

第5編

戦後の行政

第1章 行政と議会

第1節 占領と復興の時代（昭和20～30年）

第1項 道内外の政治・経済情勢と千歳

終戦と戦後処理

アメリカではじまった1929（昭和9）年の大恐慌は世界経済を破壊して人々を不安に追いやり戦争への道を準備した。第二次世界大戦はモノと科学技術を駆使する総力戦となり、無差別爆撃と原子爆弾投下に行き着く。

第二次世界大戦の終結は、新たに①国際連合の設立 ②世界銀行・国際金融並びに為替相場の安定化を目的とした国際通貨基金（IMF）・ガットなど国際経済機構の設立 ③植民地の独立など戦後体制が形成されていった。それは冷戦体制という「戦後」だった。

世界史上、もっとも大規模で、多くの犠牲者を出した第二次世界大戦は、1945年5月にドイツが降伏、8月に広島・長崎に原子爆弾攻撃を受けたのち、日本が降伏し終わりをとげる。イタリヤと合わせて枢軸三国とよばれた陣営は、人権をふみにじり民主主義を破壊し破滅の道をたどった。

第二次世界大戦の終わりを導いたのはポツダム宣言である。連合国側はポツダム宣言に基づいて日本の政治・経済・社会構造の全面改造ともいえるべき包括的な占領政策を実施するのである。

7月17日に連合国首脳によりドイツのポツダムにおいて会談が開催され、26日には日本に降伏を求めるアメリカ・イギリス・中国による全13ヶ条から成る対日共同宣言（ポツダム宣言）が発出された。8月6日に広島、9日に長崎に原爆が投下、同じ9日にソ連が満州侵攻を開始した。

宣言の内容は、日本政府に対して軍国主義勢力の除去、新秩序が確立されるまで連合国軍による占領、植民地・占領地の放棄、陸海軍の武装解除と復員、戦争犯罪人の処罰、日本の民主化、賠償支払い、などの諸要求を突き付けたものだった。

こうした未曾有の危機にあっても戦争責任者と天皇は、即座に降伏を決断していない。また、原爆投下とソ連の参戦が日本に終戦を決意させたのではない。彼らは国体護持と天皇制存置を譲れない条件と考えており、ポツダム宣言にある降伏条件がそれを満たすかどうかを議論していた（有馬2015）。

1945年2月のヤルタ会談の時点では、アメリカはソ連の対日参戦に大きな期待を寄せていたが、核実験の成功によって原爆の破壊力が確認された後は、原爆投下によって日本を降伏に追い込むという路線を選択した。日本政府の内部からも「国体護持」だけを条件にしてポツダム宣言を受諾しようとする勢力が台頭してくる。彼らは天皇の支持を取り付けた上で、8月9日深夜から10日にかけて開催された御前会議と14日の2度の御前会議に臨み、天皇の支持を背景にしてポツダム宣言の受諾を最終的に決定した。

8月11日、ソ連軍は南樺太への侵攻を開始した。御前会議の決定を受けて日本政府がポツダム宣言の受諾の第1次通告を連合国側に対して行った直後のことであった。以後、日ソ両軍の戦闘は8月25日まで続いた。

8月14日、日本はポツダム宣言を受諾し、15日の「玉音放送」によって日本国民は日本が敗北したことを知らされた。9月2日、米戦艦ミズリー艦上で連合国との間に降伏文書が調印された。調印の日から、昭和27（1952）年4月28日の講和条約（対日平和条約）発効まで連合国軍による占領が行われた。

アメリカの対日占領政策の基本枠組みは20年9月に公表された「降伏後における米軍の初期対日方針」と、11月に統合参謀本部からマッカーサーに指令された「日本占領及び管理のための連合国最高司令官に対する初期の基本指令」に示されている。

「初期対日方針」では、海外領土の剥奪、武装解除、軍国主義の一掃、民主化、平和的国際社会への復帰、軍政下での日本の行政機関の利用、産業の非軍事化、労働・工業・農業分野における民主的組織の助長、日本の経済制度の所有・管理・支配のより広範な分配などを規定している。

戦後アメリカの対日対策は、軍事主義的日本を処罰し、将来日本で軍国主義が再現するのを阻止するためには日本の政治経済、社会の改革が必要であるとするものであった。21年にアメリカが発表した「日本の武装解除と非軍事化に関する4カ国条約案」は、米英中ソの4国が、25年間にわたって日本の武装解除と非軍事化のために措置をとるという厳しいものであった。

守られた千歳飛行場

昭和20(1945)年7月15日予備学生武藤誠(後の警察大学校長)は、千歳海軍航空基地司令部庁舎屋上で千歳上空に現れた米艦載機を迎撃している(武藤2003)。

敵機はF6Fだった。千歳基地への威力偵察を兼ねた飛来だった。北海道空襲で米軍は「この命令において優先される目標は航空機、飛行場、艦船、鉄道施設の順である」と徹底し、上陸部隊への航空攻撃を封じることが最優先とした。しかし、北海道において最も整備された航空基地である第一千歳、第三千歳と建設中の第二千歳に実質的な攻撃を加えていない。千歳の飛行場を無傷で手に入れるという、日本占領後に向けての特別の意図があったからである。

8月15日、第二基地の滑走路2500×75^{メートル}が完成を見ている。そして慌しく占領軍が訪れる。8月16日4発大攻「連山」のために建設された第2基地に南太平洋方面から飛来したB-29重爆撃機が着陸。一時期、道内におけるB-29用飛行場として使われた。

19年の千歳の人口は1万7688人とこれまでのピークとなったが、20年末には1万505人と7183人の減少をみている。これは、敗戦によって海軍部隊が解隊、将兵・軍属・工員・挺身隊員等が復員し帰郷したことによる。

日本政府はポツダム宣言を受諾し、鈴木内閣総辞職のあとをうけて、8月17日に東久邇宮稔彦内閣が成立した。その政治方針は国内の戦時体制の平時への復帰であった。

9月9日に、千歳第二基地連山滑走路に神奈川県厚木基地から米陸軍第5航空軍の高級将校20人がB-29で飛来し、海軍施設と飛行場施設を占領財産に指定した。また、19日にはドイツ・ドレスデンや東京の下町を絨毯爆撃で名をはせた少将カーチス・ルメイらに乗せたB-29・3機は連山滑走路から米本国ワシントンに向け飛び立ちシカゴに着陸した。

東久邇宮内閣は省庁再編、武装解除、連合国軍の進駐、降伏文書の調印など、重要課題を処理していくことが求められた。10月4日、マッカーサー総司令官の名で発せられた弾圧法規の撤廃、政治犯の釈放、特高警察の廃止に始まり、共産党を含む全ての政党活動の自由化、軍国主義的・超国家主義者の人物の公職からの追放、婦人参政権の付与・選挙年齢の引き下げを含む選挙法の改正等が行われた(人権指令)。

東久邇宮内閣の後を受けて10月9日に幣原喜重郎内閣が成立した。

GHQの戦後改革と日本国憲法

占領の第1目標は日本の武装解除であった。そして公職追放、軍需産業

の禁止など武装解除そのものを含めた非軍事化政策が矢継ぎ早に実施された。

当時の日本の社会のゆがみは現実のもので、単に武装解除するのみでなく、戦前日本軍国主義の基盤となり、民主化を妨げてきた政治的、社会的、経済的基盤を再編成しなければならないと考えた（袖井1988）。

マッカーサーは幣原首相に対して国民の基本的人権と政治的自由を保障するための5大改革を要望した。占領軍が目指した5大改革とは婦人開放、労働組合の結成奨励、学校教育民主化、秘密審問司法制度の撤廃、経済機構の民主化だった。

マッカーサーは占領当初から、明治憲法は改正すべきと口にしてきた。連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）が憲法草案を性急に起草した背景には極東委員会の発足があった。極東委員会は、アメリカが単独で日本を統治することに不満なソ連がSCAP（連合国軍最高司令官）の上に占領政策を決定する最高機関を置くことを提唱、昭和20（1945）年12月に作られた。委員会の活動開始は翌21年2月末とされていた。マッカーサーとGHQスタッフは、極東委員会の発足の前に重要な初期占領政策は作ってしまおうとした。憲法改正もその一つであった。

21年2月3日、マッカーサーはマッカーサーの指示した3原則、すなわち天皇制存続、戦争放棄、封建制廃止（マッカーサーノート）にもとづく憲法草案を2月12日までに作成することを指示した。

憲法草案は、1週間後の2月12日に完成した。

マッカーサーはアジア侵略の原因は日本の近代化のゆがみにあり、軍部が除去されたとしても、半封建的な日本社会を根本的に改革して民主化を貫かない限り、再び軍国主義化する危険は大きいと考えた。しかし、後に3代目の総理大臣になる吉田茂ら日本の指導層は「憲法の自由主義化」が

大日本帝国憲法の根本的改正を意味することを認識できなかった。

8日、政府は国務大臣松本丞治を委員長とする憲法問題調査会が作成した「憲法改正草案要綱」をGHQに提出した。しかしGHQは松本私案を拒否し、GHQモデル草案を日本政府に手交した。

8月24日、衆議院、憲法改正案を修正可決。10月6日、貴族院、憲法改正案を修正可決。11月3日に日本国憲法が公布された（S22・5施行）。

GHQ草案の特色は、第1に主権在民であり、天皇は日本および日本国民統合の象徴となり、憲法の規定する国事行為のみを行うことになった。行政権は内閣に、立法権は国会に、司法権は裁判所に属するという三権分立制が確立した。第2は、戦争放棄、戦力不保持という平和主義を盛り込んだことである。第3は、基本的人権の保障を強化したこと。第4は、知事などの公選、住民の直接請求権を認める地方自治を強化したことである。憲法とほぼ同時期に地方自治法もつくられた。都道府県知事、市町村長の公選、内務省の解体、自治体警察の創設などの内容をもって22年4月17日に公布され、5月3日施行された。

過去の清算 極東国際軍事裁判所

日本敗戦後、連合国最高司令官マッカーサーは、米本国の指令を受け、対日占領政策の第1弾として、昭和20（1945）年9月11日の東条英機元首相ら日本の主要戦犯容疑者の逮捕、12月6日までに1000人を超える戦争指導者を拘禁した。極東国際軍事裁判所条例（第5条）は、日本人重大戦争犯罪人が個人責任を負うべき犯罪として、「平和に対する罪」、「通例の戦争犯罪」、「人道に対する罪」を規定している。このうち28人がA級戦犯容疑者として起訴された。

21年元旦、天皇は「人間宣言」を行った。「人間宣言」の3日後の1月4日、GHQは軍国主義者の公職追放、27の超国家主義団体の解散を指令した。

東京裁判の国民に対する最大の影響は、満州事変（柳条湖事件）と南京大虐殺の事実が法廷を通じて初めて明るみに出たことである（中村2005）。

23年2月11日に最終論告が行われ、4月16日に裁判は結審した。公判中松岡洋右外務大臣と永野修身海軍大将が病死。国家主義の思想家大川周明が精神に異常をきたし審理から除外されたため、残るA級戦犯は25人となった。

11月11日にウェブ裁判長により判決が言い渡された。多数判決は検察側起訴状にあげられた55の訴因のうち10の訴因について有罪の認定を行った。

7人に死刑、終身禁固と有期刑のうち平沼騏一郎元首相ら5人が獄死、ほかは30年までに仮釈放されている。この判決は多数決によって決したもので、少数意見を述べた裁判官が5人いた。インド代表として判事を務めたパールは東京裁判自体が事後法、近代法の常識である罪刑法定主義に反するとして無効を主張した。侵略戦争の定義が曖昧である点、日本の侵略行為が共同謀議であることが立証されていない点、さらには捕虜の虐待や非戦闘員の大量殺害が通常の戦争犯罪だとしても、被告たちの間接責任は立証されていないことを指摘している（小川2006）。

日本の敗戦によってアジアは革命と独立の波が吹き荒れた。大陸では国民党軍と共産党軍との内戦が決着して、1949（昭和24）年10月、毛沢東は北京で中華人民共和国の成立を宣言した。1946年3月のチャーチルの「鉄のカーテン」演説以来、アメリカと戦争中は同盟関係にあったソ連との間に緊張感が表面化した。1949年春、ソ連は西ベルリンを封鎖し、孤立させ飢えさせることにより降伏させようとした。これに対して西側勢力は、食料と燃料を大量に空輸し、結局、1949年5月にソ連が閉

鎖を解いた。これより1ヵ月前、アメリカはイギリス、ベルギーなど11カ国と同盟を結び、北大西洋条約機構（NATO）を結成した。

日本の民主化措置はその競争力の除去を主目的としており、対日賠償の軽減も、もっぱらアメリカの対ソ戦略の面から取られた措置であった。

この「冷たい戦争」は1947年3月のトルーマン・ドクトリン（米国のトルコ、ギリシャへの軍事援助）から同年6月のマーシャル・プラン（欧州経済復興計画）を経て米ソの対立は本格化する1948年10月、国務省の政策企画部長ジョージ・ケナンは「占領終結後も日本がアメリカの友好国として残るよう、経済的・社会的に日本の安定を強化する」（NSC 13・2指令）と対日占領政策の転換を勧告している。同年12月1日、NSC 13・2指令は、東京の総司令部に伝達された。しかしマッカーサーは日本の再軍備に対しては9条を盾に否定的な態度を示し、経済復興を優先とする指令は受け入れた。

朝鮮戦争と千歳

朝鮮半島の解放は南北の分断につながった。北緯38度線で、北部をソ連、南部をアメリカが軍事占領するということが戦後は始まった。1950（昭和25）年6月25日、北朝鮮軍は38度線を越えて南侵を始める。米国は直ちに国連安全保障理事会で北朝鮮を侵略者と認定した決議を通し、再度安保理事会で軍事行動の公認を決議した。地上軍派遣の決定は30日に下され日本から米第8軍が出動した。

米韓国軍は当初北朝鮮軍の功勢にさらされて、8月には北朝鮮軍が韓国軍と米第8軍を洛東江の南の釜山地区に追い詰めた。しかし、北朝鮮軍も補給路が延びきり最後の防衛線を抜けずにいるうちに、9月15日、米韓国軍は38度線を越えて北進した。10月3日、米韓

平壤は陥落し、米韓軍は鴨緑江に近づいていた。このとき彭徳懐に率いられた中共軍が人民義勇軍として参戦し、米韓軍に壊滅的な打撃を与えた。米韓軍は敗走し、38度線の南に退却した。1951年1月4日、中朝軍はソウルを占領した。米韓軍も盛り返し3月14日にはソウルを奪還。米韓軍は江原道内で38度線を突破した。ほぼ38度線を回復したところで戦線は膠着状態に立ち至った。

朝鮮での共産主義者の攻勢に対抗するアメリカの総司令部は、共産党を抑え込んで、その実力闘争を封じる軍事力を日本政府に持たせることが必要と考えた。また、後方補給基地としての重要性が認識された。

この間に鴨緑江以北の中国領の爆撃を主張し、戦争の拡大に勝利の可能性を見ていたマッカーサーが1951年4月11日に、トルーマン大統領に解任された。同年7月に停戦交渉が始まり、1953年7月27日、板門店で国連軍、北朝鮮、中国の三者で休戦協定が結ばれ、朝鮮戦争は休戦となる。韓国は加わらなかった。

昭和25（1950）年7月8日、マッカーサー書簡に基づいて吉田内閣は8月10日、7万5000人の警察予備隊を発足させた。講和と日米安全保障条約、戦争中の一連の出来事は、日本を共産圏への「防波堤」に位置づける米国の戦略の反映だった。

オクラホマ州兵第45師団

昭和26（1951）年4月、増援部隊として米オクラホマ州兵第45師団が小樽に上陸し、主力1万5000人が千歳に進駐した。彼ら目当てに商売するさまざまな人間が全国から集まった。旧札幌本道沿いにあった集落が瞬く間に広がり、道幅の狭い小路に飲食店、米軍相手の女性のハウスが建てられた。北海道立幸病院によると27年4月から3月まで1年間に検診した女性は1894人、このうち215人が梅毒に、1201人が淋病に、

478人が軟性下疳に罹患していた。28年5月28日、米第1騎兵師団クリーランド少将は山崎町長ら町幹部と面談し、徹底取り締まりを申し入れる。州兵の風紀問題と性病対策が大きな社会問題であった。

町は軍人の落とす金や進駐軍要員の雇用、宿舍の建設などで潤った。町は奔騰し、にわか普請ながら小都市を造りあげた。進駐軍要員は同年3月には800人、さらに翌年には3800人と増え、給与も一般勤労者を上回った。人口も26年を境に増え始め、27年は5074人増え2万5286人を数えた。

米軍基地要員の解雇

以後も米軍は駐留を続けたが、昭和32（1957）年、要員の大量解雇が始まる。千歳の経済発展の支えになった米軍が消える、そうした衝撃が人々を駆り立てた。失業者救済の一環として工場を誘致し、働く場を確保する、それは町存続の命運がかかっていた。39年から市は工場団地を北信濃、上長都に造成する。しかし企業誘致は進まなかった。米田市長自らが東奔西走した。41年、サントリーの進出が決まる。今ではこの地区には酒類・清涼飲料・菓子・電子部品製造業など30社を超える企業が操業し、千歳の顔の一つになった。

サンフランシスコ講和条約

講和条約は「寛大な講和」としての性格を色濃く持っていた。1947年は、アメリカの対外政策が対ソ強硬策に大きく転換した年で、3月にはトルーマン大統領が「トルーマン・ドクトリン」を発表し、共産主義と対決し、特にヨーロッパの諸国民を共産主義から防衛するという姿勢を明確にした。

昭和26（1951）年9月、日本はサンフランシスコで講和条約と日米安全保障条約に調印した。翌年4月28日に発効した対日講和条約、日米安

保条約によって連合国軍による占領は終わり、日本は独立を回復した。

講和会議には日本を含む52の国が参加した。日本が主権国として国連憲章51条の個別的または集団的自衛権を持つことを許している。

12月24日、岸信介らA級戦犯容疑者たちが釈放される。この釈放は冷戦体制の進行に直接かわっている。戦争責任よりも冷戦に役立つ反共主義を評価するアメリカ政府の意向である（雨宮2008）。

新たな出発

将来の千歳を考えるうえで2つの大きな出来事があった。1つは昭和26（1951）年に、千歳飛行場が北海道空港に決定したことである。道都札幌への利便を考えると日本陸軍が戦時中に建設した丘珠の札幌第一飛行場が有利であった。

千歳町はGHQに対して、「北海道千歳町に在る千歳飛行場を日本国内航空運送事業の開始に当たって航空会社で使用せしめるよう懇請する」旨を請願した。両者ともに滑走路延長は1200mであった。

同年3月9日、「民間航空事業再開に関する閣議了解事項」が決定をみた。これによって当面、札幌―青森（三沢）―仙台―東京―名古屋―岩国―福岡の本土縦貫路線を構想し所要の予算措置を急いだ。政府は5月22日に日本航空に営業免許を下付し、千歳飛行場を北海道空港に指定した。日本航空の千歳―羽田便運航以来、航空会社、路線ともに増加し、航空便の利用が大衆化した。

もう1つは陸上自衛隊の駐屯である。

自衛隊は朝鮮戦争が勃発した25年、緊急避難的に警察予備隊として創設された。同年、保安隊に改称。27年12月12日には千歳郡千歳町字北信濃に保安隊千歳駐屯地が開設され、独立第1特科本部が宇都宮から来駐した。

今日の千歳の基盤となる自衛隊、民間空港が戦後間もない早い段階で整

備が始まったのである。

参考文献

- 雨宮晴人『占領と改革』岩波新書 2008年／有馬哲夫『スイス諜報網』の日米終戦工作―ポツダム宣言はなぜうけいられたか』2015年／小河原和世『東条英機』『日本の二〇〇人』4号 2006年／大谷敏三『占領と朝鮮戦争に翻弄された地方都市―北海道千歳町―』『志古津』第3号 2006年／桐山昇『日本帝国主义とアジア―軍事侵攻と戦争責任―』『週刊朝日百科 世界の歴史』122 社会主義とファシズム』朝日新聞社 1991年／袖井林二郎『改革をめぐるせめぎあい』『週刊朝日百科 現代』③占領と講和』1988年／中村政則『戦後史』岩波新書 2005年／藤村道生『ポツダム宣言の受諾』『週刊百科 現代』①敗戦と原爆投下』1986年／文芸春秋『昭和の陸軍―なぜ国家を破壊させたか―』『文藝春秋』平成19年6月号 2007年／星野一博『深刻な基地問題に直面した千歳の対応（一）』『志古津』第16号 2012年、『深刻な基地問題に直面した千歳の対応（二）』『志古津』第17号 2013年／保坂正康『昭和史のかたち』岩波新書 2015年／守屋憲治『米空軍千歳基地』『志古津』第12号 2010年、『民間航空・千歳空港開設』『志古津』第13号 2011年／武藤誠『いくさ世の回想』2003年／吉田裕『シリーズ日本近現代史⑥アジア・太平洋戦争』岩波新書 2007年

第2項 千歳の行政等

地方自治の民主化と町政

昭和20（1945）年10月4日、GHQは日本政府（ひがしくにのみやなるひこ東久邇宮稔彦王内閣 S20・8・17）に対し民主化の指令として『政治的、公民的及び宗教的自由に対する制限の撤廃に関する覚書』を手交した。しかし東久邇は実行をためらい10月5日に総辞職し、10月9日に親米派とされる幣原喜重

郎が首相になり新内閣が誕生した。最高司令官マッカーサーは幣原との最初の会見で婦人参政権、労働組合結成の奨励、教育の民主化、秘密警察（特別高等警察）の廃止、経済の民主化の5大改革を求めた。

GHQは、日本の政治体制が軍国主義化した要因の一つは中央集権的行政機構であったとし、その解体を目指して選挙制度の改革や地方自治体制の整備と強化を図った。政府は20年12月に女性の選挙権や被選挙権を認め、21年には都道長官、府県知事、市町村長の民選や選挙管理委員会の創設などの制度改革が図られた。また、21年1月4日の公職追放令は、旧体制を支えていた人材をあらゆる指導者層から排除することを意図したもので地方自治体まで及んだ。千歳では岡本幸信町長が追放対象となり、22年11月7日をもって退職した。町長の臨時代理者を助役の舛田岩雄が12月20日まで、以後22年4月の町長選挙までは中川種次郎が務めた。22年4月の選挙は、初めて町民の直接投票によって町長を選出するものであり女性も1票を投じた。同時に北海道長官も初の民選が実施された。選挙を実施したのは町の行政委員会として21年に新たに設置された千歳町選挙管理委員会であった。

22年5月3日に地方自治の条項（第92～95条）を含む日本国憲法と地方自治法が同日に施行し、名実ともに新たな地方自治制度が第一歩を踏み出した。

23年3月7日に警察法が施行し、自治体警察制度が運用を開始した。人口5000人以上の自治体は自らの手で警察を設置し運営するという規定に基づき、千歳町も千歳町警察を設置した。しかし26年に大規模な米軍が進駐すると街の治安や風紀は一気に悪化した。町の厳しい財政では警察力の強化も不十分で自治体警察の千歳町警察を廃止し28年1月から国家警察に移管した。

住民の任意組織であった町内会は、15年から公式に市町村の行政組織の末端組織「隣組」となっていたが、21年にGHQは戦時体制を支えた住民組織と判断し直ちに廃止を命じた。町は住民への情報網を失うが22年に広報活動を担う駐在員を町内に配置し、同年に遠隔地対策として湖畔支所および東部支所を開設した。さらに23年から採掘を再開した千歳鉱山による美笹地区の急激な人口増加に対処するため26年に美笹支所を開設（S52・11）した。

町は町民への行政情報の提供を充実するため、町内の全戸に配布する広報紙の発行を26年から始めた。その内容は町民税の説明や議会の審議情報、図書館案内、生活に直結する衛生情報などの多岐にわたった。

初の民選選挙

昭和20（1945）年10月23日、堀切善次郎内務大臣は女性に初めて選挙権および被選挙権を認める「衆議院議員選挙制度改革要綱」を閣議に提出。内閣は衆議院議員選挙法改正法案として帝国議会に提出し12月15日に可決成立した。女性の参政権は男女同権を規定する日本国憲法施行に先んじて選挙法で制定され、同時に選挙権は20歳以上、被選挙権は25歳以上とされた。

22年4月5日、後に統一地方選挙と呼ばれる全国一斉に都道府県および市町村の長を選出する初の民選選挙が実施された。5月3日の日本国憲法、地方自治法が施行する直前の選挙であった。

千歳では町長選挙と北海道長官選挙が実施された。当時の人口は22年10月1日現在で男7628人、女7007人の合計1万4635人。町長選挙には5人が立候補し投票率は77・25%だったが、1位の候補者の得票数が有効投票総数の8分の3に達せず、上位2人の決選投票となった。1位は山崎友吉、2位は川合新三郎であったが川合が辞退し山崎が初の民選首

長（町長）になった。当時の『北海道新聞』（S22・4・10版）は次のように記していた。

千歳、恵庭町村長決定

法定得票数に達せず決選投票に持ち越された石狩管内千歳町長（中略）公選は八日にいたり、千歳町山崎友吉、川合新三郎両氏（中略）の間に妥協なり川合氏（中略）が立候補断念を表明したので決選投票によらず、千歳町長は山崎氏（中略）に決定することとなった。なお正式には決選投票の告示、次点候補の立候補辞退申立て、無投票当選の告示を経て決定となる

同時に実施された北海道長官選挙では千歳の投票率は71・85割で全道の68・2割を上回っていた。投票結果は1位の田中敏文が法定得票に達せず、2位の有馬英二と4月16日に決選投票になり田中が北海道初の民選長官に就任した。

4月30日には、町議会議員選挙が行われた。投票率は81・17割で渡部栄蔵ら26人が当選した。（選挙の詳細は5・6節参照）

千歳町総合開発計画

昭和22（1947）年4月に実施された第1回統一地方選挙によって初めての民選町長に就任した山崎友吉は、同年12月に開会した町議会第6回定例会に「千歳町総合開発計画について」を協議議案として提出した。計画樹立の趣意については次のように記されている。

敗戦後の我が国の現状は狭隘なる国土に縮少せられたことは現実相の通りである。工業施設のみを以って激増する人口を賄ふことは困難であって、茲に食糧の増産と生産消費資材の確保のため工業の振興を図ることは特に重要であり、又必需物資輸入に寄与すべき外貨獲得を目標としての生産施策が挙げられるであらふことは必須と考へられる。それがためには、寸土と雖も忽がせにすることなく悉くこれを開拓してその資源を高度に活用し再建日本の

基盤たらしめなければならない。

我が千歳町は氣候概して良好、風光明媚の地として知られ、政治・経済・文化の中心に近接し地の利も得ているので、今こそこの資源を開発して国家再建に寄与すると共に本町の発展振興に邁進すべき絶好の機会と考へる。昭和二十二年七月第三期北海道開発計画案の樹立せらるるに際し、交通・運輸施設の拡大強化、土地の改良、畜産振興、更に農漁山村文化の施設、将又工業の振興発展、観光施設等幾多の諸懸案を網羅して是を開発計画案に織込まれた筈であるが、その真相を極むることなく荏苒することは当代に逆行するものと考へる。実行可能なものは須らく之を勇敢に実施することが必要であると思ふ。

これがためには、本町民自ら真剣な熱意を以って実現に当って貰ふこと必要は言ふまでもないが、計画の樹立及実施方策などについては専ら関係官公職者及学識経験者並に有志各位の協力一致と倦まざる努力を求めなければならぬ。更に亦、水系を同じくし地利を等しくする千歳川沿岸各町村の開発は総合的な発展を目標とし、有無相通、相互振興の実を挙げべき施策であるべきであらうと思ふ。

即ち、我が国現下の情勢に鑑みて北海道総合開発計画に即応して本町に於ける総合開発計画を樹立してこれが実現に促進せんとする所以である。

計画内容については改定が加えられ、23年12月に改めて町議会に対して提案された。この計画書の主要な事項を一部抜粋して記載すると次のとおりである。

- 1 総合機構の部
 - 千歳保健所の設置、札幌司法事務局千歳出張所の設置、千歳営林署の設置
- 2 土木交通の部

- 千歳―由仁線の改良施工、根志越―島松間道路の昇格と改良施工、嶮淵―追分駅間道路の改良施工
 - 千歳川切替施工（根志越橋下流地点から釜加方面）、千歳川の築堤
 - 千歳駅―三川駅間に拓殖軌道の実現、千歳線東6線に簡易乗降貨物取扱駅の設置
 - 札幌行旅客自動車の運行、千歳―三川線の旅客定期自動車運行
 - 石狩―苫小牧間内陸運河の実現
 - 3 農畜産の部
 - オルイカ地区・アウサリ地区の客土事業、根志越・長都・馬追地区の客入土事業、長都・馬追両原野の開発
 - 4 鉱工業の部
 - 千歳鉱山の再開促進、旧軍施設利用の工場の誘致、道営工場の誘致
 - 5 文化厚生部の部
 - 高等学校の設置
 - 国際空港の実現
 - 千歳市街地に上水道の設置
 - 旧官舎の解放
 - 6 支笏湖中心総合施設の部
 - 豊平町―支笏湖道路の改良・新設、支笏湖環状道路の施工、登山道路の新設、鉄道施設の実現（王子山線の千歳駅までの延長）
 - 観光地としての特産品の開発、湖畔その他に土産品の販売店の設置勸奨
 - 支笏湖温泉の開発、湖水における船の発着場の実現、特産ヒメマス養殖地の移転拡大
- 地方自治法の施行後、千歳初の総合計画と名付けたものであったが、今

日の総合計画書とは様相を異にし、主に国費または道費により推進することを要望する事業や課題などを列挙したものであった。また、議会の審議結果においては議決承認という形をとらず「各自研究に決定」とされている。

この計画は、軍都として栄えた町として悲しい現実を味わうなかで、地域の持つ資源を活用しまちの発展振興を目指して取りまとめたものであり、特に、人口急増への対応や食糧の増産、生活環境の整備とともに空陸交通の要衝地としての発展を見据えた事業などが中心となっている。

また、支笏湖の観光振興に向けた整備項目が大きく取り上げられていて、保存文書においてもこれを抜き書きした計画書が存在したが、観光面における支笏湖地区の重要性を示しているとともに当時国立公園の指定に向けた運動が盛んに行われ実現が目前となっていたことなどの事情が反映されたものと思われる。

計画の成果・達成状況 終戦後における混乱期にあって、本計画は期間を定めたものではなかったが、23年以降、江別保健所千歳支所や札幌公共職業安定所千歳分室、特別調達庁札幌調達局千歳調達事務所（現・千歳防衛事務所）など国・北海道の優先機関の開設に加え、千歳中学校の一部校舎を使用しての新学制に基づく北海道野幌高等学校千歳分校（北海道千歳高等学校の前身）の開校など都市機能の充実が図られた。また、交通体系の面では、民間航空の再開を受け日本航空が千歳―羽田間に定期便を就航し千歳飛行場の役割が高まるとともに、室蘭街道の一級国道への昇格、民間バス会社による札幌―千歳―支笏湖間と三川―千歳間のバス運行が開始された。また、農業では食糧の増産に向けて、国営事業として長都沼の干拓、千歳川の切り替え工事など長都原野の開発事業が推進された。商工業では商業協同組合や商工会が相次いで設立されるとともに、24年には観光振興への期待が高い支笏湖地区の国立公園指定（支笏洞爺国立公園）が実

現するなど、人口の急増に加え町の成長発展に向けた多くの事業が進展した。

湖畔・東部支所の開設

戦前、行政の末端組織として機能していた町内会は、戦後のGHQにより戦時体制を支えていた住民組織とされ、速やかに廃止するよう繰り返し命じられた。その代わりに市町村には行政と住民のパイプ役となる駐在員の配置や支所・出張所の設置が認められた。町ではさっそく申請や届け出などの窓口対応が可能な支所の要望が強かった遠隔地の湖畔地区と東千歳地区に設置することにした。町は昭和22（1947）年6月26日の町議会第3回定例会で設置条例案を提案し同年9月23日の臨時町議会で可決された。町はこの9月の可決日を両支所の開設日とした。



写真1-1 湖畔支所 (S37)

湖畔支所 設置位置は千歳郡千歳町大字烏柵舞村湖畔番外地。管轄区域は烏柵舞村であった。当時の烏柵舞村はふ化場から美笛に至る広大な区域で、現在の紋別、藤の沢、西森、水明郷、幌美内、奥漂、美笛、モラツプ、支寒内、支笏湖温泉(旧・湖畔)である。当時の烏柵舞村の人口は約1400人、支所職員は1人が配置され当初は高橋為次助役が支所長を兼務していた。支所の庁舎は北海道大学の寮や民間の建物の借り上げなどで対処していたが、24年に現在の商店街に、32年には支笏湖駐在所の隣に設置された。61年3月29日、支笏湖温泉3番地に支笏湖市民セン

ターが竣工し、4月1日から同センターがオープンしたが、これより先の3月6日に同センター1階に支所が仮移転し業務を開始した。これを機に湖畔支所から支笏湖支所へ改称された。

東部支所 当初の設置位置は夕張郡由仁村字三川で、千歳町内ではなく隣村の行政区内であり、当初の条例案では名称も三川支所となっていた。名称については22年9月の臨時議会で東部支所に変更された。管轄区域は幌加、竜丑内、上新嶮淵、近唐で現在の幌加、新川、東丘、協和である。

三川は国鉄室蘭本線の三川駅と主要道路に接した市街地があり、東千歳地区も含めたこのあたりの経済活動の中心地であった。このため戦前から千歳農業会事務所や戦後設立された東千歳農業協同組合の事務所も三川に置かれた。また、両域の住民は地縁血縁の歴史的な結びつきもあり、東千歳の住民は三川への支所設置について特に違和感を持たなかったという。開設当初は国鉄三川駅前の千歳農業会事務所の一部を借りていたが、24年4月に同事務所(S23・3)東千歳農業協同組合事務所)の北隣に木造平屋建、建築面積61平方メートルの支所を建築し5月から業務を開始した(5・17落成式)。配置職員は3人だった。その後45年4月に由仁町三川錦町75番地に新築移転した。

選挙管理委員会

GHQは進駐直後から日本の行政機構改革の一環として米国の制度を模した各種行政委員会の設置を進めた。行政委員会とは一般の行政機構から独立して設置される合議制の行政機関である。昭和20(1945)年にはすでに農地改革にかかわる農地委員会が置かれ、21年には労働委員会、公務適格審査委員会、教職員適格審査委員会が相次いで設置された。

選挙管理委員会は21年に全国で都道府県会議員選挙管理委員会と市町村会議員選挙管理委員会が創設された。翌22年5月3日に施行した地方自治法

に規定され、都道府県選挙管理委員会と市町村選挙管理委員会に改称した。千歳においても21年に選挙管理委員会が設置された。22年2月の町議会第1回定例会における「昭和21年度事務報告」によると、21年10月8日付で4人の委員と2人の補充員が就任した。初代の委員は川合新三郎(委員長)、井上栄作、輪島忠三郎、舛田岩雄、補充員は後藤田喜八、前田幸次郎であった。報告には「町村制の改正に依りて従来町長に於いて執行した各種の選挙は、委員会でこれを主管することになった(後略)」とある。

初の民選選挙となった22年4月の第1回統一地方選挙を担った委員は同年2月に就任した井上栄作(委員長)、輪島忠三郎、前田幸次郎、藤本健太郎の4人、補充員は菖蒲常雄、沢田吉太郎であった。

『町勢要覧』27年版の町の組織図に選挙管理委員会事務局の表示があるが、当初は事務局員の専従はなく、選挙のたびに対応が図られていたと思われる。千歳が市に昇格した33年には議会事務局が兼任していた。36年に地方自治法の改正があり、市の選挙管理委員会には書記長、書記その他の職員が必置となった。『要覧ちとせ』36年版からは事務局職員1の記載がある。なお、事務局に専従の事務局次長が配置されたのは46年5月1日から、同じく事務局長が配置されたのは52年4月1日からであった。

千歳町警察の設置と廃止

昭和14(1939)年11月、札幌警察署所轄の千歳警部補派出所が本町3丁目に設置された。それまで漁村巡査部長派出所の所轄下にあった千歳と嶮淵の両巡査駐在所は千歳警部補派出所に移管された。当時、支笏湖の湖畔地区(現・支笏湖温泉)は苫小牧警察署の管轄区域であり、同地区が札幌警察署の管轄になったのは戦後の22年であった。

20年8月15日に終戦となり9月2日に日本政府は降伏文書に調印。同時にGHQは降伏文書の規定に従う一般命令第1号を発出した。その中の1

一(へ)において日本陸海軍の完全な武装解除と武器の引き渡しを命じるが、警察については「追テ指示アル迄日本国本土内ニ或ル日本国警察機関ハ本武装解除規定ノ適用ヲ免ルルモノトス警察機関ハ其ノ部署ニ留ルモノトシ法及秩序ノ維持ニ付其ノ責ニ任ズベシ右警察機関ノ人員及武器ハ規定セラルルモノトス」とし従前の警察組織および法と秩序の維持を命じた。これにより千歳の警察組織も戦中時の体制が維持された。

22年12月17日に新憲法のもと警察法が公布され、翌23年3月7日に施行した。この法の最大の特徴はGHQの指示により警察権力の地方分散が図られたことである。これまでの一元的な国警察制度を改め、地方自治体である市町村が直接運営する自治体警察制度を基本とした。法の第40条には「市及び人口5千以上の市街的町村は、その区域内において警察を維持し、法律及び秩序の執行の責に任ずる」とある。ただし同条第3項では1項に該当する場合でも住民投票により警察を維持しないことができるとの選択条項を設けていた。

千歳町も法の施行と同時に直営の警察署を設置した。町職員である警察吏員は、署長を兼ねた警察長(警部または警部補)1人、巡査部長2人、巡査11人の14人、その他に書記と業務生各1人の陣容だった。警察署庁舎は本町2丁目の旧制度の庁舎をそのまま流用した。

26年に米陸軍オクラホマ州兵第45歩兵師団が駐留すると、街の風紀は乱れ治安は悪化した。町は同年に警察吏員の定数を14人から25人に、その他の職員を2人から4人に増加し体制の強化を図ったが充足できず、十分な警察業務には程遠かった。また、設置した市町村の負担だった自治体警察の運営経費は町の厳しい財政を圧迫し、さらなる警察力の増強は財政面からも困難であった。このような状況を打開するため、町は町議会に自治警察の存廃の論議を委ねたが、27年10月の臨時町議会で警察法第40条第3項

に基づき住民投票によって存廃を決することが決定した。

27年10月30日に町民投票を実施した結果、有効投票3997票のうち廃止賛成が2922票の73・1%を占め廃止が決定した。このため町の警察は28年4月1日から国家警察に移管することになったが、法改正により繰り上がり、千歳地区は28年1月1日から国家地方警察北海道札幌方面千歳地区警察署の管轄になった。

支笏洞爺国立公園指定

G H Qは昭和20(1945)年11月に美術品や記念物などともに国立公園の保護や保全を政府に命じた。国立公園については国直営の事務所を現地に置き職員を配置するアメリカの管理方法の導入を考えていた。

23年度の国家予算編成に際し厚生省がG H Qの要求に沿って事務所設置などを予算要求したが、時の芦田内閣はこれを不採択とした。このためG H Qはより強いメッセージを日本政府に送るため、アメリカ内務省国立公園局のチャールズA・リッチーを顧問として招いた。リッチーは昭和23年4～8月まで滞在。6月13日に支笏湖を視察するなど5月から7月にかけて全国の国立公園や候補地を精力的に調査し、日本の国立公園行政担当者とも話し合いを重ねた。リッチーは調査報告書を23年12月18日にG H Qへ提出。G H Qは翌24年1月11日に『リッチー覚書』と称するこの報告書を厚生省に手交した。

支笏洞爺にかかわる報告の一部を次のとおり紹介する。

Ⅲ 調査及び所見

実地踏査した国立公園候補地の重要性

a. 北海道洞爺国立公園候補地

(1) この候補地は日本の国立公園候補地の中で恐らく最も重要なものと言えよう。

これは(登別付近の)日本における最上のいまだ汚れない温泉、1944年に形成を始めた最新の火山、洞爺地域における35～40にのぼる火山岳及び火口、二天火口湖(洞爺・支笏)及び定山溪地域の若干の原始林等を有する。

(2) この候補地は科学及び休養の立場から見て、大きな国家的意義を有すると共に国際的にも相当の価値を有する。早い時期においてこれを国立公園として指定することを勧告する。

Ⅳ 勧告

16 国立公園の新しい指定は控え目に行うこととし、(1年に1または2の地域多くて3)18～20の国立公園を日本に設けることを目標とすること。その場合、地域は個々の真価に従って判断すること。

a. 北海道洞爺国立公園候補地は次の国立公園に指定すること。
この覚書には国立公園の指定、整備、自然保護などの指針が示され、日本の国立公園管理行政に大きな影響を与えた。

厚生省は名称を洞爺国立公園から支笏洞爺国立公園とすることを地元にて提案。国から打診された関係する団体や市町村で構成する洞爺国立公園指促進期成会は、24年2月14日の協議会で名称の変更を了承した。そのわずか3ヵ月後の5月16日に戦前から数えて14番目、戦後2番目の国立公園が誕生した。

開町70周年記念行事

昭和24(1949)年10月17日に「開町70周年」を記念する式典が開催された。明治13(1880)年3月1日の初代戸長石山専蔵宅に戸長役場が設けられた時を起点とした。その後千歳は大正4(1915)年4月20日に千歳村二級町村制を施行、昭和14年4月1日に千歳村一級町村制施行、17年5月1日に町制施行し、その7年後の24年に開町70年を迎えた。

式典は10時から第1会場の千歳座で物故功労者の追悼式から始まり、10時30分から記念式が開催された。開会の辞の後、功労者18人の表彰と功績のあった48人に感謝状が贈呈された。

正午からは紅白幕が張られた第2会場の千歳小学校講堂で祝賀式が開催された。進駐軍および国、北海道などの関係機関の各代表や周辺市町村首長など250人ほどが招待された。

この式典で配られたのが初めて千歳の歴史を取りまとめた『躍進千歳の姿』であった。表題は当時の助役高橋為次が、扉には町長山崎友吉が「理想郷」としたためた。その内容は北海道史と対比できる町史年表のほか、縄文時代から現代に至る歴史を自然、経済、社会などの様々な項目をつづった詳細な内容であった。また、掲載されている古老の座談会での昔話しは、現在も貴重な証言になっている。

町役場庁舎移転

明治以降の千歳に行政事務を行う役場が設置されたのは、明治13(1880)年3月1日に初代戸長石山専蔵の自宅に置かれた千歳村外五ヶ村戸長役場が初めてであった。42年に現在の千歳神社第一鳥居北側(現・シルバー人材センター位置/本町3丁目)に戸長役場庁舎(木造平屋)が建築された。『躍進千歳の姿』に掲載された古老の座談会によれば「戸長役場庁舎を建てたのは明治42年に廣重彦十郎が2500円の請負で建設した」という。

大正4(1915)年4月20日に二級町村制が施行された。千歳村、長都村、蘭越村、烏柵舞村の4村は合併して千歳村になり、千歳村外三ヶ村戸長役場が千歳村役場へ改称した。昭和14(1939)年4月1日に一級町村制が施行され、千歳村は17年5月1日より町制を施行し千歳村役場は千歳町役場に改称した。この間、12年4月に千歳で海軍飛行場適地調査を

行った大湊航空隊の士官は、報告の中で築28年の役場庁舎を「へき地のうらぶれた建物」と評した。

終戦後は体制の崩壊や制度の激変、米軍進駐などに伴う様々な問題と課題に対処するため行政事務が一気に拡大した。このため23年に千歳町庁舎建築委員会が老朽化と手狭になった庁舎に代わり、第一鳥居横(現・チトセ小公園位置)に41万円相当の町役場庁舎(木造平屋建)を建築し寄付した。旧庁舎は23年から28年10月まで消防本部庁舎として利用された。

さらに25年5月には木造平屋建の新たな庁舎を東雲町1丁目(現・青少年会館前駐車場位置)に建築し、23日から業務を開始した。空いた旧庁舎は25年6月3日から町立千歳高等学校初の独立校舎として利用され(S27・7)、翌年にGHQが占領政策で札幌に設置した図書館(札幌CIE図書館)の千歳分館が開設した。その後も町の図書館として利用され、26年12月から一部が札幌土木現業所千歳出張所として28年まで北海道に貸与された。29年4月29日から公民館として利用が始まり33年まで続いた。

東雲町1丁目の町役場庁舎での業務は33年2月28日で終了。翌3月1日からは7月の市制施行に備えて東雲町2丁目(現・総合福祉センター位置)に新築した鉄筋コンクリート造2階建の庁舎に移転し業務が始まった。旧・町役場庁舎もまた、33年から公民館として活用が図られたが、37年に新設した市民会館に公民館機能が移転した。

広報事業の開始と駐在員制度

戦前の行政の広報活動を担ったのは主に住民組織の町内会であった。国は昭和15(1940)年9月11日付の内務省訓令第17号「部落會町内會等整備ニ關スル要領」によって、「(前略)村落ニハ部落會、市街地ニハ町内會ヲ組織スルコト」、「部落會及町内會ハ区域内全戸ヲ以テ組織スルコト」、「部落會及町内會ハ(中略)市町村の補助的の下部組織トスルコト」と明確



写真1-2 千歳町弘報『ちとせ』創刊号

に規定。さらに町内会には20戸以内からなる隣保班（隣組）を組織させて住民を市町村の行政組織に完全に組み込み、体制と統制の強化を図った。市町村はこの組織網を用いて広報や配給などの行政活動を行い、行政情報を住民へ速やかに広範に伝達する手段として利用した。

このためGHQは部落会や町内会が戦時体制を支えていた住民組織と認定し、日本政府に対し速やかに廃止するよう繰り返し命じた。22年1月22日付内務省訓令第4号により町内会整備の要領は廃止。同年3月4日の内務次官通牒（内務省発地第39号）「町内会部落会等の措置について」によって部落会、町内会およびその連合会の廃止が発せられた。その代わりに市町村には行政と住民のパイプ役となる駐在員の配置や支所・出張所の設置が認められたが、住民組織の廃止については5月3日の内務省政令第15号で、1月22日付訓令以降に結成された新たな町内会の解散を改めて命じるほど徹底したものであった。

千歳では22年の部落会、町内会の廃止に替えて駐在員を27人配置し、9月23日に遠隔地である湖畔と東部に役場支所を開設して窓口業務や広報活動を開始した。

駐在員は24年には38人が配置されていた。

26年7月1日

に初めての広報紙『弘報ちとせ』が発刊された。タブロイド判（285×

400^ミ）で10段縦書き両面刷りの新聞形式。27年6月発行の第15号から新聞との差別化を図るため青インキで印刷された。第1号の紙面には事業所統計調査の実施予告、町民税の解説、町議会の議案審議などの情報、赤痢の発生と予防法、図書館の案内などが掲載された。町は広報紙をおし、役場の業務やさまざまな情報を均一に町民へ提供することが可能になり、町民と情報の共有化を図る手立てを得ることになった。広報誌は行政側からの一方的な情報の提供という側面を持つが、すでに第1号の紙面から町民の声の募集があり、一方通行にならないよう配慮されていた。

名称は当初「弘報」を冠していたが、27年4月4日付の内閣官房長官通知「公用文改善の主旨徹底について」により用字は常用漢字表によるとされ、27年12月25日付の第27号から「広報」を使用している。

『弘報ちとせ』を町民に戸別配布（S26・4061戸）したのは町内に配置された40人の駐在員であった。

28年4月1日に町は千歳町駐在員区設置条例と施行規則を施行し、駐在員制度を法制化した。駐在員を配置するための具体的な区割りの基準を設けるとともに、駐在員の職務を次のとおり定めた。

- 一、千歳町広報配布に関する事項
- 二、課税物件及びその他の調査に関する事項
- 三、徴税令書の配布に関する事項
- 四、住民に対する周知事項
- 五、その他町長が依頼した事項

これにより28年度は全町で122区各1人の駐在員が委嘱され、対象となる世帯は5315戸であった。この駐在員制度は27年の講和条約締結以後に町内会が復活したこともあり33年3月31日をもって廃止された。以後の広報紙配達には4月号から各中学校の生徒をおして行ったが不首尾とな



写真1-3 美笛支所 (S37)

り、35年4月から新たに6人の広報配布員を置き41年3月まで対処した。なお、新聞形式の広報紙は34年6月号(179号)からB5版の広報誌(冊子)に改定された。

美笛支所開設

千歳鉱山は昭和18(1943)年から政府の命により休山(保坑)処分となっていたが戦後の23年から採掘を開始し、その年の生産量は金が53^キ、銀が528^キであった。生産量は次第に増加し30年は金が513^キ、銀が1443^キであった。26年から本格操業を開始し、生産活動に従事する作業員などが美笛地区に多数居住したため同地区は急激に人口が増加した。同年の人口は町の人口の5・7割に当たる1147人(176世帯)に、30年には1656人(317世帯)に達した。美笛地区は湖畔支所の管轄であったが人口の増加が著しいため、町は26年5月に美笛支所を開設

し住民サービスを開始した。支所は国道から千歳鉱業所事務所前の美笛川(現・千歳川)に架かる八千代橋を渡って左手にあった。

その後、鉱山は40年代に生産量のピークを迎えるが、資源の枯渇や価格の低迷などから事業規模が次第に縮小された。

町章の制定

町制10周年を記念して昭和27(1952)年5月1日に町章が制定された。その後、33年の市制施行によって市章になった。

27年3月1日付の『弘報ちとせ』にデザイン的一般募集の案内を掲載した。締め切りは同月31日であった。締め切り後の弘報によると応募数は他の募集も含めて100余件で、町長が選任した関係団体の会長や学識経験者など10人が審査したとある。その結果、札幌市在住の寺場精一が1等と2等に入選し、1等のデザインが採用になった。

要覧では28年度版に初めて

登場し、「千歳のシンボル空港を表示し、伸び行く千歳の意が顕著である。図案は「ち」をかたどる」との説明がある。現行の例規では、「千歳の「ち」を飛行機の形に図案化して、北海道空港を表現するとともに樽前山、支笏湖、長都原野など伸びゆく千歳の姿を描いている」と説明。そのデザインは図1-1に示す割出し図によって厳密に定められている。

昭和天皇の戦後巡幸

昭和天皇は昭和21(1946)年から29年にかけて戦後の復興状況を視察するため、復帰前の沖縄県を除く46都道府県を巡幸した。北海道は視察最後の地として29年に巡幸を行ったが、この年は第9回国民体育大会(秋季国体)が北海道で開催され、国体への臨席も兼ねていたため香淳皇后も同行することとなった。

8月6日に那須御用邸を出発し8月7日から8月23日にかけて北海道の行幸啓となり、函館を皮切りに道南から苫小牧などの胆振へ、夕張や岩見

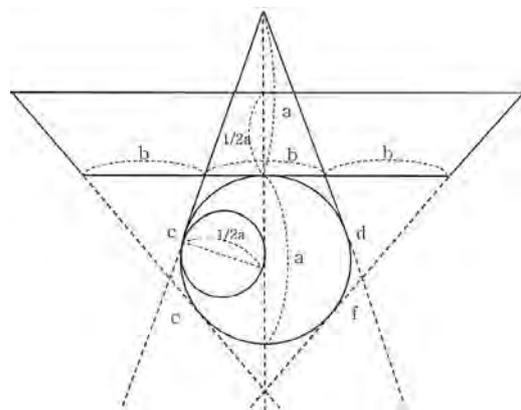


図1-1 市章割出し図

沢の空知を回り、旭川から北見、網走、美幌、釧路、帯広などを經由し小樽、札幌の国体会場を巡る大変ハードな日程であった。

還幸啓は23日に千歳飛行場から初めて飛行機を利用することになり、町では町民挙げて奉迎の準備を整えた。御料車が国道36号を走行することから国道に隣接する北栄小学校を特設奉迎場とし、国道沿いに奉迎台を設けグラウンドに一般奉迎者を収容することになった。当時の様子を示す『広報ちとせ』によると校内に臨時の救護所が設けられ、町民には1万本の日の丸の小旗が配られた。参加者の服装は平服でとの注意もあり、17・18日には町内の臨時清潔検査が実施されるなど町は万全の準備を図った。

当日午前11時50分、昭和天皇、香淳皇后が乗車した御料車を含む9台の車列が予定どおりに北栄小学校に到着した。千歳町長山崎友吉が先導し奉迎台に登壇すると千歳鉦山(株)ブラスバンドが「君が代」を演奏し、約20人の高校生が斉唱した。続いて千歳町議会議長渡部栄蔵の発声による万歳が奉唱され奉迎の行事が終了した。

会場には早朝から町内のほか恵庭や長沼、広島など、近隣の町村からも人々が参集し、その数は2万5000人に及んだという。また会場から飛行場までの沿道にはおよそ1000人の町民が小旗を振って立ち並び、御料車を見送った。飛行機は午後12時23分に千歳を離れ帰路に就いた。

30年12月16日、奉迎場になった北栄小学校の校庭北西端の国道脇に、幅2・5^尺、高さ1・42^尺、安山岩(モラップ石)製の行幸啓記念之碑が建立された。

占領と復興の時代の財政

昭和20(1945)年の敗戦に伴い連合国軍米軍の進駐下、町民の生活安定と福利増進を期すべく食糧増産を目指すも冷害凶作に見舞われるなど、戦後処理の諸対策は困難を極めた。

国では、22年には日本国憲法と地方自治法が施行され地方自治の基本が確立されたほか、この時代には新学制(六・三制)が確立され、戦時下で改修されず老朽化が進んでいた小中学校校舎の建設や改築が急速に進められた。また、25年にはシャウプ勧告に基づいて地方財政法、地方税法、地方財政平衡交付金法などの制度改廃が抜本的に行われ、地方公共団体の必要な財源の保障などを図る道が開かれることになった。

その中で千歳では、26年には講和条約と日本の安全保障に関連して米軍の駐屯により全国的にも異例な人口増を招くこととなり、この結果、行政需要の増大はもとより、インフレの影響などから町政の安定と財政運営は開町以来最も重大な危機に直面した。一方、千歳飛行場においては長く待望していた北海道唯一の空港として民間航空が再開される明るい話題もあった。

29年には運用面において課題があった地方財政平衡交付金制度が廃止され新たに地方交付税制度が創設されたほか、たばこ消費税の創設等地方税制度の根本的再改革が断行された。また、朝鮮戦争の休戦をきっかけに始まる米軍の撤退に伴う駐留軍要員の大量失職は、これらに依存してきた経済の不況、税収の減少を招き町財政に大きな影響を及ぼした。

この時代は財政運営の根源たる租税が増税の一途をたどり、国民負担がますます重くなる中であって、賦課の適正を期すとともに納税思想の普及に努めるなど、財政強化に邁進した時代でもあった。

30年度の一般会計の決算額は、歳入2億3629万7千円で20年度の31万8千円に比べて743・1倍、歳出1億9989万9千円で20年度の24万7千円に比べて809・3倍にそれぞれ増加している。国内の地方歳出のうち市町村総額をみると、20年度の約22億円から30年度は4917億円と223・5倍になっている。終戦直後のインフレの影響や戦災復旧のた

表1-1 占領と復興の時代の主な投資的経費

事業名	決算額 (千円)	事業年度
警防費		
防空設備整備事業	16	S20
町警察署増築事業	690	S23
消防費		
消防署建設事業	1,240	S28
土木費		
町営アパート建設事業	3,055	S28
青葉公園野球場整備事業	1,993	S30
教育費		
国民学校営繕	22	S20~21
第三小学校建設事業	320	S23
烏柵舞小学校建設事業	920	S23
千歳小学校、千歳中学校教員住宅建設事業	529	S23
幌加中学校増築事業	415	S23
蘭越小学校建設事業	488	S24
近唐小学校改築等事業	420	S24
千歳小学校増築事業	14,063	S24・26・29
支笏湖小学校等建設事業	490	S24
木白小学校、長都小学校、烏柵舞小学校屋内運動場建設事業	1,380	S25
千歳中学校建設事業	10,046	S25~26
東千歳中学校建設事業	3,238	S26
北栄小学校建設事業	20,320	S27
北栄小学校増築事業	19,808	S28
千歳高等学校増築事業	14,984	S28
千歳鉦山中学校建設事業	4,980	S28
千歳中学校増築事業	12,850	S28~29
末広小学校建設事業	13,745	S30
社会及び労働施設費		
公営(庶民)住宅建設事業(朝日町、末広、北信濃団地ほか)	93,816	S24~30
保健衛生費		
病院営繕	80	S21
火葬場建設事業	2,177	S29
隔離病舎建設事業	5,160	S29
千歳保育所建設事業	2,577	S29
と場建設事業(北信濃地区)	3,953	S30
厚生費		
引揚者住宅建設事業	6,750	S21・23・26~27
無縁故者引揚者住宅建設事業	2,226	S23

めなどの財政規模拡大という全国的な状況に加え、米軍駐留による人口急増への対応など千歳独特の要因も浮かがる。

なお、投資的な経費の主なもの表1-1のとおりで、各会計の決算状況は「資料編」に掲載した。

参考文献

外務省外交史料館HP／経済産業省HP「本邦鉱業のすう勢」／50周年記念事業協賛会『千歳市立東千歳中学校開校50周年記念 東千歳の歴史』1999年／定山溪観光協会『国立公園に対するC・A・リッチー覚書』1948年／総理官邸HP／

千歳町・市『躍進千歳の姿』1949年、『千歳市史』1969年、『増補千歳市史』1983年、『弘報ちとせ』、『広報ちとせ』、『千歳町勢要覧』、『要覧ちとせ』各号、『各会計決算説明書』各年／千歳市・千歳文化財保護協会『石に刻まれた千歳の歴史』2011年／地方自治法施行四十周年・自治制公布百年記念会『地方自治百年史第三巻』1993年／平川毅彦『部落会町内会等整備要領』(1940年9月11日、内務省訓令17号)を読む『新潟青陵学会誌』第3巻第2号2011年／松藤保孝「第5期 戦後地方自治制度の創設期(1946-1951年)『我が国の地方自治の成立・発展』(財自治体国際化協会・政策研究大学院大学2010年)／村串仁三郎「敗戦直後における国立公園制度の復活」(上)(下)『経済志林』法

政大学経済学部学会2008年／守屋憲治「自治体警察・千歳町警察署」『志古津』第16号千歳市2012年／『北海道新聞』

第2節 高度経済成長の時代（昭和30～48年）

第1項 道内外の政治・経済情勢と千歳 高度経済成長

昭和30（1955）年10月13日、社会党は統一大会を開き左右統一、翌月に自由・日本民主両党が合同し自由民主党を結成いわゆる「55年体制」が発足した。自社両党の対立の基本にあったのは、占領下の改革を修正しながらアメリカの軍事的傘の下で経済的繁栄を追うか、戦後の改革を守りつつ東西冷戦のなかで中立への道を歩むかの選択であった。

32年に吉田内閣のあとを継いだ岸内閣は、吉田内閣がサンフランシスコ講和条約による占領体制の終結と引き換えに結んだ安保条約を改定して事前協議などを盛り込んだ双務的な新安保条約に置き換える対米交渉をまとめ、国会での承認を待つばかりであった。35年5月、自民党は条約の調印に来日するアイゼンハワー米大統領の日程に合わせて条約改定が国会を通過するよう衆院本会議での討議抜きに強硬採決に及んだ。しかし社会党や共産党は議会制民主主義の根幹が危うくされつつあると反対し、その危機感が広がり、大衆による抗議活動が一举に高まった。

米大統領は訪日を中止し、岸内閣は総辞職した。日本近代史における最大の大衆的政治運動であった「60年安保」は、戦後日本において平和を願う戦争に巻き込まれるのを恐れる大衆心理の根強さを示すと同時に、議会を中心とする戦後民主主義の定着を示す事件だった。

そして「後進性」が指摘されていた日本が「経済大国」としての地位を確立するための歩みを混沌とした時代に刻み始める。

新しい指導者の登場

昭和33（1958）年7月1日、市制が施行された。この年人口は4万

7188人を数え、1年間で1万1711人増加している。その急増の背景には、30年6月25日の陸上自衛隊東千歳駐屯地開庁、同年9月15日の陸上自衛隊第一特科団来駐、32年9月2日の航空自衛隊千歳基地開庁があった。こうした人口の増加は小中学校の教室や一般住居の不足を招き早急な対応が迫られていた。33年3月には役場、消防新庁舎が完成移転している。

初代市長は千歳町長から就任した山崎友吉だった。

34年4月、市制施行後初の市長、市議選が行われた。当選したのは元・町の総務課長だった米田忠雄だった。得票は現職の山崎友吉を911票上回る1万1094票だった。町を二分する選挙となったが、勝負を決めたのは新しく転入してきた千歳市民だといわれている。

千歳には駐留米軍の撤退、小中学校の校舎の整備など急を要する課題が山積していた。雇用と経済を支えてきた米軍はいつまでも千歳ともにあると考えていた。米軍の撤退には信じがたいものであった。

米田は昭和36（1961）年、東京都立大学の磯村英一教授を招いて千歳の都市診断を依頼し、今日の都市計画の基礎となった千歳市総合建設計画を策定している。磯村は、「千歳は道央メガロポリス（大都市圏）の中心として、市固有のものを基盤とする成長と、総合広域都市の一環としての成長が期待できる」とし、総合的な街づくりを提言している。長期的な目標として自衛隊依存の消費都市から生産都市、さらに空港都市への脱皮を目指すことであった。駐留米軍の撤退に伴う駐留軍離職者対策と生産都市への脱皮を迫られた39年には新産業都市建設促進法の指定を受け、北海道で初めての市営による工業団地の造成を始める。

所得倍増計画

昭和35（1960）年10月12日、日比谷公会堂で自民党、社会党、民社党の3党の党首立会演説会が開かれた。浅沼社会党委員長は演壇に立ち「議

会主義の擁護」を訴える演説を始めた。右翼団体の野次が激しくなり、青年右翼の山口二矢が壇上に駆け上り、刃渡り33センチの銃剣で浅沼委員長の胸を2度突き刺した。

池田勇人は臨時国会を浅沼追悼国会とし、浅沼追悼演説を行った。この演説を境に安保騒動の名残は薄れ、高度成長、経済立国へ時代が動いた。

同年7月19日に首相になった池田勇人は、宏池会事務局長の田村敏雄、日本開発銀行理事の下村治などを集めて、新政策の作成に取りかからせた。出来上がった所得倍増、高度成長政策は自民党、内閣の機関決定をみて、同年9月5日に発表された。この計画は池田政権の4年間に路線が敷かれ、その上を機関車が猛烈な勢いで轟進しはじめた。

所得倍増計画は10年間に国民所得を2倍にすることを約束したものであり、また、完全雇用の達成、社会資本の充実、国際経済協力の促進、人的能力の向上と科学技術の振興、経済成長によって起こることが予想される産業構造の転換による失業、資金格差などの問題の解消などを掲げ、経済成長を軸とする国家目標を「所得倍増」というわかりやすい形でアピールした。経済企画庁は7・2割としたが、池田は9割の名目成長率が達成されればと。ところが35〜40年の実質経済成長率は9・7割、国民総生産（GNP）も8年後の43年には2倍を越えた。この年、日本のGNPはイギリス、西ドイツを抜き、アメリカ、ソ連に次ぐ世界第3位となった。

高度経済成長の時代とは、30年から48年の第1次石油危機までのほぼ18年間を指すが、この18年間にGNPで測った日本の経済規模は名目で13倍、実質で5倍ほど大きくなった。高度成長を端的に示す自動車の生産台数では35年に16万5000台であったが、10年後の45年には300万台という増産であった。戦後日本の「絶頂期」はこの高度成長期から平成元（1989）年までの30年間である。戦後の繁栄は、米ソ冷戦を抜きに

しては、ありえない。自民党一党支配の終わり（55年体制の終焉）となる5年が、ポスト冷戦の1993年であったことは単なる偶然ではなかった。自民党単独政権が38年もの長きにわたって続いた理由は、共産主義勢力の伸張が危惧され、独力でソ連に対抗できなかった日本ではアメリカの存在が否応なく重要になっていった（中村2005）。

世界の貿易規模は拡大の一途をたどった。中東では国際石油資本のもと1バレル（約160リットル）が2〜3ドル程度という低廉で豊富な石油が供給された。

高度成長計画は社会資本を充実させ東海道新幹線、高速道路、都市環境の整備など公共施設の発展、個人の消費支出の倍増というプラスをもたらした。経済成長は、戦後の科学技術の発展への驚嘆と期待とも重なっている。洗濯機、電気冷蔵庫が一般化し、テレビは新しい文化と娯楽の媒介になりつつあった。

自民党は改憲路線を棚上げし、憲法の弾力的解釈で米軍駐留や自衛隊を合理化し、政治目標が経済の繁栄に伴う国民生活の向上にあることを宣言した。

流通革命

家電や自動車のような耐久消費財に流通網の系列化・組織化によって顧客との接点をメーカーが自ら構築していくようになった。大量生産品の専門の流通ルートを構築、新規の商品を扱うことから既存の問屋などを介さない取引が展開できた。それらの耐久消費財がまだ品質面では時折の修理を必要とし、そのための技術を持った系列販売店が必要だった。

家電製品のディスカウント・シヨップが急成長するのはそうした制約が小さくなってからのことで、新しい流通の担い手によって消費者のニーズを汲み上げ、それに即応した品揃えをする小売業態を作り出し、それを通

して生産の在り方にも影響を与えた。メーカーからの一方的な製品の供給ではない、消費者のニーズに係る情報が小売業態を介してメーカーの方向に流れ始めたところに流通革命の「革命」たるゆえんがあった（武田2008）。

高度成長を通じて伝統的な日本は薄れ、企業を中心とする私的な利益と単婚小家族（核家族）からなる市民生活が標準的になった。生活水準の向上とともに中間文化意識を生み、革新政党が戦後掲げてきた民主的社會革命や国際中立路線などの民衆吸引力は薄れ、保守政権は長期安定支配への道を歩むようになる。

東西冷戦

第二次世界大戦後の国際政治は、米ソおよび東西陣営間でイデオロギーが厳しく対立する「冷戦の構造」であった。1961年8月に築かれた「ベルリンの壁」は東西ヨーロッパの「冷戦の構造」を象徴づけるものであった。同年10月の「キューバ・ミサイル危機」は、米ソの外交戦略が「冷戦の構造」に置かれていたゆえに起きた核戦争の一手手前の国際危機であった。

東西冷戦の中でアメリカに密着して国内の経済繁栄を維持しようという保守政党の政策への危惧となった「60年安保」の大衆運動の高まりや、昭和40（1965）年のベトナム戦争の激化に際して発生した若者たちの「ベ平連」（反戦）運動はその表れである。

60年安保闘争の高揚が改憲派を沈黙させる威力になった。

重化学工業の時代へ

「国民所得倍増計画」は目標年次を昭和45（1970）年とし、この年度の実質国民総生産ないし国民総支出を26兆円と設定した。また、経済成長の具体的手段として、社会資本の充実、石油・鉄鋼を中心とした重化学工業への転換、輸出の拡大、科学技術の振興を掲げた。所得倍増計画に先

立つ1950年代後半において、日本の実質経済成長率は年7割を記録していた。

1960年代後半には、重化学工業（金属・機械・化学）が工業生産額の過半を占めるようになり、鉄鋼・造船・家電の分野、次いで石油化学・自動車の分野で日本の工業は新技術に立つ生産力の拡大を続けていった。

政府は科学技術の振興のために、全国の大学に理工系学部の充実を促した。また、中核技術者の養成のために工業高等専門学校を新設した。

36年、政府は農業基本法を制定し、農業の選択的拡大、構造改善を掲げ、高度成長計画の進展の結果、農業人口は急激に減少した。就業人口に対する農業人口は35年には31・2割あったが、45年には16・5割になっている。余剰農業人口を都市部に労働力として流出させた。

所得倍増計画の策定から48年頃まで、わが国経済は年次平均8割の実質成長を遂げることになる。34年に着工された新幹線建設は、39年10月に東京―大阪間が開業の運びとなった。また、高速道路の建設も開始され、37年に首都高速道路が、翌38年に名神高速道路が開業した。

所得倍増計画は、我が国の法と政策の体系に多くの変更をもたらした。政府は37年新産業都市建設促進法を制定し、臨海部装置型産業つまり石油・鉄鋼コンビナートの建設を進めることになる。

民間空港として再スタート

戦前戦後軍用飛行場として利用されていた千歳飛行場は、昭和26（1951）年、「北海道空港」（北海道の拠点空港）に指定された。35年頃から利用者が急激に増加し、40年には千歳―羽田間の利用者数は国鉄のそれを上まわるに至った。

千歳市は空港整備と空港ターミナル建設に関する請願運動を開始する。市長に選出された米田忠雄は主要な産業のない千歳にとって空港の整備は

周辺市町村への経済効果、文化的な意義が大きいと考え本格的な運動を展開していく。

36年に平行滑走路、誘導路、エプロン、翌年には照明施設、通信施設等民間空港に必要な施設が整備されていた。ターミナルビルは公共性が高いことから株の半数を地方公共団体が持つことになった。

米田市長は、親交のあった日本技術開発(株)専務取締役松尾三郎に相談をもちかける。松尾は米田市長の構想を聞いて心を動かされ、財界の有力者鹿内信隆ニッポン放送社長との橋渡しの労を取った。鹿内は空港ターミナルビルの建設に北海道ゆかりの深い財界人を取りまとめることなど、協力を約束した。また、財政面では元北海道拓殖銀行の松下利夫に協力を仰いだ。鹿内らの説得もあり、発起人代表を引き受けてくれることになった(北海道空港1992)。

36年10月30日、北海道空港(株)が創立された。ターミナルビルは38年3月29日、民間航空専用地域に設定された滑走路の東側に完成した。

かかげる経済情勢

日本は昭和27(1952)年にIMF(国際通貨基金)に加盟し、経済力が上昇していく中で為替自由化が求められるようになり、国際収支の赤字を理由に為替制限のできる14条国からできない8条国に移行した。39年にはOECD(経済協力開発機構)加盟が認められた。

1963(昭和38)年7月18日、米国のケネディ大統領が特別教書で金利平衡税などの10項目のドル防衛策を発表、19日の日本株式市場は大暴落に見舞われた。

39年11月、国際経済の中で地位を確立し、アジアで初めての東京オリンピックを成功させ、高い支持率を誇った池田首相が病氣引退した。敗戦を経験した国民が国としての誇りを取り戻すことに、「よき敗者の道を、別

に卑屈にならず、驕りもせず、着実に」所得倍増計画を推し進めた生涯だった(PHP2007)。

経済成長を促した政策は、我が国の集権的行政構造を強化する。39年には道路法改正と新河川法が制定され、経済開発に必要な幹線道路と重要河川の管理権限が都道府県知事から主務大臣に吸い上げられた。水資源開発公団、道路公団、住宅公団といった特殊法人が次々と設置され、直轄事業体制が築かれていった。

政権を継いだ佐藤栄作内閣は国政選挙を無難に乗り越え続け、上昇した経済的国力を背景に沖縄返還を実現させ、7年以上にわたる長期政権を築いた。

東京オリンピックは経済国家としての地位を高めたが、その直後日本特殊鋼、サンウエーブ工業が倒産するなど高度成長に陰りが見られた。翌40年には証券不況で山一証券が経営難に陥り日銀特融を受けるなど経済成長が鈍化した。

47年7月、佐藤内閣は退陣し田中角栄が首相の座に着く。中華人民共和国と国交正常化が実現し、敗戦から27年目にして日中平和友好条約が締結された。

田中首相は大規模工業地帯の配置、新幹線や高速道路などの交通ネットワークの構築、地方へ人口を移すための25万都市の建設などからなる「日本列島改造論」を掲げた。だが、この政策は地価の暴騰を引き起し、それにひきずられて諸物価が軒並み暴騰した。それまで安定していた国際収支も赤字基調に転じ、1年間に100億ドルの赤字を出すという異常事態となった。

このような状態のときに第1次オイルショックに直撃されるのである。50年には、一般会計の歳入欠陥を埋めるために24年のドッジライン実施

以来守り続けてきた均衡財政主義を放棄し、景気刺激策に踏み切った。赤字国債を発行し、公債費率は一挙に24・6割に上昇する。

人々の学歴水準は向上し、余暇時間も増加した。40年代後半に入ってから高度経済成長の負の側面が顕在化し、日本は大きな転換期を迎えることになった。水俣病、四日市喘息に代表される公害病の全国的拡大であった。拠点開発地域および大都市部における自然環境の破壊である。

「中央に直結した地方自治」から「住民との直結」を掲げる首長が、38年さらに42年の統一地方選挙を契機にして多数誕生した。これらの首長は、条例などで公害規制や自然破壊に対する自治体の政策を展開した。地域住民がまず自治体政治を変革し、それが国政の政策革新を促すという政治変動は、それまでの日本政治に見られないことであった。

米軍基地の閉鎖

昭和45（1970）年8月17日、在日米軍司令部は「千歳に駐留する米軍クマ基地を明年6月30日付をもって、全面閉鎖する。このため、ここに勤務する日本人従業員を段階的に明年3月末までに解雇する」旨を発表した。

軍の直接雇用を含めた10000人を数える日本人従業員の多くが長い期間にわたって勤めた中高年齢者であるため、離職対策は容易ではなかった。平均年齢が44・7歳、意向調査の結果では65割が千歳に家を持ち、自宅からの通勤を希望している。市では離職者救済を図りながら、恒久的対策として工業団地の造成、企業誘致を本格的に検討し始める。

変動相場制への移行

1971（昭和46）年7月、キッシンジャー米大統領補佐官は秘密裏に中国を訪問、周恩来と会談し、翌年5月までに米大統領が訪中することで同意に達した。アメリカはそれまでの中国封じ込め、中国孤立化政策を改

めることを意味した。それから1ヵ月後の8月15日、ニクソン大統領は米ドル紙幣と金の交換一時停止、10割の輸入課徴金、繊維製品の輸入割など新経済政策を発表して世界に衝撃を与えた。

大戦後の世界経済は、ドルを基軸通貨とする国際通貨基金体制（IMF体制）によって運営されていた。ベトナム戦争で米国は国家財政の40〜49割におよぶ戦費を投入し、経済力を衰微させた。金とドルの交換停止はIMF体制の崩壊を意味していた。昭和49年以來20数年維持されてきた固定相場制は崩れた。

1971年12月、ワシントンのスミソニアン博物館に10カ国の蔵相が集まりドルに対し自国通貨を増価することで合意した。ドルの急落は止まらず、昭和48年2月14日、日本は変動相場制に移行した。

国際収支の黒字、日本企業の海外投資、国際金融市場への積極的参入など日本経済の新しい段階は西ドイツやEC諸国の成長とともに戦後のアメリカ経済の圧倒的優位に蚕食（さんしょく）していくこととなる（久水1988）。

日本は量産商品である乗用車や電気機器のコストを引き下げ、国際競争力を押し上げた。この貿易の基調は2度の石油危機で中断するが、減量経営や原材料の節約、生産工程や商品開発の革新によって克服し、黒字基調は定着していく。日本の競争力の躍進やECの台頭と裏腹にアメリカの経済力は後退し、ドル高による国際収支の赤字は増え、日独の輸出急増が加速した。

中流意識の形成とその崩壊

企業規模間の所得格差は高度経済成長の人手不足のなかで縮小されていった。春闘がサラリーマンの所得を横並びに上げ、食糧管理制度や公共事業によって都市から地方へ所得を移して平等社会をつくりあげた。

平等社会は、企業内の所得再分配への効果も大きく、終身雇用制・年功

序列賃金のおかげで、成果にかかわらず、さほど変わらない報酬を得られた。日本の所得税の最高税率は昭和36（1961）年まで75%だった。高額所得者は高い税金を払い、財政制度を通じて公共事業費という形で循環していった。

高度成長期に中流意識が形成され、所得格差が縮小する。しかし実体として一億総中流は幻想であったかもしれない。高度成長の終焉とともに、所得格差縮小の動きは止まり、1990年代の中頃から所得格差が拡大する方向になる。

基本的な所得格差が拡大した一番大きな原因は、デフレが発生したことである。デフレ下では勝ち組と負け組企業への二極化が起こり、勝ち組が負け組のビジネスを吸収していくことで急速に事業の内容を拡大していく。日本は43年段階で国際的に債権国になり、GNPにおいても自由主義国第2の地位を占めていた。

参考文献

武田晴人『高度成長 日本近現代史⑧』岩波新書 2008年／千歳市『千歳市総合建設計画書』1996年／千歳飛行場を造った村民顕彰の碑建立実行委員会『鉄振う 村民の夢ここに舞う』1996年／北海道空港（株）『しなやかな地球 1961→1992北海道空港30年史』1992年

第2項 千歳の行政等

市制への準備と施行

大千歳町 千歳が二級村となったのは大正4（1915）年4月20日、昭和14（1939）年4月1日には海軍の進出で一級村となった。町制施行は戦時下の17年5月1日のことだった。戦時中の19年には海軍航空廠の

工員が人口増加の要因となって人口は1万7688人にまで膨らんだが、敗戦によって1万人に減少した。

戦後は米軍基地従業員（要員）の職を求める人口流入があり、朝鮮戦争が始まるころになるとようやく戦時中の人口を回復した。朝鮮戦争が激しくなると世にいうオクラホマ景気によって米兵相手の風俗営業・ビアホールなどで一旗揚げようとするものが道内外から千歳に流れ込み、休戦となった28年には3万人に迫った。つまるところ千歳の伸張は米兵の個人消費に伴うものだった。

22年に網走、留萌、23年に苫小牧、24年に稚内、25年には美唄が市制を施行、さらに28年に芦別、29年には江別、赤平と続いたが、29年に地方自治法が改正され市となる人口要件が3万から5万に引き上げられた。

この当時の千歳町役場庁舎は東雲町1丁目（位置・東雲会館西隣／H15・3解体）にあった。木造平屋建て1480平方メートルの庁舎は25年に建設されたが、昭和25年国勢調査人口は2万30人、役場は総務課、経済課、出納課の3課16係、2支所体制で職員は三役4人を含め50人ほどだった。

石狩管内の江別が市制を施行するなか、30年6月1日には住民基本台帳人口が3万3703人となった。米兵相手の一旗組は帰郷を前提にするものが多く転入を役場に届け出なかったため実数はもっと多いと思われた。

昭和30年国勢調査の町独自集計では4万を優に超える結果で、千歳町の市制施行が現実のものとなってきた。これは人口にカウントされない第2基地の米陸軍第1騎兵師団が3月までに撤退、代わって第2基地に東千歳駐屯地が開庁し陸自第1特科団が来駐したのが大きな要因となった。

市制施行の人口要件が5万となつてからも31年4月に名寄（3万3339人・S30国調確定数）が市制を施行、6月には町村合併促進法（S28・10）に代わり新市町村建設促進法が施行された。32年4月に三笠

市（5万7519人）が、8月には根室町（2万4659人）と和田村（5935人）が合併し根室市が誕生した。

33年1月の『広報ちとせ』「新春町政座談会―懸案問題を語る」で高橋助役の言葉に市制についての発言がある。

大体三十三年の十月あたりには市になれると思う。これは本当に正夢となるでしょう。市となる要件の人口はもとは三万であり、今は五万ということになっていますが、これは町村合併を進めるためのひとつの弁法と考えられるから、三万でも力のあるところは知事が認め自治庁がよろしいということをやっている。（略）三十三年には施行できることは間違いないでしょう。明るい見通しですよ。

千歳町の昭和30年国勢調査の確定数では、世帯数7525、人口4万2317となった。4万2317人という町勢は北海道では3番目（①三笠5万7519人②豊平4万9613人（S36札幌市編入合併）③千歳④歌志内3万6621人）、全国でも9番目という数値で、町民も役場職員も大千歳町と呼んではばからなかった。また、長都原野の開発や石勝線の開業などによって人口はさらに増え続けると考えられていた。

町長以下の職員数も30年に67人、31年に87人と増加し庁舎も手狭になってきた。市となれば福祉事務所の設置も義務付けられることから将来の発展を見越した市役所庁舎を建設することとなり、32年7月に千歳橋下流右岸（現・総合福祉センター位置）において庁舎新築工事に着手した。敷地は蛇行する千歳川の捷水路化（S25頃）で残った古川を29年から市街地のゴミ処理場として埋め立てた土地であった。工事は順調に進み、鉄筋コンクリート2階建ての新庁舎での執務が33年3月1日から始まった。

窓が大きく斬新なスタイルの新庁舎は延べ床面積約2500平方メートルの大きさで、市役所庁舎2期工事と呼ばれた676平方メートルの2階建て消防庁舎

（1階・車庫、2階・事務室等）が清水橋通路を跨ぐ2階渡り廊下で役場庁舎と結ばれ12月に完成した。

地方自治法が改正されてから人口が3万以上、5万人未満の全国の町は従前と同様に3万以上の人口で市に昇格できるよう市制実施特別法制定の運動を行い、千歳も北海道に陳情書を、道内選出代議士などの関係者に要請書を送ったほか、町長ら幹部が上京した。

認可申請と処分 市制施行の特例を規定した地方自治法の一部を改正

する法律は、28通常国会において昭和33（1958）年4月1日に衆議院、4日に参議院を通過し、5日には公布された。町では6日に臨時町議会を開催し、千歳町を市とすることに於いてを審議、満場一致で可決した。7日には北海道知事田中敏文宛て市制施行の認可申請書が送付された。これに対して北海道議会は可決、北海道告示第806号をもって認可があった。

地方自治法第八条第三項及び地方自治法の一部を改正する法律（昭和三十三年法律第五十三号）附則第二項の規定により、次の町を昭和三十三年七月一日から市とする。

昭和三十三年六月九日

北海道知事 田中 敏文

千歳郡千歳町

千歳とともに滝川（3万1067人）S30国調確定数、砂川（3万57人）、歌志内が市となる告示を受けた。



写真1-4 建設中の新庁舎（S32.10）



写真1-5 市制施行の宣言を行う山崎市長

総理府告示第二百二十二号

町を市とする処分

地方自治法第八条第三項の規定により北海道千歳郡千歳町を千歳市とする旨、北海道知事から届け出があった。

右の処分は、昭和三十三年七月一日からその効力を生ずるものとする。

昭和三十三年六月三十日

内閣総理大臣 岸 信介

町長は22年に就任した山崎友吉が3期目を務め、助役は高橋為次、収入役は新谷喜久夫、町議会議長には滝川亮次が就いていた。

昭和33年7月1日 7月1日午前、臨時市議会が開催され市制施行に伴う条例の改正案が原案どおりに可決し閉会した。続いて、午後1時30分からは市役所前広場において市制施行記念式が執り行われ、開会の辞を高橋助役が述べた。山崎市長が登壇、「ここに千歳町は千歳市にすることを宣言いたします」と力強く発した。ここに千歳は全道17位の人口で道内24番目の市となった。

大正15（1926）年に千歳着陸一番機「北海」1号機を迎えた時の村長であった千生会会長の川合新三郎は「私たち千歳で生を受けた者にとって今日の喜びは例えようありません」と挨拶、新調した市旗を山崎市長に贈呈した。参加者は国歌君が代を斉唱、引き続き万歳三唱となった。記念式の様子が7月20日付『広報ちとせ』にある。

万歳に沸く市制施行記念式

一日、市制施行の記念式は、庁舎前広場で盛大に行われましたが、快適な日本晴れのこの日午後一時三十分市制施行宣言とともに、千歳市の永遠の発展と、千歳市の誕生を祝福し、庁舎屋上から二十羽の鳩が放たれました。この記念式に参加した市内小中学、高等学校の児童生徒、市民八千名は市制の喜びと理想郷大千歳の建設の決意もあらたに市中行進を行いました。／また六日には（略）仮装行列が催され、（略）演出も見事に心から市制施行の喜びを祝っていただきました。

式典終了後の市中行進は北海道広報車こだま号を先頭に、陸自東千歳音楽隊の演奏で千歳行進曲「千歳の流れも清らかに 日ごとに伸びるわが街よ：千歳 千歳 躍進の一路をたどる わが郷土」と声高らかに日の丸の小旗を打ち振って1時間ほど行われた。また、3月1日に札幌鉄道管理局が設置した長都仮乗降場が市制施行を祝うかのように7月1日に国鉄長都駅として開業した。開業日が市制施行記念式と重なり、記念式は3日に関係者、長都小・中学校、千歳第三小学校の児童生徒が参加して行われた。

市制施行・庁舎完成記念行事 昭和33年11月1日、市制施行・庁舎完成記念として在千部隊の市中観閲行進が午前9時から駅前通「弾丸道路」二基地通で行われた。この日は自衛隊記念日でもあった。参加陸自隊員は4500人、火砲を牽引したトラクターなどの車輛は400両に迫った。また、祝賀航空ページェントとして観閲行進の半ば、北千歳の特科団航空隊の連絡機12機編隊が低空を受閲飛行、第2航空団所属の練習機4機と戦闘機8機もジェット祝賀編隊を展示、在千航空部隊に市民は大きな拍手を送った。さらに、北栄小学校グラウンドで児童が描く人文字「祝市制」の上空のほか、美笛から東丘に至る市内全域を訪問飛行した。

1日は午前11時から北栄小学校屋内体育館で市制施行祝賀式典が行われ

たほか、市制を祝う文化祭が3日までの間、千歳小学校（団体作品展、商品展示即売、バザー、食堂、売店）、千歳公民館（園芸、映画会、市政討論会）、北栄小学校（小中学生の音楽と踊り）、公衆劇場（フアッションショー、日本舞踊）を会場に開催された。この日は文化祭とは別に千歳小学校一層化場往復奉祝マラソン大会が実施された。また、2日にはバス5台でまちめぐりガイドバスの始まりともいえる「市の伸張めぐり」が行われ多くの市民が参加した。

金の市章と「愛の鐘」 役場庁舎は7月1日をもって市役所となった。千歳鉦山株（本社・東京都台東区根岸）は市制施行と新庁舎完成を記念して金の市章を寄贈した。市章は縦35^{センチ}、横50^{センチ}、美笛の千歳鉦業所で採掘され香川県の三菱金属鉦業株直島製錬所で精錬された純金400^{グラム}を18金に圧延したもので、庁舎東側の正面玄関上に取り付けられた。

「愛の鐘」は千歳婦人会の「愛の鐘建設運動」（街の浄化、少年少女の非行防止運動）による募金や寄付金などによって寄贈され、市役所庁舎2期工事（消防庁舎）の完成とともに設置されることとなった。愛の鐘は高さ28^{メートル}の消防署望楼のスピーカから朝、昼、夕と市街地に鳴り響いた。（当該市役所S55・8〜9解体）。

山崎町長市長就任（任期S33・7・1〜34・4・29）

市制施行に伴って2代目町長の山崎友吉が初代の市長に就任した。助役は高橋為次、収入役は新谷喜久夫、市議会議長滝川亮次、副議長渡部郁郎が引き続き職に留まった（山崎友吉略歴Ⅱ6節1項「名誉市民の功績」参照）。

山崎は昭和22（1947）年4月実施の第1回統一地方選挙で選出された初の民選町長で、米軍占領、日本独立から米軍主力部隊の撤退、保安隊の誘致と、目まぐるしく移り変わる混乱の世情を乗り切り空都の基礎を立ち上げつつ千歳を市制施行までに導いたことで知られる。山崎の市長とし

ての在任期間は市制施行から34年4月29日までのわずか10ヵ月間であった。市長退任後の9月24日、開基80周年記念式典の日、これまでの功績を讃えられ名誉市民に列せられた（S44・7、81歳死去・市葬）。

山崎は市制を施行しても都市形態が未熟では町村との差異がなく、都市基盤の整備が急務であると市民に説いた（要約）。

第一に生産性の確立と伸張であります。本年度から本格着手した長都原野三千町歩を沃野と化し、札幌市と一大工業港となる苫小牧市への農産物の供給地となることであり、そうした衛星的環境から企業の誘致・育成を図ること。

第二に交通施設の改善と設置であります。北海道の空の玄関にふさわしいターミナルビルの建設、石勝線の開業、函館本線急行列車の千歳線経由化、大動脈一級国道36号の完全舗装によって、千歳を北海道における空陸の一大要路にすること。

第三に支笏湖畔の開発と整備である。支笏湖一周道路の開削、地下・山林資源の開発、温泉の開発によって国立公園支笏湖の価値を十分に生かし諸施設の整備を図ること。三大基盤の確立した時こそ、千歳の前途はおのずと開ける。（S33・11・1『広報ちとせ』）

支笏湖一周道路の開削は札幌オリンピック時に具体化の動きもあったが、町村北海道知事の自然保護という観点から取りやめになった。しかし、今日の千歳の発展は山崎が説いた都市基盤整備の具現によるものであるといっても過言ではない。

市役所の機構改革

昭和33（1958）年7月1日、市制施行に合わせ市にふさわしい組織とするため機構改革が行われた。庁内の課組織は7課から10課に細分化、産業課はより専門的に事務処理を行うため商工観光課と農政課に分け、11

月の市営ガス供給に向け瓦斯課を新設、市として必置義務の福祉事務所を設置、生活保護事務などを石狩支庁から引き継いだ。市になったことから民生課を市民課と改称した。当時、財政（S34新設）と企画（S36新設）の事務分掌は、ともに総務課所掌となっていた。

市制施行時の本庁組織は次のとおりであった。

課名	職員数	係名	備考
総務課	23	庶務係、財政係、調査係、管財係	
税務課	14	市民税係、資産税係、納税係	
農政課	8	農林係、畜産係、拓殖係	旧・産業課
商工観光課	3	商工係、観光係	旧・産業課
市民課	11	衛生係、戸籍係、登録係	旧・民生課
建設課	9	土木係、建築係、都市計画係	旧・土木課
水道課	9	業務係、工務係	
瓦斯課	3	供給係、営業係	新設
出納課	2	出納係	新設
福祉事務所	4	保護係、社会係、厚生係	新設

庁外の東部支所、湖畔支所、美笛支所、千歳保育所、真々地保育所、公益質屋は課相当の職場であったが、東部支所に係員1人、定員60人の保育所に3人の準職員である保母（現・保育士）が配置されたほかは1人職場であった。さらに農政課にと場（食肉処理場）、市民課に隔離病棟と火葬場を置き、正職員1人を配置した。食肉処理場、火葬場、浄水場などの現業部門には、準職員、臨時職員が配置されていたが配置数は不詳である。

真々地保育所は5月に開所した。準職員制度は理事者と職員組合（S34設立）の労使交渉で38年廃止とされたが、1年遅れの39年に保母職が正職員となったことで全廃となった（市中ごみ直営収集は34年開始・臨時職員、36年・準職員、38年・正職員）。

なお、公益質屋は現在の市庁舎議会棟地下車庫入口の辺りに31年から43年までであった小口金融で、年間の貸付口数3200、貸付金額は730万

円ほどとなっていた。食肉処理場は31年に北信濃717（現・信濃1丁目）で操業を始めた（S43く美々）。

消防本部は現・市庁舎市民ホール棟の位置にあった。課長相当職の司令の下に係長相当の司令補3人が置かれ職員数は21人であり、12月に新消防庁舎に移転した。署の新設、係制という機構改革は34年のこと。

委員会等の組織は、新設した議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局のほか、既設の農業委員会事務局、教育委員会事務局となっていた。選管事務局と監査事務局は局長1人配置の議会事務局と兼務、農委事務局は農政課と兼務した。教委は教育長の下に総務係、社会教育係、学校教育係の3係・正職員6人で事務局とした。学校用務員は準職員で14人が在籍した。

市制施行時の正職員は三役を含めて全庁で128人であった。

市営ガス事業開始

昭和33（1958）年3月、町議会で町営ガス事業が可決された。4月1日付を以て通商産業省にガス事業認可申請をなし7月15日付で認可となった。工場は第二停車場線（現・中央大通）と千歳川左岸が交わる清水町6丁目において6月から建設が始まり11月からの供給を予定した。

ガス事業の端緒は町の発展とともに薪炭材需給バランスの不安にあった。さらに、薪炭と比べ圧倒的に取り扱いが簡単で後処理がなく衛生的で清潔というメリットのほか、火災予防にも大きく寄与するとされた。町ではガス料金を1立方メートル当たり19円63銭と見積もった。この額は北見市営ガスの24円91銭よりも安く、民間大手北海道ガスの18円39銭、最も安い室蘭ガスの16円29銭寄りが高かったものの民営各社は2割の値上げを計画していたので新規事業としては安いといえた。当時、ほかに旭川、釧路、帯広に都市ガスがあった。

道内都市ガス供給事業者によるとひと月に平均的家庭で35〜36立方メートルのガスを消費するということから、町営ガス使用で680円程度と木炭1俵程度の出費とされた。また、各家庭での敷地内管工事には7000円程度を要した。

供給地域は当時の末広町、青葉丘、日の出丘、真町、大和町、北栄町を含む市街地で計画供給戸数は2300となっていた。

総工費8700万円で8月から始まった導支管敷設の延長は3万メートルに近いものとなった。10月にはガス供給規程が通商産業省から認可され、11月1日からガスの供給を開始した。

ガス工場の炉は小型室式でガスの発生は石炭乾留によった。能力は36000^{キログラム}のガスを1日5000立方メートル製造し、円柱形のガスホルダーは2000立方メートルを貯蔵できた。副産物としてコークスとコールタールが生産され、コークス購入世帯にはコークス専用ストープを貸与した。

二基地土地訴訟

大正14（1925）年12月、それまで小樽でニシン漁場を営んでいた長尾重太郎はニシンの不漁と将来の木炭業を夢見て、当時まだ木炭生産が盛んであった千歳の祝梅1016番地の11の土地、506町9反（502・7畝）を竹内牧場から2万8000円で買い取った。土地を26筆に分けて登記をし、サイロを造って牛、豚、羊を飼い、酪農と炭焼きを営んでいた。

ところが昭和8（1933）年4月、札幌税務署が3年前の所得税滞納分125円34銭があることを理由に、26筆全部の土地を差し押さえて公売し、土地ブローカーが3506円で落札してしまった。滞納分なら1筆分で十分のところ全ての土地が公売され、しかも正当な評価額の7分の1で処分された。長尾は明らかに違法だと札幌税務監督局に訴えたが却下され、

東京行政裁判所に行政訴訟として提訴した。長い裁判が続き、終戦後の21年11月、「必要ノ限度ヲコエテ土地ヲ差押エ、不当ニ安イ値デ公売シタルハ国民ノ権利ト財産ヲ侵害スル」という完全勝訴の判決が下された。しかし札幌法務局恵庭出張所に名義変更の登記に行ったところ、土地はすでに国有財産で財務局の管理となり、米軍が接収しているとして受け付けられなかった。

これには次のような経緯があった。土地を落札したブローカーが、大阪で「マルキ号製パン」を営んでいた水谷政次郎に転売した。水谷は小麦の自給を目指して道内各地で農場を営んでいた。しかし、千歳は火山灰地でパン製造には適さない等外品しか収穫できず、馬鈴薯澱粉に転向したが赤字がつのるばかりだった。このため、15年頃に海軍から飛行場建設用地として献納を求められ、土地のすべてを寄付してしまっていた。この際、千歳海軍航空隊は長尾を呼び出し、「軍に対して土地の権利を主張しない。補償要求もしない」という誓約書を書かせた。軍に逆らえば非国民扱いされた時代である。海軍はここに第二、第三基地を建設し、戦後には財務局の管理となり米軍がそのまま接収してしまった。

26年、長尾は再び国を相手取って札幌地方裁判所に訴えた。29年9月、「国は戦後この土地の所有を必要としないのに、なぜ返そうとしないのか了解に苦しむ。明らかに憲法違反だ」という判決理由で、長尾は2度目の勝訴を得た。この判決の2週間後、国は札幌高等裁判所に控訴したが、33年、高裁も個人の権利を認め勝訴となった。すべての土地は長尾に返され、調達局は月々16万円の借地料を払うことになった。国が土地を買収することで話し合いがついたが、33年9月までの補償だけでも数千万円に及ぶといわれた。

第2代市長 米田忠雄（任期S 34・4・30～50・3・22）

米田忠雄^{よねただお}は大正6（1917）年4月7日、ニシン漁で栄えた厚田郡厚田村（H17石狩市と合併）の天然の良港であった押琴^{おしこと}に漁家の12人兄弟の5男として生まれた。高等小学校在学中に海難で父親を失った。昭和8（1933）年2月28日（S10・4・18）に根室郡和田村役場（S32根室町と合併↓根室市）の書記補となり、旧制北海道庁立根室商業学校の夜学を卒業した。

地方自治に貢献したいとの志望から、市町村吏員を養成する北海道自治講習所（T10↓S44／現・道立道民活動センター（かでの2・7）位置）を11年3月20日に卒業して30日から千歳村役場に書記補として奉職した。

11年12月、月寒の陸軍歩兵第25連隊に臨時召集される。

14年5月に満蒙国境で発生した日本とソ連との衝突（国境紛争）であるノモンハン事変が発生した。すぐに25連隊は満蒙に出勤した。日本軍は苦戦を強いられたが、自軍をはるかに上回る損害をソ連軍に与え9月に停戦した。15年4月に軍功によって勲7等青色桐葉章を授かり、10月9日に召集解除、職場復帰後の31日には書記に昇任している。

戦後、23年4月2日に総務課庶務係長（議事事務局書記長）兼教育係長に昇任し、7月2日には主事となった（S24・1教育係長兼務免す）。24年には千歳初めての歴史書となる開町70周年記念『躍進千歳の姿』が発行された。編集にあたったのは米田のほか、統計係長の高橋知夫と庶務係書記の島倉芳郎で10月17日の開基70周年記念式典の日に町内全戸に配布された。

26年7月1日には総務課長（選挙管理委員会書記）を命ぜられ、27年11月1日に民生課長（公平委員会事務局長）を兼務することになった（S28・5民生課長・総務課庶務係長兼務解く）。

29年10月23日には高度・専門的な研修を通して地方自治体の幹部職員を養成する東京都港区麻布の自治大学校2部第3期生としての遊学（10・25～12・18）を命ぜられ、総務課長の職を免じられた。総務課長に復職したのは12月28日のことだったが、30年4月6日には期するところがあり、町職員を辞した。米田38歳誕生日の前日であった。

自治大学校において政策形成、行政管理を学んだことから米田が思う地方自治のあり方を模索し、30年4月30日執行の町長選挙に出馬するためだった。町長選挙には米田、3期目を目指す現職の山崎友吉（67歳）、町議会議長の渡部栄蔵（68歳）が出馬した。9日間の選挙戦の結果は米田にとって試練となった。当選・山崎8591票、次点・渡部5249票、米田は3029票だった。

米田は捲土重来を期し、行政書士の事務所を開業した。

落選から4年、34年4月30日執行の市制施行後初の市長選挙に再挑戦、現職の山崎を接戦の末退けて、その日から市長に就任した（得票数・米田1万1094、山崎1万133）。米田は公約として、行政の刷新、教育・社会教育施設の完備、2基地道路（現・東大通）・新川通の舗装、下水道の整備、中小企業の育成指導、授産場・職業補導所・母子寮・労働会館の建設、市営バスの運行、自衛隊の住宅問題解決、民航ターミナルビルの整備、支笏湖と長都原野の開発促進などを挙げていた。

その後、50年3月22日まで4期にわたって市制の舵を取ったが、この間、助役には7月10日から38年7月9日まで神藤為五郎、38年10月1日から50年2月17日までは第3代市長となる東峰元次が就任した。収入役には引き続き新谷喜久夫が就いた。

米田は千歳の現状を調査分析し性格付を行う必要性を痛感し35年度に東京立大学教授磯村英一の都市診断などを受け、38年度に千歳市総合建設

計画を、45年度末には千歳市第2期総合開発計画を樹立し、在任中は空港整備、鉄道高架、企業誘致などの実現に向け手腕をふるった。

団体歴では交通拠点を発展の礎とするため、石勝線新線促進期成連合会副会長（S34～50）、新千歳空港建設促進期成会副会長（S47～50）、北海道横断自動車道早期着工促進期成会副会長（S47～50）を歴任したほか、陸自東千歳駐屯地・北千歳駐屯地、空自千歳基地の3つの防衛施設所在都市の長として全国基地協議会会長（S47～50）の要職に就いた。さらに、北海道市長会副会長（S46～48）、全国市長会副会長（S49～50）にも就いていた。

市長退任後の50年4月30日から58年4月29日まで北海道議会議員を2期にわたって務め、52年9月14日に藍綬褒章（自治功労）を授けられ、58年9月22日には名誉市民の称号を授与された。

59年7月14日に67歳で亡くなり、同日付で従五位に叙され勲三等瑞宝章を授けられた。

開基80周年記念事業

昭和34（1959）年は、明治13（1880）年に千歳村外五ヶ村戸長役場が千歳村に置かれ80年となる年だった。千歳町は開庁80年の昭和34年までに市制を施行したいという熱望があったが33年に成就していた。

千歳町は32年11月、開庁80年に合わせ町史の編さんを開始したとされるが、その経過とその成果については実態がなく不明となっている。

開基80周年記念行事には準備委員会を設けることになり、市議会議長、副議長、各常任委員会正副委員長が委員として選ばれた。7月8日に第1回準備委員会が開催され、9月24日に北栄小学校で記念式典を行うこととした。また、24日の記念式典の前後に市民レクリエーション大会、文化祭、小中学校体育祭のほか、児童生徒、市民による各種スポーツ大会が開催さ

れることとなった。

9月24日午前11時から万国旗が飾られた北栄小学校屋内体操場で記念式典が開催され、式典終了後は立食パーティとなった。廊下では千歳の発展の様子を知る写真展が開催された。

旧犬上牧場訴訟

大正15（1926）年8月に札幌線（現・JR千歳線）を開通させた北海道鉄道株の社長であった犬上慶五郎は小樽の犬上商船株の社長で、美々からアウサリ（現・駒里）にかけて1193町（1183町）余の牧野をもっていた。そのうち395町6反の土地は戦後の自作農創設特別措置法第30条により政府が買収できる牧野であり、付近の未墾地とあわせて開発すべき土地として北海道農地委員会が北海道知事に牧野買収計画を提出し、昭和23（1948）年12月2日、北海道農業委員会はこれを承認。同日付で道知事は犬上商船に買収令書を発付し、自作農創設特別措置法第40条の2に基づき牧野として2万7407円87銭で買収した。千歳町は同法41条の規定に基づき国から売り渡しを受けることについて25年3月の町議会第1回定例会に提案し議決された。同月31日には法務局恵庭出張所で移転登記を済ませ、4月13日に道知事から売渡通知書の送達を受け対価を支払った。

町は同年10月の町議会第5回定例会で阿宇砂利共同牧野施設費に「買収アウサリ地区放牧場施設費」として30万円を追加更正し牧場改良に着手しようとしたが、26年12月以降、朝鮮戦線から主に第二基地に帰還してきた米軍第1騎兵師団により演習場の一部として接收され、29年12月31日の解除まで手がつけられず牧野造成は中断された。

34年11月、市はこのうちの40町余を60万円余でニジマスの養魚地として北海養鱒株に譲渡したが、北海養鱒は事業が完成しないまま観光事業用と

して35年9月、(株)丸友に再譲渡した。これを契機として36年9月、旧地主の犬上商船は、道知事、千歳市、北海養鱒と丸友を相手に農地買収処分無効確認、土地所有権移転登記抹消登記手続請求の訴訟を札幌地方裁判所に提起した。なお、丸友は取得した養殖池を「千歳湖」として、湖畔に休憩所「友好荘」を建て、観光地として事業を行ったが長続きしなかった。

原告の主張は、原告の所有地を北海道が牧野と認定して買収したが、この土地は買収時にもそれ以前にも牧野として利用したことはなく、利用性もない土地であるから、牧野としての処分は重大かつ明白な瑕疵があり無効であり、この土地は依然として原告の所有であるとした。原告は牧野と認められない理由を次のようにあげた。

- 1 美々川周辺は葦谷地の湿地帯で牧草などない。
 - 2 その他の土地は山林で昭和19年以来薪炭の生産をしていた。
 - 3 土地は50^{ヘクタール}以上の火山灰層など、地形や土壌から牧野として全く不適格。
 - 4 昭和初期に牛を飼ったが失敗している。
 - 5 買収後10数年も放置していたのは、牧野に利用できないからで一部を他の目的に売却したことも明らかである。
 - 6 千歳市が一部を牧野適地への造成を計画したが、莫大な投資が必要となっていないことは、牧野でなかったことを自認している。
- これに対して被告側は次のように反論した。
- 1 について、土地は河川敷地で、本件外の土地である。
 - 2 について、買収当時は疎林地で馬の放牧に差し支えない。
 - 3 について、火山灰地でも根の浅い董科牧草の導入は可能であり、北海道の放牧は天然の野草地が通常。
 - 4 について、全道的に乳牛飼育が安定していない時代で、その失敗をもって

馬の放牧に利用できないとはいえない。

5 について、牧野造成に着手しなかったのは、米軍に接収されたためと、放牧の主体が馬から牛へ移行し、牧野経営の転換・改良に時間を要した。一部の売却は、河川敷地を中心にニジマス養殖の計画・海外輸出が市の裨益^{ひえき}と判断。

6 について、市が農業政策の一環として夏季の放牧場等のための牧草地造成の必要性から計画・実施し、完成後は夏季に一日平均500頭以上の放牧が可能。

36年11月から41年2月まで23回の口頭弁論、証人調べと、2回の実地検証が行われた。

41年5月23日、札幌地方裁判所は判決を下した。千歳町が25年3月31日(登記)に善意で占有を始めてから10年経過後、北海養鱒が市から買い受け、それぞれが所有権を時効取得したことにより、原告は本件土地の所有権を喪失している。よって道知事に対する訴えの利益は否定されるとし、道知事に対する訴えは却下、千歳市、北海養鱒、丸友に対する請求は棄却。訴訟費用は原告の負担とすると言渡した。

これを不服として犬上商船は同年6月、札幌高等裁判所に控訴した。第1回口頭弁論で控訴人(犬上商船)の主張、第2回口頭弁論で被控訴人(市)の主張が述べられ、控訴人申請の証人調べが行われた後、控訴人は裁判官に和解勧告を申し出た。市は和解条件にあった土地の提供要求には応じないとしながら4度の和解協議の後、裁判所から「被控訴人千歳市は、控訴人に2480万円を支払うこと。ただし、金品の支払に代え係争中の土地から50歩を控訴人に譲渡することができる(根拠・北海養鱒(株)に千歳市が売り渡した土地約40町歩の固定資産評価額1680万円及び本件係争地1町歩につき2万円の功労金800万円、計2480万円)」という和解案

が示された。

市は43年第4回定例会において、犬上牧場事件は①所有権が不確定で開発計画が立たない ②北海養鱒への売り払いは全面的に合法とはいえない ③裁判所の積極的な和解勧告がある ④財政的な資金手当てができたことを理由として、43年に1000万円、44年6月末日までに1480万円、合計2480万円を市が支払うことで和解が成立するとして提案した。質疑の後、いったん本会議を休憩にして議員協議会を開催した。協議会では意見が二分し、取り扱いを議長に一任した。協議会終了後直ちに延会し、翌日再び質疑が横行され、採決の結果、多数をもって原案を可決した。43年12月20日、札幌高裁にて和解が成立し、36年以来争われてきた本件係争は、前記和解金をもって解決した。

しかしその7年後、50年10月31日付で再び犬上商船は市と千歳市開拓農業協同組合と駒里の開拓者6人を相手に訴えを提起した。前訴訟と同じく23年12月2日付の自作農創設特別措置法第30条に基づく買収地で、北海道が牧野であるのに未墾地として買収したという事実誤認があり、重大かつ明白な瑕疵があるので無効の処分であるとし、その後国から公衆用道路と用悪水路用地として譲与を受けた市と、同買収地から譲与を受けた開拓農協、開拓者に対し原告への所有権の移転登記を請求するものだった。

市は、「国の利害に係るある訴訟についての法務大臣の権限等に関する法律」第7条第1項の規定に基づいて札幌法務局に協力を依頼した。民間分は対象外となるため、開拓農協ほか6人は訴訟代理人として弁護士を依頼した。50年12月から54年7月まで23回の口頭弁論、証人調べが実施された。

54年10月30日、札幌地裁は未墾地としての買収処分に重大かつ明白な瑕疵があったとはいえず、無効とする原告の主張は失当であるとし、原告の

請求をいずれも棄却し、訴訟費用は原告の負担とする判決を言い渡した。

この判決に犬上商船は「全部不服」とし、同年11月14日、札幌高等裁判所に控訴したが、58年10月31日に札幌高裁も控訴を棄却。さらに同年11月14日、犬上商船は最高裁判所へ上告し、60年3月7日、最高裁も上告を棄却する判決を下し、ようやく市の勝訴が確定した。

植樹祭と行幸啓

全国植樹祭 昭和29(1954)年9月26日に来襲した台風15号は、いわゆる風台風で水の被害はほとんどなかったが、支笏湖周辺の痩せた火山灰地では全山の大木が根こそぎ倒された。樽前山麓の被害は口無沼周辺が最もひどく、厚平内、樽前国道沿い、支寒内、幌美内と広範囲に及んだ。

36年に開催される第12回植樹行事並びに国土緑化大会(全国植樹祭)候補地の選定は台風15号の被災地であることのほか、道内各地からの参加の利便を考え植樹会場近くまで鉄道の利用が可能なこと、招待者を宿泊させるため周辺に宿泊施設の確保が可能であることも要素となった。また、昭和天皇と香淳皇后、中央招待者が空路到着する千歳飛行場から遠隔でないことも旅程などから重要な要素となった。

会場は「支笏湖畔モラップ山麓」と決まり、植栽予定地は千歳市営モラップキャンプ場の北東・国有林苫小牧事業区314林班の一部と1002林班の一部、合わせて9鈔ほどの広さだった。植栽地モラップ部分林は地形図では全域が千歳市域、林班図では1002林班以外は苫小牧市域となる。

植樹祭で用いた苗木はアカエゾマツであったが、樹種選定の理由はアカエゾマツがトドマツより開芽時期が遅く凍害を防ぐことにあった。

当時の道道支笏湖公園線は34年から舗装工事に着手したばかりで大部分がそろばん道路であった。お泊り所である王子製紙苫小牧工場倶楽部別邸

までの往路は、烏柵舞林道に入り藤の沢の営林署廠舎前を經由して丸山から湖畔に向かうこととした。また、復路は道道支笏湖公園線を御料車通行の3日前から塩化カルシウムをほこり止めとして散布することとした。

36年5月23日、昭和天皇と香淳皇后は植樹祭臨席のため千歳飛行場初のジェット旅客機となる御召の日航DC-8「MIYAJIMA」で来道した。

奉迎は飛行場から別邸と植栽地のある支笏湖畔に向かう5月23日、湖畔から播種のため札幌市豊平の林業試験場北海道支場に向かう25日、苫小牧から還幸啓のため飛行場に向かう27日と3回実施された。

23日、飛行場では米陸軍ASAチトセ部隊と空自部隊の合同儀仗隊が、市内では多くの市民と陸自部隊の整列で奉迎、蘭越小学校前では「さくらさくら」が児童によってハーモニカ演奏された。

24日のモラップは、5月末とは思われぬほどに空気は冷たく仰ぎ見る山々の沢筋にはまだ雪が残っていた。

別邸を発った御料車の車列は午前11時30分に到着、昭和天皇、香淳皇后は町村金吾北海道知事の先導で200^ト程を歩き、会場北端の御野立所に到着した。御野立所では机に置いた昭和天皇の帽子が一瞬の強風にあおられ飛んでしまったというエピソードが残る。

昭和天皇、香淳皇后は清瀬一郎国土緑化推進委員会委員長と知事の介添えで3本のアカエゾマツの苗木を「森」の字の形で植栽、続いて参会者1万2000人が同様に3本の苗木を植栽した。このなかには千歳から参加の125人も含まれた。

植樹祭日程における地元行事として支笏湖自治振興会では、昭和天皇、香淳皇后の旅情を慰めようと灯籠流しを計画した。当初は23日の予定だったが波が高く24日となった。別邸沖で客船みどり丸から1000個の灯籠が次々と放たれ湖面に幻想的な風景が映し出された。

皇室に北国の初夏の便りを届ける千歳市のすずらん献上は半世紀以上の歴史を有しているが、発端は植樹祭行幸啓に対する献上品であった。全国の自治体で皇室に花を献上しているのは千歳市だけである。

植樹祭に際し昭和天皇は「ひとひととあかえそ松のなへうゑてみと里のもりになれといのり津」と詠んだ。

植樹祭1年後の37年5月24日、御製を刻んだ植樹祭記念碑が神式に則り除幕された。

昭和43年行幸啓 昭和天皇と香淳皇后は昭和43年8月から9月にかけて、蝦夷地を北海道と改め開拓に着手してから100年となった北海道を視察した。

43年8月31日、北海道百年記念祝典臨場のため御召機日航DC-8「BANDAI」で午後2時15分、植樹祭以来7年ぶりに千歳に到着した。日の丸の波と陸自隊員の整列のなか御料車ロールス・ロイスは、41年に全線舗装になった道道支笏湖公園線へと進み3時過ぎ支笏湖畔の御泊所である別邸に着いた。

この日、湖畔の天候は厚い雲に覆われていたが、到着のころには樽前山、恵庭岳も山容を望めるまでに回復していた。拝謁、道政奏上を受けたのち午後4時、植樹祭会場の支笏湖畔モラップ山麓に向かった。御料車は苫小牧市道を経由して40年に道道洞爺湖支笏湖線に昇格した元の林道に入ったが未だ舗装はされていなかった。

昭和天皇と香淳皇后は町村知事の案内で、樹高が2^ト50^{センチ}ほどに生育したお手植えの松を見た。昭和天皇は周囲の丈の低い草をかんで観察するなど、生物学研究者としての探求心と植物に対する愛情のほどがうかがわれたという。4時35分には別邸に戻った。

9月1日、昭和天皇と香淳皇后は翌日の北海道百年記念祝典に臨席した

め午後2時30分、米田市長らの見送りのなか千歳駅発のDD51牽引の御召列車で札幌に向かい、3時26分札幌駅頭で原田札幌市長らの歓迎を受けた。御召列車は磨き上げられ、前面に国旗を交差、菊花御紋章をつけ、供奉車、随従車など4両の中間に1号御料車を組み「1号編成」だった。

3日から6日の間は道北を視察、7日午後零時千歳空港発の日航機で還啓となった。なお、これ以降、北海道内で御召列車は運行されていない。

市議会リコール問題

昭和35(1960)年12月1日、米田市長と吉田信一議長を中心とする市議会議員、市内各界代表者は、千歳市自衛隊協力を設立した。

設立総会に先立つ11月26日には市議会の総務委員会、28日には議員協議会が開催され、委員会では理事者側から協会の性格や事務局を市がもつことになった経過を聴取し、協議会では市長と議長が協会の会長、副会長に就くことに反対を決定した。

12月2日の『北海道新聞』朝刊は「市長の会長就任で波乱? 千歳自衛隊協力会/要望無視と議員怒る/保守、革新一致で究明へ」と伝えた。12月10日、市政浄化有志会が「こんな不明朗な市政はもうゴメンだ!」と議会解散請求のための市民大会開催のビラが、13日には千歳地区労働組合協議会の「地方自治と民主議会を守るために」というビラが配布され、市中はリコール反対派、市政浄化有志会のビラ合戦となった。

36年1月18日、市政浄化有志会の代表者今与三郎ら3人は市選挙管理委員会に総有権者数2万6590人の3分の1である8866人を越える1万1619人の署名簿を提出した。選管は今与三郎が社会教育委員であり、解散請求代表者の欠格対象であることを見逃すという大きなミスを犯しリコール請求は無効となった。

2月22日、再びリコール運動が始まった。今与三郎は社会教育委員を

辞任し、2回目の署名数は1万1561で審査の結果、有効署名は1万257となって4月14日に請求は受理され、解散投票日は5月16日と決まった。

5月16日の市議会解散投票は、当日有権者総数2万4284人、投票者数1万3591人で投票率は56%となった。結果、賛成1万585人、反対2704人で市議会は解散と決定した。

新市議会議員の選挙は6月20日に執行され、26議席に対して前職、元職、新人合わせて49人が立候補、当日有権者総数2万5216人、投票者数2万1082人で投票率は83・61%と市民の関心の高さが現われた。

千歳市総合建設計画

市政を取り巻く状況 昭和33(1958)年の市制施行当時の日本経済は、鉱工業生産の上昇などを受けて低迷期から回復し高成長へと転じてきた。政府は35年12月に「国民所得倍增計画」を閣議決定し、10年後の実質国民総生産額を2倍の26兆円にまで成長させるとして、大幅な減税を続けながら次々と経済政策を打ち出した。この具体策として鉄道・道路・港湾などの社会資本の整備、産業構造高度化のための重化学工業化の推進、自由貿易の推進、人的能力の向上と科学技術の振興、経済成長と関連付けた文教政策の取り組みなどを示した。こうした中で34年度からの3カ年平均の経済成長率が15%以上となるなど、かつてない高水準を達成することとなった。

また、この所得倍增政策の一環として、37年10月には我が国における初の総合計画と評される「全国総合開発計画」を閣議決定し、地域間の均衡ある発展を基本目標に、工業の分散を図るための拠点開発構想を打ち出した。この手段として、新産業都市建設法や工業整備特別地域整備促進法などが相次いで制定され、新産業都市としては15地域が、工業整備特別地域

では6地域が指定された。

一方、千歳では米軍の撤退に伴う駐留軍要員の失業問題を抱えながらも、待望の市制施行とともに市庁舎の落成が実現し、33年11月には盛大に祝賀行事が執り行われるなど、飛躍の30年代を象徴する出来事となった。同時に発行された『広報ちとせ』では、「大理想郷の建設は進む、10年後の千歳市をみる」と題しての特集記事を掲載し、人口が10万人を超え、生産都市への進展や航空、国鉄の拠点地などとして発展を続ける姿を紹介するなど、市制施行を足がかりに今後のまちづくりを前進させるとした決意が示されている。

磯村教授の都市診断 市制施行後初の市長選挙が昭和34年4月に執行され米田忠雄が初当選し、6月に開会した市議会第2回定例会の施政方針において、計画的に行政を推進する必要性から総合計画の樹立を進める考えを表明した。

また、この検討に先立ち、市の潜在能力の全貌を余すところなく知るための調査を実施するとし、市内有識者の力を借りることはもちろん、その道の専門家に依頼して可能な限り完全なものにまとめ上げるとした。こうした経過から、35年7月に国際的都市経営の権威者である東京都立大学磯村英一教授に都市診断を委託し、現状の客観的、科学的な調査・分析結果を踏まえた施策の樹立を依頼した。

なお、磯村教授はかつて米田が地方公務員の中央研修機関である自治大学校に入校した際に講師を務めていて、米田はその講義を感銘深く受講したと記している。こうした縁が人選理由の一つになったものと思われる。その後、教授は東京市政調査会、全国市長会、大学の磯村研究室のメンバーとともに現地調査や資料分析を行い、翌36年3月24日にその中間報告を市議会議場で行った。これについて『市史』では次のように記載している。

①札幌、小樽、江別、千歳、苫小牧、室蘭の各市は広域連帯都市として、独自性をもちながら発展すべきで、札幌・小樽・江別の北部三市と千歳・苫小牧・室蘭の南部三市は連係をとりつつも、異なった方向に進むだろう。

②空港の利用者は将来南部都市の人が多くなる。このため貸し自動車が必要で、支笏湖も別荘地帯として開発することが望ましい。

③長都原野は苫小牧工業地帯の関連工場地帯、社宅街として開発したらどうか、弾丸道路はこのような地帯を通らないようにしたい。

④自衛隊の駐屯は現状でいどなら発展のさまたげにならない。

また、後日提出された『千歳市都市診断報告書』では、総説に続き市の現状と特質、産業振興や交通、空港、観光などに関する発展の問題点について記載されている。

このうち一部を抜粋し概要を記載すると次のとおりである。

千歳市のごとき性格の都市は、その都市を基盤とする成長（内包的成長）と総合広域都市の一環としての成長（外延的成長）とを併せ計画することによって将来の成長が期待できる。

千歳市の内包的成長のみを診断すれば明らかに限界がある。千歳市の発展性は外延的成長が大いに期待できることにある。幸いにして道央の中心都市、本州との連絡の焦点、道が誇る国立公園支笏湖をもっている等々、これらは何れも外延的に発展する第一の素因である。さらに、北海道でも都市の発展に先駆的役割を果たしている室蘭、苫小牧の両市と連帯関係にあり、いわゆるメガロポリスの地域内にあるこの三市は各々特性を持つ中核体となり相互に連帯性を強めて、本州の京浜、阪神、中京、北九州の四大工業地帯に次いで北海道工業地域の中核となる見込みが充分である。それは経済企画庁の産業立地計画、自治省の基幹都市計画とのつながりをみてもわかることである。この目標に向かって強力に計画を進め且つ忠実に実施することが千歳市

を繁栄せしめる根本の要点である。

10年間に5万の都市が国民所得倍増計画にもなつて人口もまた倍増するであろうと推定しその計画を示唆しているのがこの報告である。

計画の概要 この都市診断に加えて、北海道大学太田實教授の宅地開発計画に基づいて、38年に「千歳市総合建設計画」が策定された。

基本構想に記されている各項目を要約すると次のとおりである。

(1) 計画の目的

今や日本経済の成長、特に工業の爆発的成長は工業の分散、地域格差の是正を企図した広域都市構想のもとに、道央ベルト地帯が大きくクローズアップされている。千歳市はその中間にあつて、東京と直接結ぶ空の門戸としての機能を十分に果たしつつ、生産の拡大を図る将来の姿を描き、これへの努力目標として本計画を立案する。

(2) 計画策定の方針

この計画は、国の所得倍増計画及び第2期北海道総合開発計画と終了年次を合わせる。内包的成長と外延的成長を図り、調和のとれた豊かな市民生活ができるよう次の施策を重点とする。

①市固有の環境整備

道路、橋梁、環境衛生、教育、社会福祉施設の整備

②産業の振興

自立経済の育成と協業化の推進に必要な基盤整備及び産業立地条件の整備

③辺地性の解消

交通網の整備、辺地公共施設の充実

④広域都市としての環境整備

広域都市における千歳の職分の解明とこれに基づく交通網の

整備、宅地・工業団地の造成、工業用排水・電力の確保

(3) 計画の期間

昭和38年度から45年度までの8カ年とする。

(4) 計画の主要目標

人口は、過去の人口増加の状況から、年平均4・5割の増加を見込み、計画終了年次(45年度)において6万9140人と推計する。また、全産業生産額は98億3813万円と推計する。このうち鉱工業については70億68万円とし、36年比で7・85倍と大きな伸びを見込む。

なお、この後に策定した新産業都市建設促進法に基づく市の基本構想については、総合建設計画と歩調を合わせて、国際空港の実現、交通網の充実、軽工業地帯の造成、休養施設地区の整備、生活環境の完備を骨子として取りまとめを行い、39年4月4日に指定告示を受けた。

計画の成果・達成状況 道央メガロポリスの中心地として工業振興をはじめ道路、空港などの産業基盤や生活環境の整備などを目指した本計画は、39年に新産業都市建設促進法による指定を受けて造成した市営工業団地に企業進出が相次ぎ、工業の集積が進む都市へと変貌を遂げる成果をあげた。交通網の整備では、42年には千歳空港の乗降客数が初めて年間100万人を超え、こうした航空需要の増加を受けて誘導路やエプロンなどの民間専用施設の整備が進むとともに、国鉄千歳線の複線化、道道支笏湖公園線的全線舗装化などが実現した。また、人口の増加に対応して土地区画整理事業が進捗するとともに、小学校の新設や全校に対する完全給食が実施されるなど教育環境の充実が図られた。

東京オリンピック聖火リレー

昭和39(1964)年10月10日、国立競技場においてアジア初となる第18回東京オリンピックの開会式が行われた。聖火はギリシャオリンピックの



写真1-6 千歳市3区隊の聖火リレー（錦町1丁目）

へラ神殿で8月21日に採火され、22日に国外聖火空輸特別機である日航DC-6B「CITY OF TOKYO」で海外最終中継都市の中華民国の首都台北を経て9月7日に米占領下の沖縄那覇に到着した。聖火リレーは本土復帰前の沖縄から始まった。

9月9日、聖火は組織委員会、運航担当の全日空と日本航空機製造、報道などの関係者を乗せた国内聖火空輸特別機のYS-11試作2号機の全日空「聖火」で那覇から鹿児島鴨池(第1コース起点)、宮崎(第2コース起点)で分火、小牧で給油し千歳に向けて飛行した。

聖火は室蘭上空で2空団第103飛行隊F-86D戦闘機4機にエスコートされ午後3時50分に千歳に着いた。聖火灯は聖火空輸派遣団長代理の野沢要助が保持して北海道の大地へ、千歳高校2年生の小仲恵子を介して町村知事に渡された。ファンファーレは第1特科団音楽隊が担当した。

4時20分、知事からトーチに点火された聖火はエプロンを出発、第1区間リレー隊(2キ)の正走者である第1特科団笹野弘康は4時30分に朝日町8丁目で2区隊(1・5キ)に引き継ぎ、4時38分には多くの市民が待つ市役所前広場に到着した。聖火は市役所2階市長室で北海道の第一夜を明かした。

リレー隊は正走者、副走者2人、随走者20人以内とされ、年齢は16歳から20歳までの健全な体力を有する

日本人とされた。千歳における走者は陸空自衛隊員、千歳高校生徒、市職員などから選ばれた。

10日、聖火出発式典の後、午前10時30分に市役所前広場を白バイ隊に先導されたりレー隊が出発した。根志越南街道から国道36号に出て恵庭との境界までの6キを3個区隊が担当した(3区は新富1丁目自衛隊官舎前、4区は東6線)。5区隊は午前11時過ぎに長都川左岸の長都釣堀前に到着し、恵庭町1区の正走者に聖火を無事に引き継いだ。

第3、第4コース起点である千歳飛行場から千歳市5区間9・5キをリレーされた聖火は恵庭町、広島村、札幌市、小樽市、その後は国道12号沿線の町村をリレーされ函館市に到着、青函航路連絡船で青森に渡った。聖火は第3コース日本海側、第4コース太平洋側に分かれ各県をリレーされ10月7日に丸の内・東京都庁に到着した。9日、全国道府県を廻った聖火は皇居前広場の聖火台において集火され、翌10日に国立競技場の聖火台に点火、オリンピック開会期間中の15日間にわたって燃え続けた。

日本オリンピック委員会の記録によると、4コースの空輸総距離は2692キ、地上リレー総距離6755キ(リレー総区間数4374)、参加リレー走者は10万713人とされている。

工場団地造成の端緒

千歳市の戦後の発展は米軍の駐留による派生的なものであった。給与労働者の基幹的就労先は進駐軍であったが、米軍基地の性格として部隊の移動、編成替え、予算の削減などの人員整理があり不安定な職場であった。朝鮮戦争休戦後、昭和29(1954)年の陸軍部隊に続き33年には空軍部隊が移駐、職を失った基地要員が街に溢れた。32年9月に町議会特別対策委員会が設けられ、34年4月には失業者多発地帯に指定された。

消費都市であった千歳には失業者の受け皿がなく工業の誘致が喫緊の課

題となった。失業者多発地帯に指定されたことで北海道知事を長とする北海道駐留軍関係離職者対策協議会では工場適地調査に準じた調査を実施、36年には工場立地法に基づく工場適地調査調査表を通商産業省に提出し工場立地調査簿に登録された。

38年12月に初の総合開発計画となる千歳市総合建設計画を樹立した。さらに、4月には北海道の開発発展の中核となる新産業都市道央地域として指定され、米田市長は工業団地の造成を決意した。

千歳市総合建設計画に消費都市から生産都市への脱皮を図る決意がある。振興計画 現在、国において検討されつつある新産業都市構想からみた、道央ベルト地帯の中間の当市の位置する工業立地性をみると、地理的にはむしろ苦蘭の南部工業地帯に近接し、現在はとも角、その未来はその影響と関連性はますます大となることが予想され、工業振興策も（略）交通の要衝交通網の発達などからする各種機械工業などの誘致をはかり、現在の本市の第3次産業にいちじるしい偏重の特異性を是正、生産性を高めるため、次の施策を行う。（略）

長都原野の干拓

長都沼周辺の原野3000畝の開発は「国土の開発、過剰人口の吸収、食糧増産」をうたい文句に戦後大きくクローズアップされた。原野の象徴であった長都沼には千歳川、長都川、ユカンボシ川、シユクバイ川が、馬追沼には馬追川とケヌフチ川が流れ込み氾濫を繰り返していた。長都沼は3・9平方^キで勇払原野のウトナイ沼（2・2平方^キ）の1・7倍、馬追沼は1・9平方^キの大きさがあり、水鳥の猟場として知られていた。昭和26（1951）年以来、千歳川総合治水計画、国営長都地区かんがい排水事業計画の実施によって河川の切り替えや幹線排水路を掘削し内面排水、干拓が行われた。

開発の目的は千歳の農家1戸平均の耕地面積が4・4畝と零細であり、解決の手段として長都原野の開発が必須であった。実現の暁には耕地面積は10畝程度になる予定で新規入植者の受入れ、酪農の進展などから農業収入の増加を見込むものだった。

千歳川の治水工事は29年から着手し、捷水路主義に基づいて長都新水路（新千歳川6^キ）を掘削、シユクバイ川水路改修などの事業は36年に一応完了した。堤防がないため37年の台風9号と10号では石狩川からの逆流（バックウォーター）で甚大な被害を出したが、44年に暫定堤防が完成し外水被害が防除された。

かんがい排水事業は26年に着手、長都新水路の完成で湿地水位が低下したが長都沼が最後まで残った。現在、渡り鳥の中継地となっている旧・長都沼を縦貫する14号幹線排水路（一部幅広水路）が42年に完成して干拓は終了、入植は39年から48年まで続き、治水事業は平成6（1994）年に完了した。

清く明るく正しい選挙都市宣言

後藤新平は、よい政治を行うためには選挙を正しいものになくなくてはならないという考えから、大正14（1925）年頃に「政治の倫理化運動」を始め、昭和10（1935）年に政府は全国津々浦々に選挙粛正委員会を設置した。戦後は選挙違反の横行、事前運動が蔓延し、27年には官民挙げての「公明選挙運動」が始まり、29年には公職選挙法が改正されて選挙の常時啓発に取り組むこととなった。

公明選挙運動は国民に親しまれたが、36年に創価学会を支持母体とする公明党の前身である公明政治連盟が発足、39年には公明党が結党された。このことから「公明」を選挙啓発で用いることが適切ではなくなり、40年に全国から新たな名称を募集し「明るく正しい選挙」が選ばれてからは「明

るく正しい選挙推進運動」、49年からは簡明に「明るい選挙推進運動」となった。

「明るく正しい選挙」をうけ、選挙の度に選挙運動が過熱しリコール騒動の記憶も冷めやらぬ政争の街・千歳において市議会が清く明るく正しい選挙都市宣言を決議した。41年第4回定例会の12月22日のことだった。

清く明るく正しい選挙都市宣言に関する決議

選挙は民主主義の基盤であり、民主政治の健全な発展と確立のためには、選挙が清く明るく、かつ正しく行わなければならない。

民主政治確立のため、本市議会は、全市民の期待と熱意を結集し、ここに清く明るく正しい選挙を推進する都市たることを宣言する。

平成4（1992）年3月31日、仲の橋通の北栄坂下に建設された千歳市都市宣言塔に明るく正しい選挙推進運動の宣言文が記された。

なお、米田が市長に在任中、交通安全都市（S37）、青少年健全育成都市（S43）、スポーツ都市（S45）の宣言を行っている。

アンカレジ市と姉妹都市提携

提携の経緯 昭和43（1968）年3月13日に米国アラスカ州アンカレジ市が、北海道の千歳、函館、帯広のいずれかと姉妹都市提携を結びたいという情報がアラスカ航空を経由して全国市長会に事務局を置く国際親善都市連盟（現・自治体国際化協会）にもたらされた。全国市長会はアンカレジと国内都市の類似性と共通点から千歳を最適とした。

米田市長は姉妹都市提携を前向きに進めることで3月16日に議員協議会の承認を得、4月13日にはアラスカ航空を介してアンカレジに伝えたところ、アンカレジ市議会はすぐさま22日に千歳との姉妹都市提携を決議、千歳市議会も6月20日にアンカレジとの姉妹都市提携を決めた。

6月25日には米田市長とサリバン市長が姉妹都市提携の記念通話を行い、

アンカレジを知るASAチトセ副司令官ブランド中佐も同席した。

姉妹都市の提携調印は44年4月21日、アンカレジ市内ウエストワードホテル（現・ヒルトン・アンカレジ）で行われた。道内においては札幌（S34米ポートランド市）、旭川（S37米ブルーミント市、ノーマル市）に次いで米国都市との提携となった。

選択の理由

姉妹都市提携に関する盟約書は、ともに空港都市の言葉で始まっている。アンカレジは第一次世界大戦の頃までは単なる船着場に過ぎなかったがアラスカ鉄道の建設を契機に交通の要衝となった。千歳も第一次世界大戦の頃までは街道沿いの一寒村に過ぎなかったが北海道道の開業が交通の要衝の始まりという共通点があった。第二次大戦勃発の昭和14年に日本は北方防衛の要として千歳に海軍航空基地を、対して米国は15年にアンカレジに北米防空の拠点エルメンドルフ陸軍航空基地を開設、ともに北太平洋を挟んで軍事都市として発展した歴史を有していた。

姉妹都市提携が持ち上がった43年当時、エルメンドルフは空軍基地として、千歳は航空自衛隊基地としてともに軍民共用の空港だった。アンカレジ空港は北回り欧州線の重要な経由地・国際空港であり、千歳は大圏航路で欧米に至近な国際空港を目指す国内基幹空港、ともに26年の開港というめぐり合わせであった。ともに空港都市の共通点が両市を姉妹都市として結び付けた。

なお、46年にニクソン米大統領夫妻が訪欧途次の昭和天皇と香淳皇后を出迎えたのもエルメンドルフであり、空自の渡米訓練レッド・フラッグ・アラスカもエルメンドルフで行われている。

開基90周年記念行事と『千歳市史』の刊行

記念事業 「荒地地拓いて九十年 世界へはばたく一世紀」とは、開庁90周年の記念標語である。佐藤健一（自衛官）の応募作品で、昭和44

(1969)年1月17日に開催された選考委員会で選ばれた。委員長は教育長の半田景明だった。

開庁90年の44年は市制施行10周年にもあたっていた。記念式典は8月2日午後2時から青葉公園総合グラウンド(現・陸上競技場)において町村北海道知事、姉妹都市米国アラスカ州アンカレジ市サリバン市長夫妻のほか市民代表600人が招かれたほか、スタンドは市民で埋められた。

式典は日章旗、42年に制定された七稜星の北海道旗、千歳市旗がボーイスカウト、ガールスカウトに掲げられての入場から始まり、陸自第7音楽隊演奏の国歌君が代の演奏とともに3旗は快晴の空に翻った。米田市長の式辞、中川市議会議長の決意表明があった後、婦人団体600人が千歳音頭と空港音頭による踊りを披露、青葉中学校生徒1000人によるラジオ体操第一、陸自第11普通科連隊隊員200人による徒手体操、千歳中学校生徒1200人の集団演技と人文字「ちとせ」の披露、小学校8校児童800人の鼓笛演奏ソーラン節と続いた。

また、式典では、サリバン市長からアラスカ州知事からのメッセージと州旗が伝達された。午後4時から会場を千歳小学校体育館に移して記念祝賀会が開かれた。この当時、千歳には祝賀会の会場となるようなホテルが未だなかった。

2日には市内7校のほか、札幌、苫小牧、江別の9校の児童あわせて1000人による鼓笛隊が市中パレード、最後は千歳小学校グラウンドに集合しての合同演奏が行われた。

3日午前6時30分からNHKラジオ第1放送の巡回ラジオ体操があいにくの雨のため千歳小学校体育館で、11月19日午後6時30分からはラジオ第1放送の歌謡曲番組『歌の花束』と長寿番組『ひるのいこい』の公開録音がか千歳中学校体育館で行われた。『歌の花束』には水前寺清子、美川憲一

らが出演した。これらはNHK札幌中央放送局が担当した。

ほかに記念事業として、産業文化展(11月1日〜3日/産業Ⅱ千歳小体育館、文化Ⅱ市民会館)、記録映画『道央メカロポリスのないて、ちとせ』の製作、『千歳市史』の刊行があったほか、千歳空港まつりなどを協賛行事とした。

サリバン市長が来千時に持参したシトカスブルース(アメリカトウヒ)の苗木は、米田市長とともに市役所前庭(現・総合福祉センター前駐車場位置)に記念植樹された。51年の現庁舎完成に伴う市役所庭園の開園(S56)によって移植、平成6(1994)年には記念樹横に「千歳の姉妹都市」碑が建てられたが、29年6月に第2庁舎建設のため伐採された。

『千歳市史』刊行 昭和24年に千歳初の歴史書ともいべき開町70周年記念『躍進千歳の姿』が発行され、33年の市制施行時にも市史を刊行する動きが見られたものの結実しなかった。さらにそこから10年、44年8月に開庁90年を記念して『千歳市史』が刊行された。千歳にとって初めてとなる本格的な歴史書で、執筆は札幌在住の詩人で郷土史家の更科源蔵であった。明治前史、明治初年史、行政史、産業史、教育・社会史から構成されたほか、アイヌ文化や文学に描かれた千歳など興味深い「附録」がある。A5判、927頁、頒価は10000円だった。

米田市長は序で「千歳の歴史をひもとき、さらに、あと一〇年後に迎える千歳市二世紀へのよりどころにするため発刊を志した」とした。

更科はあとがきで「千歳というところが、いかに北海道の開拓の歴史とちがった道歩き、そして苦悩にみちたものであったか、そして今日なお歴史として書きほぐせない多くのものを持っているかを強く感じさせられました」と記した。これは千歳の戦後が他の自治体にはない世界史と日本史の混乱という大きなうねり、つまりは敗戦による連合国軍の占領と駐留

からの混乱を指している。その後の自衛隊の来駐、工業団地の造成、空港・鉄道などの交通の要衝を基盤とする復興と飛躍的な発展、さらには国立公園支笏湖の指定や伝統的なアイヌ文化などの特徴的な歴史が数多くあることも千歳の特異性であろう。

『市史』には執筆当時の史料の不足もあり、千歳の持つ特異性に関する記述にページが割かれていなかった。更科は千歳に住んだことがなく、土地勘もなかった。あとがきで「もし将来開基百年の日のために幸い再び編纂されることがあったら、本当の市史の名にふさわしいものが書けようかと思えます」とした。

その後、開庁100年を記念して小説家でアイヌ文化に造詣が深かった長見義三が『増補千歳市史』を執筆した。

江別市有林買収

江別市有林 昭和6（1931）年6月、江別町（S29市制施行）はマチ川上流のママチ1007番地、1008番地の山林約308町歩を東京の佐久間庸一から、1009番地の山林約331町歩を山三富士屋渡部商店店主で千歳村議だった渡部栄蔵から町費約3万円で買った。買収の目的は「本町住民ニ対シ自家用薪炭ヲ供給」する薪炭備林地とすることになった（『新市史（上）』）。3筆の山林は現在の泉沢向陽台で、千歳臨空工業団地は1007番地1筆である。

江別町は製炭修祓式を12年5月に行い直営で炭を焼き始めたが、翌年からは千歳の製炭業者が立木の伐採と製炭を行うという内容の立木売買契約を結び、代金は木炭で納めさせた。地名ママチは26年5月の字名改正で、アイヌ語のママチ（泉地・だらけのもの（川・沢））を和訳した泉沢となった。

30年代の動き 昭和33（1958）年に市制を施行した千歳市は35年に

東京都立大学の磯村栄一教授に都市診断を依頼、磯村の構想を受けて39年2月に『千歳市総合建設計画』を樹立した。時を同じくして39年4月、地方の開発発展の中核となる新産業都市に千歳ほか17市町村が道央地区として指定された。

千歳市総合建設計画において、千歳市は新産都市構想からみると道央ベルト地帯の中間に位置し、苫小牧の工業地帯に隣接することから将来的にはその後背地となることが期待されたが工業用地は北信濃とされ泉沢ではなかった。38年4月1日に我が国初の掘込式港湾として苫小牧工業港が重要港湾に指定され開港、25日には入船式が行われた。周辺の工業地帯化が現実のものとなりつつあり、泉沢はその住宅用地としての土地利用が計画されていた。

このような背景のなか、江別市は市有林の売却を千歳市ほか各方面に打診していた。35年市議会第1回定例会で米田市長は、江別市有林に隣接して市有林があることから買収の意向を示したものの価格面などが折り合わず話し合いは進展しなかった。

買収 昭和45（1970）年8月23日付『北海道新聞』は江別市有林の動きを伝えた。

昔の「死林」いまや「宝の林」 脚光浴びる千歳の江別市有林
 「十億円でどうか」 民間業者から買収打診

【江別】四十年近く、日の目をみないまま眠っている市の「トラ」の財産。千歳市所在の江別市有林。それが今春、この近くで着工した高速自動車道、さらに千歳空港の軍民分離の掛け声などの新情勢で脚光をあびてきたが、最近これを裏書きするかのようになり、「三の買い手が登場。市、議会とも「手放せば十億円余がこがり込む」と、笑顔で胸算用を始めた。（リード部）

記事の中では、ここ1、2カ月の動きで業者は坪（3・3平方メートル）当た

り500円、不動産鑑定士の評価は平均582円としているとある。この当時、江別市の財政力指数は全道一といわれた。

千歳市は売却され原野商法で切り売りされてしまえば千歳市有林とともに一体的に開発することが難しくなると懸念した。

岩瀬正人総務部長のメモを要約すると次のとおりである。

八月二十六日、昨日道庁に出張した米田市長から松川江別市長が市有林を売却することにしたという話があったことを伝えられた。昨日道庁の苫小牧東部開発事務局担当者が来庁し、苫小牧市と千歳市の中間＝泉沢に大規模住宅団地造成の話があったことから、江別の状況を確認してみてもどうかと述べ市長の賛同を得た。江別の総務部長に電話照会したところ、口約束ではあるが本日午後四時までに二億円の手付金が入れば明日午前十時に正式契約を結ぶことになっている、手付が入らなければ他に売却しても差し支えないことになっていることを知らされた。苫東の話がなくなっても千歳市として住宅団地を造成すれば土地代金の支払いは可能で、買収代金は土地開発公社を設立して金融機関から融資を上げると判断し江別に向かった。

業者からの手付金は午後4時までに入らなかったが、江別市は27日午前10時まで待つことにした。結局、手付金の入金はなかった。

8月27日、岩瀬部長は江別市長と交渉の結果、江別市は坪600円を余り上回らない額で千歳市に売却することを確認した。帰庁後、議員協議会の開催を議長に要請、翌日午後から議員協議会が開かれ全員の賛成を得た。

9月4日には江別市長が千歳市役所に来庁し米田市長と覚書を交わした。

江別市有林の買収 覚え書取りかわす 千歳市

千歳市は、千歳市ママチ奥にある江別市有林の買収交渉を八月以来、江別市と進めていたが、四日江別市と買収の覚え書を取りかわした。(略)／江別市は三・三平方を六百二十八円程度で売りたい考えだったが、千歳市の

有効利用ということで六百円に落ちついた。／千歳市は八日の臨時議会で正式買収の承認を得るが、同用地と隣りあわせの千歳市有地百九十九畝を十年計画で開発し、約八万人を収容する計画。／千歳市は十一億余円の金をねん出するため土地開発公社を設立、住宅金融公庫から金を借りて買収費にあてる考えだ。(S45・9・5『千歳民報』)

8日の臨時市議会では採決の結果、買収を満場一致で可決した。

16日、岩瀬総務部長は江別市役所に赴き売買契約を締結し2億円の手付金を支払った。買収総額は11億7345万円(坪当り610円)、この年の一般会計予算の総額は約24億円であった。

8月23日の『北海道新聞』報道から24日間という短い時間に、現在の千歳の姿が決まったといっても過言ではない江別市有林の買収だった。

千歳市第2期総合開発計画

計画策定の背景 市では、昭和38(1963)年度を初年度とする8カ年の千歳市総合建設計画を策定し、その後指定を受けた道央新産業都市建設計画と併せて推進してきたが、45年度をもって終了することから、新たなまちづくり指針を策定することとして44年10月に作業を開始した。

当時の国内経済は、景気上昇が続く実質経済成長率も42年以降3年連続で13割台を記録するなど高い成長を持続してきた。この長期繁栄を支えた大きな要因は、国内需要と輸出の高い伸びにあったが、反面、物価の騰勢を強めることとなり、インフレなき繁栄と公害なき社会、豊かな福祉経済社会を目指していくことが大きな政策目標とされた。

こうした状況を受けて、同時期に閣議決定された「新全国総合開発計画」(新全総)は、高度経済成長や人口・産業の大都市集中、情報化・国際化・技術革新の進展を背景に、基本的課題を調和しつつ、高福祉社会を目指して豊かな環境を創造することを目標とした。この達成のための戦略として

大規模プロジェクト構想を掲げ、新幹線や高速道路などのネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消するとした。なお、大規模工業開発の候補地としては、苫小牧や陸奥・小川原、西南地域（瀬戸内沿岸地域と志布志湾）があげられていた。

一方、千歳においては、開庁90年の節目を迎える中で、人口（住民基本台帳人口）が初めて6万人を突破するとともに、47年2月に札幌市を中心に開催される第11回オリンピック冬季競技大会に向けて千歳空港の機能整備や北海道縦貫自動車道の建設などが進み、空陸交通の要衝としての地位を確かなものとしてきた。また、生産都市への脱皮を目指して造成した市営第1・第2工業団地に企業立地が続き、製造品出荷額等も前年比倍増と大きな伸びを示すなど、交通、産業、防衛、観光など多くの発展要因をもとに着実に伸展が図られてきた。

地方自治法の改正 昭和44年3月に地方自治法の一部改正があり、「市町村はその事務を処理するに当たっては、議会の議決を経て、その地域における総合的、かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」とされ、その後、同年9月に自治省（現・総務省）行政局長通達により策定要領が示された。

この要領では、基本構想が将来の振興発展を展望しこれに立脚した長期にわたる市町村の経営の根幹となるものであること、国、都道府県などの広域的な地域社会の振興整備に関する計画に適合するよう配慮すること、地域の振興発展の将来図およびこれを達成するために必要な施策の大綱を定めること、期間は概ね10年程度の展望を持つことが適当であることなどが示された。

磯村学長の都市診断 市は計画案の検討に先立ち、昭和44年に当時東洋

大学学長に就任していた磯村英一に再度都市診断を依頼した。磯村学長は、学習院大学恒松制治教務部長、建設省（現・国土交通省）建設大学篠田政夫教務課長とともに診断にあたり同年9月に市議会に中間報告をし、10月には「千歳市政診断報告」を提出した。

この診断の基本的態度では、わが国の地方行政において新しい課題となっているのは「広域圏」的な考え方であり、これは36年にまとめた第1回目の診断に沿ったものであるとした。また、千歳市が空の玄関として、また観光基地として他の都市とは異なった重要な位置を占め、新産業都市として発展の一路をたどっている現状を踏まえながら、人口や土地利用、工業、観光、都市基盤などの分野ごとに具体的提言を行った。このうち人口については、新全総に基づく中枢管理都市札幌市および工業基地苫小牧市などの広域連帯性から60年には10万人都市という理想的都市が想定されること、工業では、美々、泉沢地区の市有地を中心に大規模工業団地を市営で造成すべき、観光では、支笏湖について国際観光ルートにふさわしい大構想の下に開発を推進するよう検討すべきとした。また、都市基盤では、空港については航空機の大形化、高速化と需要の増大に対処して滑走路や旅客・貨物取扱施設の増強、改良整備を強力に進めるとともに、本格的な国際空港とするよう、用地の取得と官民による組織づくりを検討推進すること、高速道路との関連では、インターチェンジ周辺の計画的な市街地化を図ること、鉄道では、今後の運行本数の増加を予想し市街地部分の鉄道高架を図るべきなど多くの提言がされた。

この診断報告は、計画策定に際してのまちづくりの方向性を示す指針となり、以後に設置された審議会や策定会議の議論などに反映された。

総合開発計画審議会での審議 市は総合開発計画の策定と都市計画行政の円滑な運営について調査審議するため、昭和44年12月に千歳市総合開発

計画審議会条例を制定し、45年2月3日に市内各界、各層の有識者、関係行政機関の職員、市議会議員など35人に委員を委嘱して審議会を発足した。初回の審議会では、議員を外し、審議会、議会それぞれ別の形で議論をした方がよいのではとの意見も出された。これに対し市長は、これまでの計画は自己権限で任意に決定できたが、今回の地方自治法の改正により議決事項となったことから議員を含めることにより議会と一体となつての審議決定が期待されると述べた。

また、会長に元千歳市議会議長の吉田信一を選出するとともに、計画策定の基本方針については小委員会（起草小委員会）を設置して検討することとし、その後、北海道職員から第3期北海道総合開発計画の説明を受けた。

一方で、45年4月に庁内組織として千歳市総合開発計画策定会議を設置し、総務部長が議長に、各関係課長などが委員となつて審議会における資料の作成や調整作業などを進めることとした。

審議会では、起草小委員会での検討を経て計画の意義、計画の基本姿勢、計画の構成について方針決定した。

このうち、基本姿勢では、①新全国総合開発計画及び第3期北海道総合開発計画との調和を十分配慮したものとす。②北海道、特に道央において市が分担すべき機能を明らかにし、その整備充実を図るものとする。③などを明記した。

計画の構成では、期間を10年とする基本構想、施策を体系的に整理した5年間の基本計画、市財政との関連をもつて順序と手法を明記し、毎年追加補正するローリングシステムによる3カ年の実施計画の3部構成として、計画内容に相応しい副題をつけることにした。

その後、全体会議のほか総括、総務文教、社会開発、建設運輸、産業

経済の5つの専門部会を設置したほか、千歳空港の新滑走路予定地や農業地区、工業団地や苫小牧市の臨海工業地帯、東部大規模工業地帯の視察などを行った。

全体会議と各専門部会においては、広域行政の考え方、人口推計や市街化区域の拡大と新たな住宅団地開発の方向性、空港の整備、基地との共存問題、工業団地の開発と企業誘致の方向性、国有地の開放、教育問題や道路計画、財政問題など、行政分野ごとに現状と課題を把握・分析したうえであるべき施策について審議を進め、45年9月2日、米田市長に答申した。その概要は次のとおりである。

(1) 計画の名称

千歳市第2期総合開発計画

(2) 計画の期間

昭和46年度から55年度までの10カ年

(3) 計画の基本方針

近代産業の開発振興の基盤と住みよい生活環境を造り出す諸条件を総合的に整備することとし、特に次の施策を強力に推進する。

- ① 農業の構造改善と工業の誘導
- ② 生活環境基盤の整備と教育および社会福祉施設の充実
- ③ 千歳空港の拡張整備と陸上輸送体制の確立
- ④ 自然保護と観光開発

また、これら施策は、国際的な空と海の港をもつ道央南部地域が互いにその機能を分担しつつ、一体的、総合的な連帯都市として開発されるよう土地利用、交通網および産業と都市施設の配置に留意するものとした。

(4) 計画の基本構想

土地利用や産業経済、生活環境などの9分野について具体的な施策の取り組み方針を明記した。

土地利用では、樽前、恵庭岳山麓の国有林野の開発、美々とその周辺地域を予定した大規模工業用地の開発、千歳インターチェンジ周辺とママチ川上流部における配送ターミナルおよび公営大規模住宅団地の開発などを盛り込んだ。また、生活環境では、千歳基地の航空機騒音対策として現滑走路の1000以上の南方移設、文教では、産業開発技術教育を主体とした高等学校または高等専門学校の新設、交通・通信では、千歳空港について大型大量輸送、国際化に対応するための4000級滑走路の新設と防衛との利用の分離、空港ターミナル、駐車場およびホテルなど地上貨客処理施設等の拡充整備、治水においては千歳川の改修と太平洋放水路の調査研究、水資源では東部地域または千歳川上流地域にダム建設の可能性の検討などを明記した。観光では、支笏湖の整備として湖畔一周道路、駐車場、園地およびスキー・スケート場などの整備と保養施設の誘致などを進めるとした。

なお、指標として、計画最終年度には人口が9万3000人、基準年次の43年比で約1・55倍、工業出荷額では567億円と9・45倍に達するものと推計し、とりわけ工業振興に向けた積極的な姿勢が表れた。

市長に対し答申を行った後に、市が泉沢地区の江別市有林を大規模住宅団地造成の目的をもって買収したという新たな要素が生じたが、計画の構想自体は変更せず、生活環境の項に別途注釈を加えることとした。

市議会での審議 審議会からの答申を受け、市は45年12月の市議会第4回定例会に基本構想を議案提出した。市議会では一般質問において、基本構想に関連する市街化区域編入の考え方、市が買収した用地を含めた泉沢

地域の開発の方向性と既存市街地に対する影響などについて質疑が行われ、議会最終日の21日には11人の議員で構成する総合開発特別委員会を設置し審査を付託した。

特別委員会では、基本構想そのものは審議会が約10カ月に及ぶ審議を経て答申したものであり、その内容を尊重することから、基本構想の取りまとめ後におきた江別市有林の買収とその開発計画を中心に審議を行い、意見を付して原案可決とした。

その後、46年3月の第1回定例会において委員長報告とおり意見を付し議決し成立した。意見の内容は次のとおりである。

市が昭和45年9月江別市より買収した泉沢地区の今後の土地利用計画については、市民注視の問題であり、かつまた基本構想全体にも影響を及ぼす重要な問題と史料されるので、これが開発にあたっては、次の点を留意されたい。

- ① 計画策定にあたっては広域的な行政及び市民生活に対応できるよう、土地利用並びに諸施設の配置に留意し、効率的運用をはかるべきである。
- ② この地域の開発は既成市街地に少なからぬ影響を及ぼすと判断されるが、市の総合的実施計画の中で十分精査し、既成市街地との有機的調和を図りながら開発を進めるべきである。

計画の成果・達成状況 高い経済成長を背景としながらも2度にわたる石油危機に直面するなど変動の激しい社会経済環境下の計画であったが、53年には市の今後の命運をかけた大事業とも言われた泉沢開発が工事着手となり、同時期に行われた住宅地の予約分譲が好評のうちに推移するなど明るい話題となった。また、千歳空港においては、乗降客数の増加に対応して大型旅客機が就航するとともに、国鉄千歳空港駅（現・南千歳駅）の開業や千歳線の電化供用などにより空港とのアクセスが格段に強化された。

さらに市街地においては、北海道千歳北陽高校をはじめ人口増加に対応した小中学校の新規開校が相次ぐとともに、図書館やスポーツセンター、北栄・新富、富丘など各地区のコミュニティセンターの新設、市立総合病院事務・診療棟の落成による全面完成など、教育や生活環境の整備が着実に進展した。

札幌オリンピックピック恵庭岳滑降競技

恵庭岳滑降コース 昭和47(1972)年の第11回オリンピック冬季競技大会(札幌オリンピック冬季大会)アルペンスキー競技(滑降(ダウンヒル))は、2月5日に女子滑降、7日に男子滑降が千歳市の恵庭岳において行われた。札幌市外で開催された唯一の競技だった。

札幌は39年1月に1968年第10回オリンピック冬季大会招致にフランスのグルノーブルに敗れ、41年4月26日にイタリア・ローマで開催されたIOC総会で開催が決定している。

41年7月に大会組織委員会が発足し9月初めから恵庭岳滑降コースが検討され、20日に恵庭岳が内定した。しかし、40年にJOCが発行した対IOC回答書添付資料(技術パンフレット)である『SAPPORO(第11回オリンピック冬季大会開催地に立候補している札幌の計画』に「(恵庭岳南西斜面のコース)1961年4月にFIS滑降回転競技委員長フリード・ウォルフガング氏によって視察調査され、認定された」とあった。厚生省とは未折衝であったがオリンピックは国家的事業であり許可は形骸的なものだった。

滑降競技会場の建設には北海道自然保護協会が反対、厚生省国立公園局も同様だった。恵庭岳は国立公園特別地域にあり、エゾマツ、トドマツなどの原生林で覆われていた。厚生大臣許可は43年7月4日に下りたが、「大会終了は施設を撤去するとともに、伐採跡地には、早急に従来の林相を回

復し得るような方法で植林すること」という条件が付された。

滑降コース建設 (株)岩倉組のコース造成立木伐採、資材輸送のためロ

プウェイ工事が安全索道(株)によって許可後すぐに始まった。起工式は9月19日、秋晴れのなか日章旗とオリンピック旗を翻させた女子滑降コースフイニッシュ地点で灘尾文部大臣、竹田組織委員会副会長、後に札幌オリンピック担当大臣になる苫小牧選出の西田信一参議院議員、米田千歳市長ら150人余りが出席して神式で執り行われた。

男子滑降コースのスタート標高は1126^メ、コース全長2636^メ、最大斜度は37度(平均17度)、女子にあつてはスタート標高が870^メ、全長2108^メ、最大斜度35度(平均14度)となっていた。

滑降競技施設建設の総事業費は最終的に8億3360万2000円となり、競技施設整備事業費全体の9割を占める大規模なものとなった。

聖火 オリンピックムードを盛り上げ冬季スポーツの振興を図るものが聖火リレーであった。昭和46(1971)年12月28日にオリンピックアで採火された聖火は、47年元旦に羽田に到着した。

2日、神宮外苑国立競技場から国内聖火リレーが開始され、20日には函館に着いた。道内聖火リレーは函館のほか、釧路と稚内には航空機で運ばれ3ルートで行われた。道内最終日となる29日午前、朝日町8丁目からサントリー(株)千歳プラントまでの4区間を青葉中・千歳中・千歳高生徒、陸空自衛隊員がリレーを行った。聖火は午後2時過ぎ、無事に北海道庁赤れ



写真1-7 起工式会場
アーチ



写真1-8 男子滑降コースフィニッシュ地点

んが庁舎前に到着した。

聖火は主競技会場であった真駒内スピードスケート競技場のほか、手稲山と恵庭岳の滑降競技場でのみ灯された。

恵庭岳の聖火台は恵庭岳滑降競技場聖火分火台と呼ばれ高さは約8^{メートル}、11月8日に工事着手し12月25日に完成した。

聖火は開会式当日の2月3日に分火され、女子滑降コースフィニッシュ上で競技最終日7日まで燃え続けた。

滑降競技 恵庭岳の滑降コースは、昭和47年2月3日から13日までの本番を迎えた。

1月27日、滑降コースはFISアルペン競技部の検査に合格、技術顧問であるイタリアのR・ブラットナーは「自衛隊員の人海戦術で見事なコースができた」と札幌オリンピック支援集団滑降競技支援隊（第7特科

連隊334人）の労苦を讃えた。ま

た、競技レフリーの1人は過去25年のうちで最高のコースであると賛辞を送った。良好な雪質を裏付けるように恵庭岳では出場選手全員が転倒することなくフィニッシュするという滑降競技史上まれな結果を残した。

日程は4日女子NST（ノンストップレーニング）、5日女子滑降（スイス、オーストリアなど13カ国41選手）、6日男子NST、7日男子滑降（スイス、オーストリア、ノルウェーなど20カ国55選手）と

なっていた。

女子では17歳の彗星マリテレーゼ・ナディヒが、男子では後の長野とソチのオリンピックで滑降コースを設計したベルンハルト・ルツシが金メダル、ともにスイスだった。女子の表彰式は8日に手稲山女子大回転競技場運営本部で、男子は10日に真駒内屋内スケート競技場で行われた。

競技期間中、札幌市内からは1日13往復の北海道中央バスが、湖畔からはオコタン行の支笏湖観光運輸（株）の客船が観客輸送唯一の手段だった。

野ざらしの顕彰碑 昭和61（1986）年10月、『朝日新聞』は「札幌オリンピック滑降競技入賞者顕彰碑が恵庭岳山中に野ざらし状態で放置されている」と日本体育協会（日体協）の現地調査の結果を報じた。

恵庭岳の顕彰碑は縦横1・2^{メートル}の白御影石の台座に1^{メートル}四方の黒御影石の銘板を取り付けたもので、銘板には滑降競技男女の1位から6位までの入賞者名と国名3文字コードが刻まれていた。『朝日新聞』の報道以降、千歳市教育委員会は、日体協、道体協、札幌市を訪れ所有権と管理責任がどこにあるのかを調査したが、はっきりしたことは分からずじまいだった。千歳市は移転先として「開催地である千歳での移転を考慮願いたい」と口頭で日体協に申し入れ、翌年3月には千歳移転が正式に決まった。

恵庭岳山麓の雪解けを待つて市教委職員が顕彰碑を市内へ搬出した。当初、青葉公園に新たな台座を作り公開することを考えたが検討の結果、10月にはスポーツセンター1階ホール・アリーナ入口の壁に銘板が取り付けられた。いたずらを恐れての措置だった。

銘板の設置にあたって、失われたシンボルマークプレートが復元された。組織委員会が林相復旧計画のある恵庭岳に顕彰碑を設置して15年、放置の新聞報道から1年、銘板は千歳のスポーツの殿堂に安住の地を得た。

オリンピックの傷跡 滑降競技場建設の条件となったコース跡の緑化復

元工事は昭和48年から61年までの間、32段で行われた。急斜面からの土砂の流出に配慮し、施設の解体材、ロープウェイ駅舎の基礎コンクリートなど目立たない低構造の工作物や金網が有機的に使われた。

植栽樹種は画一的にならないよう配慮されたというが、伐採樹種だったトドマツは植栽されず国家的大事業の後始末としてはお粗末なものだった。滑降競技から40年以上を経た平成28(2016)年3月6日の『北海道新聞』は、林相復元を航空写真とともに次のように伝えた。

一帯を管理する石狩森林管理署によると札幌五輪の翌年からコース跡にアカエゾマツなどの針葉樹と、イタヤカエデなどの広葉樹が植林された。ただ、標高の高い部分を中心に周辺の自然林よりも針葉樹の密度が高かったという。

針葉樹は冬になっても落葉しない種類が多く、この時期は植林したコースが新緑の帯のように見える。同管理署は自然林と同じ密度とするため、2004年に針葉樹を間引くなどした。それでも、元の姿に戻すのは難しい。

高度経済成長の時代の財政

我が国の戦後財政の変遷は、債務残高累増の歴史でもある。終戦直後の混乱期を経て、高度成長を背景に均衡財政を維持してきたものの、東京オリンピック後の昭和40(1965)年不況に際し、歳入不足を補填するために戦後初の赤字国債(特例国債とも呼ばれる)を発行するに至った。

昭和31年には町村会の一員として市長会、議長会など他の地方公共団体の代表団体と連携し、国に対して地方交付税率の引き上げ、公債費の合理化、基地所在地方交付金制度の確立等財源付与の要請を行った。

33年には待望の市制が施行され、福祉事務所の設置や市組織の改編を行った。町から市への昇格は、単に名称だけに止まらず都市機能の充実が今後一層求められることとなり、安定した財源の確保が課題となった。

37年には新産業都市建設促進法が公布され、この法に基づく区域指定を求めて道央ベルト地帯の市町村が期成会を立ち上げ、19市町村が道央新産業都市として指定を受けた。千歳市関連計画としては、①国際空港の実現 ②交通網の充実 ③軽工業地帯の造成 ④休養施設地区の整備 ⑤生活環境の整備―とし、国の財政上の特別措置が可能となった。

41年には防衛施設周辺整備等に関する法律が公布され、北海道基地協議会と全国基地協議会が連携して長年要望運動を続けてきた「自衛隊及び米軍の特定の行為に起因する諸障害の防止、軽減・緩和措置と民生安定事業等に対する助成措置」が制度化された(49年には特定防衛施設周辺整備調整交付金制度と住宅防音制度等を盛り込んだ「防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律」に改正された)。

47年度の国家予算は不況の長期化打開のため、公債政策の最大限の活用により、公共事業を中心とした景気浮揚策を柱として、福祉優先の37年度以来の伸び率となる20%を示す超大型財政となった。また、地方財政計画も同様の伸び率を示したものの、その内容は前例のない地方財政援助措置として地方交付税に対しては一般会計からの多額の繰入等を行った。また、地方債の伸び率60%を計画し、このことは借金政策が前面に出て、財政事情の悪化が懸念される内容となった。

この時代は35年に国が今後10年以内に実質国民総生産を2倍にすることを目標とする、「国民所得倍增計画」を唱え、経済成長の具体策として、社会資本の充実、石油・鉄鋼を中心とした重化学工業への転換、輸出の拡大、科学技術の振興を掲げるなど高度経済成長政策が数多く展開された時代であった。

48年度の一般会計の決算額は、歳入50億1708万2千円で31年度の2億6992万2千円に比べて18・6倍、歳出46億6653万5千円で31年

表1-2 高度経済成長の時代の主な投資的経費

事業名	決算額 (千円)	事業年度
総務費		
役場建設事業	60,487	S32~33
民生費		
真々地保育所建設事業	2,000	S32
末広保育所建設事業	5,831	S39
北栄保育所建設事業	19,980	S43~44
青少年会館建設事業	16,500	S44
末広会館建設事業	28,656	S46
養護老人ホーム建設事業「千寿園」	90,539	S46
衛生費		
へき地診療所建設事業（湖畔地区）	2,682	S37
し尿処理場整備事業	57,681	S41
火葬場整備事業	124,783	S48
商工費		
公設地方卸売市場建設事業	155,199	S47
土木費（社会及び労働施設費）		
公営住宅整備事業（青葉、いずみ、大和、北栄、湖畔、うたり、富丘団地）	1,366,108	S31~48
仲の橋通整備事業	168,447	S35・38~39・41~44
春日公園整備事業	1,484	S37
千歳空港整備事業	99,771	S37~39・41~47
平和橋建設事業	2,878	S39
新橋通整備事業	23,943	S41
新川通整備事業	7,555	S41
改良住宅整備事業（東雲団地）	152,906	S41~44
C経路整備事業	263,525	S43~48
教育費		
緑小学校建設事業	31,506	S31
末広小学校建設事業（花園地区）	9,280	S31・33
青葉中学校建設事業（住吉地区）	24,630	S31~33
蘭越小学校建設事業	6,154	S35
千歳小学校建設事業	158,560	S36~37
市民会館建設事業	43,400	S36~37
千歳中学校建設事業	160,666	S37
給食センター建設事業（東雲町地区）	23,430	S38~39
東千歳地区給食センター建設事業	3,012	S40
北進小中学校建設事業	71,349	S42・48
信濃小学校建設事業	82,160	S43・47
支笏湖青少年研修センター建設事業	70,068	S43~44
千歳公民館建設事業	105,062	S44~45
高台小学校建設事業	136,417	S44・47
東小学校建設事業	62,906	S45
日の出小学校建設事業	42,156	S45
真町中学校建設事業	129,003	S46
青葉中学校建設事業（豊里地区）	295,887	S47~48
給食センター建設事業（上長都地区）	138,775	S48
災害復旧費		
美笛地区等災害復旧事業	102,857	S40~41
土地取得事業特別会計		
泉沢地区土地取得事業（江別市より）	1,239,367	S45~46

度の2億2601万8千円に比べて20・6倍にそれぞれ増加している。
 なお、投資的な経費の主なものは表1-2のとおりで、各会計の決算状
 況は「資料編」に掲載した。

参考文献

（公財）明るく正しい選挙推進協会HP／磯村英一『千歳市都市診断報告書』
 1961年、『千歳市政診断報告』1969年／国土交通省HP「全国総合開発計

画（概要）の比較」／財務省『我が国財政の変遷』HP／自治労千歳市職労結成30
 年記念誌編集委員会『30年の足跡』1989年／千歳市『千歳市史』1969年、
 『増補千歳市史』1984年、『千歳市総合建設計画』1964年、広報「ちとせ」
 各号『要覧ちとせ』各年、『各会計決算説明書』各年／千歳市議会『千歳市議会
 史』1971年／千歳市記念事業推進協議会『開基90周年記念事業第2回答申書』
 1968年／千歳市選挙管理委員会HP／千歳市土地開発公社『泉沢開発記念誌』
 大いなる挑戦』1986年、『泉沢一森の中の新しい都市』竣工記念』1997

年／千歳商工会議所『50
 周年記念誌』2010年
 ／千歳地方防衛協会資
 料「千歳地方防衛協会の
 あゆみ」2015年／内
 閣府HP「年次経済財政報
 告（経済財政白書）各年
 度／日本オリンピック
 委員会JOC HP／夫馬信
 一『1964東京五輪
 聖火空輸作戦』原書房
 2018年／北海道「第
 十二回植樹行事並びに国
 土緑化大会実施概要書」
 1961年、『行幸啓概
 要（図面関係）』1961
 年、『行幸啓御日程次第
 書（付・モーラップ御植

裁地散策分』1968年、『第十一回全国育樹祭記念誌』1987年、『北海道統計』No.122 1956年／守屋憲治「千歳 恵庭岳におけるオリンピックビックの記憶」千歳市史機関紙『志古津』第19号2014年、「支笏湖畔モラップ山麓における植樹祭」千歳市史機関誌『志古津』第21号2015年／『千歳毎日新聞』／『千歳民報』／『北海道新聞』／『読売新聞』

第3節 安定成長とバブルの時代（昭和48～平成3年）

第1項 道内外の政治・経済情勢と千歳 移り変わる千歳の町

昭和48（1973）年、主要国が外国為替の変動相場制へ移行する。為替相場は振幅の多い変動相場制になって、日本の国際経済活動も不安定な要因を抱え、一層複眼的な目配りを要することとなった。

鉄鋼、造船に続いて家電、電子機器、精密機器、そして乗用車がこの期に伸びを示した。日本の国際収支の黒字基調が定着したのは60年後半からである。世界の経済、ことに先進国の経済がなお高度成長を続けている間に日本は所得の増加に敏感に反応する商品によって大幅に輸出を伸ばした。54年、ニュータウンの開発の是非が議論された泉沢向陽台が開村する。同時に千歳臨空工業団地が造成され、分譲は順調に進んだ。

55年7月、国鉄千歳線の高架が供用開始された。踏切により市街地が長時間分断されていたが高架によって一体的に機能するようになった。千歳空港の利用者は札幌居住者が多く、空港と札幌を結ぶアクセスはバスが利用されていた。バスによる搬送は限界に近かった。そこに着目した国鉄は空港と鉄道を連絡橋で結び空港客の大量輸送を10月から始める。千歳空港駅（現・南千歳駅）の電化とともに供用を開始し、これにより札幌へのアクセスが飛躍的に向上した。

また、61年には美笛にあった千歳鉱業所の休山が決まった。戦前には住民が50000人を超えた時期もあり、小学校、郵便局、役所の支所などがあった。円高で海外で産出する金に価格面で対抗できなくなったからである。時代の移り変わりを照らした出来事であった。

62年の所得税の最高税率75^割は、その後、平成11（1999）年にほぼ

半分の37割まで引き下げられた。高額所得者向けの減税が行われる一方で一般庶民には増税が相次いだ。財政面では公共事業などの地方への支出は大幅にカットされている。

63年、千歳飛行場の南側に民間専用空港として新千歳空港が開港した。

64年1月7日、戦争と平和の時代を生きた昭和天皇が崩御した。時代は昭和から平成の時代となった。

低成長時代への転換

1973(昭和48)年10月、第4次中東戦争が起り、OPEC諸国はイスラエル支持国への石油輸出禁止と石油価格の引き上げを表明した。石油の安定供給が脅かされ、原油価格が急騰して経済混乱を引き起こした。安い輸入資源に依存していた日本の高度成長に終止符を打つものとなった。「豊かな社会」を謳歌し、「昭和元祿」に酔っていた日本の社会に警鐘を鳴らすものであった。日本が「資源小国」であったことがいまさらのごとく思い出された。

経済の高度成長は、他方では農村からの大量の離村を招いた。この労働力の過剰な存在が日本の工業化ひいては所得倍増を可能にした。それにともなう農村の荒廃と農業の衰退を防ぎ、自由民主党の票田を守る意味でも、国家資金による農村への公共投資や手厚い農業保護政策が必要とされた。

低成長時代への転換は、福祉の充実を看板にしてきた革新地方自治の財政的基盤を直撃した。生活の均一化に伴う中間層意識が一般化するにつれて革新陣営は力を失い、その支持基盤の利害を代弁する政治組織が変わっていった。

急激な経済成長がもたらした社会体制のひずみは、人口の急激な都市集中に伴う居住環境の悪化や公害の発生、高校や保育園が足りないことからくる教育・福祉要求の切実化だった。

経済大国への道

高度経済成長を続けてきた日本は、対外資産残高から対外負債残高を差引いた対外純資産は平成3(1991)年に世界一になった。この年、アメリカは対外純資産がマイナスになり債務国に転落してしまう。

また、円高は60年9月末には始まり、今日まで続いている。円高不況と、それを乗り切るための「合理化」の急進展と40年頃から家電、精密機械、自動車などの企業の「海外進出・海外立地」を推し進めた。

労働者への利益還元をできるだけ低く抑えることによって強化されてきた日本企業の対外競争力は、その結果として円高を生み出してきた。

さらに生産現場では、次々に海外から導入される「技術革新」によって技術体系が更新され、高い生産性を実現したのである。

家電メーカーは品質向上と安く作る技術を磨いた。52年に38万円で売出した松下のテレビ(17型)は3年後には8万円台(14型)で買えるようになった。品質が良く安い日本の家電は海外でよく売れた(朝日新聞2018)。

銀行が設備投資資金を企業に貸し出し、それを裏で日本銀行が支える「成長金融」方式が確立した。

高度成長を経済的に支えたのは、原材料とエネルギーである。

日本の高度成長期、低開発国による国際政治の場での発言力は資源小国の日本にとっては有利だった。だが、48年の第1次石油危機でその条件が崩壊した後、50年代後半には5割台、60年代には3割と経済成長率は低下を余儀なくされた。

需要の面では、旺盛な設備投資が、それ自体が需要要因となった。工場増設、機械新設は他産業に対する需要になり、その需要に応じるための工場増設、機械新設の動きを呼び起こした。日本はこの時期、膨大な生産力

を作り上げた。それは国内需要をまかなう量を上回り、海外市場へ流れ出した。40年代末の日本が対外経済摩擦を引き起こす要因がここにある。

家庭電化ブームは、電気冷蔵庫、テレビ、エアコンと続いて、日本の新しい産業構造を支え、その延長上に自動車需要がやってくる。1970年代後半以降は日本が再びハイテク技術を中心に成長過程に入り、人々は自信を回復した。

欧米をモデルとし、追いかけて追いつくことを課した明治以来の日本の近代化の課題は達成された。日本の課題は、今や欧米を凌ぐ経済大国になったがゆえに、様々な国際摩擦を引き起こすようになった日本の針路をどのように設定するかであった（伊藤1991）。

プラザ合意とバブル

昭和50年代半ばから日本国内で生産した日本車はアメリカ市場で販売を伸ばし、昭和55（1980）年12月12日に日本の自動車生産台数が1100万台を突破しアメリカを抜いて世界一となった。このことが貿易摩擦を引き起こすことになり、1980年代後半から日本は海外に工場を建て現地生産を進めてきた。

中曽根内閣は積極的な経済財政政策を取り、他の先進国に先駆けて経済苦境を克服していった。50年代になると国際経済における日本の比重が高まり、中曽根政権は先進国協力体制の推進に意欲的な役割を担うようになる。

アメリカ経済を立て直すため1985（昭和60）年9月25日にアメリカ、日本、イギリス、フランス、旧西ドイツの蔵相と中央銀行総裁がニューヨークのプラザホテルに集まりドル高是正を行うため為替市場への協調介入を行うことで一致した。その結果、ドル安、円高が進み、プラザ合意直前に1ドル240円だった為替相場は、1986年には1ドル＝125円

前後に暴騰した。いわば国際金融市場における円の価値が1年で2倍に跳ね上がったのである。

さらに日本銀行はアメリカによる内需拡大の要請もあって、1987（88年）には2・5割という超金利政策を実施した。1986年の公定歩合は、年初は5割、年末は3割であり、1987年末の米国の公定歩合は6割であった。

日本経済は円高不況に見舞われた。日銀は「円高不況」からの回復と為替相場の安定化を図るために大幅な金融緩和に踏み出した。60年末には円は200円を切り、63年始めには128円となっていた。

この頃、トヨタ銀行などと呼ばれたように大企業は内部蓄積を高め、銀行離れが進んでいた。円高不況で製造業などの借手が少なかった。銀行は有力な借手を手を失い資金がだぶついていた。

それに加えて、61年4月、中曽根首相の私的諮問機関である「国際協調のための経済構造調整研究会」（座長・前川春雄元日本銀行総裁）により内需拡大と市場開放を求める「前川レポート」が出された。プラザ合意後の大幅な円高を受けても日本の経常黒字はなかなか減らなかった。政府・日銀は内需拡大をはかり、プラザ合意以降の金融緩和に加え、62年からさらに財政を拡大した。財政政策が拡張に転じたことにより、ゼネコンや不動産業の収益が「保障」され、銀行のゼネコンやノンバンクなどへの貸し付けが助長されたからである（中村2005）。

1980年代末の世界政治の激変は、東西対立の終焉をもって始まった。世界は軍事力によって相手の行動を事前に抑え込む従来の抑止戦略の限界に直面した。だが、1980年代後半になると円高が進んで競争力が陰り、バブル経済が崩壊した頃には風向きが一気に変わった。競争力の面でも、人件費の安い韓国勢などに押されてしまう（朝日新聞2018）。

急速な円高は、輸出産業、電機、自動車などの製造業を直撃し日本の競争力は低下した。しかし、これにより個人、法人の含み益が増え、資産、担保価値が増大した。金融機関による融資も膨らみバブル景気が起こった。61年からバブル崩壊の平成2（1990）年までの5年間、日本はいわゆるバブル経済に踊った。バブルとは泡のことで、実態以上に経済がふくらみ、みせかけの繁栄を作り出した状態を指す。特に地価と株価が異常に騰貴した状態をいう。多くの人が好景気の雰囲気を感じ始めたのは昭和63年頃からで、平成3年2月までこの好景気の雰囲気は維持されていた。安定成長とバブルの時代は千歳の繁栄の礎が築かれた時代である。

日米構造協議

戦後日本は、公共事業や福祉の拡大を通じて「大きな政府」の道を行ってきたが、中曽根政権は規制緩和や民営化などにより「小さな政府」への転換を図った。

日米の間で日米貿易不均衡の是正を目的として平成元（1989）年9月に始まった日米構造協議で、プラザ合意以降の円高ドル安の中にあってもアメリカの対日赤字が膨らむ要因は日本の市場の閉鎖にあるとして、日本の経済構造の改造と市場の開放を迫る内容となっている（「変転経済」朝日新聞社2007）。

国際収支面では経常収支黒字が1980年代に入り増大し、わが国の大幅な経常収支不均衡が継続していた。「日本の貿易攻勢で米国の産業は破壊寸前にある」黒字の8割を占める米国では激しい対日批判が起きていた。

1989（平成元）年5月、米ブッシュ政権は日本を不公平な貿易国に認定し、スーパーコンピューターなどについて交渉入りを決めた。財政赤字と経常赤字の「双子の赤字」に悩んだアメリカではプラザ合意による為替調整でも日米貿易不均衡は縮小しなかったため、議会で保護主義的な空

気が高まった。これを抑える意味もあって日米政府が合意したのが日米構造協議だった。

米政府が作ったのが「政策実行計画提案」だった。米の「日本改造計画」で構造協議の緊迫は一気に高まった。日本にとっては米の包括貿易法1301条の制裁を避けるのが狙いだったが、日本の制度・慣行の見直しや公共投資の水準要求まで踏み込まれた。

米国が持ち込んだテーマは多岐にわたっていた。

このため大蔵省、通商産業省、農林水産省、運輸省といった日米交渉の常連に加え郵政省、公正取引委員会も巻き込む総力戦になった。米国は、米通商代表部が中心となり、前川レポートや各省庁の審議会答申などあらゆる資料や情報をかき集めていた。

1990年6月にまとまった構造改革の最終報告には独禁法の課徴金引き上げや大店法改正など小泉構造改革に連なる競争促進策が盛り込まれた。同時に盛り込まれた「10年間の公共投資総額430兆円」の目標は、その後の公共事業を増やす錦の御旗に使われ、1990年代に日本が主要国最悪の財政状態になる遠因になった。

郵便貯金の肥大化、貯蓄優遇税制の見直しの必要性や住宅金融公庫、道路公団の役割が終わったことも当時から指摘されていた。

冷戦から地域紛争

極東ソ連軍の軍備が急拡大した1970年代後半から東西の緊張が高まり、平成3（1991）年のソ連崩壊まで続いた冷戦。冷戦時代の日米両国は、「有事」の脅威を念頭に同盟概念を組み立ててきた。1987（昭和62）年、ゴルバチョフソ連共産党書記長は初の訪米を行い、レーガン大統領と中距離核戦力（INF）全廃条約に調印した。翌年にはアフガニスタンからの撤兵を行った。

1989年11月には「ベルリンの壁」が崩壊し、12月のマルタでの米ソ首脳会談ではゴルバチョフソ連最高幹部会議長、ブッシュ米大統領は「冷戦の終結」を宣言した。1990年7月北太平洋条約機構（NATO）の首脳会議において「西側」の同盟諸国は、ソ連や東欧のワルシャワ条約機構の国々をもはや敵国とはみなさないとする「ロンドン宣言」を発表した。その年の10月には「ドイツ統一」が正式に実現した。さらに11月には全欧安保協力会議がパリで開催され、ヨーロッパは「分割と対決の時代」を終え、新時代に入ったことを明らかにした。

この事態を歓迎したのは、社会主義体制下にあった東欧諸国だけではなかった。西側諸国も含めて多くの人々が、冷戦終焉によって平和が到来することを期待した。しかし、湾岸戦争が地域紛争として発生し、国連多国籍軍の介入のもとで終結したが、冷戦終焉が一義的に平和の実現につながったわけではなかった。

全総と国土開発

戦後、都市と地方の格差が拡大したことを踏まえ全国総合開発計画（全総）は昭和37（1962）年にスタートした。地方での大規模工業基地の建設やリゾート開発など、戦後の開発行政の指針となってきたのが全総である。

全総は国土総合開発法に基づく10～15年の社会資本の整備計画で、様々な公共事業の上位にあった。国が地方の開発計画を隔々まで決める根拠となった。

過去5度の計画は投資総額が1500兆円に達し、開発志向型であった。「新全総」に基づく北海道の長期的発展を目指した苫小牧東部の事業会社・苫小牧東部開発（株）は産業構造の変化などにより破綻に追い込まれた。「3全総」のテクノポリス構想や「4全総」のリゾート開発も無駄な開発

を促したとの批判が強い。

自治体も全総を基に地域計画を作るため、中央への「ぶら下がり体質」を強め、自立的に地域振興を進めようとする意欲をなくすという副作用もあった。

国は一貫して「国土の均衡ある発展」、「地域間格差の是正」という理念を掲げてきた。全総は地方で土地開発を進めたが、バブル崩壊までの日本では地価は経済成長率を上回る率で上昇することが多く、地方の土地に値ごろ感はなかった。

全総が理念とした「国土の均衡ある発展」と「所得格差の是正」はある程度達成ができた。一方で中産階級の悪平等が広まったとする指摘がある。どの政党も財政的に大きな政府を志向していたため、「陳情政治文化」が根付いた。土地を買い占め、大型施設をつくる全総型の開発から脱し、地方が地域に応じた産業の育成方針を示す必要があった。すでに出来上がった建物や道路などの資産を有効活用する考え方を基本としている。

ルーブル合意

1987（昭和62）年2月、パリのルーブル宮殿で行き過ぎたドル安是正を目的に先進7カ国の蔵相が集まり為替レートの水準について合意した。ドル安が各国の経済成長を阻害するとして通貨の安定を目指す方針を決めた。

欧州の市場では機関投資家の売り注文が殺到、世界同時株安になった。イギリス連邦は経済的に解体された。

貿易赤字（経常赤字）と財政赤字を是正したいアメリカの意向でアメリカ、日本、西ドイツがドル安に歯止めをかけるための合意だった。影響は輸出産業・製造業ともに競争力が低下し、アメリカ債券に投資していた資金の多くが、国内の金融市場に流れ込んだ。結果株式市場では株価が上が

り、不動産市場では地価が上昇した。

1987年10月19日の月曜日、ニューヨーク株式市場が1日だけでマイナス508ドル、率にしてマイナス22・6割の値下げとなった。ブラックマンデー（暗黒の月曜日）である。この時の下落率22・6割は世界恐慌の引き金になった。これが翌日アジアの各市場に連鎖、日経平均株価は3836・48円安の2万1910・08円と過去最大の暴落となった。

円高とバブルの崩壊

日銀は、平成元（1989）年5月から1年3ヵ月の間に5回の利上げを施した。2月の通貨供給量は前年同月の3倍になり、だぶついた資金が不動産・株式市場に回った。超低金利に嫌気をさした預金者は貯金を引き出した。個人・企業を含み益が増え担保価値、資産価値が増大した金融機関による融資が膨らんだ。

プラザ合意直後の日本は円高不況となり、東京や大阪の町工場の倒産が続出した。製造業の国外への流出もこの時期に本格化した。

内需拡大の掛け声とともに、元年に所得税の国税地方税を合計した最高税率が引き下げられ、富裕層の手取り収入が最大2倍近く増えたことがバブル景気を後押しした。

土地を担保に行われた融資は、地価の下落によって担保価値が融資額を下回る担保割れの状態に陥った。銀行やノンバンクは融資が焦げ付き、日本経済の根幹を支えていた長期信用体制を崩壊させるのである。

この時期、地価の高騰に歯止めをかける地価抑制策として、直接的な土地取引の規制、土地関連税制の強化、そして金融政策と3つの手段が実施された。

バブル崩壊後の経済低迷に悩んだ6年頃、日本の景気の支えは公共事業と外需だった。経常赤字を垂れ流しながら巨額の消費を続けるアメリカが

輸出先だった。巨額の対日赤字を前に、日本に市場開放や構造改革を要求した。

バブル崩壊で投じた巨額の景気対策のついで、財政赤字は途方もなく膨らんでしまった。一方で円高がいやがおうでも産業構造の転換を進めた面もある。自動車や電機のメーカーは生産拠点を海外に移し、内外価格差が縮まるなかで土地神話も崩壊した。

当時の政治情勢は自民党・経世会の分裂、政界再編（新党の躍進）、自民党分裂と非自民連立政権の誕生（細川内閣）による55年体制の崩壊、自民党・社会党・新党さきがけの連立政権による村山富市内閣の成立、阪神大震災など大混乱の状態であった。

参考文献

朝日新聞社『家電進化100年 AIの時代へ』2018年、『変転経済』2007年／伊東光晴「範を外に求められない時代 現代世界と日本―世紀末の構図」『週刊朝日百科 世界の歴史127』1991年／中村政則『戦後史』岩波新書2005年／PHP研究「池田勇人と昭和時代 奇跡の「高度成長」を生んだもの」2007年／『朝日新聞』

第2項 千歳の行政等

千歳原・第6回日本ジャンボリー

開催の経緯 日本ジャンボリーとは国際親善と相互理解を深めることを目的に4年ごとに開催されるボイスカウト日本連盟（日連）最大の行事である。

昭和30年代後半、町村金吾北海道知事（S34〜46）は青少年の健全育成に熱心で日本ジャンボリーを道内で開催したいと考えたが、道外からの交

通事情から立ち消えとなっていた。町村は昭和46（1971）年4月に参議院議員に転身した。堂垣内尚弘が知事（S46～58）に、ボーイスカウト北海道連盟長には町村が就いた。45年に静岡県朝霧高原で開催された第5回大会は静岡のスカウト数をこれまでの3倍に伸ばしたことから、町村は49年第6回日本ジャンボリーの招致活動を行い北海道開催が決まった。

日連は道内各地を調査した結果、千歳の陸上自衛隊北海道大演習場東千歳地区を適地として7月2日に防衛庁に申請、20日に千歳市に対して北海道教育委員会から開催地承諾の要請があった。市は24日に受諾した。国内はもとより海外18カ国から総勢約3万人が集結、49年8月の第1日曜日から5泊6日で開催される予定となっていた。

開催予定地は戦時中の海軍第二、第三千歳航空基地の一部380万平方メートル（114万坪）で、パレードに適した長大な広小路とともに水はけの良いキャンプに適した平地には区画割となる道路が弧を描いていた。広小路は延長1200メートル、幅75メートルの第三滑走路（大会時ジャンボリー大通り）、弧を描いた道路は誘導路だった。そして、何よりも市街地に至近な東千歳駐屯地に隣接しているというメリットがあった。当時は陸自による会場整地、野営資器材貸与のほか、通信、救護、音楽、航空などにおいて全面的な支援を受けるという前提から演習場での大会が常であった。

ジャンボリーのテーマは「大自然」とされ、会場は前例（饗庭野演習場）↓「あいば野」、東富士演習場↓「御殿場」、日本原演習場↓「日本原」等）にならない日連によって「千歳原」と命名された。

大会開催まであと1年となった8月3日、町村道連長、日連事務局次長、道教委社会教育課長が千歳市役所で東峰助役、鈴木市議会副議長と面会、実行委員会大会長である石坂泰三日連総裁名の「第6回日本ジャンボリー開催に伴う協力要請について」をもって協力の正式依頼があった。要請は

多岐にわたり市だけでは応えられないものもあったが、日本ジャンボリー受入対策本部を設置し、でき得る限りの協力をすることとなった。

スカウト2万7000人と1万人の参観者を収容する半径120メートル・高さ5メートルのすり鉢型半円状アリーナは、第7施設大隊延べ3000人が重機を駆使し10月から2カ月をかけ滑走路北端西側に造り上げた。アリーナの基礎となる土は誘導路周辺の無蓋掩体壕を崩し、跡地は野营地とした。

反基地闘争とジャンボリー 札幌地裁において自衛隊は違憲という長沼ナイキ事件の判決が出た昭和48年9月7日は、千歳市が受入対策本部設置要綱を定め本格的に受け入れ準備を始めようとした矢先のことだった。

11月11日、反基地闘争を展開している千歳地区労働組合協議会（地区労）は、第19回定期大会においてジャンボリー支援をボイコットする方針を決めた。ジャンボリー反対の理由として、傘下の地区労組合員が違憲判決の出た自衛隊演習場内で隊員とともに支援することは、ボーイスカウトと支援に参加する組合員、生徒などへ社会教育に名を借りた軍事思想普及につながるとした。参加人員の多さからくる大量の食料品消費が、一般市況に悪影響をもたらすことも懸念した。また、空自千歳基地に配備が予定されるF-4戦闘機が騒音をまき散らすと配備阻止を闘争方針とした。

地区労は市議会議長宛に反対請願書を出したが、ジャンボリー史上初となる革新団体の反対運動は会場変更が難しいこと、軍事思想普及の排除を重ねて主催者側に要求することなどで49年7月25日にピリオドが打たれた。スカウトの千歳原入場1週間前のことだった。

第6回日本ジャンボリーと皇太子殿下行啓 昭和49年8月1日午後、大会長・日連総裁主催のレセプションが千歳公民館で開催され、ボーイスカウト、北海道、千歳市、第7師団の関係者が集まりジャンボリーの成功を誓い合った。

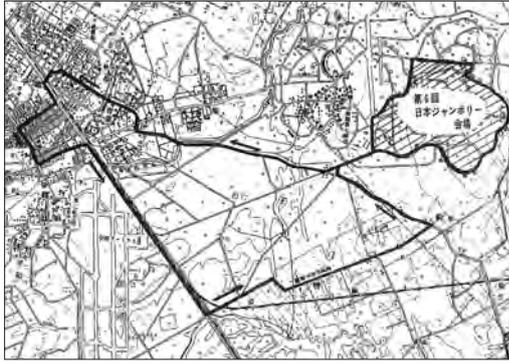


図1-2 日本ジャンボリー会場位置図
(太線=入退場路線)

開会式は午後6時半から陸自3音楽隊からなるジャンボリー音楽隊が行進曲を演奏するなか、2万5000人のスカウト行進から始まった。日章旗1600旗、海外派遣国旗12旗、ジャンボリー旗640旗、隊旗1800旗、アリーナ中心部の大かがり火、まさに「旗と炎の祭典」となった。スカウト宣言は、道連派遣団北海道第28隊所属千歳第1団の久保雅義が行った。

ジャンボリー開催期間中の4日から6日までの3日間という長時間にわたって皇太子殿下（今上陛下）がご臨席と地方事情ご視察で千歳に行幸され、湖畔の王子製紙苫小牧工場倶楽部別邸にお泊りになられた。

ご来道当日の4日に市営工場団地のサントリー(株)千歳プラント、北海道松下電器(株)、6日には蘭越の水産庁北海道さけ・ますふ化場千歳支場をご視察された。この間、5日には千歳原にご臨場され、午前中は町村野営長の案内でスカウトを激励、午後からのジャンボリー大集会ではお言葉を

賜った。陽が落ちてからは、たいまつと大かがり火のスカウトフェスティバル・名残りの営火が行われ、大かがり火には皇太子殿下が手ずから点火なされた。最終日の6日は閉会式の始まる頃から雨脚が強くなり、土砂降りのなか式典は整齊と進み第6回日本ジャンボリーは幕を閉じた。

参加人員は都道府県スカウト2万5447人（うち千歳第1

団26人）、海外派遣団員429人、運営本部員901人のほか見学者4万7875人と記録され、延べ人員数では今日まで千歳で開催された最大の行事となっている。

人口6万人突破

市制施行から1年後の昭和34（1959）年7月に千歳市の人口は一旦5万人を突破したものの、その後は5万人前後で停滞する。37年後半によく増加基調となり、11月からは安定して5万人を維持するようになり、その後も順調に増加を続け43年8月には6万人を突破した。37年11月から43年8月までの5年9ヵ月で1万人増加し、1年平均で約1700人増加したことになる。

44年7月1日、住民基本台帳法施行後初めてとなる住民実態調査を実施したところ、6万631人の住民登録に対して実際の人口は5万6243人と4388人も少ないという結果になった。住民基本台帳を実態にあわせるべく現住所と登録住所が異なる者には届け出を呼びかけ、登録されているながら居住の実態を確認できなかった者は住民基本台帳から削除すると『広報ちとせ』により通告したところ、実際に居住しながら実態調査では確認されなかった者が多数いたことが判明し、同年12月末の人口は6万594人でかろうじて6万都市が維持された。しかし45年4月には6万人を割り、その後、安定して住民基本台帳登録者数が6万人を維持するようになるまで4年の歳月かかることになる。

45年10月1日に行われた国勢調査の人口5万6118人は、9月30日の住民基本台帳登録者5万9545人と3427人もずれがあった。このため、45年11月には居住実態のない者の職権消除が大規模に行われた。

さらに49年4月、市は市民課に調査係を設置して、実際には市内に居住していない住民基本台帳登録者の調査を行い、50年5月までに478人を

職権消除し、570人に転居届を行うよう指導した。この結果、50年9月30日の住民基本台帳登録者数6万1240人に対して国勢調査は6万1031人とわずかな差となった。その後は国勢調査と住民基本台帳登録者数に極端な差は生じていない。

道内における千歳市の人口順位は、40年実施の国勢調査で15位だったが、45年の国勢調査では江別市に抜かれたものの稚内市、芦別市、美唄市を抜き13位に上昇、50年の国勢調査では夕張市を抜き12位になった。

千歳市・恵庭市境界問題解決

東西に長い行政域の千歳市はその北側約40^キにわたって恵庭市と接しており、その境界線は幾度かの変遷を経てきた。そのうち、現在の国道36号から道央自動車道までの約2^キの区間は長年にわたり問題になっていた。

明治29(1896)年測量の陸地測量部(現・国土地理院)地形図(発行年不明)によると、長都村(T4)と千歳村(M39)と恵庭村の境界は現・釜加の南18号から19号付近で千歳川に合流していたカリンバ川(現在では消滅)沿いに西南西方向に延び、現・恵庭市黄金南5丁目と黄金中央3丁目の境界付近で鋭角に折れ、現・サッポロビール庭園駅を通り、現・国道36号との交点からポンオサツ川をさかのぼり、ふ化場道路に至っていた。

31年1月28日、北海道庁告示第22号により、漁村、長都村の境界は現・国道36号より下流(北東側)は現在の境界である東3線に変更されたが、国道より上流(南西側)はポンオサツ川のままであったようである(図1-3のABC)。

しかし大正11(1922)年に北海道庁は境界査定を実施し、千歳村と恵庭村の境界は長都川本流と公示され(図1-3のADC)、それまで大字長都村であった区域の一部が恵庭村に含まれていた。これを不服と

した千歳村は恵庭村に要請を行い、大正14年10月26日、千歳村長と恵庭村長の連名で道庁拓殖部長宛に「村界に関する件」として、先の公示による境界が誤りであり、境界はポンオサツ川であるとの申し入れを行った(図1-3のABDC)。申し入れに対して、昭和14(1939)年8月5日になって道庁の技

手、千歳村の村長代理松樹書記ほか1人、恵庭村の光富村長ほか1人が協議し、現地踏査を行うことになった。翌15年6月13日、道庁から実測の結果で意義がないか照会があった(図1-3のABC)。千歳村は意義がない旨を回答したが、道庁の示した境界線は上流側(西側)部分が大正14年の申し入れにおける千歳村主張の境界線よりも恵庭側にひかれていることから、恵庭村は昭和15年6月20日付で意義を申し出た。

16年4月25日、石狩支庁拓殖課長がさらに現地調査を行ったが、当時は非常時局下であったため境界争いは凍結された。28年に千歳町は建設省地理調査所あてに境界を明らかにするために資料を請求、35年には境界未確定問題に関して道庁から照会があり石狩支庁、千歳市、恵庭町の間で協議がもたれたものの両市町の主張の確認にとどまり、解決に向けての大きな

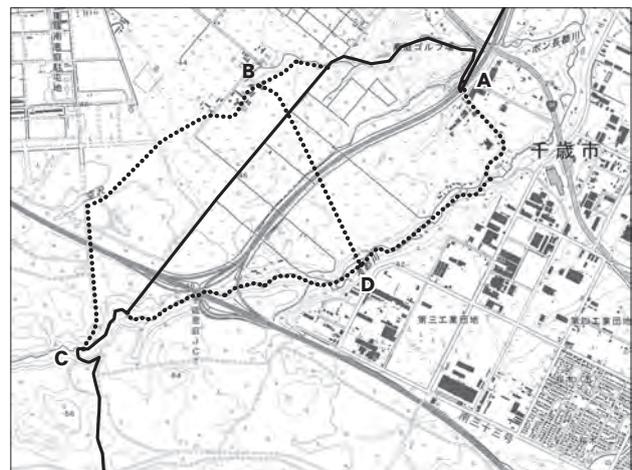


図1-3 上長都付近の千歳市・恵庭市境界
実線は確定した境界を、点線は境界案を示す。国土地理院発行の電子地形図25000を使用した(50%縮小)。

動きはなかった。しかし、その後、境界付近の開発が進展したことからこの問題が再び表面化した。境界未確定のままでは双方の都市計画上からもマイナスであり、千歳市にとっては地籍調査の時期が迫っているという事情もあり、話し合いがはじまった。49年11月8日、千歳市長室において行われた東峰千歳市助役、浜垣実恵庭市助役らの協議により、「千歳市と恵庭市の境界は、ポンオサツ川を遡り上流空沢付近から元種畜場との境界を北から南に走り、直線で長都川に至る地点とする。いわゆる行政上の現況、土地台帳及び登記簿上の境界をいう」という主張を互いに譲歩した案で固まった。

千歳市では49年11月、市議会総務文教常任委員会での報告、了解を経て、12月20日、市議会はこれを承認した。また恵庭市議会でも12月17日に承認された。50年2月12日、恵庭市役所議場において、広瀬弘石狩支庁長を立会人として、米田千歳市長、榎本貞一恵庭市長が協定書に調印し、50年以降にもわたる論争に終止符を打った。

現在でも千歳市と恵庭市の境界未確定の部分が存在する。恵庭岳の北側、直線距離で約1・7^キの区間であり、国土地理院発行の現在の2万5千分の1地形図（H26発行）では、支笏湖の北東側の稜線上（千歳川水系と漁川水系の分水界）に引かれている市界を西にたどると国道453号との交点（道道78号との分岐付近）で途切れ、オコタンペ湖北東端から約500^ミ東の761^ミ標高点から再び出現する。かつての国土地理院5万分の1地形図では、この途切れた部分にも千歳川水系と漁川水系の分水界となる恵庭岳の尾根上に市境が描かれている。しかし、40年6月の恵庭町議会総務常任委員会での境界線が実際と違うのではないかと話題になったことから問題が表面化した。恵庭市の主張は、市境は恵庭岳山頂を通り山頂の一部は恵庭市とするものである。その根拠は明治29年測量の陸地測量部5

万分の1地形図（発行年不明）、および道地方課保管図第68号「明治39年2級施行恵庭村」に引かれている烏柵舞村と漁村の境界線である。これらの地図では千歳川水系と漁川水系の分水界が恵庭岳（エニワ岳と表記）頂上を通るように描かれていた。

国土地理院では昭和53年発行の2万5千分の1地形図から、この区間の市界を未記入とするようになった。当該地帯は国有林であり、住民生活への支障は生じていないことから、現在のところ解決に向けての目立った動きはない。

第3代市長 東峰元次（任期S50・4・27～62・4・26）

東峰元次とうみねもとじは明治41（1908）年4月1日、樺太大泊郡大泊町で水産事業を生業とする家の二男として生まれた。大正14（1925）年、樺太庁立大泊中学校（旧制）を卒業し、在学中から臨時傭として勤務していた樺太留多加郡能登呂村役場に入る。東京の高等師範学校へ進学する夢を持っていたが、7歳の頃父親が、その後一家の柱だった兄も亡くなり、就職せざるを得なかった。昭和5（1930）年からは泊居郡名寄村、14年からは豊原市で勤務し、19年には大泊町助役に就任し終戦を迎えた。ソ連軍が侵攻、駐留する中、20年11月には大泊町長に選任され、北海道に引き揚げた22年1月まで務めた。町長としてソ連軍との仲介役に奔走した。

引き揚げ後は、引揚促進連盟の促進委員、委員長として樺太残留者の引き揚げ運動に没頭した。この手腕と人柄を買われて24年7月には稚内市助役に就任。34年4月に退任するまで、第1次土地区画整理事業や港湾整備、空港の建設などに尽力し、稚内市の発展に大きく寄与した。その後、日本高圧コンクリート株式会社（札幌市）で総務課長として勤務し、38年10月、千歳市助役に就任した。

4期16年市長を務めた米田忠雄が50年に退任し道議会議員への転身を目

指すことになり、同年2月、東峰は自民党千歳支部の次期市長候補公認を取り付けたうえで助役を辞した。市長選は東峰のほか保守系無所属の山崎武と武笠達次、20年ぶりの革新系候補となる山越勇美の4人による激しい選挙戦となった。東峰は僅か376票差で山崎に競り勝ち、第3代市長に就任した。続く54年の市長選はほかに候補者がなく無投票当選し、58年は日本共産党の村田英二に圧勝し、計3期12年にわたって市長を務めた。

この間、助役には岩瀬正人（S 50・5・29～S 57・11・8）、菅原文彌（S 58・5・17～S 62・5・16）が就き、収入役は新谷喜久夫（S 54・12・15）が引き続き務めたあと、富永正（S 54・12・16）に交代した。市長就任後の最初の大仕事として、助役時代から取り組んできた航空機騒音緩和のための千歳飛行場滑走路の1000^{メートル}南方移動があげられる。また、50年に着工したものの、国の財政状況の悪化などの諸事情から遅れが懸念されていた新千歳空港の建設促進も課題だった。何度も上京を繰り返し、首相官邸で福田赳夫総理大臣と面会したのをはじめ予算獲得のために奔走した。滑走路の南方移動工事は51年10月、起工式が行われ、53年12月に竣工した。また、新千歳空港は積極的に関係機関へ建設促進の働きかけを続け、東峰の市長退任翌年の63年の開港にこぎつけた。新千歳空港開港を待たず千歳空港の国際化も積極的に働きかけ、56年3月に初の国際定期便となる日本航空の成田経由ホノルル線が就航した。

さらに市街地の二分化を解消するために地域住民から強い要望が寄せられていた国鉄千歳線の高架化事業にも積極的に取り組み、55年に完了した。このほか、東峰の市長在任中の市の大きな事業として市立図書館開館（S 51）、スポーツセンター（S 53開館）に続く青葉公園のスポーツ施設の整備、泉沢向陽台開発（S 53着工、S 54開村）、総合福祉センター開設（S 58）、市民文化センター開設（S 59）などがあげられる。スポーツ施設で

は64年度に北海道での開催が決定していた国体の誘致も視野に入れて構想を練り、軟式野球競技の誘致に成功した。また56年度から10年間の市の基本計画である千歳市第3期総合開発計画の策定に54年10月から着手し56年9月に議会で可決成立させた。

数多くの団体の要職も歴任した。日本一の基地・駐屯地が所在する市として防衛関係が多く、防衛施設周辺整備全国協議会では会長を務めた。

4期目を目指して62年の市長選にも出馬したが、梅沢健三に敗れた。

東峰が趣味としていた小唄は名取一步手前の実力だったという。また退任後は大和にある自宅近くの青葉公園で開催される歩くスキー大会に毎年参加し、体力の維持に努めていた。

助役、市長として計24年間市政の発展につくした功績に対して、平成元（1989）年9月、名誉市民の称号が贈られ、同年秋の叙勲で勲四等旭日小綬章が授与された。9年2月、88歳で死去した。

なお、市長に初当選した昭和50年まで名字の表記は「峰」ではなく「峯」を用いていた。

米軍千歳基地完全閉鎖

昭和20（1945）年、終戦からまもなく連合国軍として米軍は海軍千歳航空基地に進駐し、27年のサンフランシスコ平和条約調印後も在日米軍として駐留を続けた。朝鮮戦争の勃発により26年にはオクラホマ州兵部隊からなる第45歩兵師団が千歳に送られ、市街地人口よりも多い1万5000人もの米兵が駐留した。駐留米兵により千歳の経済は大いにうるおい、オクラホマ景気と呼ばれた。29年8月に朝鮮戦争が休戦となると10月には陸上部隊の大部分が千歳から撤退した。30年代になると陸上・航空自衛隊への移管によって米軍はさらに縮小され、第3地区（現在の東千歳駐屯地の一部）に集約された。残った主要な部隊は通信を主な任務とする

陸軍第12保安野戦部隊（ASAチトセ）である。ASAチトセの基地の名称はクマ基地と付けられた。

38年9月の移動以降は44年まで規模に大きな変化はなかった。44年7月時点で米兵1420人、軍属35人が配属されていた。ところが45年8月17日、在日米軍統合司令部からクマ基地を46年6月30日付で全面閉鎖すると突然通告があった。米ソデタントによる米国防予算の削減や対アジア外交方針の転換などが背景にあった。予定より前倒しされ、46年3月31日、離別式が行われクマ基地は閉鎖された。クマ基地の閉鎖に伴い、基地内で働いていた日本人要員814人が解雇された。このほか軍人などに個人的に雇われていたハウスキーパーや関連業者約200人を含め、1000人規模の離職が生じることになり、道は北海道駐留軍関係離職者対策本部を、市は千歳市クマ基地閉鎖対策本部を設置して離職者対策にあたった。

クマ基地閉鎖のあと第3地区は米空軍に引き継がれ、47年には第1地区でOTH（超水平線）レーダーの運用が始まった。49年3月の時点で73人の軍人と15人の軍属が駐留していた。50年3月にはOTHレーダーの運用を停止し、同年6月30日をもって米軍千歳基地は完全閉鎖、終戦直後の進駐に始まる千歳駐留米軍の30年の歴史に幕を下ろした。

市庁舎新築移転

昭和33（1958）年3月に建てられた市役所庁舎（現・総合福祉センター位置）は同年7月の市制施行時には早くも狭隘化があらわになり、福祉事務所を分室化せざるを得ない状況になっていた。庁舎の増築は何度も検討されたようではあるが、増築位置などの問題でその都度中止になってきた。

さらに、古い木造の分庁舎はもとより鉄筋コンクリート造りの本庁舎も防音対策が施されていないかったため、航空自衛隊の航空機ジェット化によ

る騒音は、庁舎内での会話の混乱や会議の中断などをもたらし、市民の市役所利用や職員の業務に深刻な影響を及ぼしていた。そこで市は43年7月12日付で民生安定施設の騒音対策として千歳市庁舎建設計画書を添えて補助申請書を防衛施設庁に提出し、さらに翌44年6月28日にも再度補助事業計画書を提出した。ところが当時、人口の増加により学校の新設や校舎増築の必要に迫られており、財源のねん出が課題となっていたことから、45年2月4日には新庁舎建設を47年度以降に延期する旨の補助事業変更計画書を提出している。

しかし、人口や行政需要の増加により行政機構が拡大、職員数が増加し、庁舎の狭隘化がますます進行していた。33年の庁舎建設時には220人だった職員が48年には700人にまで増加していた。33年当時に市の行政機構になかった市立病院とガス事業の職員を除いても、およそ2・5倍である。

不足を補うために次々と他の施設を分庁舎として利用するようになっていった。48年4月の段階で、病院、消防、公営企業（ガス水道局）、清掃を除いた本来本庁舎に入る部署が第1分室（旧庁舎）、第2分室（旧ガス水道局庁舎）、市民会館、東雲会館、青少年会館、環境部分室（し尿処理場）に分散したタコ足状態になっており、市民サービスの低下が懸念されていた。個人の秘密に立ち入るような市民相談や税務相談もオープンな場所で行わざるを得ない状況であった。第1分室の一部に入居している福祉事務所では、便所をつぶして作った相談室で福祉相談が行われ、「恵まれない人への思いやりが足りない」と市議会から指摘されていた。本庁舎内には会議室もなく、会議には議場や議員控室を利用し、議場の後部を削って議員控室にしたため、傍聴席は20人も入ると満員になった。

このような状況から、市は46年3月に策定した千歳市第2期総合開発計

画において、住民サービスの向上を進めるために統合庁舎の建設を掲げていた。48年には市立病院の着工が控えており、43年の市制施行10周年および44年の開庁90周年の記念事業として予定していたスポーツセンター建設も急がれていたため、財政的に余裕はなかったが、48年4月、ついに新庁舎建設の方針を固めた。

工費の3分の1程度の積立金がないと起債が国に認められないため、土地開発公社による市営工業団地や富丘住宅団地の売却益、東千歳駐屯地弾薬支処用地として陸上自衛隊へ賃貸している土地や新千歳空港や高速道路の建設予定地などの市有地の売却収益を公共施設整備積立基金とし積み立てることにした。51年度までの4年間で4億円を見込み、このうち2億円ぐらいの資金目途がついた時点で市庁舎建設に踏み切る意向を示した。

市役所庁舎のほかに、スポーツセンターをはじめ、市民から強い要望が出ている労働会館、婦人会館、福祉会館などの施設の設置、狭隘化し損傷の激しい消防庁舎の整備などが懸案事項となっていた。そこで市では48年4月、関係部課長をメンバーとする公共施設整備計画委員会を発足させ、これらの公共施設の建設場所、規模などの具体的な計画、資金の検討をはじめた。

委員会では市庁舎の建設予定地として北栄の国有地（貯木場跡地）現文化センター敷地、1万2000平方メートルと東雲町2丁目にある当時の市役所本庁舎周辺の敷地（2万3000平方メートル）を候補にあげ比較検討した結果、周辺に官公庁街形成を推進してきた経緯もあり、東雲町の敷地に建設するのが望ましいとの結論を出した。ただし、そのためには敷地の一部に食い込むように立地する函館税関札幌税関支署千歳出張所を移設する必要がある、市は出張所の移転協力を要請した。

48年6月の市議会第2回定例会で庁舎建設特別委員会を設置し、市庁舎

および関連公共施設の総合設計計画について調査することになった。8人の議員が委員に選任され、森清八市議会議員が委員長となった。市は基本計画の策定を北海道開発コンサルタント（現・ドーコン）に依頼し、公共施設整備計画委員会、庁舎建設特別委員会と協議を重ね「千歳市公共施設建設基本設計報告書」をまとめた。

建設場所は現敷地内とし、建物の計画方針として次の項目が示された。

①事務棟、市民ホール棟、議会棟の3つの部分を別棟あつかいとする

②市民サービスを最重要とし、市民ホール棟は開放的なものにし、メモリアルギャラリーと市民ホールを設ける

③防音に配慮した庁舎とし、航空機による騒音の方向である南側と東側には比較的小さな窓を持った小部屋を配置、大事務室、市民ホールは反対側配置する

④市民サービスの配慮から、市民一般サービス事務業務を広いメインフロアー（1階）に配置する

⑤人口増に対応できるように、将来1層（5階）と西側への増築を配慮する。

新庁舎は地上4階、地下1階とされたが、敷地は千歳川に隣接しており常水面（その面より下は常に水分を含んでいる）が浅く、掘り下げるのは地表から1・5メートル程度が限界のため、地階は半地下、1階は地面より2メートルほど持ち上げることとした。建物の外装の材料は小口平タイルを主として、彫の深い重量感あふれるものとし、色調は若々しい茶系統とされた。

49・50年度での建設を計画し、49年2月には起債の陳情を道知事や自治省に対して行ったが、インフレが激しかった当時、国の総需要抑制施策によって起債に対する規制が厳しく、許可されない恐れがあり、49年度の当初予算では設計費4500万円だけが計上された。しかし、自治省は視察の結果、千歳市役所がひどいタコ足状態にあり、騒音にも悩まされている

という特殊事情を認識しており、5月には起債が認められる見通しとなった。そこで6月の市議会第2回定例会で基礎工事費等2億1303万円を追加補正し、起債、防衛施設庁の補助も認められ、6月29日、北海道開発コンサルタントに実施設計を委託、8月に着工した。さらには8月の市議会第3回臨時会で地下1階、地上1階の躯体工事費等2億219万5千円を追加補正した。

着工にあたって建設予定地にある第2分室を撤去しなくてはならない。しかし第2分室に入居している建設部の移転先がなかなか見つからなかった。最終的には市民会館（現・教委庁舎）の1〜4号室（後・図書館）へ仮入居することになったが、市民会館の市民が使えるスペースが大幅に縮小されることになったため、代替措置として公民館の月曜休館が廃止された。また税関千歳出張所の移転交渉も長引いていたが、市が東雲町3丁目の真々地保育所横の財務局用地に新たな税関庁舎を建て、現在の庁舎と交換する契約が成立した。

49年度は基礎と地上1階までの骨格工事が行われ、50年9月までに躯体工事が完了し、51年3月25日に竣工した。延べ床面積は事務棟6117・17平方メートル、議会棟2285・14平方メートル、市民ホール棟1351・11平方メートル、合計9735・45平方メートルであり、旧庁舎（1710平方メートル）の5・7倍となった。総事業費は22億5116万7000円、財源内訳は防衛施設庁補助が2億1397万8000円、積立財源が10億8038万9000円、起債が9億5680万円である。施行は、建築工事が（株）地崎工業、給排水衛生設備工事が昭和温調工業（株）、電気設備工事が末広屋電気（株）、換気及び暖房設備工事が大信工機（株）・高砂熱学工業（株）共同企業が担当した。

51年4月23日から25日にかけて職員によって旧庁舎からの移転作業が行われ、26日に職員、市民ら約250人が出席して開庁式を挙行、東峰市長

など6人でテープカットを行った。27・28日には市民への公開が行われ、11人の職員が訪れた見学者を案内した。千歳郵便局では27・28日に市役所新庁舎完成を記念して市民ロビー臨時出張所を開設し、新庁舎を图案化した記念日付印のサービスを行った。6月5日には市庁舎のほか、同時期に完成した市立総合病院、下水終末処理場を含めた3施設の落成記念式典が新庁舎市民ホールで行われた。

主な市民窓口となる事務棟1階の市民課では、カウンター下にベルトコンベヤーが設置され、戸籍簿をコンパクトにまとめスイッチ1つで探し出すレクタリバーや印鑑証明発行用のレクターなどの新たな機器を導入し、市民対応がスピードアップされた。電話は21回線から40回線に倍増し、テープを流す火災案内（3回線）、行事案内（2回線）のテレホンサービスが始められた。

新庁舎の使用が始まると、庁舎西側の駐車場に隣接する福祉関係窓口への来訪者の60〜70割が、本来非常口として設計されていた西口玄関を利用する状況となり、雪や風の対策として急遽補正予算を組み風除室が設置された。

移転後の旧庁舎の利用については、公共施設整備計画委員会に設けられた旧庁舎利用小委員会でも有効活用ができないか模索された。市内の労働団体などからの要望がある労働会館としての利用も検討されたが、老朽化が著しく、暖房や給排



写真1-9 新庁舎（右）と旧庁舎（左）（S51.4）

水用の配管などの大幅な手直しが必要となり今後の維持補修費も大きいと見込まれた。さらに新庁舎建設に活用された防衛施設庁の補助金を受けるにあたって旧庁舎は取り壊しが前提となつてゐることもあり、解体することにした。老朽化のため建て替えられることに決まつた千歳保健所が、52年7月から53年3月末まで市役所旧庁舎の1階を仮庁舎としたほか、埋蔵文化財の整理、保管施設として使われたあと、55年8月から9月にかけて解体された。跡地には総合福祉センターが建設されることになつた。

千歳鉦山職住分離と美笛支所閉鎖

美笛地区の千歳鉦山(株)では昭和40年代中頃まで金、銀などを順調に産出していたが、金価格の低迷がはじまり、また将来の資源の枯渇が見込まれることから、昭和47(1972)年、従業員を半減する合理化を行った。このため美笛の人口は48年875人、49年669人、50年658人、50年313人と右肩下がりに減少していった。生活物資は満足に手に入らず、医師は常駐しなくなり、数少ない娯楽施設であつた映画館もなくなった。24年に閉山した手稲鉦山の解体古材を使用して建てられた社宅は老朽化が進み、補修が繰り返されてはきたが、限界に近くなつていった。また、子どもは高校に入ると下宿をしなくてはならないという教育上の問題もあつた。一方で、かつては陸の孤島であつた美笛は、35年の支笏湖南岸道路(現・国道276号)の開通により陸路で千歳市街とつながり、44年の美笛トンネル、49年の支笏トンネルの開通により容易に行き来できるようになり、市街地からの通勤も可能になつていった。このため、千歳市街地に住居をかまえて鉦山に通勤する職住分離が43年頃から労使で検討されていた。転居先となる住宅確保の問題や住み慣れたところから離れたくないという年配者の反対などもあり先延ばしになつていたが、52年に至つてついに踏み切ることになつた。会社としては老朽化した社宅の新築が困難なことが

直接の理由だつた。

転居先について配慮を要請された市が雇用促進事業団と協議した結果、完成間近の雇用促進住宅真町宿舎に入居することになつた。住民は次々と転居していき、10月30日に鉦山小学校、鉦山中学校の閉校記念式が行われた。市役所美笛支所は住民が転居手続を済ませたあと、11月30日に廃止された。美笛には下請け会社の単身者約20人と食事の世話をする1夫婦などが残つた。その後、千歳鉦山ではさらに合理化が進み、61年2月、ついに休山となつた。

道央テクノポリス

昭和58(1983)年、産学住が一体となつた街づくりを推進するため、高度技術工業集積地域開発促進法(テクノポリス法)が制定された。

道内2地域を含む26地域が全国から選定された。その一つが道央テクノポリスであり、千歳市、苫小牧市、恵庭市、早来町(現・安平町)の3市1町を圏域とし、中核となる大学は北海道大学、札幌医科大学などである。メカトロニクス、新素材、バイオテクノロジの産業・研究開発コンプレックスを形成し、北海道の新しい産業軸と高次元機能都市の建設を目指した。63年3月には建設推進のために北海道と圏域3市1町および民間企業の出資などにより(財)道央テクノポリス開発機構(H13)(財)道央産業振興機構、H24(公財)道央産業振興財団)が発足し、平成元(1989)年には計画承認を受けた。

「千歳臨空ゾーン」として位置づけられた千歳市では、拠点、物流機能、住環境、レクリエーション機能、交通網、国際的都市機能、教育機能などの整備の施策を策定した。そのうち中核事業のエアポートインダストリアルパークは、美々プロジェクトとして進められることになり、2年に設立された(株)美々ワールドが事業を行うことになつた。

なお、テクノポリス法は、10年、新事業創出促進法の制定により廃止となり、テクノポリス地域は高度技術産学連携地域に、テクノポリス計画は高度技術産学集積活性化計画となった。

泉沢開発

昭和45（1970）年9月、千歳市は江別市から泉沢の丘陵地6平方キ。余りを買収した。その頃、苫小牧東部大規模工業基地開発に伴い苫小牧市と千歳市の中間に30万人規模の団地造成計画があり、その土地として提供することが当初考えられていたが、見通しが立たなくなったことから49年、独自に団地開発を計画することになった。

市ではこの時までには3カ所の工業団地を造成していたが、すべて分譲が終了しており新たな工業用地が必要となっていた。また人口は40年から52年までに16割の伸びを示しさらに増加が続いている状況から、住宅用地の需要も高まっていた。そこで両者を含む職住近接型団地が構想された。従来は住宅開発と工業団地は個別に、職と住を分離した都市開発が行われてきたが、泉沢は両者が隣り合った新しい考え方の団地である。

市はすべて自力で開発を行うこととして52年に開発構想をまとめ、10月の臨時市議会で開発計画が了承された。開発面積は831畝で西側を住宅用地、東側を工業用地とし、計画人口は2万人、工業出荷額は700（800億円）を目標とした。ゆとりある住環境を確保するため一般住宅は平均区画100坪とし、自然林を多く残した1区画300坪の特別分譲地も造ることにした。また生物環境を守るため総面積の30割を緑地帯として現状のまま残すことにした。住宅地の名称は、頭に泉沢を付けるという条件の公募により泉沢向陽台に決定した。工業団地は空港の至近地であることから千歳臨空工業団地とした。

工事は2期に分けられ、第1期分は市街地寄りの北側432・7畝であ

る。53年8月14日、第1期の住宅地部分に着工した。10月9日には最初の200区画の予約分譲受付がはじまり、16日には完売した。その後も住宅地の分譲は順調に進んだ。54年に造成工事が完了し、1677区画の住宅地が作られ、11月17日に開村式が行われた。また工業団地部分の造成には54年10月に着手、56年4月に販売を開始、明昌特殊産業㈱が第1号として57年10月に操業を開始した。60年9月までに30社が立地、うち16社が操業を開始した。

苫小牧市寄りの南側394・07畝は第2期として61年10月1日に着工した。順次造成を行い、平成8（1996）年10月に竣工した。この間に当初計画が変更され、第2期分の宅地は1553区画、全体で3230区画、計画人口は1万5000人となった。27年3月末現在で泉沢向陽台の人口は9533人で、市域人口の10・1割を占めている。また工業団地では70社が操業している。

開基100年記念行事と関連事業

昭和54（1979）年は明治13（1880）年に戸長が千歳におかれて100年目となる年である。昭和24年の開庁70年から10年ごとに記念行事が行われてきたが、大きな節目となる100年の記念行事は過去最大規模で行うことになった。

市民の意思を反映した100年記念事業を行うために、市は52年10月1日、開基100年記念事業協議会を設置し、市内各界の代表22人を委員に委嘱した。会長には瀧澤榮八体育協会会長が就任した。協議会は記念事業として実施するにふさわしい事業の選定についての諮問を受け、事業選定の基本的な考えを次のように設定した。

① 市発展の歴史を回顧し、先人の偉業を記念することができるもの

② 将来の発展に役立つもので、一世紀の区切りとして後世に残すことができ

るもの

③全市民的に意義があり、全市民がひとしく参加、利用できるもの
④昭和54年以後2～3年のうちに実現可能なもの

⑤行政的にあるいは政策的に実施可能なものは記念事業の対象外とする

(答申書より)

審議の結果、12月17日に東峰市長に市民文化センターの建設を中心とする記念事業を答申した。市の将来の人口を10万人と想定し、文化都市にふさわしい市民文化センターとするため、大ホールの固定席は1200～1500席、公民館活動に必要な施設を備え、展示室、ギャラリーなどは市民の文化活動に対応できる広さを確保するようにとした。設置場所は市が公会堂建設敷地として確保していた北栄2丁目の営林署貯木場跡が望ましいとした。このほか、名誉市民の顕彰像建立、図書館併設の意見が出されたが、文化センター建設事業実施の中で配慮するよう求め、郷土館、総合福祉センター、科学館建設との意見もあったがこれらは通常の行政施策実施の中で対処することが適切とし、遅延なく配慮するよう求めた。また、市民憲章制定も意見としてあげた。

53年2月20日には岩瀬助役を本部長とする開基1000年記念事業推進本部を設置し、各部長と各課の庶務担当課長の計17人がメンバーとなり、協議会の答申を踏まえ、①記念事業等の方針案の作成 ②実施計画案の作成 ③開基1000年記念に関する諸施策の執行 ④他の団体、部局との協議、調整を行うことになった。さらに細部にわたって煮詰める計画部会を小委員会として設置し、5人がメンバーとなった。

4月、推進本部では原案をまとめ、協議会に諮り了承を得た。原案に掲載された事業、行事は次のとおりである。記念式典開催、記念祝賀会開催、シンボルマーク募集、記念標語テーマ募集、記念論文募集、記念賛歌募集、

記念誌発行、市史の刊行、記念映画製作、市民憲章の制定、タイムカプセル収納、一日市長、文化センター建設、1000年新生児に記念品の贈呈、1000年の森造成、記念スタンプの作成、記念公開放送、記念シンポジウム、アンカレッジ展、開拓1000年のあゆみ展、産業展、文化展、郷土芸能大会、記念体育大会、湖水まつり、市民夏まつり。推進本部では各事業の細部計画を煮詰めていった。

また、以前より明治13年の戸長役場の開庁をもって開基としていたが、その月日については1月1日、2月1日、2月9日、2月28日、3月1日と諸説があった。推進本部ではこれを明確にしようと道の行政資料室で調査を行った結果、3月1日開庁であることが明記された当時の文書を発見し、庁議でこの日を公式な「開基の日」にすることに決定した。

開庁1000年を迎えた昭和54年3月1日、午前9時から市役所庁舎正面玄関前で戸長役場開庁1000年記念式が行われた。窓口と各部署最小限度必要な職員を除く市職員ら約300人が参列し、国旗、市旗の掲揚後、先人の苦勞に感謝する黙とうをささげ、万歳の声とともにクス玉が割られた。この日を皮切りに、1年間「開基1000年」に関連する様々な行事が行われた。

1000年新生児 開基1000年記念日の昭和54年3月1日に出生した9人に、出生時の氏名、足型、両親の氏名等を刻んだ盾を贈呈した。

シンボルマーク、標語、論文、賛歌 昭和53年6月10日付『広報ちとせ』で開基の日決定の周知記事とともに、標語、論文、賛歌、シンボルマークの募集が行われた。10月31日の締め切りまでに標語431点、論文8点、賛歌21点、シンボルマーク66点、合計526点の応募があった。推進本部で審査を行い、12月、優秀作品(各1点)と佳作(各2～5点)が選ばれた。優秀作品の作者は白石恭子(標語「二世紀の空に大地に伸びゆく千歳」)、

吉川孝（論文「過去百年から何を学びとり、明日の千歳にどう生かすべきか」、菊池武之（賛歌）、渡部徹夫（シンボルマーク）地名の由来になったツルをデザイン化）である。

開基の日の53年3月1日の午後、入選者の表彰式が行われ、優秀作品にはそれぞれ5万円、佳作にはそれぞれ1万円の賞金が賞状とともに授与された。

賛歌には千歳市出身で札幌に所属する渡部大三郎に依頼し曲を付け、7月21日に市民会館ホールで行われた第9回青少年コンサートの中かで千歳女声合唱団と公民館コーラス教室の合唱団により披露され、8月4日の記念式典では120人の管楽合奏団の伴奏により1500人が合唱した。シンボルマーク、標語は各記念行事のパンフレットやポスターなどに使われた。

文芸春秋講演会 推進本部の原案では記念シンポジウムの開催が計画され、「千歳二世紀の未来像は如何にあるべきか」をテーマとして検討されたが講師のめどがつかず、また聴衆の動員には知名度の高い講師が求められることから、文芸春秋社が企画する文芸春秋講演会に変更された。昭和54年7月3日、スポーツセンターで直木賞受賞作家綱淵謙錠による「幕末に生きる」、大宅壮一ノンフィクション賞受賞作家山崎朋子による「女性史の窓から」、映画評論家萩昌弘による「人を動かす映像」と題する講演が行われ、1400人が聴講した。

記念タバコ 日本専売公社に記念タバコの作成を申請、認可され、昭和54年7月25日から販売された。銘柄はマイルドセブンで、パッケージには100年の歩みを象徴するデザイン化された大樹に市民の像と支笏湖のカラー写真が刷り込まれた。15万箱つくられ、記念式典等の記念品として市が2500箱を買い取った。

記念誌 記念式典にあわせ昭和54年7月、『千歳市開基100年記念誌』が発刊された。歴史編、現代編、未来編の3部構成で、カラー印刷64ページの冊子である。2万3000部を作成し、市内全戸配布したほか、記念式典参加者、関係機関、全道各市に配布した。

記念式典 開基100年記念式典は昭和54年8月4日に行われた。この日は記念式典に先立ち、6万市民ラジオ体操会、市民憲章碑除幕式、開拓100年のあゆみ展とアンカレジ友好展の開会式、市中パレード、100年記念碑除幕式と関連行事が早朝から続いた。

記念式典は午後1時半から青葉公園内の陸上競技場で行われた。市内外からの招待者約1000人、マスゲームやコーラスなどの集団演技者5960人、一般市民5000人、裏方の市職員500人が集まった。君が代斉唱、市旗・シンボル旗掲揚、黙とうに続き、東峰市長が式辞で千歳2世紀の創造に向けての決意を示した。堂垣内知事らの祝辞のあと、姉妹都市アンカレジのマイケルセン姉妹都市委員長がサリバン市長のメッセージを代読した。市民憲章の発表、開基100年記念賛歌の合唱で式典は終了し、小中学生の集団演技、婦人団体の民謡おどり（千歳音頭）などが繰り広げられた。

市民憲章 昭和53年10月1日、市は千歳市市民憲章制定委員会を



写真1-10 開基100年記念式典終了後に披露された婦人団体の民謡おどり (S54.8.4)

設置し、11人に委員を委嘱した。委員会は市民憲章制定についての諮問を受け、市民にアンケート調査を行ったうえ審議を重ね草案を作成し、54年4月2日、市長に答申した。7月1日、千歳市民憲章が制定された。リバーパーク（市役所敷地内）に設置されている市民の像の台座に市民憲章碑がはめ込まれ、8月4日に除幕式が行われた。

100年記念碑 「先人の苦勞をしのび、輝かしい未来に希望を託す千歳市民の象徴」として記念碑を建設しようと千歳市開基100年記念碑を建てる市民の会が昭和54年6月に結成された。市では当初記念碑の建設費として1200万円を計上していたが、会では建設費は全額寄付金によってまかなうとし、各町内会に募金を要請したほか、企業、自衛隊、各種団体などに協力を求めた。寄付が半ば強制的に行われているとして市議会でとりあげられ、補正予算案を「寄付は市民の自発的行為にすべきである」という意見付で可決し、3770万円の寄付金が集まった。青葉公園入り口のロータリーに記念碑が建設され、8月4日に除幕式が行われた。記念碑は5^段四方、高さ13^段の直方体を切り開いた形で、正方形は真実を、高い方の柱は未来を、低い方は過去を、切り開かれた部分は現在を表している。建設工費は3300万円、その他経費を除いた155万円の余剰金は100年記念の森の造成費用に寄付された。

アンカレッジ友好展・開拓100年のあゆみ展 昭和54年8月4日から31日まで市役所旧庁舎で開拓100年のあゆみ展とアンカレッジ友好展が行われた。開拓100年のあゆみ展では千歳の江戸時代から未来の予想までを、開拓100年の歴史を中心に資料とパネルにより紹介された。展示を行うにあたって市民に呼びかけ開拓の歴史を示す生活用品や農機具などの資料600点あまりが収集された。会場内には10年頃の家屋内部が再現された。アンカレッジ友好展では写真、パネルによる姉妹都市米国アラスカ州アンカ

レッジ市の紹介と、子どもの図画、記念品、寄贈物の展示が行われた。

一日市長 昭和54年8月6日、初代戸長・石山専蔵の曾孫で東京都武蔵野市に在住する石山眞路（29歳）を一日市長として迎えた。

記念映画 記念映画に向けての撮影は、市から委託を受けた北海道放送映画社（株）によって昭和47年の道央自動車道開通、札幌オリンピックの際の臨時国際空港から始まった。54年8月の開基100年記念式典までの7年間の市内の主な出来事や行事が撮影、編集され30分の16^{ミリ}カラー記録映画『千歳二世紀へ』が作られた。

記念公開放送 昭和53年6月5日、NHKに記念公開放送の依頼を行い、のど自慢の開催が決定した。8月12日、千歳市開基100年記念を冠したのど自慢公開放送の収録がスポーツセンターで行われた。ゲストは石川さゆりと松崎しげる、司会は金子辰雄アナウンサーで、270人の中から予選を勝ち抜いた25人が2020人の入場者の前で歌を披露した。7人が合格し、吉村勇がチャンピオンに、谷崎タケエが特別賞に選ばれた。8月26日にテレビ放映された。

HBCテレビでは8月20日に千歳市開基100年記念番組として座談会「ちとせ二世紀への飛躍」が放送された。東峰市長、山崎武千歳商工会議所会頭、林国男千歳空港長、角谷八朗千歳工業クラブ副代表幹事（サントリー（株）千歳プラント工場長）が出演した。

また、TBS系列局の公開放送「家族そろって歌合戦」も誘致し、7月26日に収録され、8月5日にHBCテレビで放送された。司会は漫才コンビの獅子てんや・瀬戸わんや、ゲストは橋幸夫と北野玲子、千歳からは2チームが出場した。

100年記念の森 泉沢向陽台の住宅地入口付近の市有地に100年記念の森を造ることになった。予定地はサクラ、カツラ、シラカンバなど

の小木が多少混じるササ地の丘陵で、土地開発公社の事業として市民交流の広場（現・泉沢つつじヶ丘緑地）として造成し、入り口側の傾斜地1・8畝に植樹を行い100年記念の森とするものである。市内の各町内会に呼びかけ、54年10月26～29日に市民約1000人の手によってツツジ2000株、サクラ1000本が植樹された。

タイムカプセル 現在の千歳の姿を100年後の市民に伝えるためにタイムカプセルがつくられた。カプセルはアルミニウム合金製で直径79^{センチ}の球形、重量は160・4^{キログラム}。制作には名誉市民伊藤弘の遺族からの寄付金が使われた。昭和54年12月15日、東峰市長や市民代表ら11人によって市の現状を紹介した資料や小学生の作文、玩具など51件100点が収められ、腐食を防ぐためのアルゴンガスが注入された。市役所エントランスホールで公開保存された後、59年1月、完成した文化センターに移設され、2079年の開封を待っている。

協賛行事 市内で行われた様々な行事が開基100年記念協賛行事とされた。毎年行われている湖水祭り、市民夏まつり、産業展のほか、スポーツセンターで開催された日中バレーボール交歓試合男子千歳大会、各団体のスポーツ大会、文化展、歌手梓みちよをゲストに迎えた日本航空主催のJALサマー・フェスティバル、千歳料飲業組合連合会主催の五木ひろしビッグショー、千歳民報と博信堂主催のポニージャックスチャリティーコンサートなどが開基100年記念と冠され協賛行事として行われた。

また、協賛行事として姉妹都市アンカレジに千歳空港からチャーター便を飛ばして4泊5日で訪問する「開基100年千歳号」がアンカレジフライト委員会により企画された。日本航空のDC8をチャーターし、日航の協賛により5日間の費用が16万8000円と割安に設定された。千歳号は大矢秀計千歳アンカレジ友好協会会長を団長に152人で昭和54年9月10

からアラスカを訪問した。これが初の千歳―アンカレジ直行便であった。

『増補千歳市史』の刊行 開庁90年の昭和44年に発刊された『千歳市史』は記述が主観的である、市にとって重要な項目が欠落しているなどの指摘があり、さらにはその後の千歳市の変化が大きいことや先史時代の情報が大きく蓄積されたこともあり、54年の開基100年に向けて大幅に加筆改訂した新しい市史の発刊を目指すことになった。

47年には市史編さんのための資料収集を担当する専任職員が配置されたが、翌年には病気休職により業務が停止してしまった。51年、ようやく市史編さんを本格的に開始することになり、6月9日、市史編さん委員として6人が委嘱、最初の委員会が開催され、松樹亮溪（市社会福祉協議会長）が会長に、前田利次（市農協元監事）が副会長に、長見義三（市文化財調査委員会会長）が執筆担当委員に選任された。執筆対象は54年まで、発刊は57年を目処とした。

執筆を行うことになった長見は明治41年、長沼町生まれ、昭和14年には『姫鱒』で芥川賞候補になった小説家で、戦後は千歳に進駐した米軍で通訳を務め、その後は自宅で著述に従事していた。長見は市から千歳市史編さん員（非常勤職員）を委嘱され、資料収集、調査にあたった。なお、53年度からは市からの委託に変更になった。

続く7月20日の委員会で、当面は古老の話を収録することになり、農業や行政に携わった古老からの聞き取りにより多くの事実が明らかとなった。『広報ちとせ』では52年6月号から長見執筆の「市史つれづれ」の連載コーナーを設け、新発見した史実を市民に知らせるとともに、資料の提供を呼びかけた。連載は3カ月に1回、58年1月まで23回にわたった。

54年2月1日の編さん委員会で書名は『千歳市史第2巻』に決まり、目次構成がつけられた。第2巻としたのは44年発刊の『千歳市史』の続きと

いう位置づけのためであり、『千歳市史』で記述が少なかった戦後史を主体とすることになった。

しかし、明治以前についても『千歳市史』には掲載されていない多くの事実が新資料により判明したため、戦前についても追加執筆することになり、名称は『増補千歳市史』に変更された。また埋蔵文化財関係も追加することになり、執筆は市教委の大谷敏三が担当することになった。当初は56年度中に執筆を終える予定であったが、追加に伴い当初の予定よりも執筆に時間を要することになり、58年6月、A5判本文1301ページの『増補千歳市史』が発刊された。2000部が印刷され、1000部を関係機関などに配布し、700部が希望者に4000円で販売された。執筆を行った長見に東峰市長から感謝状が贈られた。

千歳市民文化センター 開基100年事業の中心的事業と位置付けられた文化センターの建設は、53年には市教育委員会が構想作成に着手したが、総合福祉センターが先行して始動していたこともあり、建設は遅れることになった。56年6月26日、北栄2丁目の営林署貯木場跡で建設工事に着工、58年12月1日に竣工した。鉄筋コンクリート地上4階地下2階、延べ床面積1万2844・67平方メートル、客席1451の大ホール、463の中ホール、プラネタリウムなどを備え、総工費は約59億円。59年4月1日にオープンした。

国鉄千歳線高架供用

国鉄千歳線の東側は戦前、農家が点在する畑地帯であったが、戦後、人口の急激な増加により住宅が増加し市街地が形成されていった。千歳駅の東側に広がる末広町（現・末広、花園、高台など）の人口は昭和26（1951）年には僅か62世帯352人であったのが、30年には296世帯1267人、40年には1592世帯5614人と大きく増加した。広域

化した市街地は国鉄線路により二分されるかのようになり、一体的な発展が阻害されるようになった。さらに踏切の遮断により線路と並行する幹線道路・第二停車場線（現・中央大通）に渋滞が起り、また踏切事故の発生が危惧されていた。

この解決策として、国鉄線路の高架化による連続立体交差が考えられた。市は43年に計画案をまとめ、鉄道高架の費用を26億5000万円とした。45年、市議会は「国鉄千歳線の高架に関する要望意見書」を内閣総理大臣、国鉄総裁などに提出し、46年には国鉄高架促進特別委員会を設置、47年には市内156団体が千歳市鉄道高架建設促進期成会を結成した。同年、北海道議会は市議会が前年に提出した高架の請願を採択し、北海道知事からの依頼により国鉄は鉄道高架事業調査を実施した。

事業主体である道は48年度、1200万円の調査費を計上し、道、国鉄、市の3者により高架区間、航空自衛隊の専用線の存廃や貨物駅の移転などの検討を行なった。50年度に3000万円の事業費を計上し実施設計に着手した。高架延長は4309メートルで総事業費は138億円となった。高架化により東9線踏切から由仁街道踏切までが除去される。52年度には用地買収を開始し、53年8月8日、起工鍬入れ式が行われた。

工事は9区間にわけて行われ、55年7月9日の深夜から10日の早朝にかけての線路切り替えが完了し、1番列車を迎え開通式が行われた。こうして積年の課題であった市街地の分断化が解消された。9月1日には高架下の駅の供用がはじまった。なお、航空自衛隊の専用線と千歳駅の貨物扱いは高架化に伴って廃止された。

中心市街地の再開発

昭和48（1973）年、千歳駅前（栄町）に大阪の大手スーパーマーケット・ニチイをキーテナントとする大型店舗を建設する構想が明らかになる

と、中心市街地の商店街は購買力が駅前に移動してしまおうと大きな危機感をもった。50年にはこれに結束して対応するために中心市街地の各商店街の商店により千歳市商店街振興組合連合会（市振連）が結成された。市振連と市商工会議所が主体となった商店街近代化推進協議会は52年12月、中心商店街の再開発構想「商店街近代化計画マスタープラン」を打ち出した。その中心となるのは幸町3丁目と錦町1丁目に大型店を導入し、友楽通にアーケードを設け大型店を結ぶという構想である。この構想に基づき幸町3丁目地区と錦町では再開発準備委員会を発足させ、市に対して支援を要請した。

中心街C地区再開発事業 市は昭和54年8月に上田陽三北海道大学工学部助教教授を委員長とする千歳市中心街市街地再開発事業基本計画作成委員会を設置し、幸町3・4丁目ブロックの再開発基本計画の策定を開始した。地区内の全権利者に再開発事業への賛否などを問う意向調査を行ったうえで、幸町3・4丁目の4ブロックそれぞれに地上6・7階規模の商業施設を建設し、それぞれを地下駐車場と人工地盤の通路で連結するという最終プランを55年3月にまとめた。計画では幸町4丁目の1ブロック（C地区）を第1期、残りの3ブロックを第2期とし、70年度を整備最終年度とした。55年5月2日、地区内の地権者6人が千歳市中心街C地区市街地再開発組合の発起人会を立ち上げ、26日には準備組合を設立し、市は2人の職員を派遣した。10月23日、準備組合の臨時総会を開催し、事業費30億円でC地区のブロック全域におよぶ地下1階地上3階建ての再開発ビル建設を含む再開発事業の実施が可能と判断、56年9月に着工、57年10月のオープンを目指すことになった。

北海道都市計画審議会、建設省の審査、承認を経て56年10月、準備組合は再開発組合として正式認可された。地区内の既存建物30軒が解体・撤去

され、57年春に本体ビルの建設に着工、12月10日に落成した。建物は地下1階地上3階建て、延べ床面積1万6105平方メートルで、「エスプラザ」と命名された。核店舗となる本州大手のスーパーマーケット・ダイエーのフランチャイズ店・ちとせデパートのほか地元業者が入居し、3階には近隣地域の町内会用の部屋やコミュニティセンターが設けられた。

しかし駅前のニチイが大幅増床した平成8年頃からちとせデパートの客足は低迷し、11年2月にはついに閉店、エスプラザは空き店舗状態が続くことになる。また第2期とされた3ブロックについては地区内の権利調整などがつかず、事業化には至らなかった。

錦町・幸町地区市街地再開発 昭和53年、錦町商店街振興組合でも再開発事業準備委員会を発足させ、大型店の導入などの検討を始めた。しかし中心街C地区の再開発事業の具体化や権利調整の困難さから再開発の動きは止まってしまった。

62年になると再開発構想は再び動き出した。2月、千歳市国際交流センター設立準備委員会は錦町2丁目・幸町1丁目地区に地元業者が出店するショッピングプラザ、航空博物館、公共広場が入った複合商業施設の建設を計画した。平成元（1989）年には千歳市商店街振興計画推進協議会が発足し、同地区での事業を模索し始めた。2年9月、市が「錦町・幸町地区市街地開発事業基本計画策定委員会」を設置し、同地区再開発の基本計画の策定と中心街全体のまちづくり計画の策定をあわせて行うことになった。

3年1月には地区の土地所有者、家屋所有者が錦町・幸町地区市街地再開発事業発起人会を設置し、再開発地区2・3の4ブロックに都市ホテル、商業ビル、健康・スポーツ施設、情報・交流施設、娯楽施設、立体駐車場などを建設する総事業費250億円の基本計画を作成した。7月26日

には準備組合を設立し、市は職員2人を派遣した。

組合では成否の鍵となるテナントの誘致を進めたが、バブル崩壊による景気低迷により不調であった。そのため5年4月には4ブロック一体開発から段階的な開発に計画を変更し、全事業費も大きく圧縮した。さらに6年3月に権利者意向調査を行った結果、事業に協力できないという権利者がいなかった2ブロックを先行的に整備するよう計画を見直した。

4年の大規模小売店舗法改正による規制緩和で、市内では大型店舗の出店が活発化するなか、価格設定が郊外店に比べて割高であったこともありキーテナントの誘致はまったく進まなかった。8年3月、ついに事業の断念が準備組合の臨時総会で決議され、この地区の再開発は失敗に終わった。断念の理由としてキーテナントの誘致の不調のほか、再開発会社への出資や権利調整の不調、中心商店街の潜在能力の低下などがあげられた。その後、空洞化はますます進み、錦町商店街振興組合は24年に法人組織を解散することになる。

友楽通アーケード化 昭和52年の商店街近代化計画マスタープランで核となる構想の一つ、友楽通のアーケード化は友楽通り商店街振興組合によつて進められた。53年春の組合総会で実施の方針が決定し、幸町1丁目から3丁目までの324^{メートル}の区間に幅11^{メートル}、高さ6・7^{メートル}の全蓋式アーケードを築き、街路をカラー舗装し、ショッピング・プロムナード（遊歩道）化する構想である。54年8月には全組合員の同意を得て、55年7月に着工、11月に完成した。総工費は4億600万円、市からの補助金6000万円を受けた。アーケードの設置により、通りの名称をニューサンロードに変更した。

翌56年5月の通行量調査では日曜日で前年比12・2^割、平日で9・6^割の伸びを記録したものの、その後は年々客足が減少し続け商店街の疲弊化

が進んでいった。オープンから10数年が経過し老朽化したため改修が検討されたが、資金的困難から平成18年度には撤去に至る。

千歳市第3期総合開発計画

計画策定の背景 総合的、計画的な行政を推進するため、昭和46（1971）年度からスタートした第2期総合開発計画（2期計画）が55年度をもつて終了することから、長期的視野に立った新たなまちづくり指針を策定することとして54年10月に作業を開始した。

2期計画期間における国内の経済状況は、前半期には国際通貨危機に巻き込まれながらも成長率が10^割を超える年が続くなど高い経済成長を遂げてきた。これには需要喚起に向けた積極的な財政政策が寄与したところであり、公共投資の増加や社会保障の充実、地方公共団体の財源不足を補う地方財政対策などに多くの財源が措置された。

こうした中で、景気の拡大とともに物価上昇が進んできたが、48年に発生した石油危機により狂乱ともいわれた物価高騰に直面した。この対策としてとられた総需要抑制策などによりインフレーションは収束していくが、日本経済は戦後最大といわれる不況に陥り、49年には初めてのマイナス成長を経験することとなった。

この石油危機後の不況回復のために、国は物価安定と景気回復の同時達成に向けて政策を進めてきたが、中期的には戦後の高度成長から安定成長へと移行するための経済体質の改善が必要とされた。

その後、後半期においては、国内民間需要が景気の上昇を支え、53年末以降には2度目となる石油危機に直面したが、物価安定を重視した経済政策などにより安定性を維持しながら拡大を続けるに至った。

こうした経緯のもとで、国は50年度から継続して景気対策のために赤字国債の発行を進めた結果、財政に占める国債依存度が急激に高まることと

なり、財政再建策への転換を図るため56年3月に、第二次臨時行政調査会（別名「土光臨調」）を発足し、「増税なき財政再建」を旗印にした取り組みを進めることとなった。

このような激動の時代にあつて、市においては54年に開庁100年を迎え、人口が6万4000人を超えるとともに、国鉄千歳線の高架化や電化、千歳空港駅（現・南千歳駅）の開業に加え、千歳空港の乗降客数が増加を続け通算で5000万人を達成するなど、北海道における交通の要衝としての地位が飛躍的に高まってきた。さらには千歳市土地開発公社（H26・3解散）による職住近接のニュータウンを目指した泉沢開発造成工事の着手をはじめ、図書館やスポーツセンター、各地区におけるコミュニティセンターの開設、小・中学校の開校など、人口増加に対応した都市施設や生活環境の整備が急速に進んできた。

こうした2期計画のまちづくりの経過とともに内外の社会経済の動向を踏まえながら、54年10月に計画策定に向けた方針を決定し、具体的な作業を進めることとした。

市民の意向把握 地域の実態や市民の意向把握のために、市民意識調査や「千歳市二世紀のまちづくりビジョン」と題する論文の募集などを実施した。このうち昭和53年9月に選挙人名簿から1300人を抽出して実施した意識調査では、生まれた時から千歳に住んでいる人が12割と極端に少ないうえに、5年以内に移住してきた人が3割を占めるなど、居住歴が浅いという実態が明らかとなり、コミュニティ意識の形成や定住意向などについての特徴が表れた。また、住みよさでは、肯定的な評価が4割となり否定的な評価の1割を大きく上回り、全体としては大体住みよさの結果を得た。生活環境の面では、騒音や日用品の値段、道路の除雪などは満足度が低く、要望度の高いものでは、歯科医院の増設と下水道の整備が上位を占

めるなど、当時の行政課題が浮き彫りとなった。さらに地域開発では、「空港の国際化」、「工業開発」、「観光開発」の順となり、市民が望むまちづくりの優先順位が示された。

庁内策定組織の設置 昭和55年2月に庁内組織として千歳市総合開発計画策定会議（策定会議）を設置し、企画部長が委員長に、各関係課長が委員となり基本構想案などの調査審議を進めることとした。策定会議では、国・北海道の上位計画との整合性や人口推計、まちづくりの特徴などについて議論するとともに、市政の分野ごとに5分科会を設け、現状と課題を整理したうえで審議会での論議を踏まえ施策の方向性などについて取りまとめを行った。

このうち人口推計については、「千歳・恵庭圏都市計画 市街化区域および市街化調整区域の整備・開発・保全の方針」と整合を図り、これまでの伸び率を反映した推計値7万9000人に泉沢開発、苫小牧東部開発、空港関連での増加を見込んだ政策人口を加え、計画最終年度の65年度において10万2250人と設定した。

また、経済指標では製造品出荷額等が3322億円、基準年次である54年比の3・8倍としており、工業振興に重点的に取り組む姿勢を明らかにした。

計画策定の基本方針 計画の策定にあたり、次の基本方針を定め審議会に諮ることとした。

計画の名称は、「千歳市第3期総合開発計画」とし、計画内容にふさわしい副題を付する。計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画とし、このうち基本計画の期間は前・後期それぞれ5カ年とする。計画の基本姿勢としては、①市民福祉の向上を目的とする ②国・北海道の計画をはじめ関連諸計画と調和を図る ③北海道、特に道央において千歳市が分担す

べき機能を明らかにし、隣接市町村の計画と整合を図りながら北海道発展に貢献する ④市の特質を十分に生かし長期的かつ広域的視野に立つて適切な創造を加えたもので実行可能であること ⑤変動が予想される経済社会の趨勢を踏まえ、柔軟で弾力的運用が図れる中で将来に向けて明らかかな指針が示されていることーなどとした。

総合開発計画審議会の設置と諮問・答申 市は昭和55年3月3日に計画を調査審議する千歳市総合開発計画審議会（審議会）を設置し、各界、各層の有識者、市議会議員など34人の委員を委嘱した。また、互選により会長には千歳市公平委員会委員長の千葉正が就任した。この審議会の特徴としては、住民の代表としての立場を重視し、各組織において積極的に活動している人材を選任したことであり、官公署職員は1人のみとなっている。初回の会議において東峰市長から諮問を受け、計画策定の基本方針や審議要領・日程を決定し、総括、総務文教、社会開発、建設運輸、産業経済の5つの専門部会を設置した。

その後、新千歳空港予定地や農業地区、泉沢向陽台や工業団地、立地企業などの視察を行うとともに、有識者の意見を聴取するために北海道大学五十嵐日出夫教授の講演会なども実施された。

審議会では、全体会議のほか各専門部会において、人口推計や2期計画の達成状況、行政分野ごとの現状と課題、基本構想素案などについて審議を進め、56年6月30日、市長に答申した。その概要は次のとおりである。

(1) 計画の名称

千歳市第3期総合開発計画

(2) 計画の期間

昭和56年度から65年度までの10カ年

(3) 基本構想

人口は計画期間内に10万2250人に達するものとする。

計画の方針と目標では、先人が培った物心両面における貴重な蓄積に加え、市域が持つ恵まれた自然と優れた社会環境を基盤に市民憲章が掲げる都市像の具現を期するものとする。計画目標を達成するため必要とする市域経済の高度化を図るため、企業誘致による第二次産業の振興と観光事業の開発に経済施策の重点を指向する。

また、豊かな自然と活力に満ちた未来のあるまち、創造性豊かに生涯をすこやかに支えあう快適なまちに向けて、

- ①安定した地域農業の確立と工業の積極的誘導、観光の振興を柱とする産業の振興による雇用機会の拡大、経済活動の活発化
- ②新千歳空港、国道36号バイパス道路の建設促進等、交通体系のより整備充実
- ③市民一人ひとりの自覚と責任を基調とするコミュニティづくりとこれを基盤とするすこやかに支えあう福祉
- ④生活環境の整った創造性豊かな文化都市を構想するものとする。

(4) 特に留意願いたい事項

- ①財源確保と計画の達成について

中央では臨時行政調査会のもとで、福祉をはじめとする国の施策の縮小、地方財源及び事務配分の見なおし等、超過負担の解消を望む自治体の意向に反する方向に向かいつつあるやに見受けられる。よって、雇用の安定など地域経済の確立に最大の意を用い、その一手段として企業誘致へのより積極的な努力を続けるとともに自主財源の安定的な確保、健全な行政運営に留意願いたい。

- ②基地障害防止について

基地に起因する障害については未然防止に特に留意され、いやし

くも騒音激甚地区が拡大することのないよう配慮すべきとの意見があった。

答申を受けたこの計画は、副題を「未来へ向かって豊かな すこやかに支えあう ふるさとづくり」とした。

市議会での審議 審議会からの答申を受け、市は56年7月3日市議会第2回定例会に基本構想を議案提出し、17人の委員で構成する総合開発計画審査特別委員会に付託され審議が行われた。初回の委員会において岩瀬助役が2期計画の達成状況の評価や3期計画の特徴などについて述べている。このなかで特筆すべき事項を抜粋し要約すると次のとおりであった。

56年に終了した2期計画の前期は、日本列島改造のもとに高度な経済成長を続けた5カ年であった。この間の経済成長を日本では平均10割と言われているが、予算の伸び率から見ると高い数値では30割、平均では25ないし26割くらい伸びた。こうした中でオイルショックがあつて一旦落ち込んだかに見えたが、国が地方財政に対し手厚く保護するなどした結果、市の予算においても年平均で20割の伸びを示し、この10年間で予算規模は6倍になっている。

こういう波に押されて2期計画では、道路や下水道の整備は計画を上回し、(計画全体としても)1ないし2事業を除いてほとんど達成されてきたと評価している。

一方で、今後5カ年の経済成長を5割なり6割とみると、あまり大きな経済発展の計画を立てることは危険性がある。ここまできた福祉行政を後退させないようにならざるも前進をしながら市の課題を達成するためには戦略的なものの議論が必要で、そういうなかでは、工業誘致と新たな観光開発という2つの戦略を使って地域経済の発展を図りながら、千歳の望むべき方向にもっていくとの考えで計画を策定している。

特別委員会では、将来人口達成の根拠と実現可能性、北方圏交流の門戸としての観光開発の取り組み、水資源確保の進め方、市民病院の機能充実、廃棄物処理の方向性、高齢化社会への対応、総合福祉センターの運営のあり方、航空機騒音対策の進め方、財源確保の見通し、泉沢開発の計画における位置づけなど多くの分野で質疑が行われた。こうした審議を経て、8月28日には意見を付し原案可決となり、その後9月17日の第3回定例会において委員長報告どおり意見を付して議決し成立の運びとなった。

意見の概要は次のとおりである。

①基本構想は当市が今後10年後に到達するであろう姿を描き出しているもので、行政を主体に市民、企業など民間活動をも期待、包含する構想とは言いながら、長期的市政の道標となるので、その実効性を最大限確保する必要がある。特に国、道の施策及び補助金に依存するものが少なくないが、財政再建という緊急課題を背負う国の行財政改革に対する強い姿勢に加え、中東における石油動向、輸出依存体質の中での貿易摩擦など内外の厳しい経済情勢を考慮する場合、これら事態に即応して国内政策も随時変更することが予測されるので、かかる影響を極力回避するためにも、本構想を基軸として主体性のある地域経済の確立に努めるとともに、今後の動静を見極めながら必要に応じて国等に働きかけるなど、本構想実現のため万全の配慮をすべきである。

②本件審査過程において提起されたものうち、特に教育、福祉、環境、医療等の問題については基本計画及び実施計画策定上示唆に富むものが少なくないと思料するので、内容を精査検討のうえ、極力計画に反映させるよう努めるべきである。

③泉沢地域の開発問題が基本構想中に欠け、基本計画の中で狭小化して取り上げているが、本問題は、当市にとっては空港と並び市勢の将来動向に係

る重要な意義を秘めており、地域の帰すうには広く市民的な関心が寄せられていたので、基本構想に独自項目を設定して同地域の開発に対する明確な指針を打ち出すとともに、関連する基本計画の整合性を保つよう措置すべきである。

この議会意見を受け、市は基本構想の都市施設の章に第1節「泉沢の開発」を新たに追加し、計画的な整備と既存市街地との連携、調和に配慮することなどを明記した。

計画の成果・達成状況 企業誘致と観光事業の開発に重点を置き10万人都市の実現を目指した計画であったが、建設が進められていた新千歳空港については63年にA滑走路が完成し開港するとともに引き続きターミナルビルなどの建設が進められた。また、この計画期間においては、国鉄石勝線の開業や国道276号美笛峠新ルートの開通などが実現し、空陸交通の要衝としての地位と優位性が飛躍的に高まった。さらには、市勢の将来動向に重要な意義を持つとされた泉沢開発やおさつ駅前地区などの土地画整理事業が順調に進捗し、これにより企業立地が相次ぎ製造品出荷額等が大きく増加するとともに人口もこの10年間に16割増加し8万人が目前となるなど大きな伸びを示した。

こうした人口増加と市街地の拡大を受け、小中学校の開校や市民文化センターの開設、市民球場の落成など各分野において機能充実が図られた。

台風12・15号と前線による大雨

昭和56（1981）年8月、台風と前線による大雨で歴史的な大水害を立て続けに2度も被った。8月3日、真夏としては第一級の寒気団の南下により、オホーツク海の低気圧から寒冷前線が北海道を縦断する形で日本海を南西に延び、九州にまで達した。前線はさらに台風12号の接近により刺激を受け、北海道に大雨をもたらすことになった。千歳では3日午後6

時20分から6日午前5時55分まで約60時間降り続き、降雨量は327^ミに達した。

千歳川本流の根志越橋付近と祝梅川の無築堤もしくは無築堤に等しい箇所から水が溢れだし、さらにはケヌフチ川の築堤が千歳と長沼付近で決壊した。田畑の冠水は3712^ハに及び、なかでも中央長都全域と泉郷、中央、祝梅、根志越、長都、釜加の一部約1500^ハが4日以上冠水し、畑作はほぼ全滅となった。市街地でも真々地、青葉、東郊などで家屋や道路が浸水した。

市では5日、災害対策本部を設置し、全職員を担当部署に配置し警戒にあたり、道庁を通じて自衛隊の災害派遣を要請、消防団にも出動を命じた。午後1時30分、釜加地区の南21号以北（41世帯186人）に、午後2時55分、根志越地区の一部（17世帯61人）に、午後4時15分に中央長都地区、祝梅の一部、中央の一部（51世帯186人）に避難命令を出し、解除まで3～5日を要した。被害額は31億9071万円（住宅395万円、農業19億3982万円、土木6億6814万円、その他5億7879万円）に達した。

この水害の余韻がまだ冷めやらぬ8月21日、日本海を東北東に進んだ低気圧に伴う前線が東北地方に停滞し、さらに北上してきた台風15号の影響で活発化し、北陸から北海道にかけて大雨をもたらした。千歳では22日午前9時頃から降り始め、深夜から激しい雨となり169^ミの降雨量を記録した。

市は23日午前11時50分に災害対策本部を設置した。道庁を通じて自衛隊の災害派遣要請を行い、消防団、住民、市職員とともに千歳川、ケヌフチ川、ママチ川などの溢水、決壊を防ぐ応急処置を行なった。堤防決壊などは免れたものの、住宅への浸水、田畑の冠水の被害は大きく、特に農業

はほとんど収穫を望めないほどの大打撃をうけた。市内の被害は11億3913万円（住宅446万円、非住家1238万円、農業1億1804万円、土木8億493万円、その他1億5933万円）に達した。

この2度の大水害が57年の千歳川放水路計画（H11中止）を決定させる大きな引き金となった。

千歳市・長沼町境界確認調印

市町村や都道府県の境界にはしばしば河川や分水界など地形的に明瞭なラインが使われている。千歳村と長沼村（現・長沼町）が接する長都沼（のちに消滅）付近は長都沼の水際（西側および北側）が境界とされていたが、戦中から戦後にかけて行われた大学排水の設置により長都沼の水位の低下がみられ、本来の境界が不明確になってきた。

そこで、千歳町は昭和25（1950）年2月22日付で北海道知事あてに、境界の決定を地方自治法9条の2によって裁判所に求めるよう文書を提出した。27年8月には地方自治法の一部改正により、都道府県知事は市町村の境界が判明でなく、かつその境界をめぐっての争論がないときには、これを決定できることになったため、千歳町は28年9月19日に再度、知事あてに境界決定の要望書を提出した。長都原野は開発によって将来入植可能となる地区であることから、紛争を生ずる懸念があり、千歳町としては早急な処理を要望していた。

千歳町は28年11月28日付で建設省地理調査所に境界査定のための資料をもとめ、地形図に境界を入れるにあたって現地でも測図する際の25年10月20日付境界決定立会証明書（立会者〓千歳町高橋為次助役ほか1人、長沼村阿達忍村長ほか1人、恵庭村職員2人）と2万5000分の1地形図原図である境界線（図1-4の破線に近いと思われる）を揃えた航空写真（S22撮影）の送付を受けた。翌29年5月4日、千歳町長は石狩支庁長あてに、

境界は3町村立会の線で良いとの意見を付けて地理調査所から送付された資料を送った。

長沼町は34年、国土調査法に基づく測量調査を行うにあたって境界が確定しなければ事業が完了しないため、境界確定のための協議をしたいと千歳市に申し入れた。10月15日に千歳市役所で神藤為五郎千歳市助役、中川清長沼町助役らの間で、10月21日には道庁地方課で道地方課次長、空知支

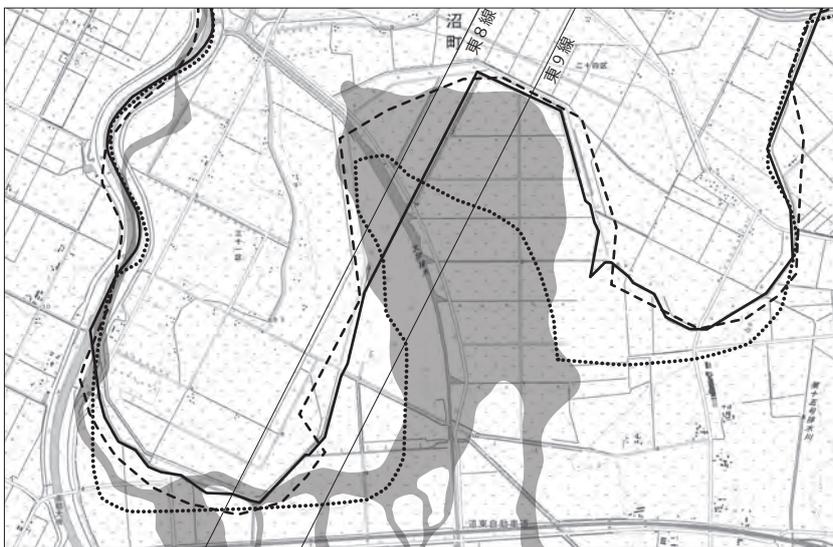


図1-4 長都沼付近の千歳市・長沼町境界

実線は確定した境界を、破線は昭和39年千歳市発行「千歳市管内図」に引かれた境界、点線は42年頃長沼町発行「長沼町全図」に引かれた境界線を示す。網掛けは、大正6年測量、9年発行の5万分の1地形図に描かれた長都沼と千歳川の範囲。国土地理院発行の電子地形図25000を使用した（50%縮小）。

庁総務課長、両市町助役らが打ち合わせを行った。11月6日には神藤千歳市助役、阿達長沼町長らが現地調査を実施したが、かつての水際を確認することはできなかった。

そこで大正6（1917）年測量の陸地測量部5万分の1地形図をもとに作られた道の境界図に根拠をおいて境界案を作成することになり、東8線と9線の間（8・5線）とイカベツ排水路（15号排水路）を境界とする直線的な試案がつくられ、両市町の議会に諮られることになった。これは道の境界図の入り組んだ境界線と一致するわけではないが、交換面積は概ね等しくなる。しかし、水位の変化によるのか、かつての測量の不正確さによるのかは不明であるが、道の境界図による水際は前述の地理調査所の航空写真の水際よりかなり千歳側にあり、千歳市としては市域が減少するという印象を伴うものであった。また、以前長都沼で漁を行っていた市民からは、かつての漁場が長沼町に入ることに反発の声があがった。

長沼町議会ではこの試案に対して了承が得られた。千歳市議会では35年1月6日、この件を総務常任委員会に付議し検討がはじまった。委員会では現地調査、資料調査を行った結果16年以前の水際は標高6・5^{メートル}と判断し、8月26日にこの線を境界線とする案の協議を長沼町に申し出た。しかしその後の市町間の話し合いで、千歳市議員が干沼した部分はすべて千歳市の区域であると発言したことに長沼町側は態度を硬化させ、協議の申し出に対しては具体的な回答は示されず決裂することになった。長沼町は、千歳市が合意していない線を境界として国土調査の地籍図を作成し、千歳市はそれに対して意義申し立てを行ったが、そのまま法務局に送付した。

長都沼周辺の開発が進みつつあった44年末、千歳の要望で10年ぶりの事務担当者レベルの協議会が開かれた。千歳市は再び国土地理院から22年撮

影の境界線が摘入された航空写真を取り寄せ、29年以降に発行された国土地理院地形図の境界線と一致していることから、この境界を基に複雑にならない程度の境界線として輪中堤やそれに準じて定められた空知支庁開拓地界で設定するという案を持ちかけた。輪中堤とは、集中豪雨などによる長都沼の増水で開拓地が数度にわたり被害を受けたことから、長沼町が37年頃に築堤（S42改築）したものである。45年4月、千歳市の東峰助役や総務部長が長沼町を訪問するなど下地をつくり、米田千歳市長が outgoing 中川清長沼町長とトップ会談を行った。しかし長沼町は35年決裂当時の境界線を譲らず、話し合いは再び決裂することになった。

境界未確定では干拓による造田地の売買契約が結ばず、境界に近い泉郷の住民は増反できないため、市は石狩支庁に打開策を要請し、石狩、空知両支庁間で行政区域とは別に開拓地界としてのラインを定め、石狩支庁の英断により売渡が可能となった。

長都沼の農地化を本格的に進める国営ネシコシ地区土地改良事業がはじまることになり境界問題が再びクローズアップされ、54年から市町間の交渉を再開することになった。この事業の実施には境界の確定が不可欠であった。3月5日、東峰千歳市長が長沼町役場に向き中川町長と会話し、事務担当者間で話をつめて解決に導くことを決めた。千歳市は44・45年と同じく輪中堤もしくは空知支庁開拓地界を境界にするよう主張し、長沼町は35年時と同じく、東8・5線と15号幹線排水としかつ15号幹線排水はルート変更後の現排水を主張した。千歳市は、15号幹線排水とするにしても、さらに千歳市域が減少する現ルートではなく変更前のルートとも主張した。

55年7月に中川町長の急逝により交渉は中断したが、村山敏文町長就任後、10月14日に事務レベルの話し合いが再開された。翌年5月頃がタイ



写真1-11 千歳市長沼町境界確認調印式 (S57.4.23)

ムリミットとなるため、話し合いは急がれた。話し合いを重ねる中で、千歳市が東8線と輪中堤を結ぶ線、長沼町が東8・5線と輪中堤を結ぶ線という互いに新たな案を提示するが決着はつかず、トップ同士の政治的判断による解決しか方法がないとの結論になった。56年1月12日、千歳市市長室において東峰市長と村山町長の会談がもたれた。今回を逃せば今後解決の機会がないと思われること、境界問題の解決がなければ国営土地改良事業が見送られる恐れがあること、長沼町が農業を主産業にしている町であるとの観点から、村山町長から東8線以東1000間(181・82^{メートル})の線を南北に輪中堤を結ぶ線を境界としてはどうかとの提案があった。この新案を両市町の議会や関係機関と協議することになった。

長沼町では3月25日の町議会第38回議会定例会で、千歳市では3月30日の市議会第3回定例会で了承を得た。57年4月23日午前11時より千歳市議会議場で千歳市長沼町境界確認調印式が執り行われ、吉田義一石狩支庁長、前川舜二空知支庁長が立会人となり東峰市長と村山町長が協定書に署名調印を行い、30年にわたる境界問題に決着をみた。

境界確定の手續きについて両市町と北海道は協議を行い、両市町の確行為による境界の確定を目指したが、札幌法務局から地方自治法第9条の2の規定による手續きが必要との見解が示された。この手續きには

経緯度表示が必要であるが測量費用が大きな負担となることから、国営ネシコシ地区総合かんがい排水事業地区内の大蔵省財産である土地の処分方式決定と札幌開発建設部による事業地区の測量実施を待つて手續きを行うことになった。署名調印から2年後の59年8月21日、両市町長連名で知事に陳情書を提出。59年9月に両市町の議会の議決を経て、10月30日付けで境界決定が知事から通知され、60年2月15日付の自治省官報に告示された。

農民研修センターの設置と東部支所の移設

農村地帯の東千歳地区には小規模な集会施設がなく、冠婚葬祭に不便をきたしていたことから東千歳連合会は東千歳総合センター建設期成会を結成し、昭和51(1976)年3月、市に総合センター建設の陳情書を提出した。また農業の近代化が進むとともに、農民は情報交換や研修が欠かせなくなっていたが、適当な施設がないことから不自由をきたしていた。そこで期成会は要望を総合センターから農民研修センターへ切り替えることになった。53年3月、総合センターの陳情を取り下げるとともに農民研修センター設置の陳情書を市議会に提出し、市議会は同月、第1回定例会でこの陳情を採択した。

建設場所は東丘の黒沢勉が東千歳中学校北側の用地を提供し、54年8月に着工、55年2月に完成した。総工費は1億140万円、鉄筋コンクリート造り平屋建て、656・5平方^{メートル}で、300人を収容できる大研修室と3つの小研修室、調理実習室、管理人室が設けられた。名称は千歳市農民研修センターとなった。

58年11月には、それまで市外の由仁町三川に設置されていた市役所東部支所が農民研修センターの一角に入った。移転にあたっては農民研修センターの玄関脇の管理室と納戸の仕切りを取り払って東部支所事務室とし、センターの隣に木造モルタル平屋12平方^{メートル}の物置を設置した。現在では農

民研修センターの管理は東部支所が行っている。

人口7万人突破

昭和49（1974）年10月に人口が6万人を再突破してからは自衛隊の移駐などで社会動態がマイナスになる年もあったが、自然動態の大きなプラスにより毎年堅調に増加し、8年4ヵ月後の58年2月7日に7万人を達成した。この間、1年あたり平均で約1200人が増加したことになる。2月1日に誕生し7万人目の市民となった女兒とその両親に12日、東峰市長から花束と記念品が贈られた。

人口6万人から7万人への増加に対する地域別の寄与をみると、近郊部が目立つ。54年に分譲が開始された大規模な住宅地・泉沢向陽台の58年3月末の人口は2974人になった。49年から56年にかけて土地区画整理事業が行われた祝梅では、56年10月に梅ヶ丘、弥生、寿が成立した。58年3月末（市人口6万9680人）におけるこの3町合計の人口は4154人であり、50年3月末時点（同6万455人）から2500人以上が増加している。国道36号と陸上自衛隊北千歳駐屯地に挟まれた北信濃では住宅が増加し続け、53年には住居表示が実施され北斗、自由ヶ丘、桜木となった。58年の3町合計の人口は3792人であり、この地域で50年から1000人程度増加した。42年度から50年度にかけて土地区画整理事業が行われた東郊の人口は50年の59人から58年には501人に増加した。49年度から52年度までに住宅地造成が行われた桂木・大和地区の58年の人口は1975人であり、50年から約400人増加した。

その一方でこの間、中心市街地と村落部では人口が減少し続けた。また、50年には434人の人口を擁していた美笹地区では52年に千歳鉦山の職住分離が行われ53年3月末で10人、55年3月末でゼロになった。

58年3月末時点での道内での住民基本台帳に基づく人口順位は12位と、

50年の国勢調査結果から変化はない。

住民基本台帳オンラインシステム導入

千歳市の行政事務の電算化は昭和38（1963）年4月の市民税から始まった。その後、国民保険税（S41・4）、固定資産税（S44・3）、ガス・水道料金（S45・11）、下水道受益者負担金（S52・4）など次々に実施されていった。

53年12月には住民基本台帳の電算化が行われた。しかしこれは市にコンピュータが置かれたわけではなく、委託を受けた㈱協栄計算センター（現・アイネス）が札幌で処理を行っていた。オンライン化はされておらず、住民票や印鑑証明書などの交付は手作業で行われていた。61年頃で住民票の交付は年間5万3000件、印鑑証明書で3万7000件もあり、転入出が集中する3、4月には交付までの待ち時間が20分程度かかっていた。

全国的なオンライン化の流れを受け、千歳市でも62年に住民基本台帳のオンラインシステムを導入することになった。約1200万円をかけて市民課の窓口で端末10台、印影読み取り機1台、プリンター装置2台を設置し、住民票の作成やその証明書の発行、転出証明書の作成、印鑑登録と証明書発行をオンライン化するものである。1月下



写真1-12 住民基本台帳オンラインシステム始業式
(S62.2.2)

東峰市長が自分の住民票を取り出すところ。

旬には5台の端末を取り付けて、市民課と札幌のコンピューターを結ぶ専用回線のテストや操作の訓練が行われ、2月2日から運用が始まった。午前8時45分の始業時に東峰市長が端末機のボタンを押して自分の住民票を取り出す始業式が行われた。オンラインシステムの導入により、証明書などの交付までの待ち時間が半減することになり、また台帳類を廃止することにより省スペース化されることになった。

第4代市長 梅沢健三（任期S 62・4・27～H 3・4・26）

第4代市長を務めた梅沢健三は昭和8（1933）年3月31日、小樽市緑町で生まれた。小中学校時代を室蘭で過ごし、23年札幌商業高等学校に入学するが、家庭の事情により翌年6月に中退し、同月千歳町の臨時事務補に採用された。25年4月には事務補、29年4月には事務吏員となり、総務課、税務課、民政課、企画管理課、市民課などで勤務し、その間に北海道立自治講習所（S 27・28）、自治大学校（S 34・35）で学んだ。また大の野球好きである梅沢は市役所野球部の育ての親であり、投手、4番打者、監督として活躍し、39年の全道軟式野球ではチームを優勝に導いた。50年6月に市民部長となり、環境部長、総務部長を歴任、61年3月に千歳市を退職した。

同年4月には、翌62年に行われる市長選挙への立候補を表明した。選挙は現職の東峰元次、新人の山田範長、梅沢の保守系3人による激戦となった。東峰とは選挙戦前から自民党公認をめぐって争い、最終的には公認候補はなしとなった。最年少で唯一の昭和生まれの梅沢は若さをアピールし、雇用拡大につながる企業の誘致や地元企業の育成などによる地元経済の活性化を重点課題に掲げ、選挙戦を戦った。激戦を反映して8割を超す投票率となった4月26日の投票の結果、梅沢が圧勝し初当選を果たした。なお、梅沢は総務課長当時の50年の市長選においても立候補を検討し、前年に自

民党千歳支部に公認申請を行ったが、公認は東峰が受けたため出馬しなかった。

市長となった翌年の63年7月に開港した新千歳空港の国際化を図るため、梅沢は国際定期便の誘致を積極的に進め、平成元（1989）年6月には大韓航空の新千歳―ソウル線が、2年7月には米国コンチネンタル航空の新千歳―グアム・サイパン線が、同年10月には英国キャセイ・パシフィック航空の新千歳―香港線の各定期便の就航を実現した。

当時、千歳市では空港を生かしたまちづくりを進めるために重要となる通産省のテクノポリス建設指定を目指していた。梅沢は関係機関に積極的に働きかけ、昭和62年10月のヒアリングから異例のスピードとなる平成元年2月に北海道では2番目の指定となる道央テクノポリス計画の承認を受けた。

昭和63年8月には、かねてから千歳市と親交のあったノルウェー王国コングスベルグ市を自ら訪問し、友好親善を促進していくことを確認しあい、コングスベルグ市長とともに友好親善都市声明を発表した。平成元年9月に開催された第44回国民体育大会（はまなす国体）では、参加選手が十分に活躍できるように、市民の総力を結集して準備に取り組むよう指示し、市民の連帯感やホスピタリティの醸成に大きく寄与した。

選挙戦当時から地域経済の活性化を重要政策課題として掲げ、中心商店街の振興策として幸町4丁目の大型店エスプラザ（ちとせデパート）とグリーンベルト地下駐車場を結ぶ地下通路の必要性を主張していた。駐車場建設の補助を行った防衛施設庁は難色を示していたが、要望を繰り返して、3年3月の着工にこぎつけた。

また、数多くの全国や全道組織の要職を務めた。空港関係では全国民間空港関係市町村協議会副会長、北海道空港協会会長、自衛隊・防衛施設関

係では防衛施設周辺整備全国協議会副会長、北海道基地協議会会長、北海道自衛隊協力会連合会副会長などに就き、昭和61年に整備計画が決定した北海道横断自動車道の早期建設促進期成会では副会長として早期着工に尽力した。

梅沢の任期中、助役は杉森一身（S 62・5・17）H 3・5・16）が務め、収入役は富永正（S 62・12・15）のあと東川孝（S 62・12・16）H 3・1・16）、田中哲（H 3・2・22）と引き継がれた。

任期満了後の3年4月の市長選で再選を目指したが、一騎打ちとなった新人の元市収入役東川孝に敗れた。さらに7年4月の市長選にも出馬したが、現職の東川を含め5人の激戦となり、再び落選した。

25年春の叙勲で千歳市長としての功績が評価され旭日双光章が授与された。

戸長役場開庁110年記念式・開基110年記念式典

明治13（1880）年の戸長役場開庁から110年目を迎える平成元（1989）年に、市は様々な記念事業を行った。第1弾として、3月1日に戸長役場開庁110年記念式が市役所庁舎正面玄関前で執り行われた。式典には市議会議員、市職員が出席し、先人の遺徳をしのび黙とうを捧げ、梅沢市長のあいさつのあと、全員で万歳三唱した。

千歳市開基110年記念式典は、千歳市にとって一大イベントである9月開催の第44回国民体育大会（はまなす国体）軟式野球競技の終了後、10月28日にスポーツセンターで行われ、姉妹都市・米国安カレジ市の市長代理ら一行5人、道内各市町から各層の代表、市内からは千歳生まれの満80歳以上の長寿者や各層の代表ら計約800人が出席した。昭和55（1980）年から平成元年までの10年間の市のできごとを記録した映画『私たちの街ちとせ』のダイジェスト版の上映ではじまり、君が代斉唱、

先人への黙とう、梅沢市長の式辞、長寿者代表への記念品の贈呈、横路孝弘知事らの祝辞、クレイグ・キャンベルアンカレジ市議会議員によるアンカレジ市長メッセージの代読、祝電披露と続き、園田七五三一市議会議長の決意表明で終わった。式典参加者には千歳の歴史を豊富な写真と文章で紹介した16ページのパンフレット『開基110年記念誌』を配布した。このパンフレットは市内の全戸にも配られた。

式典に引き続き、同会場で祝賀会が催され、市長のあいさつ、アンカレジ市のコレット・ラ・ローズ姉妹都市委員長の祝辞などのあと、アトラクションとして市の無形民俗文化財である泉郷獅子舞、陸上自衛隊第7師団の千歳機甲太鼓、睦会赤崎社中による祝舞と民舞が披露され、万歳三唱で閉会した。

記念事業については、3月8日に千歳市開基110年記念協議会（会長・山崎武千歳商工会議所会頭）を設置・諮問し、各種記念行事の実施、市民憲章ブロンズ像の設置、第2スポーツセンターの建設などの答申を受けた。青葉公園内のサクラとツツジの記念植樹、千歳・アンカレジ姉妹都市提携20周年記念コンサートの開催、21世紀フォーラムの開催、文学座公演「愛と偶然の戯れ」の開催などが行われた。

市民憲章ブロンズ像は小樽潮陵高校教諭鈴木吾郎に依頼し、元年度から3年度にかけて市民憲章をイメージした5基のブロンズ像が制作され、青葉公園入口に設置された。

第2スポーツセンターの建設は開基記念総合武道館として5年に実現することになる。

北海道航空宇宙博覧会

博覧会開催計画 昭和62（1987）年10月、千歳市議会補正予算審査特別委員会の中で梅沢市長は、64（平成元）年の千歳市開庁110年の節

目と新千歳空港開港のオープニングに合わせて、航空博覧会的なイベントを考えていることを公表した。

国内では昭和24年、神奈川県で開催された日本貿易博覧会を皮切りに、平成26（2014）年まで全国で大小150あまりの地方博覧会が開催されてきた。その中でも昭和56年に神戸で開催されたポートピア⁸¹では、港湾を埋め立てしてインフラ整備を行い、博覧会を契機として跡地開発・街作りを進めるという大阪万博（S45）に見習った発想が功を奏し、その後地方博覧会ブームの先駆けとなった。

仮称・北海道航空宇宙博覧会 北海道でも、昭和33年に札幌市で開催された北海道大博覧会を初めとして釧路市、小樽市、岩見沢市、函館市、十勝管内広尾町などで博覧会が開催されていたが、国内ではそれまで開催例のない空港をテーマとした千歳市の博覧会計画は、多方面から注目された。63年4月、市の商工観光部内に5人の職員を配置して「博覧会準備室」を組織するとともに、市、市議会、官公署、経済団体、空港関係者など60人からなる博覧会準備委員会を設立して、基本計画や実施計画の策定に着手した。

「テイクオフ・北から大気圏を越えて！」をテーマに、準備室は開催年を千歳市が開庁111年にあたる昭和65（平成2）年か新千歳空港のターミナルビルがオープンする67（平成4）年を目途とした。会場については千歳空港駅東側（現・千歳アウトレットモール・レラの隣接地）もしくは空港の北西に位置する向陽台・泉沢地区を候補地として、エアカーゴ・リニアモーターカー誘致のインパクト、地域経済の活性化、企業誘致のアピールなどを目的として検討が進められた。

準備室を設置して約8カ月、この間全国の地方博を視察研修するとともに、当初の計画概要を夏場の3カ月を開催期間とし、会場の規模は約40%

基盤整備を除く事業費は約40億円、延べ200万人の集客を見込み試算を進めていた。

しかし、63年6月から10月に札幌市で開催された地方博「世界・食の祭典」（主催・北海道、札幌市）が、目標入場者数400万人に対して実際の入場者数が170万人（うち有料入場者90万人）と振るわず、結果的に大きな赤字を計上し、1980年代末の地方博ブームの中で、最も失敗した博覧会と評された。

このことは、北海道の協力も得て準備を進めていた航空博覧計画にも少なからず影響を及ぼし、事業内容・財政計画の再検討を余儀なくされた。

開催時期の延期決定 平成元年1月、市は、議会と博覧会準備委員会に対し、各地方博の開催状況、地域振興と博覧会のあり方、開催候補地の現況、財政計画などについて説明・審議した。その結果、博覧会開催には巨額な費用を要し、より慎重に準備を進めるべきであり、3年からスタートする市の新しい総合計画（第4期総合開発計画）の中に博覧会を位置づけて開催年次を平成7年とした。その後も開催に向けた議論が重ねられたが、地方博ブーム終焉と言われた90年代後半における各地での計画状況、また費用対効果面などから開催の必要性が再考され、実現には至らなかった。

ちとせ'89先端産業展

通商産業省が昭和47（1972）年から、情報化社会の進展を図ることを目的に毎年10月を「情報化月間」として様々なイベントを開催していた。その1つとして先端産業展が59年から全国各地で開催され、北海道内では59年に札幌市、その後は旭川市、室蘭市、帯広市で開催されていた。

新千歳空港が開港し、国際エアカーゴ基地構想が北海道新長期総合計画の主要プロジェクトとなり、さらに、苫小牧市、千歳市、恵庭市、早来町（現・安平町）の3市1町を圏域とする道央テクノポリス開発計画の地域

指定を目指していた千歳市は、63年から先端産業展の地元開催を通商産業省、札幌通商産業局に要望し、平成元（1989）年4月に開催が決定した。同年10月6日から8日までの3日間、市民文化センターを会場に「ちとせ'89先端産業展」が開催された。主催は、千歳市、千歳商工会議所、（財）道央テクノポリス開発機構（S63設立）による実行委員会と（財）日本情報処理開発協会。テーマは「最先端ステージーここで未来が拓かれる」。人・物・技術の交流の中から21世紀へ向かう北海道の先端技術のあり方を考えるところにも道央テクノポリス圏の発展に資することを目的とした。2月に道央テクノポリスが地域指定されたことから同記念事業、さらに千歳市開基110年記念事業を冠した。

35の企業と団体が参加し、会場となった市民文化センターの1階から4階まで、H-IIロケットやリニアモーターカーの模型、最新のOA機器やセラミック電子部品などが展示され、超電導からバイオテクノロジーまで先端科学技術をわかりやすく紹介した。そのほか、パソコン教室や航空会社の協力による航空機部品・用品のバザール、地元物産展などのコーナーも設けられ、3日間で延べ1万3237人が来場した。会場で実施したアンケートでは「毎年開催してほしい」との回答が多かったという。これ以前も以降においても、千歳で開催された最大の「産業展」となった。

実行委員会は余剰金で購入した図書を市に寄贈し、2年3月に残務整理を終えて解散した。

千歳市第4期総合計画

計画策定の背景 昭和56（1981）年度からスタートした第3期総合開発計画（3期計画）が65年度（平成2年度）をもって終了することから、21世紀を展望した新たなまちづくり指針の策定に向けて63年4月に策定作業を開始した。

当時の国内の社会経済状況は、堅調な個人消費と力強い民間設備投資に牽引され景気が順調に拡大傾向を示す一方で、人口や諸機能の東京への一極集中が進むとともに、地方圏では急速な産業構造の転換による素材型産業や輸出依存型産業の不振等により雇用問題が深刻化していた。また、本格的な国際化の進展を受けて、世界に開かれ世界とともに歩む国土づくりの必要性が課題となっていた。こうした状況を受けて、62年6月に閣議決定された第四次全国総合開発計画（四全総）では、「多極分散型国土」の構築を基本目標に掲げ、安全でうるおいのある国土の上に特色ある機能を有する多くの極が成立し、特定の地域への人口や諸機能の過度の集中がなく、地域間、国際間で相互に補完、触発しながら交流していく国土づくりを進めるものとした。

この具体的な取り組みである交流ネットワーク構想において、北海道は、北方圏諸国との国際交流の拠点、わが国の主要な食料・木材の供給基地、新技術の実用化を目指す先駆的産業の場、雄大な自然を生かした大規模なレクリエーションの場としての発展を基本的方向とし、特に新千歳空港については、北方圏とアジア・太平洋地域を結ぶ北の国際交流拠点との位置づけがされた。

この四全総と歩調を合わせた形で、62年3月に策定された北海道新長期総合計画では、北海道発展に向けた目標を掲げるとともに戦略プロジェクトとして国際エアカーゴ基地の整備や新世紀型高速交通システム（磁気浮上式鉄道）などの推進が明記された。また、道央圏については北海道をリードする複合都市圏として、高次都市機能の整備や国際的な交通・物流拠点の形成、研究開発機能や先端技術産業の集積などが将来像実現への主な手立てとして示された。

このような状況下にあつて、千歳市では3期計画期間において、総合福

社センターや市民文化センターをはじめとする大型公共施設とともに泉沢開発による職住近接の特色ある工業団地や住宅団地、農業基盤施設の整備、市街地における再開発ビルの開設などが進み、活力ある生産都市・快適な生活都市としての基盤が整ってきた。また、長年の懸案であった新千歳空港の開港や国鉄石勝線の開業、道央テクノポリス開発計画の承認、工業団地への企業立地などにより人口も順調に増加を続け、札幌市などとともに道内屈指の人口増加都市として成長発展を続けてきた。

こうしたまちづくりの経過とともに内外の社会経済の動向とそれに伴う人々の生活意識、行動の変化を確認・検証しながら、63年12月に策定方針を定め21世紀の幕開けに向けた計画づくりを進めることとした。

市民・団体等の意向の把握 総合計画は行政運営の指針となる一方で市民の活動や事業の指針となることから、地域の実態や意向の把握に努めることとし、市民意識調査のほか全町内会・各種団体を対象としたまちづくり意向調査、中学生以上の市民を対象とした作文や論文、提言の募集を順次実施した。このうち選挙人名簿から無作為に2000人を抽出して実施した市民意識調査では、72割の回収率となり、この中で生活環境について満足度が高かった指標は、「消防、救急対策」、「コミュニティセンターなどの集会施設」、「街路樹や緑化」、「病気の予防対策」や「ごみ処理対策」などとなった。反面、満足度が低かったのは、「映画館などの娯楽施設」、「振動・騒音などの公害対策」、「高度医療の施設や設備」、「除雪」などであった。全体的に安全性や利便性にかかわる指標では満足度が高かったものの、これまでもたびたび要望事項として取り上げられていた娯楽施設の設置や騒音の軽減、除雪の充実など難しい課題が指摘された。また、これからのまちづくりに望んでいることは、「商工業の振興」、「まちの国際化」、「福祉の充実」、「快適な都市景観」、「観光都市づくり」などが挙げら

れ、市民が目指すまちづくりの重点分野が明らかとなった。

庁内策定組織と市民会議の設置 平成元（1989）年5月には庁内組織として助役を委員長とする策定会議とこの下部組織となる策定部会、策定委員会を設置し、基本構想案などの策定に向けた調査研究を行うこととした。また、同年8月には市民懇話会を発足し、21世紀の千歳のあるべき姿を市民自らの手で描き、行政と共同の計画づくりを進めることとした。懇話会は総勢30人の委員が自主的に研究テーマを決定し運営することとし、代表には神出晴夫が就任した。また、テーマごとに4つの部会を設け、全体会議のほか部会ごとに数十回にわたる会議を開催して報告書を取りまとめ、2年3月に市の理事者や担当者に報告を行った。

基本構想案・基本計画案の策定 庁内の策定会議では市民懇話会からの報告や市民意識調査の結果などを受け、これまでの都市づくりの年輪と反省を踏まえるとともに、国際化や情報化、技術の高度化、高齢化、余暇時間の拡大といった社会環境の変化とモノの充足から心の充足を求める生活意識の変化などの現状を受け、21世紀の幕開けに向けて千歳市が進むべき方向性について検討を行った。こうした検討を経て、平成2年8月には総合計画の素案を庁議において決定し、直ちに審議会の議論に付すこととなった。この概要は次のとおりである。

(1) 計画の名称

前計画との継続性を考慮して「千歳市第4期総合計画」とする。

(2) 計画の構成

これまでと同様に基本構想、基本計画、実施計画とするほか、将来目標を実現していくうえで期待される市民の活動のうち、チャージングなまちづくりに結びつき、優先的に取り組むべきことについて「チャージング・タウン・ちとせ行動計画」として明記する。

(3) 計画の目標年次

21世紀初頭とし、基本計画においては前・後期各5年の10カ年計画として策定する。

(4) 目指す都市像

「せせらぎに創造し 世界にはばたく つどいの里」とし、その都市イメージとしては、さわやかで潤いに満ちた魅力と快適さに包まれた都市、時代を先取りする新しい技術・産業が集積した都市、国際的に開かれたふれあい豊かな交流都市などとした。

この都市像の実現に向けて6項目のまちづくりの目標を設定した。

- ① 健康でふれあい豊かな人間都市・ちとせ
- ② 水と緑に包まれた快適都市・ちとせ
- ③ 人間性と個性を培う教育文化都市・ちとせ
- ④ 創意と活力に満ちた知的産業都市・ちとせ
- ⑤ 機能的で安全に暮らせる生活都市・ちとせ
- ⑥ 世界にはばたく交流都市・ちとせ

また、21世紀への挑戦として、多くの人々が往来する特徴を生かし、国内外に情報を発信できる機能の充実に進めることとした。

(5) 将来人口

21世紀初頭に12万人都市を目指すものとした。

この計画案の特徴は、前2期の計画が地域開発に視点を置いて総合開発計画と称していたものを、ソフト面の重視を含め特定分野に偏らないとの意味から「総合計画」としたこと、夢を持った計画とするために目標年次については21世紀初頭とし、概ね20年先という長期に設定したこと、国・北海道の計画や施策と整合を図り、新千歳空港の建設や国際エアカーゴ基地の整備など大きく飛躍する可能性がある各種プロジェクトを位置付け、

この推進により豊かな市民生活の実現につなげていくこと、地域コミュニティづくりとともに人づくりを施策の大きな柱としたことなどである。

総合開発計画審議会に対する諮問と答申 平成元年8月23日、条例に基づく千歳市総合開発計画審議会（会長・藤本敬一）を設置し、各界、各層の有識者や関係行政機関の職員、市議会議員など35人の委員により調査審議を進めることとした。同日に梅沢市長から諮問を受け、その後5つの専門部会を設置するとともに、新千歳空港旅客ターミナルビルの建設現場などの視察と社会福祉や教育、経済など各行政部門の概要について意見交換を行った。

2年8月6日には基本構想の素案について説明を受け、その後専門部会ごとに審議を行い、同年11月18日、市長に対し次のとおり答申した。

(1) 計画の名称

千歳市第4期総合計画と称する。

(2) 基本構想

21世紀初頭を目標年次におき、将来人口は12万人都市を目指すものとして、内容は別冊のとおりとする。

(3) 都市像

基本構想が目指す都市像は「せせらぎに創造し、世界にはばたく、つどいの里」とする。

この答申を受け、市は同年12月開会の市議会第4回定例会に基本構想を議案提出し、審議に付するとともに策定会議において基本計画の検討を進め、3年1月に素案を特別委員会に説明した。

なお、基本計画においては、都市像の実現に向けて必要な施策を分野ごとに体系化するとともに、計画最終年度となる12年度の人口については10万人と推計した。この数値は、昭和60年人口との比較において35・9割増^①

と大きな伸び率となった。

市議会での審議 市議会では、平成2年12月に21人の委員で構成する総合計画審査特別委員会が設置され、基本構想とその後示された基本計画素案について審議が行われた。特別委員会では、市民意識調査結果の反映、空港を核とした国際都市づくりの考え方、市を取り巻く開発計画や将来人口、市民運動を踏まえての開発と自然保護の問題、自然環境保全指針の策定、長寿社会づくりのための事業や特色ある農林水産業の推進、行政経営の合理化や情報発信の充実など多くの分野で質疑が行われた。こうした審議を経て、3年2月26日には原案可決となり、その後3月7日の第1回定例会で委員長報告を異議なしとして議決し成立の運びとなった。

計画の成果・達成状況 この計画は、国際化の進展とともに新技術や産業の集積などを目指し、道央テクノポリス開発計画に基づく事業の推進を特徴の一つとしたが、バブル経済崩壊後の厳しい経済環境などもあって、空港周辺事業の一部が見直しを余儀なくされた。また、抜本的な洪水対策として長年にわたり協議が進められてきた千歳川放水路計画は、11年に国が中止を決定したことから、予定ルート上にあった駒里地域などの振興対策が大きな課題となった。こうした一方で、新千歳空港では新たなターミナルビルや2本目となるB滑走路の供用、わが国初の24時間運用の開始などにより空港機能が飛躍的に充実に向上した。また、長年の悲願であった千歳科学技術大学の開学をはじめとして流通業務団地、オフィス・アルカディア事業の造成完了による産業立地基盤の整備とともに、北陽小学校の開校や在宅福祉総合センター、温水プールの開設が進むなど、人口増加や高齢化の進展に対応した都市機能の充実が図られた。

註(1) この推計においては、過去6回の国勢調査結果を基礎として、発展している中小都市の推計に適した統計上の方式である等比較級数を採用した

が、千歳市を取り巻く開発インパクトと可能性からも達成可能な数値とした。

市役所庁舎等土曜閉庁制実施

昭和末期まで日本の大手企業や官公庁では、土曜日は午前からの半ドンと称される勤務体制をとっているところが多かった中、早くも昭和40(1965)年4月に松下電器産業(株)(現・パナソニック)が先駆けとして完全週休2日制を導入した。他の企業への普及にはしばらく時間を要したが、40年代後半からは急速に広がり始めた。銀行でも58年から第2土曜日休業となり、平成元(1989)年に完全週休2日制が導入された。人事院による、企業規模100人以上かつ事業所規模50人以上の事業所を対象とした昭和63年の抽出調査では、79・9%の事業所が何らかの形で週休2日制を導入しており、18・7%が完全週休2日制を実施していた。平成3年の調査ではそれぞれ93・4%、36・8%と大きく上昇していた。

このような社会情勢の変化に基づき出された人事院勧告を受けて、国家公務員では昭和51年8月に週休2日制の試行がはじまり、56年3月には4週5休の本格実施、61年11月からは4週6休試行、63年4月から職員が交替で休む4週6休の本格実施、64年1月からは月2回の土曜閉庁方式による4週6休制、そして平成4(1992)年5月には完全週休2日制と完全土曜閉庁が実施されるようになった。また3年12月27日の閣議では、「地方公共団体に対しても完全週休二日制の導入に向けて、必要な条件整備に努めるよう要請する」と決定された。

千歳市では、昭和51年4月21日の自治省行政局から各市町村宛の週休2日制試行実施の通達を受け、道内市町村の先鞭をつけて国よりも早く6月から試行を開始した。職員が交代で年間6回の土曜日を特別休暇とするものである(8週9休)。しかし53年度の特別休暇の消化率は71・9%と低



写真1-13 市役所に掲げられた月2回土曜閉庁を知らせる懸垂幕 (H3.8)

していた。市では54年8月の人事院勧告を受け4週5休導入の検討をはじめたものの、交代要員のいない職場の問題や議会での自民党からの反対の声などもあり難航したが、59年4月によりやく4週5休が実施されることになった。

平成2年7月には4週6休の試行が始まった。職員の半数を交替で隔週土曜日に休暇とする方式で、平日の勤務時間は10分延長された。翌3年9月には本格導入され、本庁舎など市の多くの施設を第2・第4土曜日を閉庁とする4週6休となった。ただし図書館・文化センターなどの教育・文化施設、保育所、コミュニティセンター・東雲会館などの集会施設、消防、病院の病棟などは閉庁にできなかった。本庁舎に懸垂幕を設置、公共施設や大型店への看板の設置、ポスター掲示、『広報ちとせ』8月号に土曜閉庁を知らせる号外を折り込むなどの方法で市民に周知した。土曜閉庁初日には管理職が出勤し電話対応などにあたったが、すでに市民の間に週休2日制は定着しており、混乱や苦情はほとんどなかった。閉庁開始前から土曜日に市役所を訪れる人は少なくなっており、市民課窓口の土曜日の取り扱い扱いは30件程度と平日の10分の1以下にまで減少していた。

く、一部の職場では「名目だけの週休2日」との指摘もあり、職員の増加なしでの閉庁を伴わない週休2日の難しさを示

5年6月から完全週休2日・完全土曜閉庁が実施されることになった。第2・第4土曜日閉庁開始時とほぼ同じ方法で市民への周知を徹底してから開始したことにより、この時も混乱はほとんどなかった。

人口8万人突破

平成3(1991)年10月30日、千歳市の人口は8万人を記録した。昭和58(1983)年2月に7万人を突破してから毎年確実に増加を続け、8年9ヶ月弱での達成となった。10月24日に誕生し8万人目の市民となった男児の一家には東川市長から楯とアルバムなどが贈られた。

この間、平成元年と2年は転出・転入がほぼ等しく社会動態はゼロ前後で自然動態による増加のみとなったためやや鈍ったものの、平均すると1年あたり約1150人が増加したことになり、人口6万人から7万人までの増加ペースに近い。しかし、昭和56年に策定された千歳市第3期総合開発計画の主要指標では60年の人口が8万5500人、65(平成2)年が10万2250人とされており、市の予測よりはるかに遅いペースだった。

7万人から8万人への増加に対する地域別の寄与を見ると泉沢向陽台地区の貢献がきわめて大きく、58年3月末(市人口6万9680人)から平成3年3月末(同7万8599人)までに4120人が増加している。また昭和53年から56年にかけて土地区画整理事業が行われた稲穂ではこの間に1177人が増加した。さらに59年に土地区画整理事業の完成によって成立した豊里の人口は平成3年には1361人に達し、昭和62年に北信濃の一部から北光となった地区でも住宅が急増し約1000人が増加した。このほか、住吉586人、梅ヶ丘394人、弥生394人、寿342人、新富292人、信濃465人、富士425人、桂木548人、北斗651人、自由ヶ丘366人、桜木390人と近郊各方面で増加が目立つ。

中心部では、7万人突破時よりは緩やかにはなったものの人口減少が続

いており、村落部でも減少が続いていた。

4年3月末時点での道内での住民基本台帳に基づく人口順位は12位と、昭和50年の国勢調査結果から変化はない。

安定成長とバブルの時代の財政

昭和48（1973）年秋の中東戦争によるオイル・ショックの影響は、世界経済を一変させ、資源確保をめぐる問題が国際化したほか、物価の騰勢を招くこととなった。49年はこのような中、国においては総需要抑制による物価の安定施策を中心とした予算編成が行われ、この結果、地方自治体に対して国庫補助金事業の大幅な超過負担を求めるなど、地方財政運営をなお一層困難なものにした。また、49年度までは財政法に基づき建設国債の範囲内で国債を発行してきたが、老人医療費無料化等を実施した、いわゆる「福祉元年」や、オイル・ショック後の低成長等を受けて、財政悪化は加速し、昭和50年度より建設国債に加え、特例国債を発行するに至った。

54年には国内外の経済が回復基調にない中、国は55年度の予算編成を前に国家財政の見直しを図るため、サマーレビュー（夏季財政見直し）を実施し、前年度伸び率をゼロ査定とする方針を打ち出した。

このような中、市は病院事業会計の53度末決算見込みにおいて、累積欠損金10億円、不良債務5億円となり、財政事情が極めて深刻化したため、54年度を初年度とした5カ年の経営健全化計画を策定した。その後、国から病院事業経営健全化団体の指定を受けたが、各種取組を実施した結果、予定より1年繰り上げて不良債務を解消することができた。

56年に国は第2次臨時行政調査会を設置し、この答申では財政の再建と行政の効率化が避けて通れない課題であるとして、緊急に取り組むべき行政の改革方針が提起された。これを受けて国は、増税なき予算編成を進

めることとし、57年度予算の概算要求枠をゼロ・シーリングとしたほか、特例適用の財政再建期間中において公共事業の国庫負担率の引き下げなどを実施した。これらの基調は60年代まで続くこととなった。

62年度には、市の多額の起債借入に起因して起債制限比率（主に一般財源に占める公債費の割合）がガイドラインを超えたため、平成4（1992）年度を目標年次とする財政健全化計画を策定し、繰越債の一部繰上償還など積極的に健全化対策を進めた結果、2年度にガイドラインを下回り、目標年次前に完了することができた。

この時代の我が国の行財政は、高度成長の下にその役割を拡大してきたが、一方、高度成長による豊かな自然増収の下に肥大化してきた。しかし、オイル・ショック以降は、国民生活の安定と不況克服のため多額の借入金が必要となり、その結果、財政収支の不均衡が恒常化し、我が国の財政は健全性を失うこととなった。これまでの高度成長から安定成長へ、さらに量的拡大から質的充実へと経済体質は大きく転換した時代であった。

3年度の一般会計の決算額は、歳入257億2592万3千円で昭和49年度に比べ184億7259万8千円（254・7割）、歳出254億7854万9千円で49年度に比べ185億63万1千円（265・1割）それぞれ増加している。

なお、投資的な経費の主なものは表1-3のとおりで、各会計の決算状況は「資料編」に掲載した。

参考文献

国土交通省HP「全国総合開発計画（概要）の比較」・「第四次全国総合開発計画」・「各期の北海道総合開発計画の推移（背景・概要と推進状況）」／財務省HP「我が国財政の変遷」／千歳市「市民意識アンケート調査報告書」1979年、『増補千歳市史』

表1-3 安定成長とバブルの時代の主な投資的経費

事業名	決算額 (千円)	事業年度
総務費		
北新コミュニティセンター整備事業	67,427	S48~50
庁舎建設事業	2,243,049	S48~50
鉄東コミュニティセンター整備事業	276,435	S54~55
基地周辺無線放送施設設置事業	243,506	S55~57
中心街コミュニティセンター整備事業(工事負担金等)	265,813	S56~57
基地周辺移転先地公共施設整備事業(北斗地区)	948,714	S56~60
公共空地整備事業(地下駐車場含む)	4,057,057	S57~62
第3次集団移転先地宅地分譲事業(北信濃地区)	225,756	S60~62
祝梅コミュニティセンター整備事業	263,711	S61~62
泉沢向陽台コミュニティセンター整備事業	279,473	S61
第四次集団移転先地宅地分譲事業(桜木地区)	415,383	S63~H3
北桜コミュニティセンター整備事業	299,908	H元~3
民生費		
総合福祉センター建設事業	1,730,826	S54~57
支笏湖市民センター整備事業	410,655	S59~H3
衛生費		
し尿処理場整備事業	101,391	S50
破砕処理施設整備事業	593,776	S57~60
第1最終処分場整備事業	1,026,267	S58~59
焼却処理施設整備事業	2,564,036	S61~H元
支笏湖診療所建設事業	121,079	H元~2
労働費		
勤労青少年フレンドシップセンター建設事業	174,414	S48~49
農林水産業費		
農民研修センター建設事業	108,426	S53~54
泉沢養魚場施設整備事業	99,124	S63~H3
商工費		
北信濃コミュニティセンター整備事業	105,999	S50
商工技術研修施設設置事業(市補助金)	182,147	S51~53
富丘コミュニティセンター整備事業	122,621	S53
上長都運動公園整備事業	66,942	S54
土木費		
C経路整備事業	501,948	S49~57・H元~3
鉄道高架事業	2,361,512	S48~56
公営住宅整備事業(祝梅、春日、向陽台、北栄、高台団地)	5,682,436	S49~H3
新千歳空港整備事業	454,931	S50~H3
青葉公園整備事業(市民球場、中央広場、ピクニック広場等)	1,776,242	S54~H3
おはよう橋整備事業	253,829	H元~2
消防費		
消防庁舎建設事業	667,883	S51~53
消防署向陽台出張所整備事業	180,705	S58~59
消防署西出張所整備事業	207,642	S63~H元
教育費		
末広小学校建設事業(富丘地区)	334,343	S48~49
富丘中学校建設事業	484,938	S49~50
祝梅小学校建設事業	410,620	S50
総合スポーツセンター建設事業	1,232,098	S50~52
桜木小学校建設事業	457,382	S51~52
支笏湖小学校建設事業	364,854	S55~56
市民文化センター建設事業	5,995,044	S55~58
緑小学校建設事業	1,092,555	S56~59
向陽台小学校建設事業	1,040,280	S56~58
北斗中学校建設事業	1,006,933	S58~59
向陽台中学校建設事業	1,266,737	S60~63
市立図書館建設事業	975,090	S60~62
屋内ゲートボール場整備事業「ふれあいセンター」	132,620	S63~H元
災害復旧費		
昭和56年発生災害復旧事業	652,557	S56~58
病院事業会計		
市立病院増改築事業(東雲町地区)	1,646,381	S45~50

1983年、『広報ちとせ』、『要覧ちとせ』各年版、『各会計決算説明書』各年／内閣府HP「年次経済財政報告(経済財政白書)各年度／日本生態学会『外来種ハンドブック』2002年／北海道『北海道の外来種リスト』北海道ブルーリスト2010年／2010年／守屋憲治「千歳原・第6回日本ジャンボリー」新千歳

市史機関紙誌『志古津』第20号2014年／『朝日新聞』／『千歳民報』／『北海道新聞』／『毎日新聞』／『読売新聞』

第4節 失われた20年の時代（平成3～26年）

第1項 道内外の政治・経済情勢と千歳失われた20年

時代の流れは時に大きな錯誤を生む。

バブル景気による過剰な経済拡大期があり、その後には反動としてバブル崩壊による大幅な資産価値の下落や金融収縮が起こり経済問題が噴出した。

プラザ合意直後の日本は円高不況で輸出産業が大打撃を受けた。円高が輸出産業、ひいては日本経済に与えたダメージは大きかった。製造業の国外への流出もこの時期に本格化した。

バブルの膨張を阻止できなかった理由の一つに、金融緩和を続けすぎたことが挙げられる。公定歩合は昭和62（1987）年2月に2・5割に引き上げられ、平成元（1989）年5月までこの水準を維持した。昭和62年9月に日銀の理事たちは利上げに踏み切る方針を確認していたが、10月のブラックマンデーによる世界的な株価の下落があり、利上げは見送られた。ドル暴落を阻止するため、低金利政策を平成元年までの長期にわたって継続したのである。

3年に始まった地価下落は13年まで10年間続いた。なぜこのような急激なバブル崩壊が生じたのか理由は3つある。第1は日銀の金融引き締め政策、第2は政府の地価抑制政策、第3は企業や個人の経済的・心理的な萎縮であった（中村2005）。

政府が地価上昇政策に乗り出すのは、昭和62年頃からである。①直接的な土地取引規制（地価の監視制度）②国土庁 ③金融面からの措置（貸出規制）④大蔵省 ⑤土地税制⑥大蔵省 ⑦土地利用規制⑧建設省⑨であつた。

た。

平成2（1990）年3月、大蔵省（現・財務省）から「土地関連融資の抑制について」（総量規制）が通達された。これは不動産向けの融資の伸び率を総貸出の伸び率以下に抑え、行き過ぎた不動産価格の高騰を鎮静化させることを目的としていた。銀行の不動産向け融資が沈静化し、地価が大幅に下がり始めバブルが崩壊した。

平成5年10月を底に景気は一旦は回復する。政府は財政赤字の縮小を急ぎ9年4月から消費税率を2割引上げ、9兆円の負担増を実施した。ところが、同年にアジア通貨危機が発生したことや金融機関の経営破綻が続いたことから景気は極端に悪化した。アジア通貨危機の混乱が収まると、11年1月を底に景気は回復しはじめる。しかし、米国でITバブルが崩壊すると輸出の鈍化から12年11月をピークに景気は急速に悪化し、13年3月には再びゼロ金利政策に戻らざるを得なくなった。

バブル崩壊と同時に昭和48年から続いてきた安定成長期は終焉を迎え、経済原理として日本政府は足元の景気対策に全力を挙げるべきだった。しかし政権交代や大震災などが続き、十分な対策をとれないままその後20年以上にわたる長期不況・失われた20年の引き金となった。

新千歳空港

東京から遠く離れた北海道では、遠距離旅行は次第に航空機が主役を担うようになる。新千歳空港は千歳飛行場の南東に民間専用空港として全く新たに造られた。新千歳空港A滑走路が供用開始したのは昭和63（1988）年7月のことである。

わずか30年前までは一面カシワが生い茂る原野だった。滑走路建設予定地内を流れる美沢川流域から埋蔵文化財が発見された。埋蔵文化財の発掘調査を皮切りに新空港の建設が始まった。

平成4（1992）年、3000mの滑走路を2本持ち（H8～B滑走路供用）、旅客ターミナルビルの地下2階にはJR北海道の列車が直接乗り入れる新千歳空港駅が新設された。新千歳―札幌間が15分間隔、所要時間36分の「快速エアポート」で結ばれ、利便性が飛躍的に向上した。

これにより交通ネットワークも拡大され、日本有数の空港となった。

細川改革

日本新党代表で元熊本県知事の細川護熙を首班に担いで平成5（1993）年8月9日に成立したのが非自民、非共産8党派連立政権であった。

この内閣が直面した課題は、政治・経済の両次元で緊急を要するものであった。一つは、昭和61（1986）年以來続けられてきたガットウルフアイ・ラウンド農業交渉である。農業保護の全廃・大幅削減を要求するアメリカ、これに反発し保護の漸進的・協調的削減を主張するEU（欧州連合）が激しく対立した。1970年代の世界的な食糧不足の時代にアメリカは農業生産を大幅に拡大した。しかしアメリカの農産物輸出は1981年を頂点にその後1980年代半ばにかけて急速に減少した。E C（欧州共同体）は共通農業政策（CAP）に基づいて1970年代に農産物の自給を達成し、1980年代初頭には穀類の純輸入圏から純輸出圏に転化した。

CAPは域内市場の統一、域内生産物優先、財政の連帯責任の3つの原則のもとに、高い価格に設定した域内生産物を可変課徴金で保護し、過剰となった農産物に輸出補助金をつけて域外で処分する政策である。

日本は35年以降、農産物の輸入自由化を進め、世界各地から大量に農産物を輸入していた。その結果、日本の食料自給率はカロリーベースで35年には79割であったが、62年には50割を割り、平成5年時点では46割になっ

ている。日本の食料自給率の最後の砦はコメである。コメの自給を維持し関税化の例外として輸入制限の容認を主張した。

コメは日本の主食に相当する。しかし欧米諸国では日本のコメのような存在の食物はない。国民は安全で美味しい食料を求めており、農産物の際限のない自由化・関税化には反対であった。農協等の農業団体だけでなく、消費者団体などがコメの自由化反対の主張と運動を展開していた。

これに対し、財界は早くからコメの高い価格・内外価格差を問題にし、自由化を要求していた。日本の工業は、自動車、電機などの輸出を通じて膨大な貿易黒字を生み出していた。日本の貿易収支は50年代後半に高い伸びを示し、ウルグアイ・ラウンドが開始された61年には827億ドルに達した。その後、バブル経済の繁栄にともなう内需拡大・輸入増大によって、貿易黒字は61年をピークに徐々に減少し、平成2年には521億ドルにまで減少した。

バブル経済の崩壊とともに貿易黒字は増加に転じ、5年には1414億ドルという膨大な額になった。諸外国とくにアメリカから黒字削減と市場開放の要求が一段と高くなった。財界は貿易黒字減らし・市場開放の一環としてコメの自由化を主張した。

日本政府はウルグアイ・ラウンド農業交渉において、自民党政権時代からアメリカと財界の要求を受け入れてコメをはじめとする農産物市場の開放を考えていた。しかし、コメは自給し輸入しないという3度にわたる国会決議や国民のコメ自由化反対・関税化反対の声を全く無視することはできなかった。そこで考え出されたのが、コメについて6年間、関税化を猶予するという「特例措置」であった。この特例措置でも、ミニマム・アクセス（最低限の輸入枠）の輸入は義務付けられているし、6年後には関税化の受け入れ、またはミニマム・アクセスの拡大などの追加的譲歩が迫ら

れている。

細川首相は、国益を理由に、膨大な貿易黒字を稼いでいる財界の利益のために農業合意を受け入れる決断をした。コメ以外の農産物について牛肉、ナチュラルチーズなどが非関税障壁を関税化し、小麦、バター、脱脂粉乳、大豆などの関税を引き上げることと合意された（丹羽1995）。

もう一つは政治改革であった。政治改革は6年1月に参議院での政治改革関連法案が否決された後、両院協議会にかけられたうえで小選挙区比例代表並立制の導入を柱とする改正政治改革関連法案が成立をみた。小選挙区を300議席とし、比例代表区を200議席とする案である（河野2002）。

衆議院の選挙制度改革により、政権交代可能な2大政党制が根づくはずだった。しかし、制度の根本的欠陥として得票数と獲得議席数に著しい乖離を生み出す点や死票が過半数にのぼる点が指摘されている。

後手に回る景気対策

バブル経済崩壊後、恒常的な赤字体質が続く中で、歴代の首相は「財政再建」に取り組んでいる。中曽根内閣では、雪だるま式に赤字を積み国鉄の民営化が決まった。竹下内閣になって消費税の導入に成功する。財政再建を急ぐ政府は税収を確保する手段として消費税に活路を見出し、阪神淡路大震災の復興のため財源を確保するため橋本政権は消費税を5割に引き上げた。しかし、消費税の増税は消費の急な落ち込みを招いた。同時期に発生した米国のヘッジファンドを主にした機関投資家による通貨の空売りに誘発されたアジア通貨危機、金融機関の相次ぐ破綻などが重なり、結果として経済情勢は悪化した。

拓銀の破綻

銀行では北海道拓殖銀行（拓銀）、日本長期信用銀行、証券会社では山

一証券、三洋証券が経営破綻する。「銀行と証券会社はつぶれない」と言われていた時代で、都市銀行と巨大証券会社の破綻は日本社会に大きな衝撃を与えた。拓銀は明治33（1900）年の北海道拓殖銀行法に基づき、北海道開発を目的とする特殊銀行として設立された。拓殖債券を発行、それによる長期貸付を主要業務として併せて普通業務を行うという形で発展してきた。昭和25（1950）年の北海道拓殖銀行法の廃止で普通銀行に転換し都市銀行の仲間入りを果たした。

普通銀行に転換した戦後は石炭、製紙、製糖などの基幹産業に資金供給を強め、やがて、2次・3次産業が未成熟で運用先が少ない北海道内から資金需要の旺盛な本州方面へと投資を拡大していくようになった。バブル経済が日本中を覆い始めると、拓銀はインキュベーター（新興企業育成）戦略にのめり込んでいく。しかしバブル崩壊のあおりをくって経営が行き詰ってしまう。平成9（1997）年11月17日、北海道拓殖銀行は自力再建を断念、経営破綻する。都銀初の破綻で公表不良債権は9350億円だった。拓銀の破綻処理と北洋銀行、中央信託銀行への営業譲渡に伴う資金援助として、総額3兆4113億円の公的資金が使われた（関ほか2006）。

村山政権と戦後

政権復帰を目指した自由民主党は、日本社会党、新党さきがけと連立政権を組むことに合意した。村山富市社会党委員長を内閣総理大臣として成り立のが村山内閣である。

村山内閣は平成6（1994）年6月発足直後の7月、国会で、日米安保条約の肯定、自衛隊合憲へと日本社会党のそれまでの政策を転換した。

第二次世界大戦の終結から50年を迎えた7年8月15日、当時の村山富市内閣が閣議決定した「戦後50周年の終戦記念日にあたって」と題する内閣

総理大臣談話を発表した。

同談話は、敗戦後の日本が築いた繁栄と平和を高く評価するとともに、アジア太平洋地域さらに世界平和を実現するためには、各国との間に深い理解と信頼に基づいた関係を培っていく事が必要であると強調したうえで、「わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害と苦痛を与えました。私は、未来に過ち無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします」。この反省の上に立ち、日本が「独善的なナショナリズムを排し、責任ある国際社会の一員として」「国際社会の平和と安定にいつそう尽くす決意が表明された。

戦後50年村山談話のほか、アジア女性基金の設立、米兵少女暴行事件による沖繩世論の変化、水俣病患者との和解など歴史に大きな足跡を残した。
小泉純一郎の構造改革

平成13（2001）年4月、小泉純一郎が内閣総理大臣に就任すると経済学者竹中平蔵を経済財政政策担当大臣に指名し、18年9月まで小泉・竹中改革（聖域なき構造改革）を推進した。この間日本銀行は、13年3月19日から18年3月9日まで第1次量的緩和を行い、また大規模な為替介入を行った。小泉政権下で銀行の不良債権処理を進めて大企業は業績を改善した。

「地方が出来ることは地方に、民間に出来ることは民間に」という小泉首相の小さな政府路線と、地方自治体の分権要求が原動力になった三位一体改革（国と地方の税財政改革）は聖域なき構造改革の一環だった。地方財政計画の歳出見直し、地方交付税算定の簡素化、行政改革努力に応じた

算定の導入等により地方交付税の抑制がなされた。所得税から住民税へ3兆円の税源移譲がなされたが、地方交付税と臨時財政対策債の合算額では15年の23・9兆円に対し18年では18・8兆円と21・3割の減になっている。多くの自治体は地方交付税削減に直撃される。

官主導の協調型経済から市場主導の競争型経済へ郵政事業の民営化、道路関係4公団の民営化等政府による公共サービスの民営化などにより、また国と地方の三位一体改革、いわゆる「中央から地方へ」を改革の柱とした。自民党は長い間経済成長の果実を地方など経済発展から取り残される社会集団に分配し支持を獲得してきた。このシステムのもとで発展と平等を達成してきた。しかし、この仕組みは経済発展が停滞し、その果実を分配できなくなったこと、もうひとつは都市と地方の連帯が薄れたことにより難しくなった。

都市の有権者にとって公共事業など地方に手厚い予算配分は、税金の無駄遣いであり環境破壊である。都市部出身の首相は「発展と平等」路線を「市場万能主義」に転換し、前者を支えていた派閥や従来の政策決定過程を壊し、「構造改革」を進めた。

高額所得者向けの減税などもあって所得格差は急速に進んだ。所得格差による中流意識が崩壊し、「パンとサーカス」（与えることの多い政治）で民心を掌握する時代は終焉を遂げたとされる。

一方、地方自治体は大きな権限に堪え得るのかとする意見も聞く。

円高との闘い

日本のメーカーにとって、プラザ合意以後の20年は「円高との闘い」の歴史だった。急速な円高で輸出競争力が落ちると、こぞって北米やアジアへの海外進出を加速させた。だがユーロ圏誕生や中国の台頭など国際情勢が大きく様変わりし、最近では米、欧、中国に加え、海外で作れない高付

加価値製品を中心に「国内回帰」するなど生産拠点の分散化を強めている。自動車などは需要のある北米や低賃金のアジアに工場を移した。こうした動きは「国内産業空洞化」との懸念を招いた。

自動車各社は、日本車の輸出が昭和50年代前半から日米貿易摩擦の要因になっていったこともあり、特に北米向け生産に力を入れた。通貨危機を克服したアジアでの生産も拡大し、そこが第2の輸出拠点になりつつある。急激な円高で自動車や電機各社が国内取引を縮小したため、鋼材を納入していた鉄鋼メーカーは大打撃を受けた。新日本製鉄は高炉5基の休止や人員削減を迫られた。

バブルの税収増で赤字国債の新規発行は平成2（1990）年度にゼロになり、財政再建目標は達成されたかに見えた。しかし債務残高は減らず、平成3年度までの5年間で公共事業費は2割（1・5兆円）増えた。

平成経済はバブルの頂点からの転落の歴史だった。巨大な不良債権の処理に追われ大震災や金融危機にもたびたび襲われた。人口減少と超高齢化が本格的に始まった時代でもある。

現在の社会保障制度の基礎は昭和30・40年代に築かれた。それは高度経済成長がずっと続く前提で制度設計がなされた。その後、バブル崩壊で生じた巨額の不良債権は経済破綻を防ぐため政府が処理するしか手がなかった。平成の借金財政は、敗戦時を上回る水準に達した。財政再建の指針が必要である。その中心になるのは消費増税と社会保障改革である。

地域の活性化

多くの地方都市で地場産業が衰退し、人口が減少している。日本各地で商店街が繁栄を極めたのは昭和40〜50年代まで。かつて商店街は半径2キロ程の住宅街の真ん中にあり、人々は徒歩や自転車マーケットや小売店に買い物に行っていた。無料駐車場付きの郊外型大型店との競争に負けたこ

とと、旧態依然の品ぞろえが顧客ニーズと合わず、コンビニや専門量販店に負けてしまった。冷凍技術の進歩で長距離輸送と保存が可能になった生鮮食料品は大量に買い込むことが可能になる。郊外に大型ショッピングセンターが出来た時期と重なる。

また、家族経営化した店の後継者育成の失敗が挙げられる。「不安定な店を継ぐより、子どもはサラリーマンや公務員に」という風潮が強まった。全国的には商店街に土地や建物を持つオーナーたちの多くは、高度成長期に貸しビル経営やアパート経営にも手を出していった。それらの収入が主になった結果、商売の努力を怠り、後継者不在で生まれた空き店舗には不合理に高い家賃をつけたまま放置してきた。シャッター街化が進み、結局不動産収入も下がる一方に。かつてのオーナー層の高齢化が進み、悪循環を脱する自浄努力は怠ったままとなった。

変わり行く自衛隊

平成7（1995）年11月28日に安全保障会議および村山内閣の閣議で決定された「平成8年度以降に係る防衛計画の大綱について」（07大綱）以降、陸上自衛隊は冷戦に対応する戦車、特科主要装備である大砲などが軒並み減少している。これらを装備する部隊が千歳、恵庭に配備されている。仮に大綱どおりの削減なら、道内でさらに3000人の隊員が減ることになる。しかも大綱に加えて国の行政改革推進法で、全国の自衛隊を5年間で4000人減らすことが決まっている。その減少分が本道の陸自削減に上乘せされると、これから5000人以上の自衛官が道内から削減される。

本道の陸自が削減のターゲットされるのは、東西冷戦後の国の防衛の在り方が大きく転換したためである。旧・ソ連をにらみ、北の守りとして重視された北海道には、自衛隊の草創期に九州を始めとする本州出身者の隊員が部隊の配置換えで多く移り住んだ。

平成16（2004）年12月10日に安全保障会議および第2次小泉改造内閣の閣議で16大綱が決定。抑止重視から対処重視に転換し、国際貢献活動を主体的・積極的に取り組めるよう基本任務に含まれる事が明示された。

2000年代に入り大量兵器の拡散や国際的テロリズムの激化など国際環境の変化に応じ抑止重視から対処重視に転換した。弾道ミサイルや特殊部隊による攻撃への対処、島嶼部侵略への対応、大規模災害救援等も見据えている。

このような新脅威や多様な事態に対し、即応性、機動性、多目的性を備え、統合運用能力・情報機能を強化した防衛力を整備することになる。

民主党政権が誕生した翌年の22年12月17日、安全保障会議および閣議で決定された新大綱では、従来の日本列島に均等に防衛力を配備する冷戦型の「基盤的防衛力」の方針が廃止され、新たに南西諸島方面への中国人民解放軍海軍の進出や北朝鮮の弾道ミサイル、国際テロリズムに機動的・実効的に対抗できるよう「動的防衛力」の方針が打ち出された。

それが冷戦構造の転換で、北朝鮮をにらみ九州地域を中心とした「西方重視」へと変わっていく。

自民党が政権奪還後、最初の大綱となる「25大綱」では、動的防衛力に代わり「統合機動防衛力」が打ち出された。急激に変化しつつある日本の安全保障環境を背景に、削減傾向にあった陸上自衛隊の人員増が認められた。

自衛隊削減反対を訴える千歳、恵庭両市。そこには単に税金や経済的な側面だけでない。危惧されるのは地域を担っているマンパワーの流出である。

千歳には陸上自衛隊の東、北駐屯地と航空自衛隊千歳基地を抱える。現職自衛官は合せて約9000人。その家族を合わせると人口の25%を占め

る。この隊員数の比率の高さは、平均年齢が42・9歳（H27国勢調査）という全道一の若いまちをつくり、出生率を押し上げて人口の伸びを支えてきた。

参考文献

河野康子「戦後と高度成長の終焉」『日本歴史』24 講談社2002年／関秀志ほか『新版北海道の歴史 下 近代・現代篇』北海道出版企画センター 2006年／丹羽克始「ウルグアイ・ラウンドの農業交渉について（上）」『立教経済学研究』第48巻第4号 立教大学 1995年、「ウルグアイ・ラウンドの農業交渉について（下）」『立教経済学研究』第49巻第1号 立教大学1995年／藻谷浩介「シャッター商店街」『朝日新聞』2017年

第2項 千歳の行政等

第5代市長 東川 孝（任期H3・4・27～15・4・26）

ひがしかわたかし
東川孝は昭和9（1934）年5月8日、苫小牧町本町で五男一女の四男（第5子）として生まれた。幼少時に父親の故郷である千歳に転入、千歳小学校在籍時は日本が米英と戦いを交えた時期と符合する。航空隊の海兵に千歳川で水泳を習ったことが自慢だった。25年3月に新制千歳中学校を卒業する。

中学校卒業の年11月10日、千歳町役場に事業生として奉職、26年7月には事務補として総務課庶務係兼教育民生課社会教育係となった。この間、25年4月には定時制課程のみの月寒町立月寒高校千歳分校に入学、千歳分校は5月2日に定時制のみの町立千歳高校に移行した。千歳高校には26年から全日制が新設されたが、東川は役場職員であることから定時制に在籍を続け、高卒者の公務員養成機関であった北海道自治講習所の受験資格を

得るべく仕事と学業の両立に努めた。29年、高校卒業と同時に役場を辞し、念願の自治講習所に入所して1年間にわたり地方自治の基礎を学んだ。

30年4月に役場に事務補で復職した。33年7月1日、市制施行と同時に主事となった。担当事務は28年から34年は税務課各係で賦課と徴収という役場の基礎を習得、以後44年までは企画畑と企業誘致を歩いた。40年4月には企画調整課企画係長に昇進、41年4月から2年間ほど商工観光課経済振興係長となった（S48・3）。この間、総合計画、新産業都市計画の策定、市営工業団地の造成と企業誘致など将来の千歳市を指向する業務に就いた。

44年10月には、高度かつ専門的な研修を通して政策形成と行政管理を学び地方自治体の幹部職員を養成する東京都港区麻布の自治大学校での研修を命じられた（S45・3・31）。

48年4月に公害がクローズアップされ新設だった環境課長に昇任。50年6月には企業誘致、観光水産、東千歳の砂利対策などを担当する商工観光課長に、54年5月には合わせての農務部門も担当する経済部長となった。

58年5月からは開発調整部長として企画部門を統括、千歳の躍進は着陸場、海軍の飛行場を基礎とする空港が大きな役割を果たしてきたと常日頃考えていた東川は、新千歳空港の整備促進に全力を注ぐことになった。

62年4月には総務部長だった梅沢健三が4代市長となった。12月16日には2代収入役富永正に代わり3代目の収入役として市の金庫番となったが、企画畑が長かったことから市の方向性に対して意見を具申できないことに戸惑いと歯がゆさを感じたという。助役には杉森一身が就いていた。

東川は無類の歴史好きで読書家だった。愛読書は吉村明の小説『ポーツマスの旗』、好きな人物はポーツマス日露講和の全権小村寿太郎だという。

また、千歳村他五ヶ村戸長役場で初代戸長となった石山専蔵の子孫であ

り、郷土の歴史を大切にする行政マンとして末広霊園にある2代目戸長秦一明の墓碑の傷みが激しく放置できないと平成元（1989）年に「2代目戸長秦一明を讃える会」を立ち上げた。市民210人の浄財128万円によって墓碑の改修を成し遂げ、会長として有志と共に墓参り秦戸長の研究を続けた（H20）。

3年1月16日、東川は収入役を辞した。理由は梅沢市長が美々プロジェクトで市有地にゴルフ場を造ろうとしていることにあった。東川は、美々は新空港の眼前で市内未利用地では最も利用価値が高いと考えていた。当時進められていた道央テクノポリス構想を包含するエアロポリス構想との整合失くして千歳の将来ビジョンは描けない、ゴルフ場計画を止めるには市長選挙に打って出るほかはないと考えたためだった。公約として理工系大学と高等養護学校の誘致、情報公開の推進、蘭越水道水源の安全性の確保などを挙げた。

市役所OB同士の一騎打ち、保守分裂となった4月21日執行の市長選挙は、新人東川が現職梅沢を大差で退けた。東川は4月30日に初登庁し3期12年にわたって市政の舵を握った。在任期間の3年度から12年度は第4期総合計画の遂行期間でもあった。この計画を完遂した功績を市民は高く評価した。13年度からは新長期総合計画が始動した。

2期目は5人による激戦となったが東川が制した。選挙戦には東川のほか、前市長の梅沢、元市長の子息で前市議の米田忠彦、東峰時代の助役菅原文彌、会社役員の小林馨が出馬した。3期目は無風だった。3期の間、助役は7代小松裕、8代松岡信之、9代鈴木修が、収入役には4代田中哲、5代瀬川賢、6代太田正孝が就き、それぞれが東川を補佐した。

市役所経営では職員OBとして行政改革を推進、職員増やポスト増には慎重で部の削減や1課1係の廃止、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、

ごみ収集業務の民間委託に取り組んだほか、市立千歳市民病院の新築移転や情報公開制度の導入など市民サービスの向上に努めた。

人口は東川1期目の3年10月に8万人を超え、12年5月には8万8800人にあたる乳児を祝った。3期目の14年には9万人に達した。

15年4月26日には任期満了をもって市長を退任した。公職は千歳の都市機能である交通拠点関連（H7～15北海道空港協会会長、全国民間空港関係市町村協議会副会長）、3つの駐屯地・基地を抱える防衛関連（H3～15北海道基地協議会会長、H12～15全国基地協議会副会長）のほか、全国の昭和生まれの市長で構成する昭和市長会会長（H9～14）など多くの役職に就いていた（括弧内は代表的役職）。退任後には千歳航空協会会長（H16～27）、係長当時に誘致に取り組んだ麒麟麦酒の市民応援団・千歳キリンビール会会長（H16～27）などがある。

18年6月19日に名誉市民の称号を授与され、19年秋の叙勲では旭日小授章（地方自治功労）を授けられた。

27年8月18日に81歳で亡くなり従五位に叙された。24日、北ガス文化ホール（市民文化センター）を会場に市葬がしめやかに執り行われた。

美々プロジェクト

千歳市は、新千歳空港の北東に位置する美々地区237鈔に先端産業や航空機関連産業の企業誘致の受け皿となる「生産ゾーン」、国際会議場などを兼ね備えたホテルなどの「交流ゾーン」、ゴルフ場やキャンプ場などの「保健休養ゾーン」を配置し、これらを複合化した大規模な新しいタイプの産業拠点を整備する総事業費270億円の美々プロジェクトを計画した。これは平成元（1989）年に事業が開始された道央テクノポリス開発計画に位置づけられ、新千歳空港周辺地域の開発を先導し、国際化の到来にふさわしい地域の発展に寄与しようとするものであった。市は第3セ

クターによる開発を計画し、自らを筆頭株主（25鈔＝2500万円出資）とする(株)千歳美々ワールド（代表取締役社長・杉森一身市助役、資本金1億円）を2年11月に設立した。

ウトナイ湖に流れ込む美々川の源流部でありホテルも生息する豊かな自然が残る千歳湖が中心部に位置し、「自然との調和」をテーマとしたプロジェクトだったが、ゴルフ場の建設が環境破壊の要因になるとして市民団体等から厳しい批判を受けた。また、市内のゴルフ場については北海道の指導要綱で「1町村で3カ所、または行政面積の1割を超える場合の新設は認めない」としているにもかかわらず、市内にはすでに7カ所のゴルフ場があり、新たに十数カ所の新設が計画され、これを問題視し環境対策を求める声もあった。

そのような中、3年4月の市長選で現職・梅沢と新人・東川の一騎打ちとなり美々プロジェクトでのゴルフ場建設問題が争点の一つとなった。結果、建設反対を公約とした東川孝が当選したことで事態は転換し、プロジェクトに盛り込まれていたゴルフ場建設は白紙となり、同年11月の美々ワールド株主報告会ではゴルフ場の代替部分は後回しにして段階的に開発することが明示された。翌年、美々地区への大学進出の意向がありゴルフ場部分を学術研究ゾーンに用途を変え、千歳湖周辺を保全エリアに位置づけるなどの全体計画（総開発面積250・8鈔）がまとまった。事業ごとに3つのエリアに区分し、①美々ワールド開発エリアは生産ゾーン（工業用地等）108・4鈔と交流ゾーン（企業研修厚生施設・ホテル等）19・8鈔として美々ワールドが開発し、②学術研究ゾーン（学用地等）60・7鈔と、③保健休養ゾーン（千歳湖、市民交流施設等）61・9鈔は千歳市が整備することとした。

6年1月に道への許認可手続きが完了し、(株)美々ワールドへの市有地の

売買契約（延べ126・17畝、約31億9319万円）が締結され、2月14日に起工式が行われた。

造成工事に着手以降は企業誘致活動を続け、10年4月には千歳科学技術大学が開学し企業誘致への効果も期待が高まっていたが、バブル経済の崩壊が直撃し、その後も景気の低迷が続く厳しい経済環境の中、企業誘致が進まないことから、借金返済ができず借り換え交渉も不調となり美々ワールドの経営が行き詰った。

11年8月27日、美々ワールドは臨時株主総会を開いて解散を決議し、11月、負債総額約43億円で事実上倒産するに至った。その後、美々プロジェクトは千歳市土地開発公社に引き継がれ、生産ゾーンの分譲価格値下げ後の13年にはセイコーエプソン(株)が立地した。さらに企業進出の長引く低迷を打開するため、18年度からは市土地開発公社が分譲している流通業務団地、臨空工業団地、サイエンスパークとともにリース方式を導入し企業誘致活動を続けた。26年3月末には市土地開発公社が解散したことから美々ワールドの分譲地は市に引き継がれて市有地となり市産業振興部が継承した。

市民団体による運動 (株)千歳美々ワールドが設立する直前の平成2年11月17日、美々プロジェクトの「交流ゾーン」に計画されたゴルフ場建設に真っ向から反対する「美々プロジェクトを考える千歳市民の会」（和田健次郎会長）が発足した。「美々の市有地は市民全体の財産でありその保全と活用は、自然環境の破壊を防ぎ、かつ広く市民の合意を得て行わなければならない」として、ゴルフ場建設が美々川流域の水質汚染とウトナイ湖の富栄養化など環境破壊の要因になることを理由に、市と市議会に対しゴルフ場建設計画の中止を陳情した。その後、同市民の会は日本野鳥の会や自然保護団体などと連携して署名運動を展開し、3年2月、道知事、

道議会に対し1379人の署名とともにゴルフ場建設を許可しないよう陳情。チラシを作成するなど情報発信を続けた。

また、市議会への陳情に伴い、市議会地域開発特別委員会で同市民の会のほか、同様の陳情を行った千歳ホタル共和国（下村幸郎大統領）、新日本婦人の会千歳支部（高嶋桃代代表）が陳情の趣旨等の説明を行った。

3年4月に執行された市長選挙で、ゴルフ場建設計画の見直しを公約した東川孝が当選。事態が急転して追い風となった中でも同市民の会は、「市民の声が市政にとどくまで頑張っていこう」と、市長との計画予定地の視察、市議会議員との勉強会など積極的な活動を続けた。

市がゴルフ場計画を撤回し、代替計画案が検討される中、同市民の会は4年2月頃から、計画地の自然を生かして市民が自然と歴史を体感できる施設の設置が望ましいとして、条例の制定を求めて市への直接請求の準備を始めた。同年4月28日、市民2009人の署名を集め、千歳の自然保護協会（西島浩会長）、千歳ホタル共和国とともに、「古代史の里と自然と歴史センターをつくる条例」の制定を市に直接請求した。

条例制定案は、同年5月19日に開会した臨時会に提案された。同地区への大学誘致計画などから条例案は否決されたが、市民団体による開発と自然環境について「市民の声を届ける」運動は、行政や議会に議論を巻き起こす大きな成果をあげた。

註（1）地方自治法第74条に基づき、住民が有権者の50分の1の署名をもって条例の制定（または改廃）を市長に請求でき、市長は提出された条例案に意見を附し議会に付議しなければならない。

国連フォーラム

市は第4期総合計画（H3～12）の中で「世界にはばたく交流都市ちとせ」を目指し、支笏湖をはじめとする豊かな自然、空港を核とした交通の

要衝という特色を活かし、人・モノ・情報などが集積するコンベンション都市、国際交流都市の形成を目指すこととした。その皮切りに、経済協力に関する国際連合の主要機関である国際連合貿易開発会議(UNCTAD)と国際連合大学(UNU)が主催するアジア・太平洋地域の経済協力について話し合う国際フォーラムの誘致に名乗りをあげた。東京と韓国ソウルが候補に挙がっていたが会議の規模などから地方都市の千歳が選ばれ、平成4(1992)年5月11日から15日、千歳で初めての国際会議として国際連合アジア・太平洋経済協力千歳会議(国連千歳フォーラム)がホテル日航千歳を会場に開催された。

4年2月、北海道、千歳市ほか15団体からなる国連千歳フォーラム実行委員会を組織し受け入れ準備が始まった。インド、インドネシア、韓国、北朝鮮、中国、バン格拉デイシユ、米国、ロシアなど15カ国と9つの国際機関から57人が参加し、基調講演やパネルディスカッションなどが行われ、最終日には千歳宣言が採択された。一般開放された会議には873人の市民らが傍聴した。会議の合間に行われた市長歓迎レセプション、市民団体主催の昼食会、保育園児による折鶴レイのプレゼントなどのもてなしは参加者から高い評価を受けた。

実行委員会は開催の成果について、コンベンション都市として「千歳」の知名度を高め、千歳の優れた特性(自然、交通の要衝、工業の集積、地理的・社会的条件等)や新千歳空港と周辺地域の構想をPRできたとともに、市民の国際化や国際問題への理解が深まり、地域ぐるみで来訪者を迎えるというまちづくりの精神が発揮されたことなどを挙げた。

情報公開制度

住民の知る権利と行政に関する説明責務を明らかにし公文書の公開を求める権利を保障する情報公開制度は、昭和57(1982)年に山形県金山

町が国内で初めて条例を制定するなど、平成11(1999)年に情報公開法を制定した国に先んじて地方自治体で制度の確立が進められた。

千歳市での情報公開制度は、市民参加のまちづくりと開かれた市政の推進を目的とし、3年度からスタートした第4期総合計画に位置づけられた。東川市長が就任後初の市議会定例会の市政執行方針で、「市政に対する透明性と信頼性を確立するため情報公開制度を導入する」と述べた。

庁内に検討委員会を設け具体的な制度立案に向けた調査研究を進めるとともに、制度に民意を反映させるため4年3月、大学教授や弁護士のほか市内の労働組合、消費者団体などの代表ら8人からなる市情報公開懇話会(会長・芳賀慶之)を設置し、具体的な非公開の範囲や情報公開制度のあり方などについて検討され同年11月9日に市長へ提言された。提言書では、①非公開とする情報は公開の原則から必要最小限にとどめるべき ②個人のプライバシーに関する情報や法令などで非公開とされる情報は「公開しない公文書」とし、それ以外の非公開情報は「公開しないことができる公文書」とすべきであると公開範囲の拡大を求め、非公開情報が含まれた公文書についても一部公開や時限公開の方法をとり公開の幅を広げる必要があるとした。

4年12月、市議会第4回定例会に情報公開条例案が提案された。これを審査するため議会は情報公開条例審査特別委員会を設置し、先進地での調査などを行い審査し、翌年3月の第1回定例会において可決、同年4月1日、道内市で6番目となる情報公開条例が施行された。同日から市本庁舎2階に全庁の情報公開窓口として「市政情報コーナー」を設置した。また6月には、非公開と判断された公文書に対する不服申し立てに最終的な公開の可否を判定する市情報公開審査会(会長・宮沢一成)が設置された。

さらに市議会情報公開条例審査特別委員会の討論でも指摘された、情報

公開条例と一对となるべき個人情報保護条例は、7年10月1日に施行された。
総合武道館落成

昭和59（1984）年12月、(財)千歳市体育協会と同会に加盟する剣道、柔道、弓道、空手など10団体が総合武道館の建設について市と市議会に陳情した。武道を志す青少年が増加し、今後も増えることが予想されることから、会場不足解消のため総合武道館の早急な建設が求められた。既設のスポーツセンターや各地区のコミュニティセンターはバレーボールや卓球など球技の普及で利用確保が難しい状況にあった。

60年3月、千歳市教育委員会は第3期総合計画の後期計画に位置付けることを検討していく考えを示し、陳情を付託されていた市議会総務文教常任委員会はこの陳情を採択した。スポーツセンターを含めた西の青葉公園周辺のスポーツ施設に対し、東の青空運動公園周辺への武道場をメインとした第2スポーツセンターの建設について、市は64年に迎える開基110年記念事業の目玉と位置づけた。

平成2（1990）年7月、市教育委員会は「千歳市開基記念総合武道館」と命名し、市議会総務文教常任委員会に報告した。

3年8月に青空運動公園隣に建設着工し、5年5月には鉄筋コンクリート2階建て、延べ床面積7298平方メートル、剣道6面、柔道4面が取れるアリーナをメインに、剣道場、柔道場、弓道場、トレーニング室のほか野外に相撲場が完成した。5月15日には館内アリーナにおいて約300人の関係者が出席して落成式が行われ、6月1日、正式にオープンを迎えた。

6年2月には北海道が地域社会の発展に貢献する創造性豊かな建築物を表彰する北海道赤レンガ建築賞を受賞した。

新千歳空港24時間運用住民合意

昭和60（1985）年に骨子案がまとめられ63年度からスタートした北

海道新長期総合計画において、新千歳空港の24時間運用による国際エアカーゴ基地構想は、主要な戦略プロジェクトとして位置づけられた。

新千歳空港開港を翌年に控えた62年8月に航路直下の住民と初めて本格的な話し合いがもたれたが、住民からは夜間の騒音が安眠を妨げるのではとの不安など厳しい反発の声が上がった。

その後、平成2（1990）年2月、具体的な対策を協議する場として関係町内会代表、道、市で構成する新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会が設立され、翌年9月に道は対策案を提示した。深夜・早朝の時間帯（午後10時～午前7時）の1日の離着陸回数は国際貨物便4回、国内貨物便2回の計6回（3往復相当）、住宅防音工事対象区域は「うるささ指数」で70WECPNL以上の区域、85WECPNL以上の区域については希望者に移転補償等を行うなどとし、その他に地域振興等対策として公園や街路など生活環境施設の整備などが示されたが、住民が納得できるものではなかった。

5年11月、道は各町内からの要望とテストフライトの結果を踏まえ、国による防音工事対象住宅も対象とすることや30億円の基金運用益による町内会事業と設置した機器更新への助成、温水プールの建設などの追加対策を提示。最初の話し合いから7年に及ぶ協議を経て、6年4月20日、第19回地域協議会で合意書内容が承認され、横路道知事、東川市長、そして15町内会の代表が合意書と確認事項に調印した。

その後、9年5月には6枠の範囲内で国際旅客便のKLMオランダ航空のみ認めることで住民と合意し、翌10年6月には、国際・国内の旅客便も6枠の対象に含めるよう合意された。さらに羽田空港の完全24時間化などに向けた新千歳空港の機能強化を図るため、27年8月22日の第48回地域協議会において、6枠を30枠まで拡大する深夜・早朝の時間帯における航空

機の離着陸回数の変更に關する覚書を締結した。同年10月に運用が開始され、11月に枠拡大後の第1便が就航した。

註(一) Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Levelの頭文字で直訳すると「加重等価平均感覚騒音レベル」。一般に「航空機騒音のうるささ指数」と呼ばれる。航空機騒音の特徴を取り入れた単位としてICAO(国際民間航空機構)で提案された国際単位。1機ごとの騒音レベルに時間ごとの飛行機数をウェイト付けして加味したもの。

指宿市と姉妹都市提携

鹿児島県薩摩半島の南端に位置し、砂むし温泉で知られる観光地・指宿市との交流について『指宿市史追補版』(S60発行)では、昭和48(1973)年2月、「本市から『北海道菜の花キャンペーン』の一行が菜の花やオタマジャクシを持って千歳市を訪れた」ことから始まるとし、本市においても48年が経過のはじまりとしている。

その後、56年2月に指宿市長ら一行5人が来訪し千歳・支笏湖氷濤まつりに参加して以来毎年、指宿一行が氷濤まつり来場者に菜の花をプレゼント、保育所にオタマジャクシを届けてきた。また、千歳市からもミスちとせエアポートが毎年5月に開催されている指宿アロハまつりに62年から参加し、平成5(1993)年からは市長も参加している。

20年もの交流を経て、4年4月27日、指宿市の木村忠義助役らが東川千歳市長を訪問し、①空路で結ぶ間柄(前年10月に新千歳ー鹿児島就航)②20年以上の花の交流③千歳に鹿児島出身が多いなどを理由として、指宿市市制施行40周年記念に姉妹都市提携することを正式に申し入れ、この時にはすでに指宿の議会や経済界の内諾を得られていた。さらに翌年2月、氷濤まつり参加のために来訪した肥後正典指宿市長から再度の要請を受け、同年12月、市議会第4回定例会において姉妹都市提携について提案

し、全会一致で可決された。

6年4月15日、指宿市の市制施行40周年記念式典の中で、千歳市と指宿市の姉妹都市提携調印式が指宿市民会館で行われた。千歳から27人の訪問団が出席し、東川市長と山口貞四郎市議会議長、肥後指宿市長と川畑勲市議会議長が協定書に調印し、市旗と記念品を交換した。

千歳サケのふるさと館

末広新町東2丁目(現・花園2丁目)の千歳川の水産庁西越さけ・ますふ化場に設置されていた捕魚車(インディアン水車)は、9月上旬から11月までのサケ捕獲期間に大勢の観光客が訪れる名所となっていた。昭和55(1980)年、北海道開発庁石狩川開発建設部による千歳川の築堤改修に伴うインディアン水車の移設工事計画にあわせて、市は遡上するサケを観光資源とする観光事業を開発しようと、周辺地区にサケの自然産卵状況観察などを併設した淡水魚水族館の建設や川沿いの自然を活かした公園などを整備するサーモン・パーク構想を打ち出した。計画の基本方針は、①千歳の歴史・風土を創り出す運動の場②千歳川の自然生態系を学習する場③市内観光ルートの拠点④潤いのある河川環境を圏域住民に提供する場⑤名産品を創り出すための場⑥という5つのテーマを掲げ、57年にはパビリオンの事業主体となる千歳青少年教育財団が設立された。

その後、56年8月の豪雨災害で河川改修が遅れたことなどから事業が停滞したが、61年にはサーモンパビリオンをメインに、インディアン水車、水車を上から眺めるサーモンブリッジ、イベント広場、遊水路、水遊び場、水の広場、駐車場を一連の施設とした基本設計がまとめられた。

平成3(1991)年1月、サーモン・パーク建設の始まりとして地下観察路のための護岸工事が着工された。中核施設となるパビリオンは5年8月に着工し、名称は公募され115点の中から「千歳サケのふるさと館」



写真1-14 千歳命名190年シンポジウム

に決定した。6年9月9日には地下1階、地上3階建、地下に千歳川の川底を直接見られる観察室、1階は淡水魚が泳ぐ大型水槽を中心とした展示水槽、大型マルチビジョン、2階は図書・AV施設とレストラン、3階にはルーフトラスなどが設けられた施設が落成し、翌10日、東川市長、青少年教育財団の広重理事長らによるテープカットとくす玉が割られてオープンを祝った。また、公園全体の愛称は「インディアン水車公園千歳サーモン・パーク」となった。

千歳命名190年シンポジウム

千歳周辺の旧地名「シコツ」（アイヌ語で大きくくぼ地、谷）について、文化2（1805）年、箱館奉行の羽太正養がこの地に多くの鶴が生息していたことから「鶴は千年」の故事にちなんで「シコツ川」を「千歳川」に改名した。それから190年を迎える平成7（1995）年に、市民と

ともに千歳の歴史を知り、考える機会を設けようと千歳命名190年記念事業が計画された。

前年12月には事業の第1弾として、PRポスターの原画を市内の中学生を対象に募集。72作品の応募の中から千歳中学校2年の今井絹恵の作品が特選に選ばれポスター原画に採用された。他の応募作も含めてポスター原画展を開催し、テレホンカード、ポストカードも作成した。

7年8月23日、市民文化センターにおいて開催されたシンポジウムは

「江戸時代にみる千歳の風景」をテーマに、基調講演とパネルディスカッションが行われた。北海道教育大学岩見沢校の田端宏教授が「近世の北海道と千歳」と題し、「シコツ」から「千歳」に改名された時代背景などについて講演。パネルディスカッションでは北海道放送（HBC）報道制作局アナウンス部の田村英一副部長がコーディネータを務め、田端教授、東川市長、千歳市埋蔵文化財センターの大谷敏三センター長、北海道埋蔵文化財センターの田口尚主任がパネリストとなり、旧名が現れる文献や改名の理由、発掘された遺跡から近世の千歳の人々の生活などについて、それぞれの分野から発表し命名の背景を探った。会場となった市民文化センター中ホールには約380人の市民などが来場した。

その後、11年10月1日には千歳命名195年・開庁120年記念式典、17年1月30日には千歳命名200年記念事業として千歳市民劇「シコツ越え」が開催された。

東京事務所

平成7（1995）年6月の市議会第2回定例会に「中央の動向を市政に反映するとともに市民の経済活動等の支援、企業誘致および観光宣伝等を効果的に推進するため東京事務所を設置し、これを企画部の分掌とするため」事務分掌条例の一部改正が提案され可決された。さらに東京事務所の開設費用として2770万円が補正予算措置された。

低迷する既存の工業団地への企業誘致、観光や特産物の情報発信などが期待されるほか、当時は、通商産業省が提唱する北海道エアロポリス構想における新千歳空港周辺地域開発計画を推進するため、千歳美々プロジェクトや新産業文化業務拠点整備事業（オフィス・アルカディア）、流通業務団地開発事業の進展などにより、企業誘致や情報収集活動の強化が求められる、さらに大学設立に関連した文部省との折衝や支援企業との調整など

首都圏での活動の充実も求められていた。

議会提案前の6月1日付で東京事務所開設準備室を設置し、のちに初代東京事務所長となる次長職を室長に配置した。議会可決後に準備を本格化し、場所は千代田区平河町1丁目5の13平河町UTビル2階に決めた。

準備室は同年7月18日から現地へ移転し、9月1日、千歳市東京事務所が開設され、初代所長に鈴木修、副所長に川村秀幸が就任した。道内32市のうち13番目の東京事務所となった。

その後、11年5月、同じ平河町の2丁目にある日本都市センター会館の改築完了に合わせ、同会館12階に事務所を移転した。会館内には全国各地の自治体の事務所が20以上入居し、情報交換がしやすいことやホテルが併設され上京してきた職員が利用しやすいなどの利点があった。

情報収集がインターネットの普及などで容易になっていくのに対し、事務所や職員住宅の借上費などの費用対効果から、東京事務所の必要性について市議会でも議論されるようになり、17年度から5年間の財政健全化対策に事務所閉鎖が盛り込まれた。そして17年3月、開設から10年をもって東京事務所は廃止となり、14年に設立し事務局を担当した東京千歳会の事務は本庁内の企画部に移管された。

向陽台支所

昭和52（1977）年に泉沢開発構想及土地利用基本計画が策定され、翌年8月から泉沢地区の造成が始まった。同年10月から予約分譲、翌54年から住宅建築が始まった。住宅の完成とともに入居が始まり、同年11月17日に泉沢向陽台の開村式が行われた。

事業主体となった市土地開発公社は当初東雲町の市民会館1階の事務室と現場のプレハブ事務所です事務作業をしていたが、54年10月、地区の会館を兼ねた泉沢向陽台会館を若草4丁目に建設した。

開村以降、人口は増加し55年3月

末には221世帯人口741人となり、同年5月30日、向陽台町内会が設立された。翌年の若草、白樺の分離独立により向陽台町内会は発展的に解散し、若草町内会、白樺町内会、59年には里美町内会が誕生した。

さらに人口4411人となった60年3月には向陽台コミュニティ協議会が発足した。また、57年4月に向陽台小学校、62年4月には向陽台中学校が開校した。第1期分の分譲は62年にほぼ完売となり、63年4月には

1636世帯、人口5180人となった。第2期の造成工事は61年10月から始まり翌年11月に完了、63年5月から分譲が開始された。住民が増えて街の成熟が進むと、市役所本庁舎から約7^{キロ}離れている地域住民から市役所支所の開設が要望されるようになった。

平成3（1991）年10月1日、消防署向陽台出張所内に泉沢向陽台証明事務取扱所が開設され住民票、戸籍抄本・謄本、印鑑証明の発行などができるようになった。しかし住民異動届や印鑑の登録などができる支所の設置が望まれ、7年6月市議会第2回定例会において「千歳市の総人口の1割を超過する約8750人の向陽台地区の市民と、臨空工業団地に勤務する市民へのサービスの向上を図り、開かれた行政の推進に資するため向陽台支所を設置するため」支所設置条例の一部改正が提案され可決された。支所の設置場所は昭和54年に建設され市土地開発公社の事務室として使用し



写真1-15 向陽台支所開所

ていた泉沢向陽台会館内とした。

平成7年9月29日、消防出張所内の証明取扱事務所での業務を午前中で終了して引越しを行い、10月2日、向陽台支所（初代支所長・愛澤祐司）が開所し業務がスタート。これに伴い市土地開発公社の事務室は駅前通の市民ギャラリー4階に移転した。

マルチメディア情報センター

通商産業省は平成5（1993）年度の第3次補正予算にマルチメディア支援センター整備費として35億円を計上した。「マルチメディア」とは、音声、文字、静止画、動画などの情報を一括して処理ができる情報システム。企業や各種機関、個人の情報伝達の主力媒体になると予想され世界的に注目を集めていたことから、通産省は普及・啓発を目的に全国6カ所（千歳市、会津若松市、富山市、岐阜市、上田市、浜松市）に情報ソフトの制作や蓄積の拠点となる情報センターを設置することとし、その第1号として千歳市が決定された。

千歳市には新千歳空港があり、その周辺では道央テクノポリス開発計画の中核事業であるオフィス・アルカディア（OAⅡ産業業務拠点地区）やフォーリン・アクセス・ゾーン（FAZⅡ輸入促進地域）など通産省関連の事業が進んでいるほか、美々プロジェクト（多機能拠点都市構想）では大学の設置計画など産業、教育、文化に関わる開発構想が進められていた。これらプロジェクトの推進に情報インフラ整備は不可欠で各プロジェクト間の連携により膨大な情報ネットワークが構築され、市民、道民生活に相乗効果が期待できることなどが認められ選定された。設置場所は新千歳空港ターミナルビル4階となった。

市は北海道通産局から平成5年度産業再配置促進施設整備補助金事業に基づく支援を受けて整備し、7年3月31日、千歳マルチメディア情報セン

ターがオープンした。一般来場者向けの共同視聴コーナーには大画面のマルチメディアシアター、フライトシミュレーター、デジタル写真館などが設置され、プロ向けには映像や音楽などの編集加工やコンピューターグラフィックス制作のための機器も揃えられた。

その後、開設から8年で57万人を超える利用者があったが、機器の老朽化や故障、コンピューターなどの機器の高性能化や低価格により機器が広く普及したことなどによる利用の減少などから、マルチメディアの普及・啓蒙という施設の設置目的を一定程度果たしたものと判断し、15年9月末をもって閉鎖した。

窓口業務の拡大

市が作成する行政改革大綱の内容について諮問を受けていた千歳市行政改革推進委員会（土屋昭和会長）が平成8（1996）年2月、「千歳市の行政改革の推進について」の提言を東川市長に提出した。その中で改革の必要性を指摘した大項目の1つに「閉庁日・時間外の窓口サービスの向上」が提起された。

これを受け市は、駅からの距離や駐車場の利便性、人件費等の経費などから総合的に判断し、9年6月1日、夜間・休日の証明事務取扱所を市民文化センター3階のセンター事務室内に設置した。本庁舎と端末機を結び、住民票や印鑑証明書などを発行することが可能となり、取り扱



写真1-16 千歳取市民サービスセンターオープン

いは休館日の毎週月曜日と月の最終金曜日を除く平日の午後5時から7時、土日・祝日の午前9時から午後7時までとした。仕事を終えてからの利用や休日の買い物ついでに立ち寄るなど市民の利便性が高まり、開設後1ヵ月間で、発行件数は住民票138件、印鑑証明書99件の計237件の利用があった。

さらにJR千歳駅周辺整備事業に伴い、駅西口に16年4月に建設された複合商業ビル・ペウレ千歳（現・千歳ステーションプラザ）の2階に千歳駅市民サービスセンターが開設された。土日・祝日を含む午前7時30分から午後7時まで、本庁舎市民課や税務課で発行している証明書の交付が受けられるほか、市立図書館との本の受け渡し窓口も加えた。戸籍謄抄本や付票の写しなどは午後5時以降や土日・祝日の本庁閉庁時は翌開庁日の発行となった。その後の利用状況により、翌年4月から業務開始時間を本庁と同じ午前8時45分に繰り下げ、土日・祝日の終了時間も午後5時15分に早めた。また、このサービスセンターの開設と同時に市民文化センターの取り扱いが廃止された。

行政改革・民間委託の推進

昭和48（1973）年と54年に始まった2度の石油危機などにより日本は深刻な財政危機に直面し、国・地方の行政の減量化・効率化が喫緊の課題となった。国は59年12月、「行政改革の推進に関する当面の実施方針について」の閣議決定の中で、地方公共団体に今後の行政改革の指針となるべき行政改革大綱（地方行革大綱）の策定を求めるとし、翌年1月、自治事務次官から各自自治体へ同年8月を目途に行革大綱を策定するよう通達された。千歳市では、同年7月に東峰市長を本部長とする千歳市行政改革推進本部を立ち上げ、民間有識者と市民による千歳市行政改革懇談会からの提言を受け、61年2月に61年度から63年度を期間とする千歳市行政

改革大綱（第1次）を策定した。138件を改善の対象とし、組織機構の簡素化や事務処理手続きの改善、事務事業の民間委託、オフィス・オートメーション（OA）化などの項目を柱として進め、3年間で87件、63%が実施された。その後はバブル期を経て、平成8（1996）年度から12年度の新行革（第2次）、13年度から15年度の第3次行革へと続いた。

東川市政2期目からの第2次行革では、市民アンケートの結果や市民等で構成する市行政改革推進委員会からの提言などをもとに新行政改革大綱を8年3月に策定し、①時代の流れを見据えて ②最小のコストで最大の効果を ③これまでの枠組みを超えて ④多様化する市民ニーズに対応しての4つを目標とし31項目を設定した。「小さな市役所をめざし、民間にできるものは民間に」として民間委託を積極的に推進し、人件費などの経費削減効果はもちろん委託による雇用拡大の効果も期待された。

なかでも議論を呼んだのは、ごみ収集業務の民間委託であった。受託企業の存在や適正なごみ収集の徹底はもちろん、職員の処遇が問題となった。大型・有害ごみと農村部や支笏湖地区の収集はすでに民間に委託されていたが、35人の職員が行っていた市街地の家庭系のごみ収集業務も委託することに市職員組合は強く反発。協議が難航し、30歳以下の現業職員を消防職に登用するための試験、31歳以上は一般職への登用試験を実施するなど条件により合意が成立した。

第2次行革ではそのほか、野犬掃討などを担当する生活衛生現業員業務や葬斎場管理業務、温水プールの運営・管理業務、市立病院の医療事務・給食業務などが民間に委託された。

第3次行革では、汚泥処理施設（スラッジセンター）の維持管理業務を委託、真々地保育所で給食調理業務の外部委託が始まり、14年には市行政改革推進委員会から「市立保育所の民営化に関する提言書」を受け、市行政

政改革推進本部に保育所民営化検討専門部会を設置し、外部保育専門家から意見を聞くなど検討を重ね、15年に民営化の方針を決定した。さらに第4次行革（H16～18）では全ての市立保育所の給食調理業務も民間へ委託された。

千歳駅のエレベーターとエスカレーター

千歳駅は昭和55（1980）年に高架化され、1階の改札口から3階のプラットホームまでは62段の階段があり、高齢者や車椅子を使う障がい者などには不便な状況であった。千歳市社会福祉協議会をはじめ老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会はエスカレーターやエレベーターの設置をJRに要望し、市議会でも議題にのぼり、市も要望運動を続けた。さらに、「人にやさしい街づくりをめざす市民の会」（金浜哲朗会長）では、平成8（1996）年6月から9年2月まで署名運動を実施し、1万5000筆を超える署名を集めJR北海道本社に持参して要請した。

その後、資金面で難航していたところ、市社会福祉協議会が「人にやさしいまちづくり事業」の一環として設置費用約4億円の半額、2億5000万円を社会福祉基金から負担することを決め、JR北海道と協定を締結した。そして10年6月、エスカレーターとエレベーターの新設工事が着工した。エスカレーターは1階から2階のコンコース、2階から3階の2つのホームまでの昇降で計6基。エレベーターは1階から3階のホームまで障がいのある人や車椅子利用者用の8人乗り2基が設置された。これとあわせて自動改札機4機も設置された。

同年12月14日、関係者によるテープカットのセレモニーとともにエスカレーターとエレベーターの使用が開始された。

千歳川放水路計画の中止

昭和57（1982）年、北海道開発庁は千歳川流域の抜本的な大規模治

水対策として、千歳川と太平洋をつなぐ新たな水路を造り、千歳川の溢水を直接太平洋に流下させるといふ千歳川放水路計画を決定した。洪水被害に怯える千歳川流域の自治体などは賛成であったが、太平洋へ流出される洪水汚濁水が漁業への悪影響を及ぼすとする漁業団体や、ウトナイ湖に水を供給する美々川の地下水脈が断ち切られるなど自然環境への影響を危惧する自然保護団体などから反対の声が上がり、議論はこう着状態となった。

その後、平成9（1997）年9月に設置された道知事私的諮問機関の千歳川流域治水対策検討委員会で計画を白紙にして治水対策の検討が重ねられ、11年6月、千歳川放水路計画を断念し総合治水対策を推進すべきとの最終提言書を道知事に提出した。同年7月、知事は同内容の意見書を開発庁長官と建設大臣に提出。川崎開発庁長官は「千歳川放水路を中止することとし、それに代わる治水対策を早急に検討する」と表明し、放水路計画の中止が決定した。

放水路計画ルート上にあつた駒里地域の住民は、17年間にわたり農業施設や設備の更新などが抑制され、設備投資や生活環境整備が立ち遅れるなど翻弄されてきた。中止決定後、北海道開発庁の個人補償はできないとの態度に駒里住民は激しく反発し、住民により結成された駒里地区土地利用計画及び千歳川放水路対策協議会（荒谷正男会長）は「開発局の対応はその場限りで、地域住民を愚弄した。このような姿勢が放水路事業を遂行できなかつた大きな原因であり、ずさんな事業の執行や計画変更により被つた多大な損失に対する補償を求めるとの抗議声明とともに、①土地利用計画の実現 ②農業振興 ③緊急の生活対策 ④過去17年間の補償」を求める決議文を国、道、市、関係省庁などに提出した。

その後、11年10月に熊谷勝弘北海道開発局長が地域に入り駒里住民に直

接謝罪し、翌月には土地利用計画の諸問題の解決と農業振興策などを検討するため、北海道開発局、道、市、地域で構成する千歳市駒里地域振興協議会を発足させたが解決の目途が立たない状態が続いた。15年3月、市は打開策として、美々川源流部の市有地を道へ売却し、その売却収入約2億5000万円で駒里地域振興基金を創設。東川市長は地域住民に「これが最後の対策となるので、この財源の範囲内で振興策を地元で考えていただきたい」と述べ、地域振興対策の最終案とした。さらに、新たな農業者の参入を促進するため、農地取得の下限面積を2^{ヘクタール}から10^{ヘクタール}に緩和する農業再生特区を申請し、15年11月に認定を受けた。16年8月、基金の創設と特区の実現ほか、家畜ふん尿処理施設や河川防災ステーションの設置、市営牧場の拡大などを盛り込んだ報告書が駒里地域振興協議会で了承され、ようやく振興策がまとまった。

基金による事業は、17年6月に設立された千歳市駒里農業協同組合により、そばの生産・販売、農畜産物直売を行うこととし、柏台南1丁目オフィス・アルカディア地区の「駒そば亭」の営業などに活用されている。

千歳命名1955年・戸長役場開庁120年記念式典

千歳周辺は「シコツ」と呼ばれていたが、文化2（1805）年、箱館奉行・羽太正養が当時この地に鶴が多く生息していたことから「鶴は千年」の故事にちなみ「シコツ川」を「千歳川」に改名した。その千歳命名から1955年、さらに明治13（1880）年3月1日、千歳村、漁村、島松村、長都村、蘭越村、烏柵舞村からなる千歳郡千歳村外五カ村戸長役場が設置されてから120年となる平成11（1999）年10月1日、姉妹都市のアンカレジ・指宿両市長出席のもと記念式典が挙行された。

式典は、陸上自衛隊第7師団第11普通科連隊の隊員で構成する千歳機甲太鼓の演奏と、元年から10年間のまちの発展を収めた記録映画の上映で幕

を開けた。地元出身のソプラノ歌手・清水まりによる国歌斉唱の後、東川市長の式辞、姉妹都市を代表し、アンカレジ市のリック・マイストロム市長が祝辞を述べた。

その後、金等市議会議長が「8万8000人の市民が一丸となり、心を広く、長期的な展望に立ち、まちづくりを進めます」と決意表明した。アトラクションとして、北栄小学校のスクールバンドの演奏、清水まりの独唱があり、会場となった市民文化センター大ホールは来賓や市民など約1500人で埋まり、わがまちの節目を祝った。

そのほか各種記念行事も開催され、7月に千歳川で市民手づくりいかだ川下り大会が行われた。スポーツセンターからインディアン水車までの2・8^キ区間を47チーム、181人の参加者が趣向を凝らした手作りのイカダに様々な仮装で乗り込み、ハプニング連続で大盛況の大会となった。千歳命名1955年・開庁120年記念誌（A4判・27^{ページ}）も作成され、市内全戸に配布された。内容は先史時代から昭和の「ふるさとちとせ原点発見」、「平成元年以降の千歳」、平成2年から3年の「新たなまちづくりのスタート、そして光の世紀をめざして」の3部構成となっている。

また、元年の「開基110年」まで戸長役場設置を「開基」として周年行事名に使用してきたが、「開基」は物事のもとを開くことを意味し、北海道の先住民族であるアイヌの人々にとっては歴史を無視した行為であると、道内各地で問題提起されていた。「開基120年」を前に「開基」の改称について検討され、9年10月、アイヌの人々への配慮のほか「開基」は北海道以外では認知されていない言葉であることなどを理由に変更することとし、役場の開庁を起点にしていることから「開庁」とした。さらに、開庁よりも歴史がある地名「千歳」の命名も併記し、より周年行事名にふさわしい「千歳命名〇年・開庁〇年記念」の形となった。

千歳市新長期総合計画

計画策定の背景 平成12(2000)年度をもって第4期総合計画(4期計画)が終了することから、市は13年度以降の新たなまちづくり計画の策定に向けて10年4月に企画部に専門部署を設置し作業を開始した。

計画案の策定に先立ち、当市のまちづくりを取り巻く現状と課題について検証を進めた。4期計画期間(H3~12年度)の国内景気は、バブル経済崩壊による株価や地価の大幅な下落を受けて、民間設備投資が低調となり労働力需要が引き締まるとともに、金融機関の経営破たんや企業倒産の続発などかつてない厳しい状況で推移した。

こうした中で、千歳市では新千歳空港の機能充実や千歳科学技術大学の開学、在宅福祉総合センターや温水プールの開設、北陽小学校の開校などとともに高齢者や障がい者を対象とした公衆浴場入浴料金やバス料金の助成など、ハード・ソフト両面において多くの事業が進展してきた。一方で、ちとせデパートの営業終了(自己破産)など中心市街地の空洞化が進むとともに、空港周辺事業として実施してきた北海道FAZ計画^①の中止や(株)千歳美々ワールドの清算協議など多くの難題にも直面してきた。

新しい計画では、これらの検証をもとにこれまでのまちづくりに対する歴史的な経過を踏まえて継続性を重視するとともに、地方分権時代における個性や独自性の発揮、行財政運営の健全化などに考慮し検討を進めることとした。7月には策定方針を定め、計画の構成は基本構想、基本計画、リーディングプロジェクトおよび実施計画とし、地方分権をはじめ少子・高齢化や情報化、国際化の進展などの新たな課題に対応することや市民参加による計画づくりを進めることとした。

市民・団体等の意向の把握 計画づくりに多くの意見や要望などを反映するため、市長への手紙や市民まちづくりアンケート調査、各種団体・町

内会意向調査、若人まちづくりの夢意向調査などを順次実施しその取りまとめを行った。このうち20歳以上の2000人を対象にした市民まちづくりアンケート調査では、1105人から回答があり、今後も千歳に住み続けたいという定住志向では肯定的な意見が81・9%と高い比率を示した。また、今後のまちづくりにおいて重視すべき分野では、「高齢者のための施策の充実」、「除排雪」や「医療環境」、「救急医療対策」、「働く場の確保」が上位を占めた。将来都市像では「誰もが快適に暮らせる福祉都市」、「豊かな自然に包まれた環境都市」、「空港を核に開かれた国際交流都市」が上位となるなど、市民が志向する今後のまちづくりのキーワードが明らかとなった。

平成11年2月からは、コミュニティセンターを会場に5回のまちづくり移動フォーラムを開催し、「地域の活性化と国際交流」、「高齢化に適したまちづくり」、「情報ネットワークと地域社会」などを取り巻く時代の潮流と諸課題について多くの市民と共通認識を深めた。

庁内策定組織と市民会議の設置 同年8月には庁内組織として、基本構想などの策定に向けた調査研究を行う策定会議と策定部会、策定委員会を設置した。

また、時期を同じく、市民参加の態様の一つとして、公募した市民30人による「21ちとせまちづくり市民会議」を組織し、ブレインストーミング^②によるワークショップ方式をとりながら、まちづくりに対する想いや願いを語り合い提言として取りまとめることとした。

この市民会議では互選により座長に生杉芳弘を選出し、全体会議と部会を合わせ延べ60回に及ぶ議論を経て、12年1月に「21世紀の豊かなまちづくりのために」と総括し、53項目にわたる提言書を東川市長に提出した。

提言では、まちづくりの視点として、「千歳スピリット」と評される先

人の歴史に学び、地域の有する特徴や主体性をより尊重した個性あるまちづくりを心がけること、そして行政、市民、企業の信頼関係に基づくパートナーシップがこれからの都市経営の根幹を成し、新しい計画の大きな精神となることなどについて示された。

基本構想案・基本計画案の策定 庁内策定組織では、市を取り巻く時代潮流やまちづくりの課題、市民参加における多くの意見・要望、国・北海道の各長期計画との整合などを踏まえながら新世紀に向けた都市づくりの方向性について検討を進め、平成12年6月に基本構想案を決定した。その概要は次のとおりである。

(1) 計画の名称

21世紀の新たな都市づくりに向けた計画であることを意識して「千歳市新長期総合計画」とする。

(2) 計画の構成

これまでの総合計画と整合を図り、基本構想、基本計画、実施計画とし、さらに基本計画において将来都市像の実現を先導するための事業群を「リーディングプロジェクト・ひとまちきらめきプロジェクト」として位置付ける。

(3) 計画の目標年次

平成22年度（10カ年計画）

(4) 将来都市像

「ひと・まち☆きらり 地球の笑顔が見えるまち 千歳」と定め、市が持つ特性や資源、都市基盤などを有効に生かしながら、何よりも市民生活を大切にしつつ地球的視野に立った役割を担っていくことを主題とする。

この都市像の実現に向けて5項目の都市づくりの目標を設定する。

- ① 心がかよい幸せを感じる都市づくり
- ② 安全で人と地球にやさしい都市づくり
- ③ 学びあい心ふれあう都市づくり
- ④ 魅力と活力あふれる都市づくり
- ⑤ 参加と連携による都市づくり

(5) 将来人口

計画最終年度（平成22年度）に10万4000人と設定する。

※2年・7年の過去2回の国勢調査結果と下方修正した12年推計値をもとにし、コーホート要因法（人口推計の方式）により推計した。これまでの計画ではまちの拡大・成長型の計画を意識し、各種方式の中でも高い伸び率を示すものや政策人口を上乗せするなどの方策を講じて設定してきたが、今回はより実態に合わせるよう推計値のみを採用し、本計画の施策を推進することにより達成可能なものとした。

これまでの計画との大きな相違点は、従来の拡大基調を見直し、財政の健全性に配慮してソフト施策の重視や施策の重点化、市民と行政との協働体制の確立などに力点を置いたことである。特に、事業を取り巻く環境の変化などを受け、千歳川放水路計画やリニアモーターカー実用線の建設、森林空間総合利用整備事業³などの大型プロジェクトを見直すこととした。

一方で、千歳科学技術大学を核に光科学技術の国際的研究開発拠点の形成を進めるとともに、地方分権時代に向けた行財政システムの確立を目指し行政評価システムの導入や自治基本条例制定の検討を明記した。

庁内組織では、引き続き基本計画について検討を進め、8月18日には主要施策と295項目の主要事業を明記した庁内案を決定した。これらの基本構想案・基本計画案は総合計画審議会や市議会における審議を踏まえた

中で修正等を行い、10月19日開催の策定会議において最終案を決定した。

総合計画審議会に対する諮問と答申 基本構想案の決定に先立ち、平成12年2月23日に条例に基づく千歳市総合計画審議会（会長・吉田利見）を設置し、各界、各層の有識者や関係行政機関の職員など35人の委員により調査審議を進めることとした。6月22日には市長から基本構想案の諮問を受け、8回の全体会議と12回の部会による審議の結果、12年12月24日に市長に対し次の意見を付して答申があった。

(1) 計画の名称及びサブタイトル

本計画のスタートする年が21世紀という新たな幕開けの年にふさわしい計画の名称とするため「千歳市新長期総合計画」とする。この計画の推進により、千歳が輝きあるまちへ発展することを願い、サブタイトルを「21・千歳きらめきプラン」とする。

(2) 計画期間

平成22年度を目標年次とする10カ年の計画期間は妥当

(3) めざす将来都市像

市民が明日に向かって希望を持ちながら輝く姿、まちが21世紀に向かって無限の可能性を目指しながら輝く姿、さらには、自然環境と交流資源を生かしながら地球的視野に立って役割を担う千歳の創造を目指して、将来都市像を「ひと・まち☆きらり 地球の笑顔が見えるまち 千歳」とし、この実現に期待する。

(4) 基本構想

施策のあらましに掲げられている5つの都市づくりの目標ごとにそれぞれ多くの施策が講じられているが、その施策の実現に向け、市民の理解と協力を得ながら最大限の努力を注がれるよう求める。

市議会での審議 市議会では、平成12年7月に17人の委員で構成する新

長期総合計画特別委員会が設置され、基本構想案・基本計画案について審議が行われた。11月8日に採決が行われ賛成多数により原案どおり可決された。特別委員会では計画全般について活発な質疑が行われたが、特に論点となったことの一つは、将来都市像についてである。抽象的な表現で何を指そうとするのかがわからない、見直すべきとの意見と、若い人の感覚に合ってユニークであり先進的な都市像であるなど評価が分かれ、この顛末は『千歳民報』の記事でも取り上げられた。

また、一つは計画と財政との整合性についてであり、財政計画を策定したうえで事業の優先度を示すべきなどの意見であった。このうち、将来都市像については、議会でも賛否が分かれたことから、この質疑内容を総合計画審議会に説明し、改めてこの是非について審議するなど異例の事態となったが、審議会としては、斬新で独創性があり、わかりやすいことから変更の必要性はないと結論付け、特別委員会としても最終的にはこの結論を受け入れる結果となった。また、計画の財政的な裏付けについては、毎年度策定する実施計画において財政状況を踏まえた事業の優先度を明らかにするとともに10カ年の中期収支見通しを示すことで決着を見た。

その後、12月6日開会の第4回定例会において特別委員会委員長から原案どおり可決すべきものと決定したとの報告があり、採決にあたりこれまでの総合計画の議案では初めて賛否の討論が行われた。

まず共産党佐藤仁議員から反対の立場で次のとおり討論があった。その要旨は、特別委員会でも疑念が出されていたように将来都市像が抽象的であることを目指してまちづくりを進めるかがわからず、市民の身近な計画とはならないとの危惧があること、さらには、市の4期計画の継続性や国・北海道などの上位計画との整合性を確保することに関しては、これまでの大型開発事業の問題点や失敗などについて反省の視点が欠落していること、国

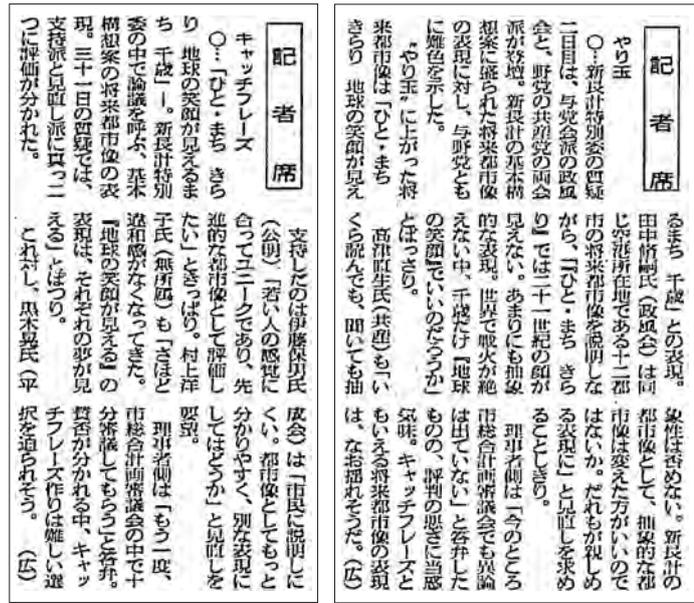


写真1-17 平成12年8月30日(右)、9月1日『千歳民報』「記者席」

生活の質的向上を重視するためにハード・ソフト両面に考慮した計画であること、リーディングプロジェクトにおいて先導的、重点的の事業群を明確にしていること、将来都市像については多くの議論があったが、斬新性と独創性にあふれ、だれもが覚えやすいソフト的な感覚を重視したものであり、今後周知・啓発に意を尽くすこと、都市づくりの目標と施策のあらましはいずれも進むべきまちづくりの方向性を的確にとらえていて妥当であるなどであった。

これらの討論ののち起立採決が行われ、賛成多数で委員長報告のとおり決定し、これにより、地方自治法第2条第4項の規定に基づき議会の議決

や北海道の言いなりの上からおろされた計画をそのまま実施・推進する姿勢は賛成できないなどであった。この後、桂政会、藁田隆良議員からは賛成する立場で討論があった。その要旨は、様々な機会を通じて市民意見の反映を図っていること、

を得て新長期総合計画がスタートすることとなった。

計画の成果・達成状況 市財政の健全化対策を推進するなど、厳しい財政環境のもとで事業の選択と集中を余儀なくされたが、平成14年には人口が9万人を突破するとともに、市立千歳市民病院の移転新築や子育て総合支援センター、介護施設の開設など、市民要望の高い医療・福祉施設の充実が進んだ。また、千歳駅前の大型商業施設の開業とバスターミナル機能の供用開始、南千歳駅に隣接したアウトレットモールの開業とともに、新千歳空港では航空需要の増加に対応した国際線旅客ターミナルビルが新設され、供用を開始するなど、集客効果の高い国際交流都市としての都市機能の充実が図られた。さらには、「みんなで進める千歳のまちづくり条例」が施行し、各施策において市民協働のまちづくりの理念や取り組みが実践された。

- 註(1) 北海道地域輸入促進計画に基づき新千歳空港周辺地域に国際情報ビジネス支援センターや流通加工施設などの輸入支援商業基盤施設、物流基盤施設などを整備する計画
- (2) ある議題についてアイデアを出したい場合や問題点を列挙したい場合などに複数人が集まって自由に意見を述べ合う会議方式で新たな発想を生み出すことが期待できる。
- (3) ヒューマン・グリーン・プランと称する事業であり、市街地近郊の国有林野内における森林空間を活用して、スポーツ、教育、文化、保養、宿泊などの施設を一体的に整備し「人と森林とのふれあいの場」を創造する事業。市では支笏湖周辺地域を想定して事業化を検討していた。

市民病院の開院

昭和51(1976)年に全面改築した千歳市立総合病院(東雲町1丁目)が建物の老朽化と狭隘化、そして高度医療への対応のため北光2丁目に新

築移転することになり、平成14(2002)年9月3日に市立千歳市民病院として開院した。移転は昭和21年11月1日に日本医療団千歳病院が開設(S22・1開院)してから初めてとなった。

平成7年3月に市立総合病院新築に伴う基本構想、翌年5月には基本計画が策定され、9年8月に移転先を大和4丁目の北海少年院跡地などの候補地から北光2丁目に決定した。

12年5月に本体建築工事が着工し、同年9月には新病院名を「市立千歳市民病院」に決定した。2年3カ月の工事期間、総事業費107億6672万円をかけ、14年8月の落成式を迎えた。

敷地は旧病院の3・9倍の3万5165平方メートル、隣接する1万平方メートルの北光公園と一体的に設計され、緑あふれる公園は患者のリハビリにも活用できる。建物は、延べ床面積が旧病院の2・3倍の1万8755平方メートル、鉄骨鉄筋コンクリート造4階建てで、道内でも数少ない免震構造を採用した。病床数は一般病床171床、救急病床19床の計190床。診療科目は従来の内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科、泌尿器科、麻酔科、脳神経外科(週1回)の11科目から、循環器科が新設され12科目、脳神経外科も連日診療となった。

また、MRI(磁気共鳴画像撮影装置)や血管造影システムなどの高度医療機器が導入されたほか、人工透析センターや健診センターが新設された。さらに在宅介護支援センター、訪問看護ステーションも併設された。

開院前々日の9月1日には入院患者の移送が行われた。同年5月に陸上自衛隊第7師団と患者移送に関する協定を結び、当日は午前7時から第7師団第11普通科連隊隊員57人と移送車両6台の支援を受け、市消防、病院スタッフも加わり、自力では移動できない入院患者37人を約3時間かけ旧病院から新病院へと移送した。この日から入院患者向けの給食も始まり事

実上の開院となった。オープニングセレモニーは9月3日、午前8時から外来診療受付開始を前に、7時45分から1階総合待合ロビーでテープカットが行われた。「より質の高い心あたたまる医療の実現」を理念とした市民病院が正式に開院した。

ISO14001(環境マネジメントシステム) 認証取得

スイスのジュネーブに本部を置く非政府機関の国際標準化機構(ISO)が定めた14001(環境マネジメントシステム)は、平成4(1992)年にブラジルで開催された地球サミットを契機に地球環境問題への関心の世界的な高まりを受けて、環境リスクの低減および環境への貢献を目指す環境マネジメントの仕様を定めた国際規格で8年に発行された。

企業にとってこの認証は環境に対する対外的な姿勢を示すことができるなどのメリットから取得の動きが広がり、市内企業では9年9月に北海道松下電器(株)が道内企業で3番目に取得し、翌年2月には日立北海セミコンダクタ(株)千歳工場が取得するなど動きが活発化した。自治体においても環境への負担軽減とともに事務処理の効率化や経費の節減が期待できるものとして、千葉県白井町や新潟県上越市などが先駆的に認証取得し、道内でも北海道や札幌市が認証取得を目指して取り組みを始めていた。

千歳市は10年6月に千歳市環境基本条例を制定し、翌年12月の市議会第4回定例会でのISO14001認証取得に取り組みむべきとの質問に対し、東川市長は環境計画などの整合性を図りながら総合的に検討すると答弁した。そして12年3月の第1回定例市議会の市政執行方針の中で、国内外で環境問題への取り組みが重要視され、市民意識の高揚とともに自然環境の保全と環境共生社会への取り組みが求められているとの認識を示し、環境基本計画の策定にあわせてISO14001の13年度の認証取得を目指して取り組むと述べた。

市は取り組みことの意義として①地域産業の活性化 ②地域環境保全の促進 ③事業者としての自治体による率先垂範行動 ④地方行政業務改革の一助の4つを示し、13年8月1日、環境保全の取り組みに関する市の基本的な考え方を示す環境方針を制定した。部局ごとに環境目標を定めたプログラムをまとめ、翌月から本庁舎、総合福祉センター、消防総合庁舎など8施設で環境マネジメントシステムの運用を開始した。

それから実践活動を積み重ね、14年1月の日本環境認証機構(JACO)による本審査を経て、同年2月20日、日本適合性認定協会(JAB)の判定委員会でも正式に認証取得が決まった。

その後、対象施設を拡大し、16年までに市民病院を除くほぼ全ての施設で運用し、登録期間(3年)の期限が迫る17年2月にはシステムが有効に機能していることが認められ、認証登録の3年間継続が承認された。

4年半の取り組みから職員の環境に対する意識や継続的な改善の手法が浸透し、18年2月、外部の認証機関の審査を受けることをやめ、自らの責任においてISO14001との適合を自己決定する自己適合宣言に移行。さらに24年4月からは、エネルギー管理に重点化した市独自の環境マネジメントシステム(通称・エコアクション)に移行した。

循環型コミュニティバス運行

JR千歳駅周辺を交通結節拠点とすることが求められる中、13年度までに乗合バスの需給調整規則が撤廃されることや14年には市立病院が北光へ移転することなどから、13年5月、バス路線網の再編と千歳駅周辺の交通ターミナル機能の整備を柱とした公共交通システム整備基本計画が策定された。千歳駅西口広場北側にバスターミナルを兼ねた駅前ビルを建設し、民間路線バス網は千歳駅に集中させ、主要な公共施設などと千歳駅を結ぶ循環型コミュニティバスの導入が盛り込まれた。

循環型コミュニティバスは千歳駅を発着点として「8の字」に2つのコー스가市内を循環するように設定された。13年9月と14年2月のそれぞれ1カ月間の試験運行を行い、利用実績を検証するとともに利用者にアンケートでニーズを探るフォローアップ調査などを行い最終的な運行ルートを決定した。循環バスは公募により「ビーバス」と名付けられ、北海道中央バス(株)と千歳相互観光バス(株)の2社に運行を委託し市立市民病院開院前日の14年9月2日に本格運行を開始した。

千歳駅周辺整備事業の工事は翌10月から始まった。市道栄通の拡幅やバス専用道路、高架下の駐輪場、駅西口ビルと駅舎を2階で結ぶ連絡歩道などの整備が進められた。また、駅西口ビルは第3セクターの北海道空港(株)により建設された。

16年4月1日、大規模改修された千歳駅西口広場と「ペウレ千歳」(H28千歳ステーションプラザに改称)と名付けられたバスターミナル機能をもつ大型商業施設の商業棟が完成し、関係者によるテープカットでオープンを祝った。

東京千歳会の誕生

景気の低迷が続く中で地方分権が進み、企業誘致や観光客誘致の促進などが求められる中、千歳にゆかりある首都圏居住者に「応援団」となって支援してもらおうと平成14(2002)年11月、東京千歳会が発足した。

この東京千歳会発足以前にも首都圏でのふるさと会が存在していた。山三ふじやグループが2年6月に立ち上げた「東京ちとせ会」で、「千歳を精神的に応援する」ことを目的とし同社の商関係者を中心とした会であった。会長にはキリンビール(株)北海道千歳工場の元工場長で同社常務取締役の木村良臣、名誉会長にノルウェー王国駐日大使が就任していた。会員は約150人、毎年5月から6月に開催されていた懇親会には50人程が出席



写真1-18 東京千歳会設立総会

し、ノルウェー大使館や日本プレスセンタービルなどを会場にしていた。しかし、会を主催していた山三ふじや代表取締役社長で千歳商工会議所会頭だった渡部茂が10年9月に逝去し、前年の第7回の開催を最後に途絶えることとなってしまった。

その後、東京ちとせ会の木村会長などから交流会を再開させたいという市への要請がきっかけとなり千歳市東京事務所が準備を始めた。

市東京事務所が事務局となり、14年7月、新たな「東京千歳会」の発足に向けて発起人会が組織された。メンバーは、太田英昭(株)フジテレビジョン執行役員生活情報局長)、岡西喜久雄(キリンビール(株)人事部人事担当部長代理)、加藤博二(株)麒麟顧問)、茅野貴嗣(読売新聞社広告局広告第三部長)、小西有方(株)日本エアシステム空港客室本部企画管理部契約担当課長)、清水まり(ソプラノ歌手、昭和音楽大学講師)、千葉宏子(作詞家)、出水貞行(株)テクノ菱和営業本部長)、深井保男(千歳サケのふるさと館広報アドバイザー)、川端正裕(市企画部長)。

発起人会はそのまま東京千歳会設立準備委員会に移行し、会長に太田英昭、副会長に出水貞行、事務局長に茅野貴嗣が就任した。

14年11月27日、東京千歳会設立総会が日本都市センター会館3階コスモスホールで開催された。太田準備委員会会長による挨拶の後、設立が宣言され、発起人がそのまま役員と

して承認された。参加者を代表して町村信孝衆議院議員の挨拶、東川市長の乾杯で祝宴が始まり、千歳出身者のほか、千歳で勤務した会社員や自衛官、官公庁職員など202人が出席し、懐かしい千歳の思い出を語り合った。12社3団体からの協賛品の抽選会や、名産物の展示・販売で盛り上がり、最後は清水まりがリードする童謡「ふるさと」を参加者全員で合唱した。その後、毎年開催され26年11月には第13回を数え、締め清水まりと参加者全員での「ふるさと」合唱は変わらず続けられている。

人口9万人突破

平成14(2002)年9月26日、住民基本台帳における人口が9万人を突破した。26日現在で男性が4万6518人、女性が4万3482人のちょうど9万人となった。

3年10月に人口8万人を突破し、北海道総合政策部情報統計局統計課の「住民基本台帳人口・世帯」(各年3月末)によると8年に岩見沢市を抜き道内11番目となった。10年までは年にほぼ1000人以上の増加をみせていたが、11年以降は伸び率が鈍化し3桁の増加で推移した。7万人を突破した昭和58(1983)年2月から8年8ヵ月で8万人に達したのに対し、9万人に達するまでに10年11ヵ月かかったことから伸び率の落ちがわかるが着実に増加は続けている。

特に増加した要因と推測される出来事としては、平成4年の新千歳空港旅客ターミナルビル完成や北千歳駐屯地の第一地对艦ミサイル連隊創設、5年のおさつ駅前土地区画整理事業竣工、7年の向陽台支所開設や9年の泉沢小学校開校などによる泉沢向陽台住宅地の利便性向上、10年の千歳科学技術大学の開校などが挙げられる。

9万人到達を前に、末広がりの8万8800人目の市民として12年5月6日に誕生した男の子に記念品が贈られた。

第6代市長 山口幸太郎（任期H15・4・27）

平成15（2003）年4月、新人同士の一騎打ちとなった市長選を制し、山口幸太郎やまぐちこうたろうが第6代市長に就任した。

昭和17（1942）年4月10日、山口は和菓子職人の長男として生まれた。千歳小学校、千歳中学校、千歳高等学校と地元の学校を進学、自他共に認める「ガキ大将」だったという。その後、明治大学政治経済学部に入學した。42年の卒業とともに飲食業を開業し、50年には弁当製造小売の（株）三美を創業した（H27）。

39歳のとき、石川島播磨重工業（株）社長や東芝（株）社長・会長を歴任し、日本経済団体連合会会長を務めた土光敏夫による行政改革の重要性を説いた講演を聴き感銘を受け、世の役に立つ意識が芽生えた。この頃、土光は政府の第2次臨時行政調査会長に就任し、行政改革の先頭に立ち抜群の行動力と質素な生活から「ミスター合理化」などと呼ばれた。

山口は仕事の傍らで青年会議所活動にも力を注ぎ、54年1月、歴代最少の36歳で千歳青年会議所理事長に就き、57年度には日本青年会議所北海道地区協議会会長に就任した。

その後62年4月に執行された千歳市議会議員補欠選挙で初当選を果たした。市議を2期務め、平成3（1991）年4月には北海道議会議員選挙千歳市区に出馬し、現職を破って初当選した。道議会では文教委員長、自由民主党議員会政策審議委員長、さらに自由民主党北海道支部連合会の政務調査会副会長などを歴任した。

15年4月、自由民主党千歳支部長を務めていた山口は、東川市長が不出馬を表明したことにより市長選への立候補表明者が1人の状況となり無投票は避けるべきとの強い要請により立候補を決意、保守系新人2人の一騎打ちとなった。

公約として「1日も早い景気の回復を図り、雇用を確保することは喫緊の課題。これに対応するために土地政策と住宅政策を強調し、市内経済の活性化を図る。また、高齢者の医療と福祉の充実が重要で、『在宅ハウス』の設置など福祉サービスや高齢者のバス、ふろの無料券は継続し、タクシーにも使えるように充実する。若い方々が安心して子育てできる保育行政の拡充や小児医療の充実にも取り組む。無駄のない行政運営にも積極的に取り組む」（H15・4・22『千歳民報』「千歳市長選候補アンケート」）など7つの政策目標に110項目を挙げた。結果、激しい選挙戦を制し2万4518票を獲得して初当選を果たし、初代市長の山崎友吉以来44年ぶりの民間出身市長が誕生した。

1期目には、民間出身を活かした企業誘致や財政健全化を精力的に進めたほか、市民協働のまちづくりを重点に掲げ、自ら出前講座で市内各所を廻り市民と行政の役割分担を明確にした「市民協働」の意義を説明した。16年7月には市民がまちづくりについて主体的に意見を交わし市長に提言する都市経営会議を設置し、同会議による骨子案をもとに19年3月、みんなで進める千歳のまちづくり条例（市民協働推進条例）を制定した。まちづくりに対する役割を明文化し、市民が行政に参加して知恵を出し合うよう事業を進めた。

財政健全化では具体的な取り組みを進め、17年7月には福祉サービス助成として高齢者等のバス・入浴利用助成事業を見直し、18年5月から家庭ごみの有料化を実施した。ごみの減量・循環型社会の実現に有効とはいえ、いづれも市民への負担が伴い様々な意見がある中、丁寧な説明で理解を求め実行した。

さらに米軍再編にかかる訓練移転でも大きな決断を迫られた。在日米軍の抑止力と沖縄の負担軽減から、米軍戦闘機訓練の分散・移転先の候補地

として千歳飛行場が拵がった。嘉手納、三沢、岩国の3カ所の米軍基地で行われている訓練を、千歳を含め6つの航空自衛隊飛行場に分散・移転するものであった。騒音の加重、事故の発生、治安への不安などから当初は「受け入れがたい」との姿勢を示したが、最も懸念した米軍の移駐が回避され、国と協定を締結することにより多くの懸念が一定程度解消・緩和されると判断し、18年7月7日に訓練受け入れを決断した。

19年には2期目再選に向け、1期目に掲げた市民協働のまちづくりなど「3つの活力（経済活性化、市民協働のまちづくり、財政の再生）」と3つの安心（福祉・医療の充実、子育て・教育の充実、環境・防災の充実）」を基本に76の公約を挙げたが、他に立候補者がなく無投票当選となった。

2期目には30社の企業誘致に成功し、自衛隊の削減阻止にも力を入れた。市民や市内経済界を巻き込んで自衛隊体制維持活動を進め、併せて全道自治体が加盟する北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会の会長として活動を牽引し、北海道の特に陸自の削減阻止のため国に対する大きな存在感を示した。

3期目の23年4月、4期目の27年4月の選挙も対抗馬なく無投票で当選を果たした。3期連続の無投票当選は市制施行以来初めてとなった。

3期目から4期目に向け、市民とともにまちの勢いをさらに飛躍させ、活力が循環するまちづくりを目指し、定住・交流人口の増加を図る施策に取り組んだ。27年3月に人口増加を維持するための「千歳市移住・定住促進プロジェクト」を策定。さらにこれを強化・発展させ、28年3月には「千歳市人口ビジョン・総合戦略ーみんなで97000プロジェクト」を策定し、32年度を目標に人口9万7000人を達成するよう様々な戦略を市民とともに推進した（H30・4に9万7000人達成）。さらに目標人口達成まで約2000人となった30年の年始、目標人口を10万人へ引き上げる

ことを宣言した。

4期の間、9代助役の鈴木修、10代助役・初代副市長の川端正裕、2代・駒澤文雄、3代・横田隆一、さらに収入役では6代の太田正孝、7代の野元和光（H19・4廃止）が補佐した。

市民協働のまちづくり

平成12（2000）年4月に施行された地方分権一括法により、国と地方の役割分担が明確化され、地方自治体には自らの判断と責任により地域の実情に沿った行政を展開していくことが期待された。地方自治体は市民ニーズを的確に把握した行政サービスの提供が求められる中、長引く景気低迷の影響などからいずれも財政状況が厳しく、人員の削減や事業の縮減を余儀なくされ、行政の力だけで事業や住民サービスの向上を進めていくことが困難な状況となっていた。夕張市では財政再建団体となり、市民生活に最小限必要な事務事業以外は中止・縮小、人件費の抑制も余儀なくされ、市民の中から「自分たちのまちは、自分たちの手で作り上げる」という自立の発想が生まれ出したケースもあった。

「市民協働」とは、市民等および市が共通の目的を達成するために、それぞれ役割を自覚し、協力して行動することをいう（みんなが進める千歳のまちづくり条例）。山口市長が公約の筆頭に掲げた「市民主体、市民協働のまちづくり」は、市民ニーズが多様化・高度化する一方で財政環境はさらに厳しくなることが予想され、行政主導から「協働」による市政運営へと転換し、市民、市民活動団体、事業者、市の役割を明らかにし、協力して課題に取り組み市の経営を進めていくこととした。

まず15年7月から、山口市長自ら「市民協働のまちづくり」をテーマにした出前講座により市内各所を廻り、市の現状と課題を伝えるとともに「協働」についての市民への理解を広げていった。翌年には市民協働の

中心的役割を担う市長の私的諮問機関・都市経営会議を設置した。商工会議所や社会福祉協議会、市民活動団体などの推薦者や行政から10人のほか、公募による市民（通勤者含む）24人で構成され、市民協働を実現するための方針などを協議し市長に提言する。自主参加と自主運営を基本とし、最初の提言（H17・4）で市民協働の方向性が示され、市民協働を「『市民ひとり一人がまちづくりの主役』であるという本来のあるべき姿に立ちかえり、まちづくりについて、かわり、知恵を出し合い、汗を流すことをいいます」（提言書「千歳らしい市民協働のあり方」について）とした。その後も市民協働のモデル事業や市民協働推進条例の骨子について検討・提言し、モデル事業には各地域で住民が主体となって災害図上訓練を実施する「市民協働防災事業」が提案された。

都市経営会議から骨子を提言された市民協働推進条例は、若手市職員10人による研究会と経営会議委員による条例制定推進会議での検討を経て素案をまとめた。18年10月にはこの素案を広報ちとせ折り込みで全戸配布し募集した意見や市民フォーラムの開催で得た意見などをふまえて条例案を作成した。「みんなが進める千歳のまちづくり条例」と名付けられ、翌19年3月、第1回定例市議会で提案・議決され、同年4月に施行された。基本理念、市民協働の原則、役割分担は次のとおり。

基本理念（第3条）

・市民等及び市は、将来都市像の実現を目指し、よきパートナーとして、それぞれの特性及び役割を理解し、対等の関係で市民協働によるまちづくりを進めます。

・市民等及び市は、市民協働によるまちづくりを進めるため、共に協力して市民公益活動に積極的に取り組みます。

市民協働の原則（第4条）

・市民等及び市又は市民等相互間におけるまちづくりに関する情報の共有
 ・市民協働の担い手となる人材の育成
 ・行政活動への市民等の積極的な参加
 役割（第5～7条）

・市民及び市民活動団体は、地域社会に関心を持ち、自らできることを考え、行動するとともに、積極的に行政活動に参加するよう努めるものとします。

・事業者は、地域社会の一員として、市民協働に関する理解を深め、自発的にその推進に努めるものとします。

・市は、まちづくりの専門機関であることを自覚し、市民の福祉を増進させるため、行政活動に取り組むものとします。

条例では市民協働を実現するために大きく2つの方策を定めた。1つは、市が行う事業のうち市民生活に関わる重要事項について、政策立案の段階で審議会や市民説明会、パブリックコメントなどで市民に周知し意見を反映させる市民参加手続きの実施。もう1つは協働事業の実施で、市民活動団体が自ら行政の事業を提案・実施する「市民提案型」と、市が実施する事業に市民活動団体を募集する「市提案型」の2種類に分けた。協働事業の内容や実施団体の審査を行うのは公募7人を含む市民10人と市職員5人で構成される市民協働推進会議で、希望団体によるプレゼンテーションなどをもとに審査される。活動資金は、これまで市民団体の活動を支援するために設置された「みんなで、ひと・まちづくり基金」から補助された。

19年度から始まった協働事業は、市提案型事業が市内の公共施設などさまざまな物事を見学するまちめぐりガイドバスや市民活動交流センター・ミナクルの運営などが26年度までに17件、市民提案型事業は東千歳保育所での冬期間保育事業に始まり26年度までに15件が実施されている。

第4次行政改革での指定管理者制度など民間活力の導入

平成15（2003）年9月に施行された地方自治法の一部を改正する法律により、それまでの地方公共団体の出資法人などに限定して公の施設管理を委託する制度に、民間事業者を含む地方公共団体が指定する者が管理を行うことが可能になった（指定管理者制度）。

指定管理者制度とは、「多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とするもの」（H15・7・17総務省通知）であり、従来の業務委託との大きな違いは、施設の管理権限を市が指定管理者に委任する点である。施設の使用許可や利用料金を収受することができ、民間事業者のノウハウを活かして管理経費を削減し、行政の効率化を図るとともに利用者の満足度を向上させられる。

市は第4次行政改革（H16（18）21まで延長）の一環として、18年4月、スポーツセンターや武道館などの19の施設について指定管理者制度を導入した。競争の原理を働かすため公募をし、選定委員会の審査を経て指定の優先権者を内定し市議会の議決によって正式に指定される。市と指定業者は協定を交わして指定期間中の業務範囲や事業計画などに関する事項について契約。施設の利用料金も公益上必要があると認める場合を除き指定管理者が定めることができる。

初年度となる18年度の経費削減効果額は約4355万円となった。翌年4月には図書館や千歳霊園など5施設を追加導入。その後も公民館や温水プールなど、26年度には市営住宅も加わっている。

また第4次行政改革では、20年4月に保育所民営化第1号として千歳保育所が千歳春日保育園に改められ開設し、さらに真々地保育所の民営化を決め24年4月にあずさつくし保育園となって開設した。

小・中学校の校務は16年度から18年度にかけて中学校の業務技師の退職者を補充しない方針を続け、20年度に市内7つの全中学校と支笏湖小学校について学校事務補助、施設管理業務を民間業者に委託し、第5次以降も段階的に委託化が進められた。

非常勤職員で対応していた学校給食センターの調理業務と各学校での配膳業務についても費用対効果を検討し、19年に管理運営業務を民間業者に委託する方針を決定し21年度から実施された。

住民参加型市場公募債

平成13（2001）年からの財政投融资の改革により地方債に投入される政府系資金が縮小し、各自自治体は新たな資金調達手段の1つとして住民や地域の法人を対象とする地方債「住民参加型市場公募債」（ミニ公募債）を発行するようになった。14年に群馬県が発行した「愛県債」が全国初で、一部の都道府県と政令指定都市にしか認められなかった市場公募債は、14年度から住民参加型のミニ公募債としての発行が市町村にも認められた。ミニ公募債は額面の設定が1万円からと個人でも購入しやすいことや、発行地域を限定し使い道を明らかにしているため住民の行政への参加意識も高まることから全国の自治体で活発に発行されるようになった。

千歳市では17年5月30日、投資家として市民が市政に参画することが市民協働のまちづくりにもつながると考え、初めてのミニ公募債が発行された。愛称が公募され、市内在住の澤田弘三による「千歳命名200年記念債」に決まった。17年は、「シコツ」から「千歳」に命名された文化2（1805）年からちょうど200年の記念の年であった。

発行額は5億円。老人福祉施設整備事業など8事業に充てられることとなった。購入できるのは市内在住の個人と市内に事業所等のある法人・団体とし、満期は3年で一括償還。年2回の利払いで利率は直近の国債流通

利回りなどを参考に0・29割となった。購入単位は10万円で1購入者の上限を100万円とした。

5月12日から申込受付が開始され、市が発行する債券は信用度が高く有利な利率であることから人気が高く、販売からわずか3日目の16日午後2時には、533件の購入者により発行額5億円が完売した。

その後、1購入者の上限額を300万円に上げ、公共施設の整備などを対象事業とし、18年には「千歳空港開港80年ほほえみ債」(命名・坪井信子)、19年「輝く千歳きらめき債」(井上武久)、20年「市制施行50周年・J8サミット記念さばう債」(木滑八重子)、21年「千歳命名205年・開庁130年記念さらなる飛躍債」(小林宏美)、22年「千歳はばたき債」(藤野彌生)、23年「千歳の未来につながる安心債」(桑原安子)、24年「千歳躍進債」(藤野喜三)、25年「千歳はぐくみ債」(水戸尚美)、26年「千歳元気づっ子債」(松永堅二)と10年間発行を続けた。20年からは抽選となったが、いずれの年も発行額の5億円を大幅に上回る応募があり好評だった。

しかし大規模な公共施設の整備など公募債に適した事業が少なくなり、その他コスト面なども考慮し、ちょうど10年目となる26年の発行をもって休止となった。

家庭ごみの有料化

工業の発展、人口増加などから自然の循環以上にさまざまな物質が放出されることにより、温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など地球規模の環境汚染が問題となった。これまでの大量生産・消費・廃棄を抑え、環境への負荷を少なくするため、モノの流れを一方的な廃棄から再び資源へと生まれ変わらせる「循環型社会」を築くことが求められ、国は平成12(2000)年6月に循環型社会形成推進基本法を公布し、国、地方公共団体、事業者および国民の役割・責務を明記した。これを受けて全国の市町村ではごみ

減量やリサイクル推進に向けての施策が進められ、千歳も13年4月から4種資源物の収集、7月からは有料の大型ごみの戸別収集を始めた。これによりごみ処理量は減り、資源化比率は高まり一定の効果を見せたが、13年度のごみ排出量4万8023トから、14年度は4万9150ト、15年度は5万205トと年に約1000トずつ増加し、15年度のごみ処理費用は約14億円、市民一人あたり年間1万6000円となっていた。市は廃棄物発生を抑制する動機付け、さらには財政健全化の一環としても家庭ごみの有料化の検討を始めた。

16年10月、廃棄物の減量と適正な処理に関する事項を調査・審議する市長の附属機関・千歳市廃棄物減量等推進審議会(民間団体の代表など16人)に循環型社会づくりを進める施策について諮問した。6回の審議を経て、市民意識の改革、市民・事業者・行政の連携および協働体制の構築、「3R (Reduce = 発生抑制、Reuse = 再使用、Recycle = 再生利用)」の推進を3つの基本的視点として4分野20施策にまとめた答申書が17年5月に市長へ提出された。その中で家庭ごみの有料化は早い段階で行うべきとされた。これを受け市は市内各コミュニティセンターなどで説明会を実施し具体的な実施計画となる「千歳市循環型社会形成推進施策20」を策定した。

17年11月の臨時市議会では家庭廃棄物処理手数料を1トにつき2円とするなどの千歳市廃棄物の処理等に関する条例の改正が可決され、翌年5月1日から指定ごみ袋をコンビニエンスストアやスーパーなどで販売する方法で「有料化」がスタート、2カ月の猶予期間を経て7月から完全実施となった。燃やせるごみは青色の袋、燃やせないごみは黄色の袋に指定し、無料のままの有害ごみと4種資源物を合わせて4種類に分けてごみステーションへ排出することとなった。



写真1-19 天皇后両陛下、サケのふるさと館見学

天皇后両陛下 サケのふるさと館視察

平成19(2007)年6月24日に苫小牧市静川で開催された第58回全国植樹祭に出席するために来道された天皇后両陛下が千歳サケのふるさと館を訪問された。

両陛下は全国植樹祭の翌25日、栗山町のふれあい広場などを視察された後、市内の千歳全日空ホテル(現・ANAクラウンプラザホテル千歳)に宿泊され、26日午前10時過ぎにサケのふるさと館に到着された。山口市長、木滑哲夫館長らが出迎え、館長や遊佐清明副館長が館内に展示されている水槽や千歳川の川底が見える水中地下観察窓などを案内・説明し、両陛下は50分ほど滞在された。木滑は、「陛下は魚に造詣が深く、とてもお好きなので遊佐副館長にいろいろと質問されていました。陛下は皇后様に魚

の説明をしながら、時には手を引き、仲睦まじく見学されているのが印象的でした。見学後、両陛下と副館長との4人が応接で向かい合いお茶を飲みました。緊張で何を話したか憶えていませんが、とても嬉しかった」と振り返る。ふるさと館前には青葉幼稚園の園児約80人など多くの市民が詰めかけたほか、25日、26日の両日に両陛下が通過される沿道では一般奉迎が行われ、市民が日の丸の小旗を振って出迎え、見送りをし、両陛下は26日に帰京された。

在日米軍再編に伴う千歳基地への訓練移転

平成13(2001)年9月のアメリカ同時多発テロを機に、米国は世界規模で兵力構成の見直しを進め、テロや大量破壊兵器などの脅威に対処するため、既存の兵力を機動展開力に優れた態勢に再編しようと考え、日本などの同盟国との連携を強化することが重要視され、自衛隊と米軍の訓練機会の拡大や緊密な調整、相互運用性の向上が不可欠と考えられた。

17年9月30日付の『北海道新聞』に在日米軍再編をめぐる日米両政府間の協議で、米空軍嘉手納基地のF-15戦闘機訓練の分散・移転する候補地として、千歳、築城(福岡県)、新田原(宮崎県)、百里(茨城県)、小松(石川県)の各基地などが挙げられ、一定期間ごとに巡回する案が検討されているとの記事が掲載された。このうち千歳基地は「軍民共用ではなく、滑走路が二本あるため訓練を受け入れやすい」との防衛庁関係者によるコメントも添えられていた。

10月27日午後、土屋龍司札幌防衛施設局長が山口市長を訪問し、在日米軍の抑止力と沖縄県の負担軽減の観点から、在日米軍戦闘機訓練の分散・移転が検討され、非公式ながら千歳飛行場が移転先の対象となる可能性があることを告げた。

同月29日に開催された日米両国の外務・防衛担当閣僚による日米安全保障協議委員会(2プラス2)で合意した「在日米軍再編に係る中間報告」(日米同盟・未来のための変革と再編)に、「訓練活動の影響を軽減するとの目標を念頭に、嘉手納飛行場を始めとして、三沢飛行場や岩国飛行場といった米軍航空施設から他の軍用施設への訓練の分散を拡大することに改めて注意が払われる」と記載され、2日後の31日、土屋札幌防衛施設局長が再び来庁し「在日米軍の分散・移転先として『千歳飛行場』が対象となる可能性がある」との報告があった。これに対し市長は、「騒音の加重

や事故、治安面などの懸念があり市民生活に対する影響が大きいことから、現時点においては受け入れがたい」と回答するとともに、今後のスケジュール、訓練移転内容などの情報を求めた。また、調査・検討のため庁内に助役を委員長とする千歳市在日米軍再編調査委員会を設置し沖縄県嘉手納基地などの実態調査に着手。市議会も在日米軍再編に係る調査特別委員会を設置した。

それから1カ月後の11月29日午後、木村太郎防衛庁副長官、北原巖男防衛施設庁長官らが来庁したが、訓練の具体的な内容の説明はなく、その後の報道機関の取材に対し市長は、「具体的な説明がないことには不誠実さを欠く以外にない。時間だけが過ぎ、受け入れ難いという思いをより強く感じた」（H17・11・30『千歳民報』）と不快感を表した。

日米両政府による取りまとめの最終報告が3月中と迫る中で、国への不信感が高まるばかりだった。これには日米地位協定の第2条第4項bで、千歳基地は米軍の一時的な使用が認められ、7年10月に使用期間を年間4回、1回につき3〜20日、合計60日以内とすることに変更され市も同意していたため、再編による訓練移転がこの範囲内であれば地元合意がなくても問題なしとされる懸念もあった。

ようやく訓練移転の内容が示されたのは18年3月21日、「最終報告」期限の10日前だった。札幌防衛施設局長が来庁し、千歳基地が嘉手納基地などに所属する米軍戦闘機の訓練移転先になっていることを正式に説明し、現時点での米国と協議中の内容として次のとおり示された。

1. 目的
 - ・ 自衛隊と米軍との間の相互運用性を向上させる必要性に従うとともに、訓練活動の影響を軽減するとの目標を念頭に、嘉手納飛行場を始めとして、三沢飛行場や岩国飛行場といった米軍飛行場から他の飛行場への訓

練移転を実現する。

2. 訓練の移転元
 - ・ 当面は、嘉手納、三沢、岩国の3飛行場とする。
3. 訓練の移転先
 - ・ 当面は、千歳、三沢、百里、小松、築城と新田原の6基地とする。

日米両国は、将来における日米共同訓練のための自衛隊基地の使用拡大に向けて努力する。

4. 移転訓練の形式
 - ・ 共同訓練（関連活動を含む）とする。
5. 実施場所
 - ・ 当面は、上記6基地（訓練空域その他のこれらの施設（6基地）を支援する区域へのアクセスを含む）で行う。
6. 移転訓練の規模（典型的な訓練規模のイメージ）
 - ・ 当初はタイプ1の訓練を実施し、その後タイプ1やタイプ2の訓練の双方を実施。（移転訓練（特にタイプ2）の完全な実施のためには、追加的な施設が必要になる可能性あり）

（参考例）

タイプ	米軍航空機の規模	自衛隊航空機の参加規模	訓練期間
1	1〜5機程度	米軍機の規模と同程度	1〜7日間程度
2	6〜12機程度	米軍機の規模と同程度	8〜14日間程度

7. 基地使用の態様
 - （1）日米合同委員会合意の変更について
 - ・ 年間の総使用日数及び訓練1回当たりの使用期間の制限については維持する。
 - ・ 年間の訓練回数の制限を撤廃する。
 - （2）その他の態様
 - ・ 共同訓練に参加する航空自衛隊と同様の態様とする。

8. 年間計画
 - ・ 日米両国は、2007年度（平成19年度）から、毎年、

移転訓練の計画を作成する。(2006年度(平成18年度)の移転訓練については、必要に応じて、同年度に計画を作成する)

9. 施設整備

現地調査を実施の上、必要に応じて、施設整備の実施について計画する。

最終報告が間近に迫り、市民への説明、検討にあまりにも時間がないことから、市は「現時点では受け入れがたい」との姿勢を続けるとともに、最終報告の延期を求めた。

一方で訓練内容が提示されたことから、市は来る判断のために訓練概要を『広報ちとせ』に折り込み全戸配布するとともに、各地域のコミュニティセンターや公共施設など19カ所に意見箱を設置し市民の意見を求めた。

18年5月1日、ワシントンで開かれた日米安全保障協議委員会において、在日米軍再編の最終報告「再編実施のための日米のロードマップ」が合意され、5月8日、その内容について札幌防衛施設局長が市長に説明した。同月30日に「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」が閣議決定され、6月28日には札幌防衛施設局から訓練移転にかかる協定締結を前向きに取り組むなどの方針を示す通知を受領した。

市議会には受け入れ反対の陳情が13件寄せられ、審査を付託されていた在日米軍再編に係る対策特別委員会では、7月6日に米軍移駐への反対陳情を提出した「平和で安全な街づくりを考える会」(平井史郎代表)の5人を参考人として招致し、質疑・審議の結果これら陳情を賛成少数で不採択とし、議会は事実上、訓練移転受け入れを容認した形となった。

訓練移転の具体的内容が示されてから3ヶ月が経過し、公共施設に設置した意見箱に429人の投函や、市内各団体との懇談などから意見が寄せられた。その中には騒音の加重や治安悪化などへの不安や米軍に対する不

信感のほか、受け入れの際の条件などがあった。これら市民からの意見収集、議会での審議がなされる一方で、国では再編に係る基本方針が日米の合意を経て閣議決定された。市民には受け入れに反対する意見がある中でも、国防が国の専管事項であるがゆえ、地元が求める対策が反映されない状況で訓練が実施されてしまうことは避けなければならなかった。

こうして国との間で各対策や訓練態様などを明記した協定の締結、騒音対策、事件・事故に対する国の責任ある対応などから市民の不安解消に一定の道筋が立ったとして、18年7月7日、市議会の在日米軍再編に係る対策特別委員会において、市長は「訓練受け入れは、やむを得ないものと判断する」と表明した。熟慮を重ねた苦渋の決断だった。次のとおり判断理由を挙げた。

- ① 不安定な国際情勢のなかにあつて、国防に関する基本的な政策に基づくものであり、地方自治体はこれに協力する必要があること。
- ② 沖縄の負担軽減は同じ国民の1人として重く受け止めており、可能な限り負担の軽減に努める必要があること。
- ③ 騒音の加重、事故の発生、米軍人による事件など治安面での不安、まちづくりへの影響などの懸念事項に対しては、完全に不安を払拭することは難しいものの、国と千歳市による協定の締結とその順守、各種対策等の実施などにより、一定程度、解消や緩和が図られること。
- ④ 自衛隊が駐屯して50年を超える歴史のなかで、防衛施設の安定的な設置運用に理解を示し、国防の一翼を担いながら発展してきたまちづくりの経過を踏まえた判断が求められていること。

(H18・7・7 在日米軍再編に係る対策特別委員会資料より)
最も懸念していた米軍の駐留、米軍の単独訓練や大規模な訓練回数もなく、「従来の共同訓練の範囲内で、大きな市民負担がないことを確認でき

ひと安心している」と報道各社の取材に市長は安堵の表情を見せた（H18・7・12『千歳民報』「苦渋の選択」）。

その後、市長ほかによる鉄東・富丘・向陽台コミュニティセンター、市民文化センターで市民説明会を開催し、117人の市民が出席した。

そして、市長が受け入れ判断において前提とした協定締結は19年1月26日、次の内容で札幌防衛施設局長と千歳市長の間で結ばれた。

1. 千歳基地の位置付け

航空自衛隊千歳基地においては、日米地位協定第2条4（b）の施設・区域として、米軍機による訓練移転を行う。

2. 生活環境の整備について

国は、千歳飛行場の周辺における騒音対策及び地域振興策等について、千歳市の要望を踏まえ、所要の措置を講ずるよう最大限努力する。

3. 市民の安全・安心対策について

（1）国は、共同訓練期間中における事件及び事故に適切に対処するため、関係機関との間で所要の連絡体制を整備するとともに、安全対策等に努めることとする。

（2）国は、共同訓練時の事故及び米軍人等の事件が発生した時は、速やかに関係機関に対し、事実を詳細に通知するとともに、国が責任をもつて対応する。

（3）国は、周辺住民の不安を解消するため、札幌防衛施設局職員を千歳市に派遣し、共同訓練期間中における行政機関への連絡や周辺住民への対応などに万全を期す。

4. 移転される米軍機の訓練形式等について

（1）移転訓練は、航空自衛隊との共同訓練（関連活動を含む。）とする。

（2）共同訓練の期間は、訓練1回当たり約3日から20日まで、年60日

以内とする。

（3）その他の態様については、共同訓練に参加する航空自衛隊と同様の態様とする。

5. 地元への情報提供について

国は、訓練計画について、事前に千歳市へ通知する。

4（3）の「航空自衛隊と同様の態様」とは、第2航空団司令が示した深夜早朝、土日祝日の飛行は原則として行わないなど航空自衛隊の飛行にかかわる従来からの自主規制を含めた騒音の軽減措置である。

また、18年5月1日に日米間で合意された「再編実施のための日米のロードマップ」により、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法が10年間の時限立法（H29・3・31まで）として19年8月に施行され、米軍再編で負担が増加する自治体に対して再編交付金が交付されることとなった。19年10月31日の防衛省告示により、千歳飛行場が移転先の6施設とともに駐留軍等の再編に係る再編関連特定防衛施設（計14施設）に指定され、千歳市と苫小牧市が再編関連特定周辺市町村（計33市町村）として再編交付金の交付対象に指定された。

19年度から交付を受け、初年度はコミュニティセンターの改修や市道整備で交付額は約4465万円。その後も公共施設や道路の整備、町内会の会館や備品整備、環境保全測定器の整備、防災備品やPR冊子の作成などの事業に活用され、22年3月に発刊した『新千歳市史 通史編上巻』の編さん事業にも活用された。26年度末累計で交付額は約30億190万円となっている。

28年度末までの時限立法であるため、千歳市を含めた再編による訓練移転先の自治体で構成する在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会（会長・千歳市長）などが、国に対して期間延長を求める要望

活動を行い、29年3月に改正する法律が制定され、38年度まで再編関連訓練移転等交付金として交付されることとなった。

収入役の廃止と副市長の誕生

地方自治法は、市は収入役を1人置くことを義務付け、その職務として現金や有価証券、物品の出納や保管、小切手の振り出し、決算の調整などを定めていた。しかし町村は条例で収入役を置かず、町村長または助役が兼務できることから、国が地方の行政改革を打ち出した昭和57(1982)年頃から収入役を廃止する町村が増えていった。

財務会計事務の電算化により財務管理が容易になり、議会や監査委員、外部監査制度等による監視機能が果たされ、特別職としての収入役の存在意義が小さくなってきたと指摘されるようになり、平成15(2003)年には市における収入役の必置義務の緩和が求められるようになった。16年11月、地方自治法が改正され、人口10万人未満の市は収入役を置かずその事務を市長または助役が兼掌できるようになった。

さらに17年12月に第28次地方制度調査会が中間答申で、都道府県の出納長とともに市町村の収入役の廃止を提言した。提言を受けて18年5月31日、改正地方自治法が可決・成立。その施行に伴い19年3月31日限りで特別職・収入役は廃止され、4月1日の改正法施行後は一般職である会計管理者が置かれることとなった。

改正法施行時において任期がある場合には、経過措置として残任期間までの就任が認められたが、千歳市の野元和光収入役は任期を1年残し、収入役制度が廃止される19年3月31日限りで退任した。

大正4(1915)年4月1日、千歳村外三村に二級町村制が施行され、4村(千歳村、長都村、蘭越村、烏柵舞村)の戸長役場が千歳村役場に置かれ、初代収入役に三海亀蔵が就任して以来92年、9代目で収入役の歴史

は幕を閉じた。

前述の第28次地方制度調査会の中間答申は、市町村の助役を廃止し、副市長の設置を提言した。これを受け、同じく18年5月の地方自治法改正により、助役から副市長への移行とともに、その職務については、新たに長の命を受け政策および企画をつかさどることや、長の権限に属する事務の一部について委任を受けその事務を執行すること、定数は条例で定めることが規定された。19年3月の市議会第1回定例会に千歳市副市長の定数を定める条例が提案され、定数1人として可決された。19年4月1日、初代副市長には助役だった川端正裕が就任した。1ヵ月後に任期途中の辞任を受けて、同年5月1日には第2代副市長に駒澤文雄が就任した。

暴風雪害 自衛隊への派遣要請

平成20(2008)年2月23日から24日にかけて北海道付近に台風並みの低気圧が急激に発達して暴風雪をもたらした。

23日午後4時54分、石狩南部地方に大雪と暴風雪警報が発令され、市は災害警戒本部を設置した。24日午前4時には最大瞬間風速20メートルを記録する強い風と、40センチ前後の降雪もあった。特に遮蔽物のない郊外では道路に1メートルを超える吹き溜まりが随所に発生していた。

23日午後11時15分、市消防本部消防司令室から警戒本部へ「道道島松千歳線東5線から9線で50台以上の車両が行動不能」との情報が入り、翌24日早朝から北信濃地区、長都地区で消防職員・団員、土木現業所、環境整備事業協同組合、近隣農家などが協力して救出活動を始めたが、激しい暴風雪により現場への進出・救出活動が極めて困難な状況であり、この時点に確認されただけで大型バス13台を含む約80台の車両が立ち往生していた。

市は24日午前10時、災害対策本部に移行。暴風雪の中、車両内に長時間閉じ込められている人の生命の危険が懸念されたことから自衛隊の災害派

遣要請を決定し石狩支庁を通じて北海道知事に要請した。雪害で市が対策本部を設置するのはこれが初めてだった。

陸上自衛隊第7師団から164人の隊員が派遣された。大型雪上車やヘリコプターなどの支援を受け、千歳警察署からも37人、車両16台が出勤し、除雪と車の救出にあたった。立ち往生車両100台以上、約300人にも及んだ被災者は全員無事救出され、避難所となった武道館には市内外の9人が収容されたが、人的被害は凍傷などの軽傷者3人とどまった。

24日午後1時54分に石狩南部の暴風雪警報は解除されたが、救出活動や交通規制などが続けられ、それらが完了し被災者の安全が確認された午後8時30分に災害対策本部が廃止された。

J8サミット2008千歳支笏湖

世界8カ国の首脳が集まり、様々な国際問題を討議する主要国首脳会議（G8サミット）で議論される政治や経済の問題は世界中の子どもたちにも大きな影響を与えることから、平成17（2005）年からG8サミットで取り上げられる国際問題を子どもたちの視点で話し合うジュニア8サミット（J8サミット）が誕生した。ユニセフの主催により、G8サミットの公式プログラムの一つとして組み込まれ、子どもたちの視点で討議し、世界の首脳（G8）へ宣言文を提出する。20年7月、北海道洞爺湖サミットの開催と連動してJ8サミットが支笏湖周辺地域を含む千歳市で開催された。第4回目となるJ8サミットは日本では初めての開催となった。

18年4月23日、2008年G8サミット開催地に洞爺湖町が正式に決定した。J8サミットの開催地について、「北海道洞爺湖サミットに集まる世界の首脳陣に宣言文を提出することがJ8サミットの目的であることから、洞爺湖に車で向かえる距離にあり、一方で警戒体制が強化される見込みの洞爺湖に接近しすぎないことが開催場所の条件の一つになっていた」

（徳永2008）ことで適地と判断し、同年8月、千歳市は受け入れ体制や交流プログラム内容などの企画提案書を外務省に提出し、開催地として名乗りを上げた。

19年10月19日、外務省はJ8サミットを千歳市で開催することを発表した。世界の子どもたちが集い環境問題などを議論する場所として、支笏湖の静かな環境が評価され、洞爺湖サミットと連動した「ツインレイク・サミット」と呼称し、両サミットの相乗効果をアピールしたことも成功したと推測された。同月26日、山口市長は上京して外務省やユニセフ東京事務所を訪問し、「千歳支笏湖」をサミットの名称に組み入れることを強く要望し、正式名称は「J8サミット2008千歳支笏湖」に決まった。

日程は20年7月1日から10日まで、開会式や閉会式、レセプションは支笏湖畔で行い、会議は市民文化センターを会場とした。

参加する子どもたちは、G8各国と発展途上国あわせて15カ国から、ユニセフが主催する国内選考コンテストなどで選抜された14歳から17歳の39人。日本からは東京都の渋谷教育学園渋谷高等学校の4人が参加した。

議題は、①気候変動 ②貧困と開発 ③HIV（エイズ）などの感染症を含む国際保健の3つ。討議をまとめた「千歳宣言」は北海道洞爺湖サミットの各国首脳に提言された。またJ8サミットで初めての試みと



写真1-20 J8サミット開会式（支笏湖湖畔広場）

して、若者として何ができるかを話し合い「千歳宣言」をフォローアップするアクションプランを作成し、G8配偶者プログラムの中での発表も行った。

開催の8カ月前となる19年12月、J8サミットを支援する市民実行委員会が発足した。市や商工会議所、観光連盟、支笏湖自治振興会のほか、各種団体、公募市民など27団体27個人が参画した。市民実行委員会の役割はJ8サミットの会議や宿泊施設でのサポートのほか、参加者に対する「おもてなし」として地域ならではの歓迎・交流事業を企画・実施することだった。7月4日、会議終了後に歓迎レセプション「Chitose Night」をホテル日航千歳（現・ホテルグランテラス千歳）で開催することを企画した。市内の子どもたちとの交流を中心に、茶道、武道、大正琴などの日本文化を体験した。J8参加者には浴衣を着てもらうことにし、締めくくりは出席者全員で輪になり盆踊りを踊った。終了時の会場は大きな拍手と笑顔に包まれた。

4カ月後の11月5日、J8サミットからG8サミットに提言された「千歳宣言」や世界各国からの参加者自筆のサインなどが彫り込まれたメモリアルプレートが市民文化センターに設置され、実行委員会のメンバーらで除幕式が行われた。

市制施行50周年記念行事・『新千歳市史 通史編上巻』刊行

昭和33（1958）年7月1日に市制が施行されて半世紀、平成20（2008）年には市制施行50周年記念行事が大きく2つに分けて実施された。

第1弾は7月13日、記念行事のメインイベントとして記念映画の上映や昔遊び広場、歴史写真展など、市民文化センターで多くの市民とともに様々な催しで千歳市の50歳の誕生日を祝った。なかでも大ホールで行わ

れた「炎の第九演奏会2008 in 千歳」は、ハンガリー国立交響楽団や日本フィルハーモニーなどで活躍する世界的指揮者小林研一郎を迎え、230人の市民で

編成された大合唱団と千歳フィルハーモニーオーケストラの総勢330人により、ベートーベン作曲交響曲第9番（合唱付「歓喜の歌」）を演奏した。当日は千歳出身のソプラノ歌手清水まりなどプロの音楽家も加わった。「第九演奏」は19年7月から合唱団メンバーを募集し、8月から練習が始まった。第九合唱もドイツ語も初めてという人が多かったが、1年間練習を重ね、約70分間にもおよぶ曲を大迫力の合唱と演奏で演じ切り、わがまちの節目を祝った。「公演終了後は詰め掛けた千五百五十人の来場者から盛大な拍手が沸き起こり、全パート演奏者のあいさつが終わるまで十分以上鳴りやまなかった」（H20・7・14『千歳民報』）という。また、市民文化センター中ホールとプラネタリウムでは、千歳市在住の撮影監督でカメラマンの袴はかま一喜が監督、一般市民の出演により制作され、千歳の過去・現在・未来を人を主軸に紹介していくストーリーの記念映画「CHITOSE」が上映された。第2弾として9月7日に記念式典が執り行われた。姉妹都市の米アラスカ州アンカレジ市からマット・クレーマン市議会議長、鹿児島県指宿市から田原迫要市長が臨席し、会場の市民文化センター大ホールには約1100人が詰め掛けた。千歳機甲太鼓の演奏がオープニングを飾り、市



写真1-21 市制施行50周年記念「第九」の合唱と演奏

指定無形文化財の泉郷獅子舞の演舞の後、式辞で山口市長は、先人による貴重な財産を守り、未来の発展へ全力を傾けていくとの決意を述べた。その後、市制50周年をテーマに市内小中学生に募集した作文コンクール（応募696人）で最優秀賞を受賞した日の出小学校5年・三上乃愛、千歳中学校2年・豊田真梨奈が受賞作品を朗読し、北栄小学校スクールバンドが演奏を披露した。最後は中学生8人が未来へのメッセージを添えた市民憲章を朗唱し締めくくった。

また前日の9月6日には市内のライオンズクラブとロータリークラブ4団体（千歳ライオンズクラブ、千歳ロータリークラブ、千歳中央ライオンズクラブ、千歳セントラルロータリークラブ）が中心となった実行委員会主催し、「市制施行50周年を祝う市民の集い」が開催された。市民団体の手づくりによる祝賀会で、翌日の記念式典に出席するアンカレジ市議会議長と指宿市長も出席して祝辞を述べた。祝宴では昔から地元で活動を続けるバンド・ブルースターズの演奏などもあり、千歳にゆかりのある約1000人の出席者が50年で成長したふるさとの節目を祝った。

そのほか、「市制施行50周年記念」として様々な冠事業が行われた。市内開催のイベントのほか、内別川から取水した千歳の水道水を原料にペットボトル飲料水（500^{ミリ}リットル）「ボトルドウォーター」を作りイベントなどで無料配布した。

さらに新千歳市史の編さんが計画された。『増補千歳市史』が「開基百年」記念事業の1つとして昭和58年に刊行されてから20年が経過し、千歳の歴史を整理すべき時期にきていると判断した。市制50周年を迎える平成20年までの5年をかけて新しい市史を編さんすることを決め、15年5月、市総務部に市史編さん担当主幹を設置した。新市史は通史編、写真編、資料編の構成とし、20年度から22年度にかけ随時刊行する計画を立てた。

16年10月1日、『新千歳市史』の編さんについて調査・審議するため、市長の付属機関である千歳市史編さん委員会の委員を7人委嘱した。会長には道都大学教授で『松前町史』など北海道史の骨組み作りに参画していた田端宏、副会長には元・市助役の松岡信之が就任した。

通史編は自然分野から始まり、先史から中近世、近現代の歴史を編別に構成したが、ページ数が1000^{ページ}を超える見込みとなったため終戦までと戦後から現在までの上・下巻に分けることとした。

18年10月には5人の編集委員と2人の専門部員からなる編集委員会も設置。11月には各分野の専門家や郷土史研究者など25人と1機関（国土交通省新千歳空港測候所）「千歳の気候」を担当に執筆を依頼し本格的な編集作業に入った。また、編さん事業の動きを知らせるとともに執筆者育成、史稿の収集など市史をより充実した内容とするために機関誌『志古津』の発行を続けた（H27・12 22号をもって廃刊）。

終戦までを領域とする『新千歳市史 通史編上巻』は当初計画から1年遅れて22年3月19日に刊行した。A4判、1026^{ページ}、15000冊印刷し、道内の図書館や市町村など関係各所に配布したほか、翌月19日から1冊3500円で市民などに販売した。

引き続き「通史編下巻」の編さんに取り組む予定であったが、資料の発掘・収集期間を要するため編さん作業を休止し担当主幹の組織は廃止となった。引き継いだ総務課で機関誌『志古津』の発行は続け、27年5月、「通史編下巻」を市制施行60年を迎える30年度の刊行を目指し市史編さん担当主幹が復活し、本格的な編さん作業が再スタートした。

戸長役場開庁130年・千歳命名205年記念事業

戸長役場が設置された明治13（1880）年から130年を迎えた平成21（2009）年は、文化2（1805）年に「シコツ」から千歳に改名

されて205年の年にあたり、節目を記念した事業が行われた。

平成21年3月2日には、市本庁舎議会棟の市議会議場において戸長役場開庁130年記念式が執り行われ、梅沢健三元市長、東川孝名誉市民・前市長、市議会議員、市職員などが出席した。式辞で山口市長は「先人の皆様の英知により歩んでこられた数々の歴史を将来へ受け継ぐとともに、『市民力』と『都市力』を最大限に発揮して、厳しい時代に果敢に立ち向かい、市民の皆様と一丸となってまちづくりを傾注する」と述べた。その後、アンカレジ市と指宿市の姉妹都市から届いたメッセージが読み上げられ、最後は霍田隆良市議会議長の万歳三唱で締めくくられた。

同年9月15日から30日には千歳命名205年と開庁130年記念事業として「千歳の歴史 写真展」が市民文化センター4階展示ホールで開催された。初代戸長の石山専蔵、明治期のインディアン水車、村民手づくりの着陸場、東京オリピックの市内聖火リレーの様子などまちの発展の節目や各時代の人々を写した73点の写真が展示されたほか、10年ごとに編集している都市伸長記録映画も放映され、市民が郷土の歴史を再認識した。

また5月29日には、住民参加型市場公募地方債「千歳命名205年・開庁130年記念さらなる飛躍債」が発行された（前述の「住民参加型市場公募地方債」参照）。公募債の名称は公募により市内在住の小林宏美の作品が採用された。4月13日から20日までの応募受付に発行総額5億円を大きく上回る11億2980万円の応募があり、抽選で230人が当選した。

前年に市制施行50周年記念事業が盛大に行われたため、今事業は市が主体の小規模な内容となった。

千歳市第6期総合計画

計画策定の背景 千歳市では市制施行以降「総合建設計画」から「新長期総合計画」まで5期にわたり総合計画を策定し計画的なまちづくりを進

め発展を遂げてきた。一方で市民生活や地方自治を取り巻く環境は、少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、社会経済のグローバル化、環境問題の深刻化による消費型から循環型社会への転換、自主自立の分権型社会への移行など大きな変革期を迎えてきた。こうした時代の変化に対応しながら持続的な都市の発展と市民生活の向上を目指すため、平成23（2011）年度を初年度とする新たな総合計画を策定することとし、20年4月に市の企画部に専門部署を設置し策定作業を開始した。

新長期総合計画がスタートした13年度当時の国内景気は、バブル経済崩壊後における長期的な不況下にあり、実質経済成長率は年平均2割弱と低水準にとどまり、特に北海道においては長らく景気の低迷が続いていた。千歳市においても、市税の増収が見込めず大幅な財源不足が想定されたことから、14年度には財政の健全化対策を策定し、歳出の削減効率化や徹底した行財政改革を進めることとなった。しかしながら、16年度には国の三位一体改革^①により地方交付税が大幅に削減される事態となったことから、15年4月に第6代市長に就任した山口市長のもとで新たな健全化対策に取り組むこととした。全事務事業の検証・見直しと受益者負担の適正化、事業の選択と集中による効果的な経費配分を行った結果、5年間で当初想定された財源不足を解消することができたが、この健全化対策は、まさに市民の理解と協力があって初めて成し得たものであった。

このような厳しい財政環境ではあったが、計画期間においては新千歳空港の国際線旅客ターミナルビルの完成などにより国際交流都市としての機能充実が図られるとともに、移転新築した市立千歳市民病院の開院、子育て総合支援センターの開設など医療・福祉施設の充実が図られた。また、19年には「みんなで進める千歳のまちづくり条例」を施行し、市民と行政が協力してまちづくりを進める市民協働の取り組みを実践することとした。

これらハード・ソフト両面にわたる施策の推進により、計画の最終年次に10万4000人とした目標人口の達成こそ困難となったものの、都市機能の充実や市民サービスの向上が図られ、道内では数少ない人口増加都市として成長を続けてきた。

こうした経過を踏まえ、20年7月には総合計画の策定に向けた基本方針を定め、市民協働による自主自立の自治体運営と地域社会の持続的な発展を目指して長期的視野に立ったまちづくりの指針を示すものとした。計画の構成については、基本構想、基本計画、実施計画とし、目標年度は10年後の32年度とした。また、市民とまちづくりに係わる目標を共有し協働を進める計画とするために、幅広く市民参加の機会を確保することとし、市民を委員とする都市経営会議の設置や多様な手法による市民意見の把握に努めることとした。

市民・団体等の意向の把握とまちづくり白書の作成 市のまちづくりや市政運営などに関する市民の評価・意向を把握するため、千歳の未来・夢・希望を主題とした作文コンクールのほか、市民、中高校生、各種団体を対象としたまちづくりアンケート調査などを実施した。このうち1228人から回答を得た市民アンケートでは、肯定的な評価が、住みこちに関しては72・4割、これからも市内で住み続けたいとする定住意向では78・2割と高い数値を示した。また、今後のまちづくりのキーワードでは、「安心・安全（安らぎ）」が最も高くなり、次いで「自然の豊かさ」、「活力・にぎわい」、「便利さ」などが続いた。また、暮らしに関する満足度では、重要度が高く満足度が低い項目としては、「病院・診療所などの医療環境」や「道路・歩道の除排雪」、「働く場の確保」、「騒音・振動・悪臭などの公害防止」、「高齢者の自立支援」の順となり、自由記載の結果からも産婦人科医の不足や救急を含めた医療体制に対する不安、高齢者福祉

の充実など様々な課題が浮き彫りとなった。

また、21年3月には「まちづくり白書」を作成し、市の人口動態や財政状況の現状、47分野におけるこれまでのまちづくりの取り組みと今後の課題などについて市民に公表した。この白書については、計画づくりに活用するとともに市民との協働のまちづくりを進めるうえでの情報共有に向けた資料となった。

庁内策定組織と都市経営会議の設置 21年6月には、庁内組織として副市長を委員長とする策定会議を設置し、その後編成した策定部会、策定委員会とともに基本構想などの策定に向けた調査研究を行うこととした。

また、公募により選出した16人の委員による都市経営会議は、市長の諮問に基づき、市民の視点でまちづくりの方針や方策について検討し提言を行うものとした。この会議では、自主参加、自主運営を基本に議論を進め、22年2月には、浜中宏一座長から市長に対し18項目にわたるまちづくりの課題について、現状と課題、基本的な考え方、期待される取り組みなどについて記した提言書が提出された。

この提言は、市のみならず市民や市民団体、企業などへの呼びかけを意識して取りまとめられ、庁内の策定組織においてはその趣旨などを計画に反映すべく議論が行われた。

基本構想案・基本計画案の策定 まず計画の柱となる32年度の将来人口の推計について検討が行われた。これまでの計画では直前2回の国勢調査結果を基礎としてきたが、道内では数少ない人口増加都市として成長を続けている一方で、全国的には17年度から人口減少社会に突入していること、国立社会保障・人口問題研究所が千歳市においても27年度をピークにこれ以降は減少していくとした推計値を公表していることなどを考慮し、基礎数値に近年の住民基本台帳人口および外国人登録名簿人口の推移を加えて

数通りの推計を行った。これらの結果、市においても将来的には人口減少に転じることが見込まれるものの、まちの持続的な発展のために様々な取り組みを進めることにより増加が可能として、9万5000人と設定した。なお、留意すべき懸念事項としては、自衛隊の体制見直しの動向や景気動向による企業活動の縮小などとした。

また、計画の基本理念については、まちの活力が市民との協働により持続し、都市として安定的な発展を続けながら質的な成熟を図っていくことと定め、22年6月にこれらの事項を明記した基本構想原案を決定した。その他の主要事項は次のとおりである。

(1) 将来都市像

「みんなで生き生き 活力創造都市 ちとせ」とし、この実現に向けて次の基本目標を設定する。

まちづくりの基本目標

- ① あったかみのある地域福祉のまち
- ② 人と地球にやさしい環境のまち
- ③ 安全で安心して暮らせるまち
- ④ 学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち
- ⑤ 活力ある産業拠点のまち
- ⑥ 都市機能が充実したまち

行政経営の基本目標

- ① 市民協働による自主自立の行政経営

この計画の特徴は、市民と行政の適切な役割分担と連携による市民協働を基本姿勢としていること、まちの特性や資源を生かし選択と集中による都市経営を行いながら自主自立のまちづくりを目指すこと、また、人口減少社会の到来を受けて、将来人口については政策人口を加算せず実現可能

性の高い数値とし、これにより土地利用の基本方針では住宅系および商業系市街地は拡大を抑制して、未利用地の有効利用を推進することとした。さらには当市のまちづくりに自衛隊が大きな役割を果たしていることから自衛隊との共存共栄を明記した。これらについてはいずれも市議会において活発な質疑が行われた。

総合計画審議会に対する諮問と答申

22年7月に条例に基づき千歳市総合計画審議会（会長・沼田常好）を設置し、35人の委員により計画原案について調査審議を進めることとした。7月5日に山口市長から諮問を受け、全体会議および6専門部会において審議を重ねた結果、11月12日に次の意見を付して答申があった。

(1) 目指す都市像

基本理念、将来都市像、将来人口及び土地利用の基本方針は妥当である。今後の社会情勢の変化に対応しながらまちの活力と発展を持続させるためには、自然環境と調和し、市民が豊かで暮らしやすさを実感できる「質的に成熟した都市」の形成が不可欠であり、郷土に誇りを持つ将来都市像「みんなで生き生き 活力創造都市 ちとせ」の実現に努められたい。

(2) まちづくりの基本目標及び行政経営の基本目標

概ね妥当である。その達成に向けては施策や事業の展開が重要なことから次のことに留意されることを要請する。

- ① 基本目標の目指す方向と施策及び事業の構成に常に配慮するとともに、市民意見の反映と情報共有に努められたい。
- ② 今後、施策分野の個別計画の策定に当たっては、その趣旨を踏まえながら総合計画との整合性に留意願いたい。
- ③ 施策や事業の進捗状況を適切に点検し、総合計画の着実な進行管

理に努められたい。

市議会での審議 市議会では22年6月に14人の委員で構成する第6期総合計画調査特別委員会が設置され、基本構想原案、基本計画原案について、各章および計画の基本目標ごとに分割して審議が行われた。ここでは特に将来人口の適否と10万人都市を目指すべきことに対する考え方、新千歳空港の機能充実の方向性、財政健全化や各種個別計画との整合性、農業地域の振興や中心市街地の活性化、千歳サケのふるさと館（現・サケのふるさと千歳水族館）と道の駅サーモンパークの整備のあり方、自衛隊との共存共栄の趣旨、市民協働による自主自立の行政運営の考え方など各分野において活発に質疑がなされた。これらの質問・意見などにより一部原案を修正したうえで、11月30日市議会第4回定例会に基本構想を議案提出した。これを受けて12月1日には特別委員会では原案可決とし、その後12月10日の本会議において、特別委員会の委員長報告を異議なしとして可決し、成立の運びとなった。

計画の成果・達成状況 市民協働を基本理念とし、まちの活力と発展が持続することを目指したこの計画では、「子育てするなら千歳市」をキャッチフレーズに北新子育て支援センターなどの子育て支援施設が相次いで開設するとともに、市民要望が最上位であった医療環境の整備に向けて休日夜間急病センターが開設となり、救急医療体制の充実が図られた。また、新千歳空港では国内・国際線の乗降客数と発着便の増加に対応するため、深夜早朝発着枠の拡大や時間当たり発着枠の拡大が図られるとともに、国際線旅客ターミナルの増設など、機能向上に向けた取り組みが進んでいる。計画策定時において留意すべき懸念事項として自衛隊の体制見直しへの動向が取り上げられていたが、千歳市が先頭になっての体制維持・強化の運動などにより隊員数が確保され、自衛隊との共存共栄のまちづくりが維

持されている。こうした各施策の推進などにより、95000人と設定していた将来人口については、計画スタートからわずか2年あまりで達成となり、計画途中の27年には新たに「千歳市人口ビジョン・総合戦略」を策定して97000人と上方修正することとなった（H30・4達成）。さらに、山口市長は30年の年頭のあいさつにおいて目標人口を10万人に引き上げることが宣言した。

註（1）平成14年に閣議決定した「骨太方針2002」において示された国と地方公共団体に関する行財政システムの改革であり、「国庫補助負担金の廃止・縮減」、「税財源の移譲」、「地方交付税の見直し」の三つを一体的に見直すとした。

ネーミングライツの導入

平成17（2005）年9月、市議会第3回定例会の一般質問で市民負担の伴わない歳入の確保としてネーミングライツの導入について提言があり、市長は提言を歓迎し収入確保の観点から有効性があり、よく研究すると答弁した。

ネーミングライツはスポーツ施設などにスポンサー企業の社名やブランドの名称を付与する命名権のことで、1990年代からアメリカで野球場やフットボール場などに企業名を付けるビジネスとして広まった。国内では平成12年から公共施設の管理運営費を補填する手段などとして導入され、施設管理者は命名権販売により収入が得られ、企業は命名した名称が周知され宣伝効果が見込まれるというメリットがある。

東京スタジアム（東京都調布市）が15年3月から5年間・12億円の契約で命名された「AJINOMOTO STADIUM（味の素スタジアム）」が公共施設では日本初のネーミングライツ導入スタジアムとして知られる。また19年から函館市で路面電車の電停の副呼称にスポンサー名を入れた例もあ

る。

市では第4次行政改革後期初年度となる19年度、財源確保のために積極的な広告事業の推進を図ることとした。従来からの市民カレンダー掲載の広告に加え、市公用車車体、公用封筒や玄関マット、ホームページバナー、JR南千歳駅連絡歩道、グリーンベルト地下駐車場連絡通路に民間企業等の広告を掲載し収入を得る事業を導入し、さらにネーミングライツについても検討が進められた。

その中で、臨空工業団地の多目的雨水調整池のうち同団地内に立地するミツミ電機(株)が野球場として使用管理していた緑地K調整池が、利用実績が少なくなり18年度末をもって市に返還されることになった。このため野球場の機能を存続し新たな管理者を募集する手法として野球場の命名権と広告看板の設置を認めることとした。命名権と施設管理の権利を得たのは総合物流企業の(株)新日本トランスシス(H22(株)トランスシスに社名変更)で、20年5月から年間使用料10万円、「トランスシスベースボールパーク」と名付け広告看板が設置された。これが最初のネーミングライツ導入となった。その後、第5次行政改革による本格的な公共施設への導入に向けて25年11月、千歳市ネーミングライツ導入に関するガイドラインを策定した。ネーミングライツは愛称を付与するもので本来の名称を変更するものではないとし、新たな自主財源を確保し民間の資源やノウハウなどを活用することでの施設等の魅力向上や地域の活性化を図ることを目的とした。対象施設はPR効果が見込まれる市民文化センター、スポーツセンター、市民球場、陸上競技場、武道館、温水プール、公民館の7施設。契約期間は3年から5年の間とした。

26年4月19日にリニューアルオープンする千歳市スポーツセンターで、自動車部品メーカーの(株)ダイナックスがネーミングライツ・スポンサーと

なり愛称は「ダイナックス アリーナ」に決まった。契約料は年間54万円。期間は5年間、3月28日にダイナックス福村景範社長、山口市長、宮崎教育長がスポンサー契約の協定書に調印した。

続いて市民文化センター開館30周年にあわせて募集していたネーミングライツ・スポンサーが北海道瓦斯(株)に決定し、同年10月1日から愛称を「北ガス 文化ホール」と命名した。契約料は年間100万円、期間は5年間、9月25日に北ガス大槻博社長、市長、教育長により協定を締結した。

大雨特別警報・避難勧告発令

平成26(2014)年9月9日から北海道の西海上に動きの遅い低気圧があり、上空には寒気が入り込んで北海道地方は大気の状態が非常に不安定となった。十勝・胆振・石狩地方では局地的に猛烈な雨が降り、千歳市内も9日正午頃から降り始めた雨が次第に強くなり、札幌管区気象台は千歳を含む石狩南部に10日午後10時42分に「大雨警報(土砂災害)」、午後11時40分に「土砂災害警戒情報」を発表した。

翌11日午前4時19分には支笏湖地区に数年に一度の短時間の大雨を予測する「記録的短時間大雨情報(支笏湖地区で1時間に100mmの雨)」が発表。そして5時35分、数十年に1度といわれる「大雨特別警報」が北海道で初めて発令された。23年に運用が開始されたJアラート(全国瞬時警報システム)が自動起動し市内全域の防災行政無線が「ただちに命を守るための行動をとってください」と最大限の警戒を呼びかけた。

午前5時40分に市は災害対策本部を設置した。支笏湖では1時間に70mmの豪雨があり、午前6時2分、支笏湖地区96世帯167人に避難勧告を発令し「屋内避難」を呼びかけた。同時刻に蘭越、新星、桂木、大和地区の土砂災害警戒区域138世帯345人に「避難準備情報」、8時50分「避難勧告」を発令し公民館を避難場所に指定した。防災行政無線からの声か

雨音でかき消される状態であったため、市職員が各戸に呼びかけて廻った。

かつてない激しい雨は9日から12日の降水量（支笏湖地区380・0^リ、新千歳空港220・0^リ）、1時間降水量の日最大値（支笏湖地区70・0^リ、新千歳空港92・0^リ）など軒並み観測史上最高を記録した。

午後4時に土砂災害警戒情報が解除、午後4時10分に大雨特別警戒が解除されたため午後4時20分に避難勧告を解除し午後5時30分に災害対策本部を警戒本部に格下げした。翌12日の午前10時59分に全ての警戒が解除され、午後0時45分に警戒本部を廃止した。

支笏湖地区では土砂崩れによる電柱倒壊で11日午前6時頃から午後4時30分頃まで停電。丸駒温泉へ向かう国道453号、道道730号が土砂崩れなどで通行止めとなり宿泊客が一時孤立した。湖畔地区のホテルや商店にも水や泥が敷地や床上に流れ込んだ。美笛キャンプ場は管理棟の床上まで浸水、苔の洞門は崖の崩落により観覧台が破壊され、駐車場へ土砂が流入するなど秋の観光シーズンを前に甚大な打撃を与えた。市街地での大きな被害はなかったが、今後の災害対策の大きな教訓となった。

失われた20年の時代の財政

平成3（1991）年のバブル経済崩壊以降、国は4年度の公共投資の拡大や住宅投資の促進などを骨子とする10兆7000億円規模の総合経済対策を始めとした景気浮揚策をこれまで継続的に実施してきた。この間、景気が緩やかに回復し、好転の兆しも一部見られたものの、特に20年の米国のサブプライムローン問題に端を発したリーマンショックの影響により、国際的な金融危機へ発展し、世界同時不況へと陥り、経済の低迷が続くこととなった。

14年度の市の財政においては、景気低迷が長引く極めて厳しい経済情勢

下にあり、扶助費などの義務的経費の伸びや繰出金の増高等に対し、市税や地方交付税などの一般財源の増収が見込めず、15年度から19年度までの5カ年の財政収支見通しにおいて120億円の財源不足が見込まれたため、財政健全化対策を講ずることとした。

しかしながら16年度には、国の三位一体改革の影響による地方交付税の削減などの影響から17年度から21年度までの5カ年の財政収支見通しにおいて116億円の財源不足が見込まれたため、新たな財政健全化対策を講ずることとした。財政健全化初年度を翌年に控えた事業費ヒアリングについて新聞では「乾きそうなタオルをさらに絞るよう」（H16・10・13『千歳民報』）と報じた。その収支の均衡を図るため、緊急性のあるものを除いた新規事業の凍結のほか、全事業の検証・見直し、内部管理経費の抜本的な見直しによる徹底した削減、投資的経費の抑制を基本方針に掲げ、その結果、財源不足もほぼ解消した。これは新たな財政健全化対策が市民の理解と協力のもと、成し得たものであるといえる。

なお26年度現在は、財政健全化対策において改善した財政収支バランスを維持しながら、債務の縮減や資産の増加を図ることにより、将来的な財政不安を解消し、より安定的で強固な財政基盤の確立を図るため、財政のあるべき姿（標準）である将来目標を定めて計画的に達成を目指す財政標準化計画に取り組んでいる。

この時代は平成の大不況ともいわれ、この長期の景気低迷は地域経済にも深刻な影響を与え、経済の再生がまさに喫緊の課題であった。安定成長期は終わりを迎え、低成長の時代に入りました。

26年度の一般会計の決算額は、歳入364億6735万円円で4年度に比べ82億6043万8000円（29・3^{パーセント}）、歳出360億883万5000円で4年度に比べ80億7773万9000円（28・9^{パーセント}）それぞ

表1-4 失われた20年の時代の主な投資的経費

事業名	決算額 (千円)	事業年度
総務費		
マルチメディア情報センター整備事業	720,619	H6
北コミュニティセンター整備事業	215,186	H7～8
中央コミュニティセンター整備事業	211,119	H9～11
千歳科学技術大学設置費補助金	6,844,400	H9
花園コミュニティセンター整備事業	516,235	H21～24
民生費		
在宅福祉総合センター整備事業「新富ほっとす」	497,117	H7～8
在宅福祉センター整備事業「祝梅ほっとす」	208,082	H10～11
子育て総合支援センター整備事業「ちとせっこセンター」	617,756	H17～19
北新子育て支援センター整備事業「げんきっこセンター」	169,213	H23～25
衛生費		
第2最終処分場整備事業	1,207,949	H3～6
葬斎場整備事業	1,766,605	H6～10
再資源化施設整備事業	1,144,131	H8～15
焼却処理場ダイオキシン対策事業	3,042,531	H11～16
第3最終処分場整備事業	2,191,915	H13～18
破砕処理施設整備事業	1,949,784	H18～23
労働費		
シルバー人材センター整備事業「ワークプラザ」	298,571	H13
農林水産業費		
新牧野整備事業	504,287	H4～5
支笏湖ヒメマスふ化場整備事業	181,677	H25～26
商工費		
サーモン・パーク整備事業	639,182	S60～H6
サーモン・パビリオン整備事業（市補助金）	485,167	H2～6
美笛野営場整備事業	368,811	H6～10
道の駅リニューアル事業	180,442	H23～26
土木費		
C経路整備事業	6,395,365	H4～23
新千歳空港整備事業	994,579	H4～19・24～25
向陽台公園整備事業	453,341	H3～5
青葉公園整備事業（運動広場、芝生広場、陸上競技場）	1,019,891	H4～7
東大通整備事業	2,211,830	H元～11
公営住宅整備事業（高台、湖畔、北栄、うたり、いずみ、みどり団地）	17,865,820	H4～26
泉沢文京住宅地造成事業	2,221,429	H6～12
千歳駅周辺整備事業	1,576,074	H13～15
指宿公園整備事業	480,649	H16～19
C経路まちづくり事業（防災学習交流センター「そなえる」等）	2,207,004	H17～22
消防費		
消防署祝梅出張所整備事業	253,322	H7～8
防災行政無線整備事業	288,458	H9～13
教育費		
北陽小学校建設事業	1,455,319	H4～6
給食センター建設事業（流通地区）	1,047,018	H2～5
総合武道館建設事業	2,617,311	H元～4
泉沢小学校建設事業	2,292,236	H7～9
温水プール建設事業	2,093,310	H7～10
市民文化センターリニューアル事業	709,957	H16～17
勇舞中学校建設事業	2,527,042	H20～24
スポーツセンターリニューアル事業	689,667	H21～25
霊園事業特別会計		
千歳霊園整備事業	763,071	H2～7
病院事業会計		
市立総合病院新築移転事業	10,766,722	H9～14

れ増加している。

なお、投資的な経費の主なものは表1-4のとおりで、各会計の決算状況は「資料編」に掲載した。

参考文献

味の素スタジアムHP／大藪俊志「地方行政改革の諸相」『佛教学総合研究所紀要』第21号 2014年／環境省HP／国連千歳フォーラム事務局『国連千歳フォーラム報告書』1993年／札幌管区気象台「平成26年9月9日から12日の大雨に関

する気象速報」2014年／全国市長会「分権時代の都市自治体のあり方について」2005年／東川孝「さらば収入役よ」『志古津』第6号 2007年／総務省「地方自治制度」HP／第2東京弁護士会『情報公開条例の研究』花伝社 1994年／田中啓「日本の自治体の行政改革」『分野別自治制度及びその運用に関する説明資料』No.18 政策研究大学院大学 2010年／千歳市「千歳市の主要プロジェクトの概要」1993年、『千歳市民まちづくりアンケート調査結果』1999年・2009年、『21ちとせまちづくり市民会議提言書』2000年、『千歳市まちづくり白書』2009年、『都市経営会議・18の提言』2010年、『千歳市人口ピ

ジョン・総合戦略』2015年、「ISO14001の規格に基づく環境マネジメ
ントシステムの取組の成果」2012年、「千歳市指定管理者制度導入の基本的な
考え方」2004年、『広報ちとせ』、『要覧ちとせ』各年、『各会計決算説明書』
各年、『千歳市財政健全化対策』、『千歳市財政標準化計画』／千歳市・(株)千歳美々
ワールド「千歳美々プロジェクトに係る環境影響評価書」1993年／千歳市選
挙管理委員会『千歳市長選挙候補者選挙公報』／千歳市土地開発公社『泉沢 森
の中の新しい都市 竣工記念』1997年／洞爺湖町HP／徳永隆「J8サミット
2008千歳支笏湖を振り返る」『志古津』第8号 千歳市 2008年／内閣府
「平成23年東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について」HP 2016年／中
村和彦「ネーミングライツに関する一考察」『経済論集』第5号 ノースアジア大
学総合研究センター 2008年／日本ユニセフ協会「J8サミット」HP／畠山
輝雄「公共施設へのネーミングライツの導入の実態と今後のあり方」『自治総研通
巻』423号 地方自治総合研究所 2014年／山口幸太郎「3期目の市政報告」
2014年、「みんなで『夢、実現』2015私の政策」2015年／『千歳民報』
／『北海道新聞』

第5節 選挙

第1項 投票所の変遷

投票所の変遷

戦後初めての選挙は昭和21（1946）年4月10日に執行された衆議院
議員総選挙で、千歳町内では千歳、千歳第二、長都、木白、嶮淵、幌加、
新嶮淵、近唐、阿宇砂里、烏柵舞、千歳鉦山の11カ所の国民学校が投票所
となった。

27年4月にサンフランシスコ平和条約が発効し、日本が独立後初の国政
選挙として同年10月に衆議院議員総選挙が執行され、千歳町役場、千歳小
学校、千歳中学校、千代田町の北海道貨物自動車(株)千歳営業所車庫の市街
地のほか、郊外の千歳第二、千歳第三、駒里、中央、泉郷、協和、幌加、
東丘、長都、蘭越の各小学校、支笏湖地区では水明小学校と支笏湖小学校、
第四発電所、美笛地区の千歳鉦山会館の18カ所に投票所が設置された。

その後、29年8月に陸上自衛隊東
千歳駐屯地が開庁すると、翌30年2
月執行の衆議院議員総選挙から第19
投票所および第20投票所として東千
歳駐屯地と北千歳駐屯地の体育館に
部隊内投票所が設置された。同選挙
では東千歳（有権者数3149人）
の投票率が83・87割、北千歳（有権
者数1847人）が80・29割と、町
全体67・73割の中で高い投票率を示
した。その後も市内で上位の投票率



写真1-22 衆議院議員総選挙投票所
(S38 緑小学校)

を続けるが、革新団体から「自由意思による投票が行われているか問題である」との抗議があったことなどから、35年11月の衆議院議員総選挙からは北千歳駐屯地の投票所を廃止し北栄小学校の投票区域とした。東千歳駐屯地内投票所はその後も継続され、当時の新聞記事に「カーキ色の作業服にヘルメット姿の隊員たちが勤務につく前に投票をすませるため二列縦隊でかけ足で投票所へ」（S44・5・21『千歳民報』）とある。特に投票日が演習と重なること、不在者投票にも隊員の行列ができ、千歳ならではの光景となる。しかし48年、札幌地区労働組合が自衛隊駐屯地内の投票所は「選挙の公正を欠き憲法14条に違反する」として札幌地方裁判所に提訴するなどの運動が続いた。市選挙管理委員会は「自衛隊だから投票所を設けたのではない。選挙民の投票のしやすいようにするために設置した。近くに公施設もない」（S48・3・7『千歳民報』）との見解を示していたが、63年には東千歳駐屯地も廃止となり部隊内投票所はなくなった。

千歳は美笛から東丘まで60^キの細長い行政区域であるため、かつて市街地から離れた投票所では投票日の繰上げが行われていた。特に美笛地区は連絡道路が整備されておらず、湖畔地区への輸送手段が船しかなかったため投票日の2日前に投票が行われていた。そのほか支笏湖小学校（湖畔）、水明小学校（水明郷）、協和・幌加・東丘小学校（東千歳）は1日繰り上げ、第四発電所（水明郷）と駒里小学校は終了時間を2時間繰り上げて行われていた。その後、31年7月8日の参議院議員選挙から、美笛地区は1日の繰り上げ、支笏湖地区や東千歳地区なども終了時間の繰上げで対応できるようになった。これは道路整備が進んだほかに、同年7月1日から千歳郵便局と湖畔間の郵便物集配が地域住民の要望が叶い苫小牧経由から直送となり、美笛地区にも毎日託送となったことに合わせて変更になったと思われる。美笛地区は部隊内と並び90^割後半になることもある高い投票率

だったが、千歳鉱山が事業規模を縮小し52年11月に「職住分離」が完了すると投票所となっていた美笛支所も閉鎖となり、次選挙となった54年



写真1-23 美笛地区の繰上げ投票のため船で支笏湖を渡った投票箱（S33.5 北海道新聞提供）

4月の統一地方選挙から美笛地区の投票所がなくなった。その後は泉沢向陽台や長都駅前、勇舞など住宅地の拡張により投票所が増え、また61年には幌加、協和、新川、東丘地区が各公民館から農研修センター（東丘）に統合されるなどの変遷を経て、平成21（2009）年から30カ所となっている。

開票の変遷

開票作業は投票日の翌日に行われ、即日開票へは職員の時間外手当が必要となることも課題となっていたが、昭和45（1970）年11月、市選挙管理委員会は知事・道議、市長・市議選は即日開票することに決定し、翌年4月の統一地方選挙から実施された。国政選挙が即日開票となるのは47年12月の衆議院議員総選挙まで待つことになる。

また、54年4月の統一地方選挙から開票作業のスピードアップと正確さを図るため投票用紙計数機が導入された。その2年前の参議院議員選挙では、開票作業に地方区は6時間、全国区は10時間かかるなど、開票事務の遅さは選挙のたびに批判を浴び改善が求められていた。初の計数機導入となった54年4月9日の道知事・道議選の開票では、計数前の開票区分作業

に手間取ったものの前回同選挙に比べ1時間半短縮。同月23日の市議補欠選挙では、立候補者が3人、投票率が54・23^割ということもあったが、開票作業完了まで1時間半という驚くべき速さを見せた。その後も人海戦術と機械力を効果的に活用し、開票作業のスピード化が図られ「遅い開票事務」の汚名返上を果たした。

参考文献

千歳市『千歳市選挙管理委員会会議録』各年、『広報ちとせ』、『要覧ちとせ』／『千歳民報』

第2項 町長・市長

町長

昭和17（1942）年から初代町長に就いた岡本幸信は、昭和21年2月の公職に関する就職禁止、退職等に関する勅令（第109号）の公布・施行に伴い、同年11月7日に退任し、助役の外田岩雄が町長臨時代理者となった。

翌年4月5日に、初めての公選となる第1回統一地方選挙が実施された。千歳においても町長選挙が実施され、投票率は77・25^割であった。山崎友吉、川合新三郎、谷本亀、片岡静夫、甲斐荘正顕（政党名記載なきものは無所属）の5人による選挙が行われたが、法定数（有効投票総数の8分の3）に達するものがいなかったため、最高得票の1463票を獲得した山崎と、次点で1057票を獲得した川合の両名による決選投票（27年の法改正により、決選投票制は再選挙制に移行）となったが、川合が辞退したため、山崎が公選による初めての町長となった。

26年の第2回町長選挙は4月23日に実施され、無投票で山崎友吉が2期

目の当選を果たした。

第3回町長選挙は、30年4月30日に実施され、山崎友吉、渡部栄蔵、米田忠雄の3人が立候補した。当日有権者数は2万1121人、投票者数は1万7530人で、投票率は83・00^割であった。得票数は、山崎8591票、渡部5249票、米田3029票で、山崎が3期目の当選を果たした。

市長

昭和33（1958）年7月1日に市制が施行され、町長の山崎友吉が初代市長となった。

初めての市長選挙は34年4月30日に実施され、現職の山崎友吉と米田忠雄が立候補した。当日有権者数は2万8020人、投票者数は2万2015人で、投票率は78・57^割であった。得票数は、米田1万1094票、山崎1万183票で、米田が911票差で現職を破り、公選による初めての市長となった。

第2回の選挙は38年4月30日に実施され、現職で自由民主党（前回は無所属）の米田忠雄と市制施行後の初代助役であった高橋為次が立候補した。当日有権者2万6469人、投票者数は2万1555人で、投票率は81・43^割であった。結果は米田が1万2338票を獲得し2期目の当選を果たした。高橋の得票数は9099票だった。

第3回の選挙は42年4月28日に実施されたが、立候補者は前回と同じ米田忠雄、高橋為次の両名であった。当日有権者数が3万人を超え、3万339人となり、投票者数は2万3721人で、投票率は78・19^割であった。結果は米田が1万2626票を獲得し3期目の当選を果たした。高橋は前回より得票数を伸ばしたが、1万763票と及ばなかった。

第4回の選挙は46年4月25日に実施され、4期目をめざす現職の米田忠雄と日本共産党の佐藤峰勝が立候補した。当日有権者数は3万5817人

と大きく増加したが、投票者数は2万4493人で、投票率は前回選挙を10割近く下回る68・38割であった。結果は2万467票を獲得した米田が4期目の当選を果たした。佐藤は3525票の得票であった。

第5回の選挙は、50年4月27日に実施され、現職の米田忠雄は北海道議会議員に鞍替え当選し、助役を辞した自由民主党の東峰元次のほか、山崎武、山越勇美、武笠達次の4人の新人が立候補した。当日有権者数は3万8609人、投票者数は3万1410人で、投票率が81・35割と、第2回選挙以来の80割台となった。結果は、1万2455票を獲得した東峰が初当選し、次点は376票差の1万2079票を獲得した山崎であった。他の2人は、山越が6301票、武笠は328票の得票であった。

第6回の選挙は54年4月22日の実施であるが、現職の東峰元次以外に立候補者がなく、無投票となった。

第7回の選挙は現職の東峰元次と日本共産党の村田英二が立候補し、58年4月24日に実施された。当日有権者数は4万人を大きく超え、4万5958人となったが、投票者数は2万7915人に留まり、投票率は第5回を20割以上下回る60・74割であった。結果は、村田が4216票に対し、東峰が2万2931票と、1万9000票近い差をつけて3期目の当選を果たした。

第8回の選挙は62年4月26日に実施され、現職の東峰元次のほか、梅沢健三と山田範長の2人の新人が立候補した。当日有権者数は5万人を超え、5万279人となり、投票者数は4万269人で、投票率は50年の選挙以来12年振りに80割台となる80・09割であった。結果は新人の梅沢が1万7970票を獲得し、現職を破って市長となった。他の候補の得票数は、東峰1万1996票、山田が9686票であった。

次の第9回の選挙は平成になって初めての市長選挙である。この選挙は

平成3（1991）年4月21日に実施され、現職の梅沢健三と収入役を辞して立候補した東川孝との戦いとなった。当日有権者数は5万4713人、投票者数は4万485人で、投票率は前回を6割ほど下回る74・00割であった。結果は、2万5017票を獲得した東川が、現職の梅沢を破り市長となった。梅沢の得票数は1万4417票であった。

第10回の選挙は7年4月23日に実施されたが、現職の東川孝のほか、元市長の梅沢健三、2代市長の息子で前市議の米田忠彦、元助役の菅原文彌と会社役員の小林馨の5人が立候補する混戦となった。当日有権者は6万人を超え6万709人となったが、投票者数は4万733人であり、投票率は前回を7割近く下回る67・10割であった。結果は現職の東川が1万8567票を獲得し、2位以下を大きく引き離して2期目の当選を果たした。他の候補の得票数は、米田9859票、梅沢8719票、菅原1752票、小林956票であった。

次の第11回の選挙は11年4月25日に実施されたが、無投票で東川孝が3期目の当選を果たした。

第12回の選挙では、北海道議会議員を辞した山口幸太郎、千歳市議会議員を辞した梅尾要一の2人が立候補し、15年4月27日に実施された。当日有権者数は6万8080人と増加したが、投票者数は4万3091人と振るわず、投票率は前回を4割近く下回る63・29割であった。結果は、2万4518票を獲得した山口が、1万7798票の梅尾を下し初当選を果たした。

第13回選挙は19年4月22日、第14回選挙は23年4月24日、第15回選挙は27年4月26日にそれぞれ実施されたが、いずれも現職の山口幸太郎以外に立候補する者がなく、無投票で山口が当選した。

参考文献

北海道選挙管理委員会「市町村における長の選挙結果について」北海道選挙管理委員会HP

第3項 町議会

終戦直後の町会議員

昭和17（1942）年5月1日の町制施行に伴い、14年に当選した村会議員16人が千歳町会議員となった。

町制が施行され議員定数が18人となり、転出や辞退もあつたことから7人欠員のための補欠選挙が17年6月20日に実施された。その後、18年6月1日が改選期になっていたが、戦時中のため勅令によつて19年9月21日まで任期が延長、さらに戦後まで持ち越された。

終戦翌年の21年10月8日、町会第4回臨時会が千歳国民学校で開催され、議長に中川種次郎、副議長に吉田峯蔵が選出された。しかし議長、副議長が辞職したため同年12月16日に選挙が行われ、議長に吉田峯蔵、副議長に渡部栄蔵が選出された。

22年5月3日、日本国憲法とともに地方自治法が施行され、普通地方公共団体に、その住民に直接公選された議員をもつて組織する議会を議事機関として置くことが明記された。

昭和22年町会議員選挙

戦後初めての町会議員選挙は日本国憲法が施行される前、昭和22（1947）年3月に制定された「都道府県及び市町村の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」により選挙日程が統一され（第1回統一地方選挙）、同年4月5日に第1回の町長選が、同月30日に町議選が執行された。初めての民選町長には山崎友吉が当選し、新憲法下での

地方自治法第91条による議員定数26人の当選者は次のとおり。

大宮秀橋、中川英男、今要作、西野忠義、幸田太郎、大蔵長蔵、中村茂、吉田信一、信田信太郎、片岡静夫、香西藤一、逸見芳太郎、渡部栄蔵、河合敏雄、市村政五郎、笹島芳喜、渡部郁郎、河合勝治、伊藤弘、伊藤次郎、伊藤久男、小山田菊次郎、田村省三、佐藤和男、後藤田喜八、高橋三次郎（議席番号順）

改選後初の町会が町役場会議室で行われ、議長に渡部栄蔵、副議長には今要作が選出された。

昭和26年町会議員選挙

昭和25（1950）年の国勢調査で人口が2万30人となり、地方自治法第91条により議員定数は4人増の30人となるが、町経済を考慮し、26年3月に議員定数減少条例を制定して26人のままとした。

任期満了による町会議員選挙が26年4月23日に執行され、次の26人が当選した。

滝川亮次、広重貞雄、熊谷功男、戸田健次郎、清水吉左衛門、佐々木長七郎、伊藤久男、田浦新平、根上一郎、佐藤文喜、松長太四郎、渡部栄蔵、唐木田福善、前田政太郎、今要作、貫田剛吉、小野寺豊男、中村茂、坂井由太郎、信田信太郎、渡部郁郎、小泉磯太、柴田政二、鈴木平八郎、大橋久雄、吉田信一

改選後初の町議会が町役場会議室で行われ、議長には渡部栄蔵、副議長には滝川亮次が選出された。

昭和30年町会議員選挙

昭和30（1955）年4月20日告示、30日を投票日として執行され、定数26人に41人が立候補した。有権者数2万1121人、投票者数1万7530人（投票率83・00割）。当選者は次のとおり。

渡部郁郎、小野寺豊男、唐木田福善、片岡静夫、根上一郎、清水清信、佐藤文喜、佐々木長七郎、森喜一郎、近藤貞一、中川英男、田中菊太郎、柴田政二、鈴木助雄、前田政太郎、大橋久雄、渡部正、田村千代枝、鈴木平八郎、中村茂、吉田信一、村上茂治、山口幸吉、伊藤久男、滝川亮次、新谷利夫

当選者の党派は社会党1人、共産党1人、無所属24人で初の女性議員が誕生した。改選後初の町議会は、教室不足の千歳小学校が役場の会議室を使用していたため千歳高校特別教室で開かれ、議長には滝川亮次、副議長には渡部郁郎が選出された。

参考文献

千歳市『千歳市史』1969年、『増補千歳市史』1984年、広報『ちとせ』各号、『要覧ちとせ』各年版

第4項 市議会

昭和34年市議会議員選挙

昭和33（1958）年7月1日の市制施行に伴い町議会議員は市議会議員となり、任期終了の日（S34・4・29）まで在職し、滝川亮次は初代市議会議長となった。また、市への昇格を前に新築された町役場庁舎内に議場が新設され、33年第1回定例会が開会した3月10日から使用された。

市制施行後最初の統一地方選挙として34年4月18日告示、30日投票日で執行された。定数26人に対し候補者は現職21人、新人20人の41人に達する激戦となり、有権者数2万8020人、投票者数2万2015人（投票率78・57割）。次の26人が当選した。

伊藤久男、山口幸吉、前田政太郎、近藤貞一、中川英男、森喜一郎、佐藤文喜、鈴木助雄、右近久雄、唐木田福善、長島善作、北村正彦、新谷利夫、大

橋久雄、村田貢、滝川亮次、田村千代枝、清水清信、山本芳久、渡部郁郎、片岡静夫、氏原輝雄、工藤弥太郎、佐々木信一、温井修、吉田信一

当選者の党派は自民党7人、社会党2人、共産党1人、無所属16人。

第2代市議会議長には吉田信一、副議長には伊藤久男が選出された。

リコール

自衛隊協力会の設立 昭和35（1960）年10月、米田市長と吉田信一議長を中心とする市議会議員、市内各界代表者は、千歳市自衛隊協力会設立の準備をしていた。

10月21日、市議会総務文教常任委員会の席上において委員長が「自衛隊協力会を創る準備を進めているらしいが、委員会として調査してみたい」と発言があり、委員会終了後に総務課長を呼び「協力会の事務を市が行うのは選挙を考えると良くないし、発起人の選び方も明朗でなく、市長が会長になることも問題がある」とし、委員からも「防衛思想の普及ということも問題がある」とした。市長に委員会室来室を願い、会長への就任はすべきではないと進言したがはっきりとした意思表示は得られなかった。

この日、24日付で、千歳地方自衛隊協力会設立総会の案内が発送された。

さて、突然ながらこのたび別添趣意書により土木工事・災害派遣・援農にまたは音楽演奏など市民に馴染んで参りました自衛隊に協力いたしたいと千歳地方自衛隊協力会を結成して、今后更に密接に連絡、相互の親睦を図って参りたいと存じますので、何卒その趣旨に御賛同のうえ是非御入会下され格別の御援助を賜りたい。（略）…。

同封の設立趣意書には次のようであった。

（略）こゝに私たちは常に密接に連絡して相互の親睦を図るとともに防衛思想の普及に、また国民に信頼される自衛隊の育成に協力し、もって自衛隊の使命達成を容易ならしめたい（略）…。

設立総会（結成準備会）は11月1日午前10時から清水町の千歳座で、発起人代表として米田市長と吉田議長の名があった。

26日には総務文教常任委員会、28日には議員協議会が開催された。委員会で理事者側から協力会の性格や事務局を市がもつことになった経過を聴取し、協議会では市長と議長が協力会の会長、副会長に就くことに反対を決定した。不在の市長には、助役と議長から決議書を伝達願うこととした。要旨は次のとおり。

本来この種活動目的をもつ組織は、民間において自然発生的に提唱結成され、自由な立場において運営されることが民主主義の本義である。公務員が結成を勧奨し会員を募集し協力会を結成、市長が会長に就任することは一般市民には市の事務の一部と誤解され、無批判に追従され、または知らず知らずのうちに行政権の介入を意識し、思想、言論の自由に抑圧感を抱かせ、種々の不安を誘発する恐れがある。このことから市長が会長に就くことは適当ではなく、市に事務局を置き、職員が事務を担うことも誤解を招くものである。

決議書は31日に議長から市長に届けられ、協力会準備事務局は千歳商工会議所事務局に引き継がれた。事務を引き継いだ商議所は5月に設立総会が開催され設立登記は11月8日であったが、滝川亮次会頭、2人の副会頭、専務理事とともに協力会発起人に名を連ねていた。発起人31人のうち7人が商議所の役員、8人が市議となっていたが、うち2人が市議と商議所役員を兼ねていた。

12月2日の『北海道新聞』朝刊は「市長の会長就任で波乱？ 千歳自衛隊協力会／要望無視と議員怒る／保守、革新一致で究明へ」と伝えた。

【千歳】市長の会長就任をめくり紛糾していた千歳市自衛隊協力会は一日午前10時千歳座で発会式をあげた。規約のなかの防衛の研究、防衛思想の普及をめぐる論争のすえ米田千歳市長を会長に推薦、市長もこれを承諾した。

この結果、議員協議会の結論として全会一致で反対を申し入れていた市議会では、議会の意思が無視された態度を硬化、一日夜には佐藤（自）氏原（社）片岡（共）の三議員が非公式な話し合いを行ない、臨時議会の開催要求を申し合わせるなど、この問題をきっかけに市議会と理事者とニラミ合いが再燃しそうな空気となった。（リード部）

▽会長米田忠雄（市長）▽副会長吉田信一（市議会議長）滝川亮次（商工会会頭）米田協力会会長の話 私は日本最大の自衛隊駐とん地として自衛隊と市民との相互協力を単純にはかりたいと思っているだけだ。

保守と革新が歩調を合わせた形となったが、自民クラブの一部議員は協力会に入会していて保守は一枚岩とはいえなかった。

11月25日から臨時会が開催され29日には議長に対する辞職勧告決議案と不信任決議案が可決された（議長不同意）。12月2日には事務調査特別委員会を設置され、議員協議会決議書に記された問題点を調査することになった。

議会展散請求 12月10日、市長の会長就任問題に固執する議会の態度に対し市政浄化有志会が「こんな不明朗な市政はもうゴメンだ」という見出しで議会展散請求のための市民大会開催のビラが、13日には市議会の動きに共鳴する千歳地区労働組合協議会の「地方自治と民主議会を守るために」というタイトルのビラが配布された。市政浄化有志会の集会は11日に千歳小学校体育館で開かれた。臨時会最終日の14日には、市長に対して議会の意見を尊重する旨の勧告決議案が可決された。

市議会第4回定例会が開会した15日、市政浄化有志会が市議会リコールの署名活動を30人の運動員で始めた。対してリコール反対の地区労も報告会を開いたほか、リコール反対派、市政浄化有志会のビラ合戦となった。

昭和36年1月18日、市政浄化有志会の代表者今与三郎ら3人は市選挙管

理委員会に総有権者数2万6598人の3分の1である8866人を越える1万1619人の署名簿を提出した。リコール反対派はリコール阻止市民大会を開催した。

市選管が投票の準備をするなか、リコール反対派は札幌地方裁判所に投票停止の仮処分申請を行った。申請内容は次のようであった。

(略) リコール請求代表者の一人、今与三郎氏が千歳市社会教育委員であることから同議会のリコール請求者としての資格がない(地方自治法第三条第三項第二号)：同署名は三名の代表者の合同行為と解されるので正規の手続きによらない署名であったものとしてその全部が無効だとしている。

(S36・2・15『千歳毎日新聞』)

市選管は今与三郎が社会教育委員であることを見逃すという大きなミスを犯した。リコール請求を却下すると決定した選管は、2月16日にその旨を告示した。2月2日、再びリコール運動が始まった。今与三郎は社会教育委員を辞任し、これまでの署名に対する責任を果たすとした。

2回目の署名数は1万1561筆で審査の結果、有効署名は1万257となつて4月14日にリコール請求は受理され、解散投票日は5月16日と決まった。

5月5日の広報『ちとせ』に「請求の要旨」と「弁明の要旨」が載った。

請求の要旨(要約) 自衛隊協力会設立事務は違法、市長の会長就任は議会の意思に背いたもので議会軽視とした。しかるに議会は、①市民の意思を尊重せずに市政を意のままにして市民の福祉に反する行為を行っている ②些細なことを針小棒大に取り上げて市政を渋滞させ多額の市費を乱費した ③ことあるごとに問題を拡大化して他の物笑いの種になり対外信用を失墜させた。よつて市議会の解散を請求する。

弁明の要旨(要約) 地方自治法は首長と議会の力関係を対等にするため、

首長には事件を再議に付して議会に再考を促すことを認め、さらに議会を解散する権利を与えている。議会に対しても首長の不信任決議を行つて退職を求め権限を与えている。今回提出された解散請求は議会と市長との間における民主解決を待つことなく、議会と市長が地方自治の精神で互いに意志の一致を図るべく努力した行為を一方的に議会の専横としたことは言論の抑圧、議会審議権の否定であり、議会を市長に隷属させようとするもので地方自治行政の民主化に逆行するものである。

解散投票 5月16日の市議会解散投票は、当日有権者総数2万4284人、投票者数1万3591人で投票率は56^割となった。結果、賛成1万585人、反対2704人で市議会は解散と決定した。

なお、千歳地方自衛隊協力会は昭和42年6月に千歳地方防衛協会と改称、事務局を市の渉外担当部署とした。

昭和36年市議会議員選挙

昭和36(1961)年5月18日、選挙管理委員会は議会解散に伴う一般選挙を6月20日に執行することを決定し6月10日告示された。定数26人に対し立候補者は現職20人、元職5人、新人24人の49人に達し、有権者数2万5216人、投票者数2万1082人(投票率83・61^割)。当選者は次のとおり。

新谷利夫、岸田ヤエノ、鈴木助雄、広重貞雄、高野功、唐木田福善、長島善作、難波力太郎、片岡静夫、佐々木信一、前田政太郎、村田貢、村上茂治、大橋久雄、佐藤文喜、山口貞四郎、温井修、山田範長、中川英男、北村正彦、根本敏美、氏原輝雄、大矢秀計、登坂修司、田村千代枝、吉田信一

当選者の党派は自民党20人、社会党3人、共産党1人、無所属2人と自民党が大きく議席数を伸ばした。議長には吉田信一、副議長には新谷利夫が選出された。

昭和40年市議会議員選挙

前回、議員の任期半ばでの選挙を行ったことから、以後統一地方選挙と2年ずれて選挙が行われることになった。任期満了が昭和40（1965）年6月19日であったが、同年6月10日に公示された参議院議員選挙のため、早めて5月15日告示、25日投票日となった。

議員定数は、39年12月の第4回定例会において、26年に制定されていた議員定数減少条例の廃止が可決され、法定定数の30人となった。

立候補者は現職24人、元職4人、新人18人の46人。有権者数2万9391人、投票者数2万5542人で86・90^割という高い投票率となった。当選者は次のとおり。

中川英男、大橋久雄、登坂修司、山田範長、高橋友美、長島善作、片岡静夫、浦部聖、瀧澤榮八、佐々木孝一、今要吉、森清八、北村正彦、伊賀大
二、広重兼太郎、田村千代枝、唐木田福善、森由太郎、山口貞四郎、山越勇美、広重貞雄、安沢健次、大矢秀計、鈴木助雄、根本敏美、氏原輝雄、新谷利夫、高野功、佐藤文喜、吉田信一

当選者の党派は自民党17人、社会党2人、公明党2人、共産党1人、無所属は8人だったが、無所属の5人が初議会招集の日までに自民党に入党したため自民党22人、無所属3人となった。議長には吉田信一、副議長には中川英男が選出された。

42年4月28日執行の統一地方選挙にあわせて、高橋友美の死去、新谷利夫と佐藤文喜の辞職に伴う補欠選挙が行われ、村上茂治、金山政治、温井修が当選した。

昭和44年市議会議員選挙

議員の任期満了は昭和44（1969）年6月19日であったが、選挙管理委員会は、農繁期を避けて棄権率の低下を図ろうと5月11日告示、21日を

投票日とした。議員定数はこれまで30人であったが、40年の国勢調査の結果、人口5万2143人と5万人を超えて法定定数が36人に増員されたものの、43年6月の第2回定例会で4人を減じて32人にする議員定数減少条例が制定されていた。

立候補者は現職25人、元職1人、新人20人の46人。有権者数3万1728人、投票者数2万7675人で87・23^割と前回を上回る高い投票率となった。32人の当選者は次のとおり。

浦部聖、鈴木助雄、井上平八郎、佐々木孝一、山田範長、広重兼太郎、伊賀大二、北村正彦、大矢秀計、森清八、唐木田福善、黒木晃、長内孝信、後藤正雄、瀧澤榮八、今要吉、安沢健次、村上茂治、山口貞四郎、山越勇美、石井博美、森由太郎、岡本博視、登坂修司、根本敏美、氏原輝雄、山崎徳雄、谷口定土、高野功、園田七五三、山崎武、中川英男

当選者の党派は自民党20人、公明党3人、社会党2人、無所属7人。共産党は長年保持してきた議席を失うことになり、2人の女性候補者の当選もなかった。

第3代市議会議長として中川英男、副議長には鈴木助雄が選出された。46年4月23日執行の統一地方選挙にあわせて、中川英男と浦部聖の死去、山崎武の辞職に伴う補欠選挙が行われ、大橋久雄、市川義文、鈴木利男が当選した。

昭和48年市議会議員選挙

昭和48（1973）年5月10日告示、20日を投票日として執行され、定数32人に対して立候補者は現職26人、新人12人の38人という少数激戦となった。有権者数3万6962人、投票者数3万1485人（投票率85・18^割）。当選者は次のとおり。

吉田正史、赤間重昭、山口吉弘、開発幸治、石井博美、高津直生、田中実、

水戸喜久男、市川義文、黒木晃、伊藤馨、伊賀大二、園田七五三一、谷口定士、山崎徳雄、今要吉、後藤正雄、長内孝信、瀧澤榮八、佐々木孝一、森清八、安沢健次、山越勇美、山口貞四郎、広重兼太郎、大矢秀計、大橋久雄、唐木田福善、氏原輝雄、根本敏美、村上茂治、鈴木助雄

新人の躍進が目覚ましく、全体の4分の1を占める8議席となった。当選者の党派は、自民党20人、公明党3人、社会党2人、共産党1人、無所属6人となった。

第4代市議会議長として鈴木助雄、副議長には村上茂治が選任された。49年6月の第2回定例会において、病氣療養中の鈴木議長から辞職願が提出・許可され、指名推選により第5代市議会議長として村上茂治が就任し、副議長は選挙により大矢秀計が選任された。

50年4月27日執行の統一地方選挙にあわせて、鈴木助雄の死去、山越勇美の辞職に伴う補欠選挙が行われ、高野功と山田範長が当選した。

昭和52年市議会議員選挙

昭和52（1977）年5月12日告示、22日を投票日として執行され、現職28人、元職1人、新人12人の41人が立候補し定数32人を9人上回った。有権者数4万1221人、投票者数3万4919人で投票率は87・03^{パーセント}と前回を上回り、現職5人が落選し引退組を含めた9人の新旧議員の交替となった。

安沢健次、奥野文蔵、小池文夫、今清、石神久男、赤間重昭、山田範長、唐木田福善、伊藤馨、後藤正雄、伊賀大二、立入亨、本宮義輝、山口吉弘、開発幸治、田中実、市川義文、黒木晃、根本敏美、中山竹生、山越勇美、山口貞四郎、園田七五三一、山崎徳雄、瀧澤榮八、佐々木孝一、広重兼太郎、高野功、大橋久雄、金子由紀子、高津直生、大矢秀計

当選者の党派は、自民党16人、公明党3人、社会党1人、共産党は女性

の新人が加わって2人、諸派3人、無所属7人。

第6代市議会議長として大矢秀計、副議長には安沢健次が選出された。54年4月22日執行の統一地方選挙にあわせて、小池文夫の死去、山田範長の辞職に伴う補欠選挙が行われ、石井博美、谷口定士が当選した。

昭和56年市議会議員選挙

昭和56（1981）年5月14日告示、24日を投票日として執行され、定数32人に対し現職30人、新人6人の36人が立候補し少数激戦となった。有権者数4万3915人、投票者数3万7184人（投票率84・67^{パーセント}）。当選者は次のとおり。

広重兼太郎、米田忠彦、大川勇治、浦野富喜雄、磯貝清一郎、奥野文蔵、今清、山越勇美、伊藤馨、後藤正雄、伊賀大二、石神久男、本宮義輝、山口吉弘、開発幸治、田中実、市川義文、石井博美、根本敏美、荒牧光良、中山竹生、山口貞四郎、谷口定士、黒木晃、園田七五三一、山崎徳雄、安沢健次、高野功、大矢秀計、金子由紀子、高津直生、瀧澤榮八

当選者の党派は、自民党22人、社会党3人、公明党3人、共産党2人、無所属2人。

第7代市議会議長として瀧澤榮八、副議長には広重兼太郎が選出された。

昭和60年市議会議員選挙

昭和60（1985）年5月19日告示、26日を投票日として執行され、定数32人に対し立候補者は現職25人、元職1人と新人9人の35人というこれまでの最低の競争率となった。有権者数4万8362人、投票者数3万9874人（投票率82・45^{パーセント}）。当選者は次のとおり。

園田七五三一、細見正美、山本芳郎、小田喜一、水田正三、山野辺茂、長島善松、赤間重昭、斉藤武司、土屋昭和、伊藤馨、米田忠彦、大川勇治、浦野富喜雄、磯貝清一郎、石神久男、本宮義輝、開発幸治、根本敏美、荒牧光

良、中山竹生、山口貞四郎、市川義文、谷口定士、黒木晃、山越勇美、瀧澤榮八、高野功、大矢秀計、金子由紀子、高津直生、山口吉弘

当選者の党派は、自民党22人、社会党3人、公明党3人、共産党2人、無所属2人と勢力分布は変わらなかった。

第8代市議会議長として山口吉弘、副議長には園田七五三一が選出された。

62年4月26日執行の統一地方選挙にあわせて、大川勇治と磯貝清一郎の死去に伴う補欠選挙が行われ、田中実と山口幸太郎が当選した。

平成元年市議会議員選挙

平成元（1989）年5月14日告示、21日を投票日として執行され、定数32人に対し現職24人、元職1人、新人11人の36人が立候補した。有権者数5万2751人、投票者数4万3049人（投票率81・61^割）。当選者は次のとおり。

山口貞四郎、梅尾要一、室澤秀法、藤本治康、石川一郎、天童秀男、鈴木強、金持八郎、斉藤武司、土屋昭和、伊藤馨、山口幸太郎、細見正美、山本芳郎、小田喜一、水田正三、長島善松、米田忠彦、中山竹生、荒牧光良、河野真範、根本敏美、浦野富喜雄、石神久男、田中実、山口吉弘、黒木晃、山越勇美、高野功、小木一博、高津直生、園田七五三一

当選者の党派は、自民党20人、社会党3人、公明党3人、共産党2人、民社党1人、無所属3人。

第9代市議会議長として園田七五三一、副議長には山口貞四郎が選出された。

3年4月21日執行の統一地方選挙にあわせて、山口幸太郎の辞職に伴う補欠選挙が行われ、金等が当選した。

同年6月の第2回定例会において、議長と副議長から辞職願が提出され

た。これを許可し直ちに選挙が行われ、第10代市議会議長として高野功、副議長に根本敏美が選出された。

また、同月には自民党派から一部議員が分離し「市民党議員会」が結成された。

平成5年市議会議員選挙

平成5（1993）年5月23日告示、30日を投票日として執行され、定数32人に対し36人が立候補、現職26人、新人10人の争いとなった。有権者数5万7955人、投票者数4万3030人で投票率は74・25^割と前回より7・36ポイント下回った。当選者は次のとおり。

山越勇美、藤田弘、今崎弘、竹内秀幸、坂野智、大古瀬千代、田中脩嗣、五島洋子、伊藤保男、斉藤武司、伊藤馨、室澤秀法、藤本治康、石川一郎、細見正美、力示義男、金等、梅尾要一、中山竹生、荒牧光良、河野真範、根本敏美、山本芳郎、米田忠彦、浦野富喜雄、田中実、山口吉弘、高野功、長島善松、山口貞四郎、高津直生、黒木晃

当選者の党派は、自民党14人、公明党4人、社会党3人、共産党1人、無所属10人。会派別では、自由民主党議員会14人、市民党議員会8人、社会党議員団5人、公明党議員団4人、日本共産党1人の構成（6月現在）となった。

第11代市議会議長として黒木晃、副議長には山越勇美が選出された。

5年8月の第3回臨時会で議長・副議長から辞職願が提出・許可され、指名推選により第12代市議会議長に山越勇美、副議長に山口貞四郎が就任した。

さらに、6年3月の第1回定例会において、議長・副議長から辞職願が提出・許可され、指名推選により第13代市議会議長として山口貞四郎、副議長に伊藤馨が就任した。

平成6年市議会補欠選挙

平成5（1993）年7月執行の衆議院議員総選挙に関わる公職選挙法違反で8人の市議会議員が逮捕・検挙された。翌月末までに3人が辞職し、同年9月の第3回定例会の最終日24日、事件に関わった残り5人の議員に対し辞職勧告決議が議員提出・可決され、翌年2月に1人、3月末までに3人が辞職、計7人が辞職した。さらに別の不祥事により6年5月11日に辞職した議員を加え欠員は8人となった。公職選挙法では定数の6分の1以上の欠員（6人）が生じた場合は補欠選挙を実施しなければならず、市長選と合わせて実施される補欠選挙はあったが、単独では初の補欠選挙となった。

6年5月15日告示、投票日は22日に決定し、欠員8人に対し12人が立候補し、投票率は50・49%と低かった。北国谷勉、中山伸也、古川昌俊、小林優子、沼田常好、富田浩之、霍田隆良の7人の新人が当選し、元職の天童秀男が返り咲いた。

なお、7年4月23日執行の統一地方選挙にあわせて、田中実と米田忠彦の辞職に伴う補欠選挙が行われ、村上洋子と和田次彦が当選した。

平成9年市議会議員選挙

平成9（1997）年5月18日告示、25日を投票日として執行され、定数32人に現職28人、元職7人、新人4人の39人が立候補した。有権者数6万3075人、投票者数4万2345人で、補欠選挙を除いて56年選挙から下がり続ける投票率は67・13%と60%台になった。当選者は次のとおり。

中山竹生、中山伸也、坂野智、富田浩之、霍田隆良、沼田常好、岡本徹、村上洋子、五島洋子、伊藤保男、斉藤武司、大古瀬千代、田中脩嗣、古川昌俊、北国谷勉、竹内秀幸、藤本治康、力示義男、細見正美、河野真範、荒牧光良、根本敏美、金持八郎、金等、石川一郎、山本芳郎、藤田弘、天童秀

男、黒木晃、佐藤仁、高津直生、梅尾要一

当選者の党派は、自民党8人、公明党3人、民主党2人、共産党2人、新進党1人、無所属16人。会派別では、自由民主党議員会8人、政風会6人、新政会4人、民主党・市民連合議員団3人、公明党議員団3人、日本共産党議員団2人、新進党1人、無所属3人の構成（6月現在）となった。

第14代市議会議長として梅尾要一、副議長には中山竹生が選出された。11年6月の第2回定例会において議長・副議長から辞職願が提出・許可され選挙の結果、第15代市議会議長に金等、副議長に藤田弘が選出された。

平成13年市議会議員選挙

平成13（2001）年5月13日告示、20日を投票日として執行され、議員定数は、12年の地方自治法改正により15年地方選挙から上限30人への削減を前倒して適用した（詳細後述）。30人に対し現職28人、元職2人、新人6人の36人が立候補した。有権者数6万6678人、投票者数4万4562人で投票率は66・83%となった。当選者は次のとおり。

中山竹生、新井田潔、米内山淳二、中山伸也、岡本徹、富田浩之、田中哲、村上洋子、伊藤保男、五島洋子、坂野智、大古瀬千代、古川昌俊、北国谷勉、沼田常好、霍田隆良、藤田弘、細見正美、米田忠彦、梅尾要一、斉藤武司、力示義男、黒木晃、竹内秀幸、藤本治康、山本芳郎、石川一郎、荒牧光良、佐藤仁、高津直生

当選者の党派は、自民党6人、公明党3人、共産党2人、民主党1人、無所属18人。会派別では、桂政会11人、政風会6人、市民ネットワーク4人、公明党議員団3人、日本共産党議員団2人、無所属2人の構成（6月現在）となった。

第16代市議会議長として梅尾要一、副議長には中山竹生が選出された。15年1月の臨時会で梅尾議長から議員辞職願が提出・許可され、指名推

選により第17代市議会議長に中山竹生が就任し、副議長は選挙により力示義男が選出された。

なお、15年4月27日執行の統一地方選挙にあわせて、新井田潔、梅尾要一、米田忠彦の辞職に伴う補欠選挙が行われ、本宮輝久、堀江政行、市川文雅が当選した。

同年6月の第2回定例会において議長・副議長から辞職願が提出・許可され、指名推選により第18代市議会議長に藤田弘、副議長には細見正美が就任した。

さらに9月の第3回定例会において議長・副議長から辞職願が提出・許可され、指名推選により第19代市議会議長に細見正美、副議長には山本芳郎が就任した。

平成17年市議会議員選挙

平成17(2005)年5月22日告示、29日を投票日として執行され、議員定数は市議会の議員定数・議会改革にかかる調査特別委員会で一年半の審議を経て、16年6月の第2回定例会で2減の28人に決定した。現職19人、元職6人、新人9人の34人が立候補し、28の議席を争った。有権者数6万9728人、投票者数4万4598人で投票率は63・96^割となった。当選者は次のとおり。

荒牧光良、佐々木雅宏、香月正、高秀政博、神田聖子、今井俊雄、田口博、堀江政行、米内山淳二、岡本徹、富田浩之、和田次彦、本宮輝久、梅尾要一、菊地勝、河野真範、佐藤仁、古川昌俊、北国谷勉、沼田常好、中山伸也、霍田隆良、坂野智、石川一郎、田中哲、村上洋子、細見正美、山本芳郎

当選者の党派は、自民党5人、公明党3人、共産党1人、民主党1人、無所属18人。会派別では、新国会14人、公明党議員団3人、市民ネットワーク3人、高志会3人、民主党・市民連合議員団2人、日本共産党1人

の構成(6月現在)となった。

第20代市議会議長として山本芳郎、副議長には荒牧光良が選任された。19年6月の第2回定例会において、山本議長からの辞職願が許可され、指名推選により第21代市議会議長に霍田隆良が就任した。

平成21年市議会議員選挙

平成21(2009)年5月24日告示、31日を投票日として執行され、議員定数は20年9月の第3回定例会で可決された3減の25人に対し、現職19人、新人10人の29人が立候補した。有権者数7万2142人、投票者数4万4758人で投票率は補欠選挙を除いて史上最低を更新する62・04^割となった。当選者は次のとおり。

田中哲、太田憲之、落野章一、宮原伸哉、今井俊雄、神田聖子、田口博、五十嵐桂一、岡部いづみ、山崎昌則、佐々木雅宏、渡辺和雄、小林俊晴、村上洋子、香月正、高秀政博、米内山淳二、本宮輝久、霍田隆良、坂野智、梅尾要一、佐藤仁、堀江政行、細見正美、石川一郎

当選者の党派は、自民党5人、公明党4人、共産党1人、民主党1人、無所属14人。会派別では、自民党新国会13人、公明党議員団4人、市民の会3人、日本共産党1人、無所属2人の構成(7月現在)となった。

第22代市議会議長として石川一郎、副議長には田中哲が選出された。

なお、23年4月24日執行された統一地方選挙にあわせて、梅尾要一の辞職に伴う補欠選挙が行われ、松倉美加が当選した。

同年6月の第2回定例会において、議長・副議長から辞職願が提出・許可され、指名推選により本宮輝久が第23代市議会議長、副議長には村上洋子が就任した。

平成25年市議会議員選挙

平成25(2013)年5月19日告示、26日が投票日となったが、定員25

人に対し立候補者も25人となり、千歳市の市議会議員選挙としては初の無投票当選となった。現職20人、元職2人、新人3人の当選者は次のとおり。

田口博、山口康弘、島原長久、宮原伸哉、今井俊雄、神田聖子、松隈早織、松倉美加、太田憲之、五十嵐桂一、岡部いづみ、小林俊晴、堀江政行、渡辺和雄、落野章一、山崎昌則、佐々木雅宏、香月正、米内山淳二、古川昌俊、坂野智、田中哲、佐藤仁、細見正美、高秀政博

当選者の党派は、自民党10人、公明党4人、共産党1人、無所属10人。党派別では、自民党議員12人、公明党議員3人、市民の会3人、日本共産党1人、無所属4人の構成（7月現在）となった。

第24代市議会議長として高秀政博、副議長には田口博が選任された。

無投票となったことで、候補者にとって自らの政策への支持を判断し、現職には4年間の活動の評価をも得る機会となる選挙戦は告示日の1日で終わり、経歴や選挙公約が掲載される「選挙公報」も配布されることはなかった。

市町村議会選挙の投票率低下と無投票選挙は全国的に増加し、無投票が続けば議会に緊張感がなくなり自治体の衰退につながるという指摘もある。市議会ではそれまでもさまざまな議会改革に取り組んできたが、「市民に、より信頼される議会」を目指して25年3月に「議会改革推進プラン」を策定し一層の改革推進に取り組んでいる。

参考文献

千歳市『千歳市史』1969年、『増補千歳市史』1984年、『広報ちとせ』各号、『要覧ちとせ』各年版／千歳市議会『千歳市議会史』各年／千歳商工会議所『50周年記念誌』2010年／千歳地方衛協会「あゆみ」2015年／『千歳民報』

第5項 議会改革

議員定数削減

昭和26年 千歳の議会ですべて初めて議員定数の削減条例が制定されたのは昭和26（1951）年3月であった。25年国勢調査で千歳町の人口は2万30人となり、地方自治法第91条では人口2万人以上5万人未満の町村の議員定数は30人であった。しかし、町の人口には警察予備隊員3185人、受刑者152人の計3337人が含まれ、流動性の高い人口を抱えていたこともあり、行政上は従前の1万人以上2万人未満（定数26人）と変わりにくく、町経済を考慮して26人のままとする議員定数減少条例が議員提案され可決した。

その後、新産業都市に指定され、著しい発展とともに多くの諸問題を抱えるなど議員の責務が重大さを増してきたことから、39年12月、議員定数の減少条例を廃止する条例の制定が可決され、法定定数の30人とした。

昭和43年 昭和40年の国勢調査で千歳市の人口は5万1243人となった。地方自治法第91条では議員定数を人口5万人以上15万人未満に対して36人としているが、26年の時のように条例を設けて減員することができる。43年6月、第2回定例会において議員提案により、「次回選挙から定数が36となるが当面、32人の議員数をもって十分、その目的を果たすことができる」として4人を減じる定数削減条例を可決した。

平成8年まで 昭和62年3月には、市民有志6人の連名により市議会議員の定数を32人からさらに26人に減員するよう市と市議会に要望が出された。行政改革の一環として、全道に先駆けて64年に実施予定の選挙から実施すべきとの内容であった。この陳情の審議は議会運営特別委員会に付託された。北見市、網走市、小樽市、江別市を視察したほか全国・全道の削減状況を調査。市民の声を聴くアンケート調査、学識経験者からの意見聴

取などを行い26パーにわたる調査報告書をまとめた。「定数を減じて経費を節減する効果もさることながら、議会機能の弱体化・低下を招きかねないマイナス要因のほうが多い」などとして不採択を決めた。

平成6（1994）年6月にも第2回定例会に議員定数の削減を求める陳情書が市民から提出された。前年に発覚した議員の集団公職選挙法違反（7人辞職）から混乱を続けた市議会のあり方について、「議員と市民が考えるきつかけ」になればと出されたものであった。その後、8年にも定数削減の陳情がなされたが、①人口の増加傾向 ②空港周辺プロジェクトや科学技術大学の設立、市立病院の新築移転など多くの行政課題があり議会の責務が重大 ③定数削減は議会制民主主義制度の意義、本質から適切ではないとして再び不採択とした。

平成13年 平成12年、地方分権一括法の施行による地方自治法改正で、15年の地方選から全国の市町村議会で新定数が適用され、「人口5万人から10万人」に入る千歳は「上限30人」へ削減された。千歳の市議会議員選挙は昭和36年のリコールにより統一地方選挙から2年のずれがあり、法的には平成17年の市議選からの施行となる。

市議会は、13年の市議選から新定数を前倒して実施するとしたが、上限定員の30人からさらに削減するか各党派で意見が分かれた。最大会派の政風会と桂政会、市民クラブ、公明が「4減」を主張したのに対し、民主連合と共産、平成会は上限値の「2減」を求めた。「理事者側に行政改革を迫る議会として定数を1人でも減らすべき」とする4減派と「定数が少なくないと組織力の強い議員ばかりが当選する」とする2減派で対立したが、議長裁定により政風会が2減派に同調、多数派の4減は2減に転換、議会運営委員会は全会一致で決着した。9月の第3回定例会に議員の定数を減少する条例の一部改正を行い、13年の改選から適用した。議会運営委員会

は「全会一致」を申し合わせ事項としていたことが背景にあり、「採決強行後の議会運営の混乱を恐れた、妥協の産物的な幕引き」（H12・12・22『千歳民報』）と批判された。

平成16年 その後、これらの法定定数制度が条例定数制度に移行する改正地方自治法が平成15年1月1日から施行となることから、14年12月の第4回定例会で千歳市議会議員定数条例を制定し、議員の定数を減少する条例を廃止。それにあわせて議員定数・議会改革にかかわる調査特別委員会が設置された。

17年5月の市議選をにらみ、審議期間は設置から「1年を超えない期間、最大6カ月延長」の条件が付いた。議員定数を中心とした調査項目は、①議員定数 ②常任委員会の活性化 ③本会議の質問時間・方法 ④委員会の質疑時間・方法 ⑤議会活動の情報化推進 ⑥事務局体制の充実 ⑦その他の議員改革として、翌年2月から協議を重ね、傍聴者へのアンケートなども行った。

調査特別委員会の審議1年が過ぎても、定数削減と現状維持、削減の中でも削減数は各党派で意見が分かれていた。全道34市議会のうち、法定上限定数と現行定数が同数なのは千歳だけ。他市はすでに2減から14減となっていた。

審議期限「1年6カ月」が迫った16年5月、調査特別委員会はそれぞれの会派の代表と無所属議員が意見説明後に多数決をとり、賛成多数で2減の定数28人とする委員会結論に達した。6月の第2回定例会に提案し、提案理由を「議員定数は、地方議会が地域の特性に配慮しつつ、条例により責任を持って自主的に決定するものであること、地域や職域等に応じた多様な意思や意見を正確に反映するためには、ある程度の議員数が必要であること、市民本位の議会改革を進めるためにも市民の声にこたえること、

民意の反映に支障を来さないことなどを考慮した上で、28人とすることが妥当であると判断したため」とした。賛成・反対の立場での討論が行われ、賛成多数で原案どおり可決された。

平成20年 平成19年10月、21年の市議選に向けた定数は正を中心とした議会改革の議論がスタートした。議会運営委員会での検討、協議重ねた結果、厳しい社会情勢を踏まえて議員定数の削減を図ることが市民の声と期待であるとの認識から、議員定数を3減して25人とすることで20年9月の第3回定例会に提案し、賛成多数で可決された。

23年5月の地方自治法改正により、議員定数の法定上限が撤廃され、それぞれの地域の特性に配慮して条例により議会が責任をもって決定することとなった。

なお、28年10月の第3回定例会において、25年選挙で初の無投票となったことなどを受け、23人への議員定数削減の条例改正が提案され、継続審査となった後、12月の第4回定例会において可決。29年5月の選挙から適用された。

議員報酬・政務活動費

議員報酬 地方議会議員の報酬、費用弁償および期末手当の額、その支給方法は地方自治法第203条の規定により条例で定めることになっているが、その支給基準について明確なものはない。

議員報酬に対しては昭和39（1964）年5月、自治省から報酬等の額の決定については第三者機関の意見を聞くことにより、その一層の公正を期する必要があるとの通達が出され、千歳市も同年9月、市長の附属機関として千歳市特別職報酬等審議会の設置条例が制定された。

以来、市議会議員の報酬額、市長および助役、収入役の給料の額に関する条例を議会に提出する際は、あらかじめ報酬等審議会に諮問しその意見

を求めて改正を行った。

また、55年7月、国の臨時行政調査会の答申において、地方議員の議員報酬は、議員の活動の実態、地方公共団体の実情などを考慮して住民の理解が得られる適正な水準にとどめるべきであるとされた。

平成14（2002）年と16年に市長が行った特別職の報酬などの改定についての特別職報酬審議会に対する諮問は、三役の給料額しか行わず、議会議員の報酬は据え置きとなった。16年の諮問では、景気低迷と税収の落ち込み、社会経済情勢の変動、市民意識の変化と行政需要の増大などを背景とした財政窮乏の中、特別職が率先して給料の引き下げを諮問する理由は市民の理解を求める上で相当であるとして、17年4月1日からおおむね5割の減額が適当と答申された。これは16年12月の第4回定例会で可決された。市では国の三位一体改革による補助金・地方交付税の削減など財政上厳しい状況にあり、17年度から5カ年で実施された財政健全化対策の一環だった。

市議会もこれに同調し、議長46万円（改正前48万円）、副議長42万円（43万5000円）、議員38万5000円（39万5000円）に月額報酬を減額した。

また、従来、議員が長期欠席をして自ら議員報酬を返還したいと申し出て公職選挙法の寄付行為に当たり返還が難しかったが、12年から議会運営委員会で協議を始め、定例会、臨時会、各委員会の欠席期間を6カ月以上から報酬を減額することとした。減額割合は6カ月で月額報酬の30割カット、1年を超えた場合は50割。13年3月第1回定例会で「市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」の改正案として議員提案され、原案どおり可決された。長期欠席に関する議員報酬の減額条例が制定されたのは道内で深川市、砂原町、鹿部町に次いで4番目となった。

政務活動費 議員の調査研究のための必要経費の一部として交付される政務調査費について、17年に年額15万円の個人調査費を凍結し、会派に対して所属議員1人当たり年額3万円を交付することとした。使途は研究研修費、資料作成費、資料購入費を対象とした。24年の地方自治法改正により25年3月に政務活動費と改称された。この時期の人口同規模の室蘭市は24万円、岩見沢市は12万円（H24・4現在）の中、千歳市の政務活動費3万円は道内都市の最低水準だった。

なお、29年3月の第1回定例会で条例が改正され、交付額を1人当たり20万円に引き上げ、従前に加え広報費や広聴費、要請・陳情活動費など経費の範囲が拡大され、同年4月から施行された。

また、17年度から海外視察制度を廃止、20年度から議員の会議出席の日当にあたる費用弁償を廃止した。

開かれた議会と議会運営の効率化

平成11（1999）年11月14日、「開かれた議会」を目指し、平日は仕事で傍聴できない市民のため、初の休日議会として決算特別委員会を開催した。12年3月の予算特別委員会、同年11月の決算特別委員会、13年3月の予算特別委員会と計4回開催したが、その後はインターネットによる議会中継の導入に伴い中止となった。

13年6月の改選後、議会改革として検討項目を①一般質問配分時間の短縮 ②正副議長・委員長の任期 ③常任委員会の活性化 ④委員会の質疑時間・方法 ④海外視察のあり方 ⑤各種法人・団体への役員就任 ⑥議会活動の情報化推進 ⑦議員定数に絞った。

北海道市議会議長会の12年度の調査で、千歳市議会の審議時間は344時間34分で全道34市議会のうち最長となっていた。

活発な議論が展開されたと考えられる反面、議会運営の効率化に問題は

ないのか議会運営委員会での協議がなされ、13年9月の定例会から、各会派の一般質問配分時間について、従来含まれていた理事者側の答弁時間を配分時間から除外し、2分の1にカットした。

また、14年12月に設置された議員定数・議会改革調査特別委員会では、15年9月、本会議における質問通告のあり方について、①質問者は議長の定めた期間内にその趣旨を文書で通知する ②質問要旨の通告は通告内容を大別するための大項目、その項目別要旨を要約した中項目以上とする。また、議会の効率的な運営を図るため、極力、理事者側へ質問の趣旨説明に努める ③傍聴者や一般市民に質問内容が理解できるように努めるなどを申し合わせた。

補助金交付団体等の役員就任辞退

現職市議会議員が各種法人、団体の役員に就任する問題は、議会審議の公平を保つ上で問題があるとして議会内部で協議が続けられた。平成13（2001）年9月、議会運営委員会は、「議会審議の公平、公正を期すため、市から恒常的かつ直接的に当該団体の主たる運営経費の補助金交付を受けている団体の長への就任」は辞退することとし、現在、財政援助団体の長に就任中の場合は、次期の役員改選が行われる総会までの間にその就任を辞退することとした。

議会改革推進プラン

平成25（2013）年3月、千歳市議会は、国の地域主権改革により地方自治体の自主的な意思決定と責任が拡大・加速する中、2元代表制の一翼を担う議会の果たす役割も一層重要になってきているとし、「議会改革推進プラン」を作成した。4年前に任意の勉強会から始まり議論を続け、合計37項目の課題を抽出。その後、議会運営委員会、議会改革小委員会での議論を重ね、さらには市民の声を聴く会や市民アンケートでの意見を聴取

してまとめ上げた。「市民に、より信頼される議会」を目標とし、改革実現のための方向性として、①市民の期待に応えられる議会 ②議員力の向上 ③議会機能の強化¹を掲げた。

「市民の期待に応えられる議会」を目指す取り組みとしては、市民の声を聴く会の開催や市民アンケートなどを実施している。第1回の市民の声を聴く会は、プラン策定前の24年8月に総合福祉センターを会場に開催された。出席議員22人、来場者65人。議会改革の取り組みを説明し、来場者からは多くの意見が出された。26年度末までに2回開催され、その後も継続している。市民アンケートはプラン策定前の24年11月(テーマ「議会改革」)、26年4月(「議員定数及び議員報酬」)の2回実施された。

「議員力の向上」と「議会機能の強化」では、議員報酬や政務活動費、議員定数の検討のほか、質疑方法の見直しや委員会のあり方の検討が行われている。

参考文献

〔公財〕明るく正しい選挙推進協会HP／千歳市議会『千歳市議会史』各年／『千歳民報』

第6項 道議会・国会

北海道議会千歳市選出議員

戦後初となる第13期北海道議会議員選挙は昭和22(1947)年4月30日に実施され、81人の定数に232人が立候補した。千歳町の選挙区は石狩支庁管内に属し定数は4人だった。同年5月3日、日本国憲法の施行とあわせて地方自治法が施行された。北海道法(M34公布)が廃止となり北海道も府県と同じ法律が適用され、従来官選だった北海道庁長官が公選によ

る北海道知事となるなど制度上の差がなくなった。北海道会も北海道議会に改められ委員会制度が設けられるなど新しい地方議会の出発点となった。33年7月1日、千歳町は滝川、砂川、歌志内とともに市に昇格した。公職選挙法で道議会議員の選挙区は原則として支庁の所管区域もしくは市の区域によるとされていたが、34年4月23日に実施された第16期選挙では30年の国勢調査の結果による定数(99人)が適用されていたため新たな市への配当がなされず、33年道条例第61号特例により千歳市は従前の石狩支庁管内に合区された。

35年の国勢調査の結果により36年7月に道条例の議員定数の増加(103人)、配当数が改正され、38年4月17日実施の第17期選挙から千歳市は単独の選挙区となった。3人が立候補する中、伊藤弘が1万1111票を獲得し当選した。選挙区が石狩支庁管内時代の26年4月の初当選から4回目の当選となった。伊藤は22年から26年まで千歳町議会議員を務め、26年の第14期北海道議会議員選挙で初当選した。自由民主党(S30の合同前は自由党)に所属し50年まで6期24年務めた。

50年4月13日に実施された第20期選挙では、千歳市選挙区から3人が立候補し、1万7585票を獲得した自由民主党の米田忠雄が現職の伊藤を抑えて初当選した。米田は34年4月から2代目の千歳市長として4期16年務めた後、北海道議会議員へ転身し、50年4月から58年4月まで2期8年務めた。

58年4月10日実施の第22期選挙も3人が立候補し、57年11月まで市助役を務めていた自由民主党の岩瀬正人が1万7008票を獲得、次点に60票の僅差で当選した。

翌期の62年4月12日に実施された選挙は、市議会議員から鞍替えした元市職員で会社経営の奥野文蔵が1万9847票を獲得し現職の岩瀬を破り

初当選した。

平成3(1991)年4月7日の第24期選挙は、市議会議員を2期目の途中で辞職し立候補した山口幸太郎が2万1727票を獲り現職の奥野を破り当選した。山口は15年4月までの3期12年務めた後、千歳市長に立候補し当選を果たした。

山口の後をめぐる15年4月13日の第27期選挙では2人が立候補し、元道議・市長を務めた米田忠雄の長男である米田忠彦が2万4281票を獲得して当選した。米田は市議会議員5期目で道議に転身し2期8年務めた。

23年4月10日の第29期選挙では2人が立候補し、千歳市議会議員6期目で道議に鞍替えした梅尾要一が2万7727票を獲得し当選した。

その後、27年3月の公職選挙法改正により都道府県議会議員の定数・選挙区は条例で定めることとなり、道内各選挙区における「一票の格差」と逆転現象の是正、地域間の均衡を図るため各選挙区の定数を見直した結果、千歳市選挙区の定数は1人から2人へ増員された。同年4月選挙から適用され、3人が立候補し、いずれも自由民主党の現職梅尾要一と前市議の新人・太田憲之が当選した。

註(1) 昭和22年に執行された北海道庁長官選挙は、地方自治法施行前で、当選した田中敏文は公選で選ばれた最初で最後の長官となり、5月3日の地方自治法施行で北海道知事となった。

衆議院北海道1区・5区選出議員

戦後第1回目となる第22回衆議院議員選挙は、昭和21(1946)年4月10日に執行された。北海道は2選挙区、定数23人(従来は21人)となり、第1区は石狩、渡島、檜山、後志、胆振、空知、日高の7支庁管内で定数14人、3名連記制であった。

第1区では日本協同党―北勝太郎、東隆、北政清、香川兼吉、日本自由

党―苫米地英俊、平塚常次郎、小川原政信、日本社会党―新妻イト、正木清、岡田春夫、北海道政治同盟―地崎宇三郎、椎熊三郎、日本共産党―柄澤とし子、無所属―有馬英二が当選した。

吉田内閣は前幣原内閣から引き継いだ憲法改正草案の検討を行い、21年11月3日に公布、22年5月に施行した。主権在民の新憲法では国会が国権の最高機関となり、その衆参両院は全国民を代表する選挙された議員で組織され、地方公共団体の長、議会の議員もその住民が直接選挙することとなった。これら一連の選挙法規の整備を終えた吉田内閣は、22年4月25日、衆議院、参議院、地方首長、地方議会議員の4大選挙を全国一斉に執行した。21年の選挙時に改正された大選挙区制限連記制を中選挙区単記制に戻し、北海道の選挙区も戦前と同じく5区に分け定数を22人とした。千歳町を含む石狩支庁は、札幌市、小樽市、後志支庁とともに第1区に含まれ定数は5人となった。第1区の選挙結果は日本社会党の正木清、境一雄、日本自由党の苫米地英俊、小川原政信、民主党の椎熊三郎が当選した。

58年執行の第37回衆議院議員総選挙までは定数が5人であったが、この選挙でいわゆる「一票の格差」が最大4・4倍となり、最高裁で違憲判決が下されたことから、格差是正のため61年に「8増7減」とする公職選挙法の改正がなされ、北海道1区は1人増員となり第38回選挙から定数6人となった。

平成6(1994)年、70年ぶりの大改正といわれた小選挙区比例代表並立制が採用され、選挙区の定数は1人となった。北海道は13の選挙区(14年に12に減少)に分かれ、千歳市は札幌市厚別区、江別市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村とともに北海道第5区となった。小選挙区比例代表並立制となって初となる第41回総選挙が8年10月20日に執行された。選挙区では自由民主党の町村信孝が得票率49・8%となる11万



写真1-24 市民会館で実施された昭和38年衆議院総選挙候補者による立会演説会

3282票で圧勝し、17年の第44回まで町村が連続当選した。第43回は重複立候補していた民主党の小林千代美が比例北海道ブロックで当選を果たした。

21年7月21日の衆議院解散に伴い、8月30日に執行された第45回総選挙では、民主党が308議席を獲得し衆議院第一党となった。北海道第5区でも民主党の小林千代美が18万2952票獲得して当選。自由民主党・町村は重複立候補していた比例北海道ブロックで復活当選した。

しかしその後、小林陣営が北海道教職員組合から違法な資金提供を受けたとして選挙違反に問われ、関係者が有罪判決を受けたことで小林は議員を辞職し、22年10月24日に補欠選挙が執行され、町村が選挙区の議席を奪還した。

26年の47回総選挙で町村は12回目の当選を果たすが、任期途中の27年6月1日、病のため70歳で死去した。

参考文献

上田隆『北海道の公職選挙』北海道出版社1952年／佐藤令「衆議院及び参議院における一票の格差」『調査と情報』第714号国立国会図書館政治議会課2011年／北海道議会『北海道議会史第6巻』1983年、「道議会のあゆみ」HP

第6節 まちの伸展に貢献した人々

第1項 名誉市民

名誉町民の設置と功績

昭和29（1954）年9月6日、町議会第3回定例会において「千歳町名誉町民に関する条例」が満場一致で可決された。

千歳町名誉町民に関する条例

（目的）

第一条 この条例は本町の町民であるか又は町民であった者で特に本町の行政、経済、文化の興隆に寄与して功績があり、町民が広く郷土の誇りとし、且つ、深く尊敬に値すると認められた者の、その功績と栄誉を称え、以って町民の社会及び文化の興隆に対する意欲の昂揚を図ることを目的とする。

（名誉町民）

第二条 この条例に定めるところによる功績があると認められた者に対して千歳町名誉町民（以下「名誉町民」という）の称号を贈る。

第三条 名誉町民は町長が議会の同意を得てこれを決定する。

（特典又は待遇）

第四条 名誉町民に対して町長は議会の議決を経て必要な特典又は待遇を与えることができる。

その都度議会の議決を経て「特典又は待遇」

として給付されてきた終身年金は、平成18（2006）年の条例改正により廃止され、功績報償金（一時金）の支給が条例に明記された。



図1-5 名誉町民章

※以下略。

中川 種次郎 昭和29年9月6日、千歳町名誉町民に関する条例が可決されるとともに名誉町民第1号として町議会で同意を得、翌7日に授与された。79歳だった。名誉町民の称号とともに特典・待遇として名誉町民章と終身年金年額10万円が贈られた。

中川は、明治8（1875）年2月14日に京都府中夜久野村字日置で生まれ、31年に千歳村に來住し千歳郡各村戸長役場に勤務した。35年6月から9月まで石狩郡当別村長を務め、千歳に戻り37年4月に千歳郡千歳村外三ヶ村第12代戸長となった。その後大正8（1919）年に村会議員に当選し、昭和21年には千歳町議会初代議長に就任するなど議員を27年間務めた。さらに21年12月には岡本幸信町長退任後の町長臨時代理者として戦後の混沌とした状況下での町政を担った。これら要職に就く中で明治37年7月から昭和22年までの43年間にわたり千歳郵便局長を務めるなど町全体の興隆に寄与し、昭和15年には従六位勲六等瑞宝章を受けている。

31年1月24日、80歳で死去。26日には千歳中学校講堂において町葬が執り行われた。

渡部 栄蔵 町長選挙に立候補していた渡部栄蔵は、開票当日の昭和30年5月1日、急逝した。68歳だった。翌2日に町議会は全員協議会を開き、名誉町民とし初の町葬をもって送ることを決め、17日開催の臨時町議会において正式に承認された。

渡部は、明治19年11月10日、新潟県佐渡郡眞野村大字吉岡に生まれ、38年11月に18歳で千歳村に來住した。商業、造材業などを経営し、後の(株)三ふじやの創業者となった。大正8年から昭和30年まで千歳村および町議会議員を務め、22年5月には町議会議長に就任した。10年から千歳消防組頭、23年からは消防長を務めたほか、商工会会頭、森林組合長など商業界はもろろん市内外各分野の公職に就いた。

町葬は30年5月4日、千歳中学校講堂を会場に山崎町長が葬儀委員長を務め執り行われ、名誉町民章と弔慰金が贈られた。

山崎 友吉 昭和34年4月に任期満了で市長を退任し、同年9月23日、市議会第4回臨時会で同意を得て名誉市民となり、翌24日に授与され、名誉市民章と終身年金年額10万円が贈られた。71歳だった。

山崎は、明治20年10月7日、山口県玖珂郡横山村に生まれ、32年に千歳村に移住した。農業や土木建築請負業などを営み、昭和15年には千歳初の映画館・千歳座を建設するなど千歳興業(株)を設立して娯楽施設などを経営した。大正14年から昭和22年まで千歳村および町議会議員、22年4月には初の公選で町長に当選した。3期12年の間の33年に市制が施行され初代千歳市長となった。41年4月に勲五等双光旭日章を受章している。

44年7月1日、81歳で死去した。市葬は同月3日に米田市長が葬儀委員長を務め市民会館で執り行われた。

伊藤 弘 昭和52年3月14日、市議会第1回定例会において同意を得て名誉市民となり同日に授与された。75歳だった。

伊藤は、明治35年3月3日、千歳郡漁村（現・恵庭市）で生まれ、昭和5年に市内錦町3丁目まで造材、製炭業を創業、21年から土木建築業にも参入した。32年に丸伊伊藤木材店として法人化し代表取締役社長となった。

22年から千歳町議会議員を1期4年、26年から北海道議会議員を6期24年務めたほか、千歳商工会議所会頭、精神薄弱者育成会会長、千歳いずみ学園理事長など幅広い要職を務め、49年に勲四等瑞宝章を受章している。

名誉市民の称号授与が決定した4日後の52年3月17日、75歳で死去した。市葬は同月21日、東峰市長が葬儀委員長を務め千歳中学校講堂において執り行われ、名誉市民章と弔慰金が贈られた。

吉田 信一 昭和53年3月29日、市議会第1回定例会で同意を得て名誉

市民となり同日に授与された。79歳だった。名誉市民章と終身年金年額30万円が贈られた。

吉田は、明治31年8月8日、千歳村で生まれ、大正7年に札幌師範学校を卒業し、8年から昭和21年まで道内各地で教職に就く中、千歳尋常高等小学校(現・千歳小学校)、千歳国民学校、千歳青年学校の校長を歴任した。22年から千歳町および市議会議員を6期22年務め、そのうち34年から10年間は議長を務めたほか、千歳市総合開発計画審議会、千歳市鉄道高架建設促進期成会、千歳市緑化審議会、千歳観光連盟の各会長に就任するなど幅広く活躍し、45年4月には勲五等双光旭日章を受章している。

56年12月2日、83歳で死去。市葬は同月4日、東峰市長が葬儀委員長を務め千歳市スポーツセンターで執り行われた。

米田 忠雄 昭和58年9月22日、市議会第3回定例会で同意を得て名誉市民となり、同日に授与され名誉市民章と終身年金年額30万円が贈られた。66歳だった。

米田は、大正6年4月7日、厚田郡厚田村(現・石狩市)に生まれ、昭和11年に千歳村役場の書記補として入庁。34年に42歳で市長に初当選し4期16年務めた。他市に先駆けて都市診断を行い市総合建設計画樹立、道央メガロポリス型のまちづくりと空港整備、鉄道高架建設などを推し進めたほか、米軍撤退に伴う失業者対策から生産都市を目指し、工業団地を造成して企業誘致を推進した。市長勇退後の50年4月、北海道議会議員に転身し2期8年務め、52年には藍綬褒章を受章している。

名誉市民となった翌59年7月14日、67歳で死去した。市葬は同月17日、東峰市長が葬儀委員長を務め市内橋爪斎苑で執り行われた。

松樹 亮溪 昭和61年12月22日、市議会第4回定例会において同意され名誉市民となり、同日に授与され名誉市民章と終身年金年額50万円が贈ら

れた。95歳だった。

松樹は、明治24年5月3日、千歳郡漁村に生まれ、大正12年に千歳村役場の書記補として入庁し、昭和14年から18年まで助役を務めた。13年に策定された千歳村経済更生計画の立案と実施の中心となり、翌14年の海軍航空隊の創隊準備に奔走し、千歳空港の基礎の確立や17年の町制施行へと導いた。その後18年から21年まで浜益郡浜益村(現・石狩市)村長を務めて終戦後は千歳に戻り、保護司、市社会福祉協議会会長などの要職を歴任し、51年には勲五等瑞宝章を受章している。

63年10月20日、97歳で死去した。市葬は同月23日に梅沢市長が葬儀委員長を務め市内橋爪斎苑で執り行われた。

東峰 元次 平成元年9月14日、市議会第3回定例会において同意を得て8人目の名誉市民となり、同日に授与され名誉市民章と終身年金年額50万円が贈られた。81歳だった。

東峰は、明治41年4月1日、樺太大泊町に生まれ、大正13年に樺太能登呂村役場に入庁し、その後名寄村(なより)役場などの勤務を経て、昭和20年には大泊町長に就任した。その後、稚内市助役を経て38年に千歳市助役に選任され、50年には千歳市長に立候補、初当選し3期12年務めた。第3期総合開発計画を策定し、泉沢地区を職住近接の住宅団地・工業団地へと造成に着手し、鉄道高架事業の早期実現、新千歳空港の早期開港などに尽力した。平成元年、勲四等旭日小綬章を受章している。

9年2月15日、88歳で死去した。市葬は同月19日、東川市長が葬儀委員長を務め市民文化センターで執り行われた。

東川 孝 平成18年6月19日、市議会第2回定例会で同意を得て名誉市民となり、同日に授与され名誉市民章と功績報償金100万円が贈られた。72歳だった。

東川は、昭和9年5月8日、勇払郡苫小牧町に生まれ、25年に事業生として千歳町役場に入庁した。経済部長、企画部長などを歴任し62年に収入役に選任された。平成3年4月に市長に初当選し3期12年務めた。第4期総合計画の策定など21世紀への第一歩を踏み出すまちづくりを牽引し、国内初の新千歳空港24時間運用、千歳科学技術大学の開学や市民病院の新築移転、工業団地の整備・企業誘致を進めるなど千歳の成長過程で基盤となる多くの事業を手がけた。19年には旭日小綬章を受章した。

27年8月18日、81歳で死去。市葬は同月24日、山口市長が葬儀委員長を務め市民文化センターで執り行われた。

参考文献

千歳市『千歳市史』1969年、『広報ちとせ』／『千歳民報』／『北海道新聞』